佐賀県文化財調査報告書第102集

筑後川下流用水事業に係る
文化財調査報告書 3

本村(ほんむら)遺跡

1991年3月

佐賀県教育委員会

佐賀県文化財調査報告書第102集

筑後川下流用水事業に係る
文化財調査報告書 3

本村（ほんむら）遺跡

１９９１年３月

佐賀県教育委員会

序

この調査報告書は、佐賀県教育委員会が水資源開発公団の委託を受けて、昭和56年度から実施している筑後川下流用水事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の記録の一部です。

今回の報告は、平成元年度に発掘調査を行った佐賀市久保泉町に所在する本村遺跡に関するものです。

調査の結果、古代から中世の屋敷跡が明らかになり、椀・皿や土鍋などの当時の暮らしぶりを生々しく伝える多数の遺物が出土しました。

調査の成果は本書に詳しいところですが、その内容が学術文化に寄与し、また県民の皆様が郷土の歴史と文化財を愛し、守っていくための資料として広く活用していただければ幸甚に存じます。

発刊にあたり、地元の皆様を初めとする関係各位から賜った深いご理解と多大なご協力に対し、心から篤く御礼申し上げます。

平成３年３月

佐賀県教育委員会

教育長　志岐　常文

例　　言

1．本書は筑後川下流用水事業に伴う埋蔵文化財の事前調査のうち、平成元年度に発掘調査を行った佐賀市久保泉町所在の本村遺跡の調査報告書である。

2．発掘調査は、水資源開発公団の委託を受けて佐賀県教育委員会が実施した。

3．発掘調査にあたっては、佐賀市教育委員会、佐賀市土地改良課、久保泉土地改良区、並びに地元各位の協力を得た。

4．本書の執筆と編集は下記の分担で行った。

執筆　Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ－1～3：徳永 貞紹、Ⅳ－4：宮武 正登

編集　本編：徳永 貞紹、付編：宮武 正登

5．発掘調査作業は佐賀県教育庁文化課で行い、報告書作成作業は同文化財課で行った。

遺構実測：上瀧 光子･谷澤 仁･徳永 貞紹･鳥谷 智子･野田 典子･宮地 正子･三好 文子

遺構写真撮影：谷澤 仁･徳永 貞紹

遺跡空中写真撮影：㈲空中写真企画

遺物整理：田中 ハルミ･中島 美須三

遺物実測：上瀧 光子･末吉 由紀子･光石 逸子･山口 美佐子･吉田 雅子･徳永 貞紹

整図：野田 美恵子･三好 文子･末吉 由紀子

遺物写真撮影：山田 親

写真現像焼付：古賀 栄子

6．発掘調査及び報告書作成に際して、下記の方々から指導・助言をいただいた。

足立 順司･天本 洋一･井澤 洋一･石井 進･江浦　洋･大園 隆二郎･大橋 康二･荻野 繁春･佐藤 浩司･谷口 俊治･西田 巌･橋本 久和･前田 達男･森田 稔･山本 信夫･吉田　寛

7．遺構は3桁の一連番号を付け、ＳＢ：掘立柱建物、ＳＡ：柵列、ＳＥ：井戸、ＳＤ：溝、ＳＫ：土坑、ＳＰ：土坑墓、ＳＲ：方形周溝、ＳＸ：その他、の略号を用いて標記した。小穴については遺物の出土したものについて4桁の一連番号を付け、Ｐの略号を用いて表示した。遺構番号は各調査区名を百の位に付け、例えば2区の遺構はＳ□2□□ のように表現した。但し1区については遺構番号が100を越えたため0を補助的に用いた。

8．測定値の表示に用いた単位は、遺構がm、遺物がcmである。

9．方位は国土座標第Ⅱ系の座標北(G.N.)で、磁北はこれより西偏約6°である。

10．遺物実測図のうち、断面塗り潰しは須恵器・中世の国産焼締陶器（常滑焼・備前焼）、断面網伏せは瓦器、器面網伏せは黒色土器を示す。

目　　次

Ⅰ．調査の概要
1．調査の経過……1
2．調査組織……1
3．発掘調査の概要……2
Ⅱ．遺跡の位置と環境
1．地理的環境……5
2．歴史的環境……5
Ⅲ．調査の内容
1．遺跡の概要……12
2．1区の遺構と遺物……17
（1）方形区画溝……17
（2）掘立柱建物・柵列……40
（3）井戸……60
（4）土坑……85
（5）溝……93
（6）土坑墓……100
（7）その他の遺構と遺物……101
3．2区の遺構と遺物……108
（1）区画溝……108
（2）掘立柱建物……114
（3）土坑……116
4．7区の遺構と遺物……118
（1）掘立柱建物……118
（2）土坑……118
Ⅳ．総括
1．まとめ……145
2．本村遺跡出土遺物の位置付け……146
3．本村遺跡1区屋敷地の構造……155
4．本村遺跡をめぐる中世世界－安富荘内村落としての位置付け－……164

付編．肥前國安富荘関係史料集

挿 図 目 次

図1 本村遺跡位置図……6
図2 周辺主要遺跡分布図……7
図3 本村遺跡周辺地形図……9
図4 本村遺跡調査区位置図……13～14
図5 Ⅰ区遺構配置図……15～16
図6 方形区画Ⅰ実測図……18
図7 方形区画溝Ⅰ土層図……19
図8 SD101出土遺物実測図1……21
図9 SD101出土遺物実測図2……22
図10 SD101出土遺物実測図3……23
図11 SD101出土遺物実測図4……24
図12 SD102出土遺物実測図……25
図13 SD025出土遺物実測図……26
図14 方形区画Ⅱ実測図……27～28
図15 方形区画溝Ⅱ土層図……30
図16 SD104出土遺物実測図1……31
図17 SD104出土遺物実測図2……32
図18 SD104出土遺物実測図3……33
図19 SD104出土遺物実測図4……34
図20 SD104出土遺物実測図5……35
図21 SD104出土遺物実測図6……36
図22 SD112出土遺物実測図……37
図23 SD117出土遺物実測図……38
図24 SD118出土遺物実測図……39
図25 SB024実測図……40
図26 SB150実測図……41
図27 SB151実測図……42
図28 SB155実測図……43
図29 SB156実測図……44
図30 SB155・SB156出土遺物実測図……44
図31 SB052実測図……45
図32 SB152実測図……45
図33 SB154実測図……46
図34 SA051実測図……47
図35 SB152・SB154・SA050・SB153出土遺物実測図……48
図36 SB153・SA050実測図……49～50
図37 SB158実測図……51
図38 SB159実測図……52
図39 SB020実測図……53
図40 SB040実測図……54
図41 SB157実測図……55
図42 SB157出土遺物実測図……55
図43 SB021実測図……56
図44 SA055実測図……56
図45 SB049実測図……57
図46 SB022実測図……58
図47 SB023実測図……59
図48 SB041実測図……59
図49 SE120・SE121・SE122・SE123・SE124・SE144実測図……61
図50 SE120出土遺物実測図……62
図51 SE121出土遺物実測図……62
図52 SE122出土遺物実測図……63
図53 SE123出土遺物実測図……64
図54 SE124出土遺物実測図……64
図55 SE144出土遺物実測図……65
図56 SE128・SE131実測図……65
図57 SE128・SE131出土遺物実測図……66
図58 SE136実測図……67
図59 SE127・SE137実測図……68
図60 SE139・SE140実測図……68
図61 SE184・SE134・SE174・SE190・SE192・SE193実測図……69
図62 SE184出土遺物実測図……70
図63 SE134出土遺物実測図……71
図64 SE174出土遺物実測図……72
図65 SE194・SE195・SE197・SE198実測図……73
図66 SE194出土遺物実測図……74
図67 SE006・SE007・SE008実測図……75
図68 SE006出土遺物実測図……76
図69 SE007出土遺物実測図1……76
図70 SE007出土遺物実測図2……77
図71 SE189・SE001・SE003・SE002実測図……79
図72 SE189・SE001・SE003・SE002出土遺物実測図……80
図73 SE009・SE019・SE010・SE011実測図……82
図74 SE009出土遺物実測図……83
図75 SE010出土遺物実測図……83
図76 SE012・SE014・SE015・SE016実測図……84

図77 SE012・SE015出土遺物実測図 …… 84
図78 SK141実測図 …… 85
図79 SK141出土遺物実測図 …… 86
図80 SK018実測図 …… 87
図81 SK018出土遺物実測図 …… 88
図82 SK185実測図 …… 88
図83 SK185出土遺物実測図 …… 89
図84 SK013出土遺物実測図 …… 90
図85 SK129・SK133・SK013・SK034・SK047・SK026実測図 …… 91
図86 SK129・SK133・SK034・SK047出土遺物実測図 …… 92
図87 SK026出土遺物実測図 …… 92
図88 SD160土層図 …… 93
図89 SD160出土遺物実測図1 …… 94
図90 SD160出土遺物実測図2 …… 95
図91 SD109・SD110・SD111・SD113出土遺物実測図 …… 97
図92 SD114・SD116・SD119出土遺物実測図 …… 98
図93 SP170実測図 …… 100
図94 SP170出土遺物実測図 …… 100
図95 SP171実測図 …… 101
図96 SR164実測図 …… 102
図97 SR164出土遺物実測図 …… 103
図98 P1001実測図 …… 103
図99 P1001出土遺物実測図 …… 104
図100 SX053実測図 …… 104
図101 SX054実測図 …… 105
図102 P1030・P1050・遺構検出面出土遺物実測図 …… 106
図103 縄文時代・江戸時代遺物実測図 …… 107
図104 SD201・SD205・SD206土層図 …… 108
図105 2区遺構配置図 …… 109～110
図106 SD201出土遺物実測図 …… 111
図107 SD205出土遺物実測図 …… 112
図108 SD205・SD207・P2007出土遺物実測図 …… 113
図109 SD206出土遺物実測図 …… 114
図110 SB234実測図 …… 115
図111 SB235実測図 …… 116
図112 SK229・SK230実測図 …… 116
図113 SK229出土遺物実測図 …… 117
図114 SB720実測図 …… 118
図115 7区遺構配置図 …… 119～120
図116 SK702・SK707・SK715実測図 …… 121
図117 SK703・SK705・SK706実測図 …… 122
図118 7区出土遺物実測図 …… 123
図119 1区出土土器供膳具編年図1 …… 148
図120 1区出土土器供膳具編年図2 …… 149
図121 本村遺跡1区出土遺物の組成 …… 153
図122 掘立柱建物相関図 …… 157
図123 遺構間接合資料分布図 …… 160
図124 1区主要遺構変遷図1 …… 161
図125 1区主要遺構変遷図2 …… 162
図126 安富荘関係地名分布図 …… 170

表 目 次

表１　土器供膳具観察表…… 125　　表２　１区遺構別容器組成表…… 129
表３　安富荘内恩賞配分例一覧…… 168　　表４　安富荘関係地名一覧…… 176

図 版 目 次

図版１　①１・７区全景（北から）　②２区全景（西上空から）
図版２　①１区全景（西上空から）　②方形区画Ⅰ全景（東上空から）　③方形区画Ⅱ全景（西上空から）
図版３　①掘立柱建物Ⅱａ群（南上空から）　②掘立柱建物Ⅱｂ群（東上空から）
③掘立柱建物Ⅱｃ群・Ⅱｆ群（西上空から）　④掘立柱建物Ⅱｄ群・Ⅱｅ群（西上空から）
⑤ＳＢ024(南から)　⑥ＳＢ150・ＳＢ151(北から)　⑦ＳＢ150(南から)　⑧ＳＢ022・ＳＢ023(北から)
図版４　①ＳＥ121（西から）　②ＳＥ122（西から）　③ＳＥ124（東から）　④ＳＥ144（東から）
⑤ＳＥ128（西から）　⑥ＳＥ136（北から）　⑦ＳＥ127（東から）　⑧ＳＥ189（東から）
図版５　①ＳＥ134（東から）　②ＳＥ195（南から）　③ＳＥ008（北から）　④ＳＫ185（東から）
⑤ＳＫ018（西から）　⑥ＳＰ170（西から）　⑦ＳＰ171（西から）　⑧Ｐ1001（東から）
図版６　①ＳＢ234（北から）②ＳＫ229（南から）③ＳＤ205土層（東から）④ＳＤ206土層（東から）
⑤ＳＢ720（東から）　⑥表土除去　⑦遺構検出　⑧遺構掘り下げ
図版７　ＳＤ101出土遺物
図版８　ＳＤ104出土遺物
図版９　ＳＤ104出土遺物
図版10　ＳＥ122・ＳＥ184・ＳＥ174・ＳＥ134出土遺物
図版11　ＳＥ007出土遺物
図版12　ＳＥ194・ＳＥ002・ＳＥ010・ＳＥ189・ＳＥ015出土遺物
図版13　ＳＫ141・ＳＫ018・ＳＫ013出土遺物
図版14　ＳＫ185・ＳＫ129・ＳＫ047出土遺物
図版15　ＳＤ160・ＳＤ110・ＳＤ111・ＳＤ114・ＳＤ117出土遺物
図版16　ＳＰ170・Ｐ1001・Ｐ1030・Ｐ1050出土遺物

Ⅰ. 調 査 の 概 要

1．調査の経過

筑後川下流用水事業（佐賀東部導水路・大託間幹線水路）に伴う埋蔵文化財調査は昭和56年度に始まり、平成２年度で10年目を迎えた。関係市町村は佐賀市、佐賀郡諸富町、神埼郡神埼町・三田川町・千代田町、三養基郡北茂安町・上峰町の１市６町に及ぶ。このうち発掘調査を行った地区については、整理作業が済んだものについて、順次、調査報告書の刊行を進めているところである。

平成元年度は、佐賀市本村遺跡の発掘調査と三養基郡北茂安町北茂安中部地区、佐賀市久保泉東部地区の確認調査を行った。

平成２年度は、三養基郡上峰町上峰地区、佐賀郡諸富町為重地区、神埼郡千代田町原の町地区の確認調査を行い、このうち原の町地区については中世後期から近世の遺跡の存在が明らかになり、原の町西遺跡として周知化を行った。協議の結果、当該地区の工期が差し迫っており設計変更が不可能なこと、工事にかかる遺跡の面積が狭いこと等から年度内に発掘調査を実施することになった。

今回の報告は、平成元年度調査の本村遺跡に関するものである。

2．調査組織

調査主体

佐賀県教育委員会

（発掘調査：平成元年度）

総括	志 岐 常 文	佐賀県教育長
事務局		
局　長	武 藤 佐久二	文化課長
次　長	高 島 忠 平	文化課参事
	岩 崎 輝 明	文化課長補佐
	森　醇一朗	文化課長補佐
庶務会計	稲 富 安 徳	文化課庶務係長
	鶴 田 明 美	文化課主事
	直 塚 清 純	文化課主事

	本山恵悟	文化課主事

調査員

調査主任	藤口健二	文化課文化財調査第二係長
調査員	徳永貞紹	文化課文化財保護主事
	谷澤仁	文化課嘱託

（報告書作成：平成２年度）

総括	志岐常文	佐賀県教育長

事務局

局長	高島忠平	文化財課長
次長	中牟田賢治	文化財課長補佐
	西村貞幸	文化財課長補佐
庶務会計	永松和久	文化課庶務企画係長
	濱野清子	文化課主査
	小林宣洋	文化課主査
	松瀬弘	文化課主事

調査員

調査主任	高瀬哲郎	文化財課調査係長
調査員	徳永貞紹	文化財課文化財保護主事
	宮武正登	文化財課文化財保護主事
	陣内康光	文化財課嘱託

調査協力

水資源開発公団筑後川下流用水建設所

佐賀県農林部　佐賀市教育委員会・土地改良課　久保泉土地改良区　地元各位

３．発掘調査の概要

筑後川下流用水事業佐賀東部導水路の路線のうち佐賀市域で最初に選定された工事区は、神埼町に接する久保泉東部地区で、県道小城・北茂安線以北の延長1,200ｍの区間であった。施工年度は平成元年度であったが、地元調整の関係で前年度の内に確認調査が行えなかった。しかし工事区域内の２箇所の高畑部分については県営圃場整備事業に先立つ確認調査で中世遺跡の存在が認められていたので、水路により削平される1,034㎡について発掘調査を行うことにした。

麦刈り後の平成元年６月８日から掘削機を用いて高畑部分の表土剥ぎを行い、引き続き残り

の水田部の確認調査を実施した。その結果、南側の高畑から県道小城・北茂安線までの範囲で遺跡の広がりが確認されたため、新たに752㎡を加えた1,786㎡を発掘調査の対象とし、8月29日に現場での作業を終了した。

同時期に県営圃場整備事業に伴って佐賀市教育委員会による調査が行われたため、双方の調査担当者で協議のうえ、地区名・遺構番号を一連とした。筑後川下流用水事業に関わる部分については、天満宮南側の畑地部分を1区、北側の畑地部分を2区とし、1区南側の水田部は7区とした。1・2区については佐賀市教育委員会の調査区と交錯しており、現場で適宜打ち合わせを行いながら作業を進めたが、担当者の一人が一時的に別事業の調査に駆り出されたこともあって遺構番号や遺物の取り上げに若干の混乱があり、また土層の観察と註記については各々の担当者が別々に行ったため同一の土層が異なる名称で記録されるなど、反省すべき点を残した。3～6区は佐賀市教育委員会の単独調査区、7区は佐賀県教育委員会の単独調査区である。

調査の結果、古墳時代・平安時代後期～室町時代・江戸時代の3時期の遺構・遺物を検出した。1区の主体は平安時代後期から室町時代の屋敷跡で、掘立柱建物19棟・柵列3列・井戸39基・土坑45基以上・土坑墓2基や畑の痕跡と考えられる小溝群2箇所、更にこれらを囲む一辺40～60mの2つの方形区画溝を検出した。また、古墳時代前期の竪穴住居2棟・井戸1基・土坑7基があり、当該期の小規模な集落の存在が確認された。2区も1区と同様な屋敷跡と考えられ、掘立柱建物2棟・井戸6基・土坑11基・土坑墓1基・区画溝を検出した。7区は1・2区に比して遺構の分布が粗であり集落の縁辺部にあたると考えられる。江戸時代の掘立柱建物1棟・土坑10基・溝を検出した。

佐賀市教育委員会による調査の成果については既に報告書が刊行されている（佐賀市教育委員会　1990　『本村遺跡－1・2区の調査－』佐賀市文化財調査報告書第29集、佐賀市教育委員会　1990　「Ⅲ．本村遺跡の記録」『南宿遺跡・本村遺跡・阿高遺跡・牟田寄遺跡・村徳永遺跡・古村遺跡』佐賀市文化財調査報告書第28集　pp.13～22）。本報告では、これと重複する部分があるものの、県教育委員会調査区が1区の屋敷跡の中央部を縦断する形で設定されていることから、遺跡の内容を明確にするために総括して提示する。但し、古墳時代の遺構については全て佐賀市教育委員会の調査区に含まれ、詳細な報告もなされているので今回は特に触れない。

なお説明の便宜上、遺物に関する記述の内、中国産青磁・白磁と土師器鍋及び滑石製石鍋については下記の文献による分類を用いた。

①中国産青磁・白磁：横田 賢次郎・森田 勉　1978　「大宰府出土の輸入中国陶磁器について－型式分類と編年を中心として－」『九州歴史資料館研究論集』4　pp.1～26　九州歴史資料館

②土師器鍋：徳永 貞紹　1990　「肥前における中世後期の在地土器」『中近世土器の基礎

研究Ⅵ』 pp.93～108　中世土器研究会

③滑石製石鍋：森田 勉　1983　「滑石製容器－特に石鍋を中心として－」『佛教藝術』148号　pp.135～148　毎日新聞社

このうち、①文献の青磁分類については、その後一部修正され、新たに龍泉窯系Ⅳ類の設定とⅡ類の撤廃が提示されており、本報告でも修正案にしたがってⅣ類の名称を用いた。

④横田　賢次郎・森本　朝子・山本　信夫　1989　「新安沈船と大宰府・博多の貿易陶磁器－森田　勉氏の研究成果によせて－」『貿易陶磁研究』№9　pp.13～45　日本貿易陶磁研究会

Ⅱ．遺跡の位置と環境

1．地理的環境

本村遺跡は、佐賀県佐賀市久保泉町大字下和泉字本村・一本松・二本松・永屋に所在する。今回の調査地点の地籍は大字下和泉字二本松二1261番地外（1区・7区）、字二本松一1307番地外（2区）である。

佐賀県の県都である佐賀市は、県の東南部に位置している。市域は佐賀平野中央部を縦断する形で脊振山系から有明海沿岸まで南北に広がり、北は佐賀郡大和町・神埼郡脊振村、西は佐賀郡久保田町・小城郡三日月町、南は佐賀郡東与賀町・同郡川副町、東は神埼郡神埼町・同郡千代田町・佐賀郡諸富町と筑後川を隔てて福岡県大川市に各々接している。

地形的には、脊振山系の山間・山麓部とそこから有明海に向かって南流する嘉瀬川・巨瀬川・中地江川等の河川によって形成された複合扇状地や中位段丘にあたる北部域、起伏の殆どない平坦な沖積地である南部域、の大きく2地域に区分される。地質的には、北部域は脊振山地の花崗岩を基盤として、その風化土壌や火山性土壌が堆積しており、南部域は潮汐作用の著しい有明海と脊振山系から流れ出る諸河川によって形成されたいわゆる「有明粘土層」の厚い堆積に特徴づけられる。北部域と南部域の境界はおおよそ標高約5mの等高線に相当するが、これはまた水利的にも大きな変化点をなしている。南部域は堀あるいはクリーク等と呼ばれる溝渠網が発達し、これらが集落を中心に縦横に巡る独特の景観を見せている。

このように自然条件が大きく異なる南北二つの地域は、当然ながらその人文的展開にも差異が認められる。本村遺跡は北部域のなかでも南部域との境に近い複合扇状地の末端付近に位置しており、両地域の地理的条件に影響される場所である。

2．歴史的環境

佐賀市北部の山麓部一帯は遺跡の密集地として知られている。ここでは佐賀市久保泉町・金立町の遺跡について時代を追って概観する。

旧石器時代では断片的な資料しかなく、佐賀市では西原遺跡のナイフ形石器、藤附E遺跡の台形石器・細石刃が知られているのみであるが、今後良好な遺跡の発見も期待される。

縄文時代には山麓部を中心に遺跡の数が増加し、遺構や遺物包含層が遺存しない場合でも遺物そのものの出土はどの丘陵でも認められる。丸山遺跡は早期～晩期、金立開拓遺跡は早期～前期・後期～晩期、大門遺跡は前期・後期～晩期、来迎寺遺跡は中期～後期の資料を各々出土している。遺構の検出例は少ないが、後期の竪穴住居が金立開拓遺跡で2棟検出されている他、

後期～晩期の土器埋設遺構が大門遺跡・大門西遺跡・金立開拓遺跡・西原遺跡・丸山遺跡・鈴熊遺跡で検出されており、土器棺墓と推定されている。また六本黒木遺跡ではいわゆる陥穴が調査されている。これらの遺跡は山麓部に集中しているが、最近の確認調査によって金立町南部の標高約4mの低平な水田部で新たに発見された東名遺跡では、これまで無遺物層として扱われることの多かった粘土層中に早期の塞ノ神B式土器が包含されているという興味深い事実が判明しており、今後は低地遺跡の存在にも注意を払う必要がある。

弥生時代の遺跡は調査例も多い。集落遺跡としては前期前半の泉三本柳遺跡、前期末から中期初頭の大門西遺跡、中期から後期前半を主体とする村徳永遺跡、中期の立野遺跡、久富遺跡、

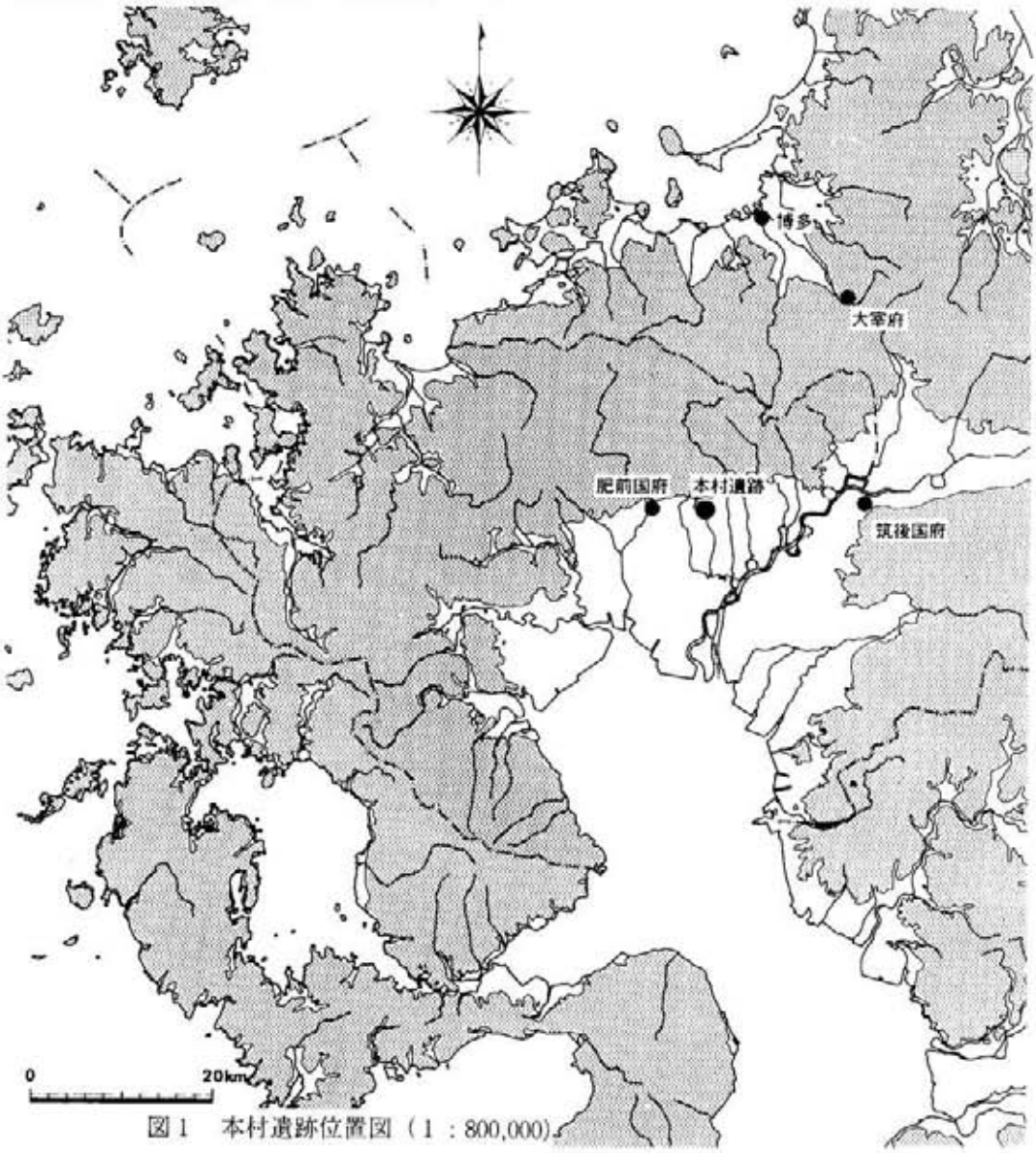

図1　本村遺跡位置図（1：800,000）

図２　周辺主要遺跡分布図（１：50,000）

1．本村遺跡
2．尾崎利田遺跡
3．西原遺跡
4．藤附遺跡群
5．丸山遺跡
6．金立開拓遺跡
7．大門遺跡（大門西遺跡）
8．鈴熊遺跡
9．六本黒木遺跡
10．来迎寺遺跡
11．東名遺跡
12．村徳永遺跡（Ａ～Ｄ地区）
13．村徳永遺跡（Ｅ～Ｊ地区）
14．立野遺跡
15．久富遺跡
16．南宿遺跡
17．琵琶原遺跡
18．黒土原遺跡
19．東千布遺跡
20．樫ノ木遺跡
21．泉三本栗遺跡
22．銚子塚古墳
23．熊本山古墳
24．関行丸古墳
25．山王山古墳
26．神籠池窯跡
27．三本黒木窯跡
28．帯隈山神籠石
29．大日遺跡
30．原ノ町遺跡
31．上和泉遺跡
32．古村遺跡
33．姉川城跡
34．本告牟田遺跡
35．直鳥城跡
36．横武城跡
37．柳郷城跡
38．下六丁遺跡
39．横武四本黒木遺跡
40．横大路城跡

南宿遺跡、後期後半の琵琶原遺跡等がある。このうち村徳永遺跡では竪穴住居20棟以上と掘立柱建物90棟以上が検出されており、金立・久保泉地区のなかでも拠点的な集落と考えられる。弥生時代墓地は突帯文土器期から前期の支石墓群からなる丸山遺跡、黒土原遺跡、前期末から中期前半の大型土器棺墓からなる金立開拓遺跡、中期の東千布遺跡、大門遺跡、中期から後期の六本黒木遺跡が主なものである。この他、本村遺跡北方の櫟ノ木遺跡では銅戈鋳型が出土している。

古墳時代の集落遺跡は琵琶原遺跡、西原遺跡、久富遺跡、古村遺跡、泉三本栗遺跡等があり、概して前期の調査例が多い。本村遺跡とその東に接する神埼町尾崎利田遺跡でも前期の小規模な単位の集落が調査されている。墓地の立地は山麓部に集中しており、古墳時代の各時期を通じて造墓や追葬が行われている。これらの墓地はその階層に応じて大きく３つに群別できる。すなわち銚子塚古墳・関行丸古墳・西原古墳・西隈古墳・熊本山古墳・山王山古墳等の前方後円墳や大型円墳、藤附遺跡群・金立開拓遺跡・鈴熊遺跡・黒土原遺跡・丸山遺跡等の小型円墳や小型方墳、金立開拓遺跡・藤附遺跡群・西原遺跡の土坑墓・石蓋土坑墓・石棺墓等である。この他、神籠池窯跡・三本黒木窯跡等の須恵器生産遺跡や朝鮮式山城の帯隈山神籠石が所在しており、この地域が古墳時代において佐賀平野の中心地の一つであったことを窺わせている。

奈良時代には大和町に国府・国分寺・国分尼寺が設置され肥前国の政治・社会・経済・国家宗教の中心地として発展するが、金立・久保泉地区はこれに隣接する地域でありながら前代に比して衰退が著しい。『肥前国風土記』佐嘉郡の条には「佐嘉郡、郷陸所」とあり、『和名類聚抄』には城崎、巨瀬、小津、山田、深溝、防所の郷名が挙げられているが、金立・久保泉地区がこれらの郷のいずれに含まれていたのかは不明である。奈良時代の遺跡としては、大日遺跡、原ノ町遺跡、村徳永遺跡などで集落遺跡が調査されている。このうち大日遺跡は奈良時代の掘立柱建物群で構成される遺跡で、竪穴住居を伴わないことから一般の班田農民層の集落遺跡とは異なるようであるが、建物の構造や配置はいわゆる官衙的遺跡と比較すると明らかに見劣りし、出土遺物も須恵器の比率がやや高いものの特に目立つものはなく、その性格については今後の検討を要する。

平安時代の国府の位置は明らかにされておらず、『和名類聚抄』に「小城、乎岐国府」とある件は誤記と見做されているが、小城郡の範囲が時代によって変化していた可能性も含めて、候補地を広い範囲から取り上げて検討する必要があろう。平安時代の集落遺跡としては上和泉遺跡と古村遺跡が調査されている。いずれも断片的な調査で集落構造は不明であるが、古村遺跡からは緑釉陶器が出土している。泉三本栗遺跡ＳＰ001土坑墓は平安時代後期に比定され、多数の土師器・黒色土器Ａ類の供膳具の他、紡錘・毛抜き等の鉄製品、越州窯系青磁椀、銅鏡片が副葬されていた。同様な銅鏡片の副葬は大和町久池井Ｂ遺跡で２例知られており金立・久保泉地区との関連が窺える。平安時代後期は新たな集落の出現をみる時期であり、本村遺跡も

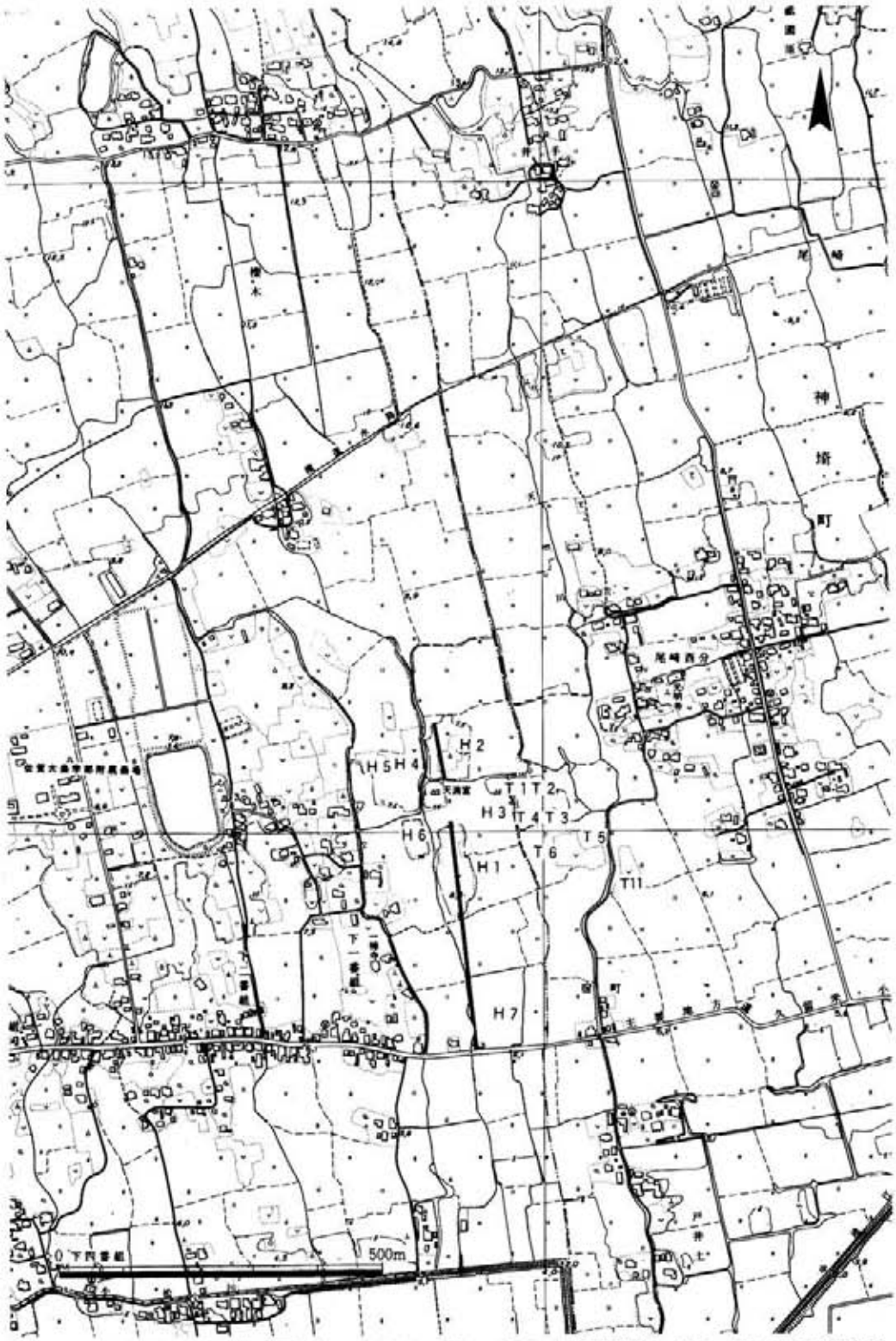

図3　本村遺跡周辺地形図（1：10,000、H1～H7は本村遺跡、T1～T11は尾崎利田遺跡の調査区）

この段階から屋敷地として営まれるようになっている。この屋敷地を含む一帯がどのような支配体制に組み込まれていたかの検討は本書の後章に詳しいのでここでは触れないが、鎌倉時代に至って名主などの有力農民層や在地領主層が群拠した状況を描くことができる。

平安時代末期以降の肥前東部はこうした大小の在地領主の成長と淘汰の過程を経て、戦国末期の龍造寺隆信による統一へと至る。佐賀郡北部域の有力領主としては高木氏や於保氏が挙げられ、それぞれ佐賀市高木瀬町と大和町大字池上に居館跡が遺存している。金立・久保泉地区では中世遺跡の調査が古代以前の遺跡に比してまだ進んでおらず、遺跡からその実態に迫るには資料が不足している。本遺跡の他には村徳永遺跡で平安時代後期から室町時代の屋敷地の一部が調査されている程度である。本村遺跡は名主などの有力農民層によって遺された屋敷地と考えられ、ほぼその全体像を把握できる貴重な例となった。

引用・参考文献

1）松尾禎作　1936　「埴輪円筒を繞らせる西原古墳」　『佐賀県史蹟名勝天然記念物調査報告』第五輯
2）佐賀県教育委員会　1958　『佐賀市関行丸古墳』佐賀県文化財調査報告書第七輯
3）佐賀県教育委員会　1967　『帯隈山神籠石とその周辺』佐賀県文化財調査報告書第16集
4）佐賀県史編纂委員会　1968　『佐賀県史』上巻　佐賀県史料刊行会
5）佐賀大学考古学研究会　1968　『山王山古墳』
6）佐賀市教育委員会　1972　『大門遺跡』佐賀市文化財調査報告書第８集
7）佐賀市教育委員会　1973　『大門遺跡－第２次調査－』佐賀市文化財調査報告書第９集
8）佐賀市教育委員会　1974　『金立開拓遺跡』佐賀市文化財調査報告書第10集
9）佐賀市教育委員会　1975　『西隈古墳』
10）佐賀市教育委員会　1976　『銚子塚』
11）佐賀市史編纂委員会　1977　『佐賀市史』第一巻　佐賀市
12）佐賀県教育委員会　1980　『九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書(1)　大門西遺跡』佐賀県文化財調査報告書第51集
13）佐賀市教育委員会　1981　『琵琶原遺跡』佐賀市文化財調査報告書第13集
14）佐賀県教育委員会　1981　『鈴熊遺跡』『九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査概報』第４集
15）佐賀県教育委員会　1983　『九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書(3)　西原遺跡』佐賀県文化財調査報告書第66集
16）佐賀県教育委員会　1984　『九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書(4)　金立開拓遺跡』佐賀　県文化財調査報告書第77集
17）佐賀市教育委員会　1985　『東千布遺跡（東千布遺跡・久富遺跡）』佐賀市文化財調査報告書第15集
18）佐賀県教育委員会　1986　『九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書(5)　久保泉丸山遺跡』佐賀県文化財調査報告書第84集
19）佐賀市教育委員会　1987　『泉三本栗遺跡』佐賀市文化財調査報告書第18集
20）佐賀市教育委員会　1987　『黒土原遺跡』佐賀市文化財調査報告書第19集
21）佐賀市教育委員会　1988　『上和泉遺跡－Ａ・Ｂ・Ｃ地区－』佐賀市文化財調査報告書第20集
22）佐賀市教育委員会　1988　『上和泉遺跡－Ｄ・Ｅ地区－』佐賀市文化財調査報告書第21集
23）佐賀市教育委員会　1989　『立野遺跡・村徳永遺跡（Ｃ地区）』佐賀市文化財調査報告書第24集
24）佐賀市教育委員会　1989　『大日遺跡』佐賀市文化財調査報告書第25集
25）佐賀市教育委員会　1989　『村徳永遺跡（Ａ・Ｂ地区）』佐賀市文化財調査報告書第26集

26) 佐賀市教育委員会　1990　『南宿遺跡・本村遺跡・阿高遺跡・牟田寄遺跡・村徳永遺跡・古村遺跡』佐賀市文化財調査報告書第28集
27) 佐賀市教育委員会　1990　『本村遺跡－１・２区の調査－』佐賀市文化財調査報告書第29集
28) 佐賀市教育委員会　1990　『村徳永遺跡－Ｅ・Ｆ・Ｇ・Ｈ地区の調査－』佐賀市文化財調査報告書第32集
29) 佐賀市教育委員会　1991　『第４回考古資料展（原ノ町遺跡、村徳永遺跡、久富遺跡、阿高遺跡、瓦町遺跡）』

Ⅲ. 調 査 の 内 容

1．遺跡の概要

本村遺跡は『佐賀県遺跡地図（佐城地区）』では弥生時代・古墳時代・中世の遺物散布地とされており、その範囲として東は神埼町大字尾崎との境まで、北は横落水路まで、西は本村集落まで、南は県道小城・北茂安線までの南北約１km、東西約400mの広大な面積が示されている。更に四方は各々別の遺跡に接しており、北は弥生時代遺物散布地の新村遺跡、西は弥生時代・古墳時代・中世遺物散布地の北宿遺跡、南は中世遺物散布地の野中遺跡、東は弥生時代～中世遺物散布地の須原遺跡、弥生時代～中世集落跡の尾崎利田遺跡にほぼ間断なく連続している。このうち発掘調査が行われたのは尾崎利田遺跡のみで（佐賀県教育委員会 1980『尾崎利田遺跡』佐賀県文化財調査報告書第55集）、他は主に踏査による所見に拠っていた。

発掘調査と周辺の確認調査の結果、遺跡の時期は古墳時代前期と平安時代後期から室町時代の２時期の集落を主体とし、遺構の遺存は水田中に島状に点在する高畑にほぼ限られることが明らかになった。遺構検出面は黄褐色や褐色の砂質土でその下部は黄褐色ないし青灰色の粘土層である。遺構の埋土は黒色土・黒褐色土・暗褐色土を基本とし、僅かに検出された江戸時代の遺構はこれよりやや明るい褐色土で、その識別は比較的容易であった。遺構検出面の上には江戸時代の遺物を僅かに含む褐色土が0.7～1.1mの厚さで堆積しており、上部の0.2～0.3mが耕作土である以外は分層できなかった。高畑を離れると遺構検出面となる黄褐色～褐色砂質土は存在せず、その下層にあたる黄褐色ないし青灰色粘土層の直上に水田床土と耕作土が乗るという状況であった。各々の高畑は地元で屋敷跡として伝えられており、１区は「ウーヤシキ（大屋敷か？）」、２区は「カミヤシキ（上屋敷か？）」と呼ばれている。また後述するように、１区では方形に巡る溝によって区画された屋敷地の最終的な姿に現在の高畑の区画がほぼ対応していた。以上のことから本村遺跡では現在の高畑に盛土が行われた江戸時代のある時期まで、室町時代に放棄されたか廃絶した屋敷地が人々によって意識されており、その結果、屋敷地の遺構が高畑として残るに至ったものと考えられる。問題は高畑周辺の水田部に遺跡が存在していたかどうかであるが、遺構検出面となる黄褐色～褐色砂質土が本来的に高畑部のみに広がっていたとすると地形的にはかなり不自然である。少なくとも古墳時代の集落は現在の高畑周辺にも広がっていて、その後の開田に際して削平されたとするのが素直な解釈であろう。

調査の結果、１区では古墳時代の集落と平安時代後期から室町時代の屋敷地、２区では平安時代後期から室町時代の屋敷地、７区では江戸時代の集落縁辺部の遺構群を検出した。

佐賀市教育委員会の単独調査区である３～６区も１・２区と同時期の平安時代後期から室町時代の遺構・遺物が検出されている。また、1977・1978年度に佐賀県教育委員会が調査を行っ

図4　本村遺跡調査区位置図（1：3000）

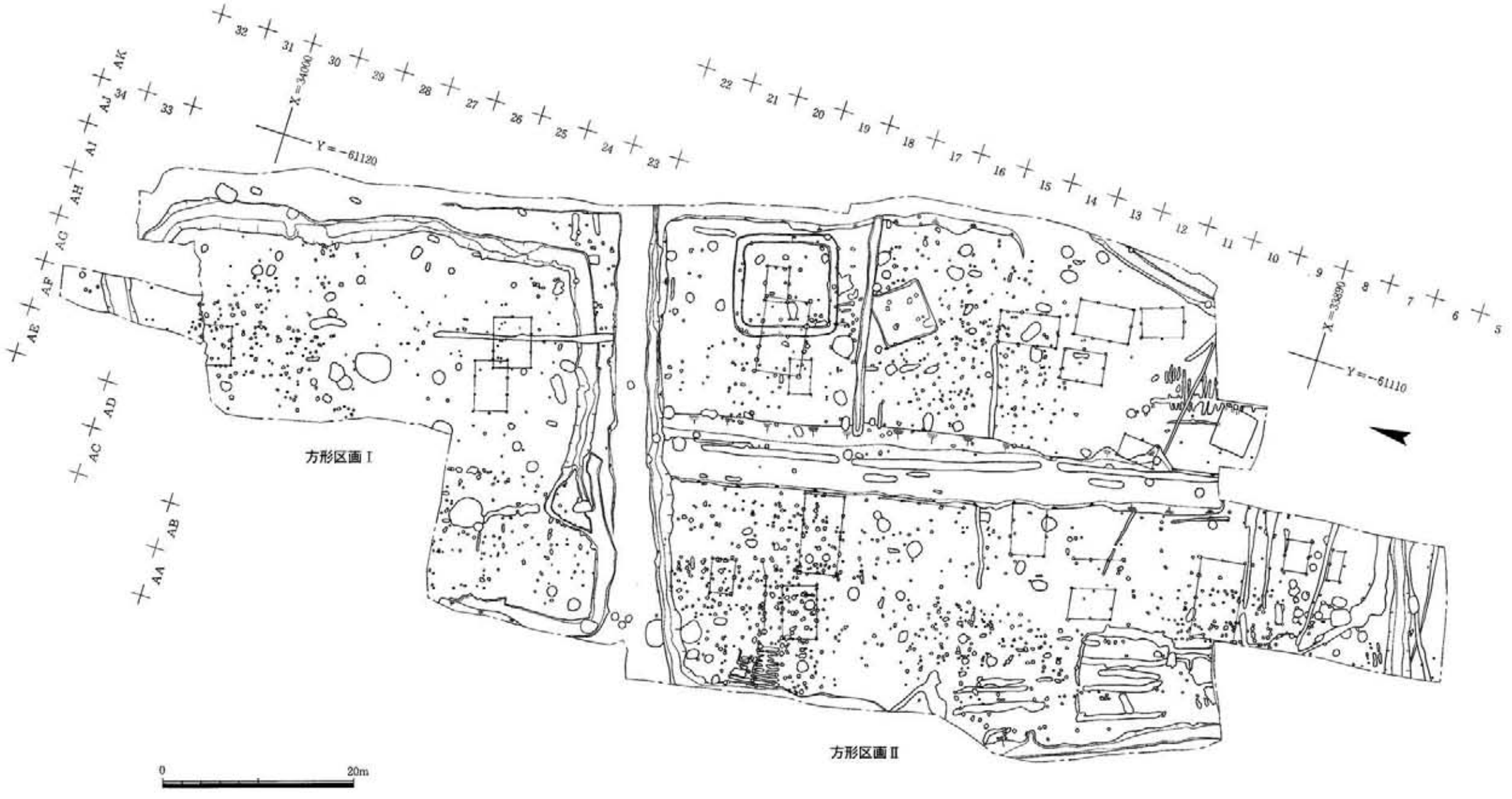

図5　1区遺構配置図（1：500）

た尾崎利田遺跡は先述のように本遺跡と指呼の距離にあり、遺跡の内容もほぼ同じで、両者は一連の遺跡と考えられる。

2．1区の遺構と遺物

1区では古墳時代の竪穴住居2棟、井戸1基、土坑7基、平安時代後期から室町時代の掘立柱建物19棟、柵列3列、井戸39基、土坑45基以上、土坑墓2基、畑状遺構2箇所、方形周溝1基、溝12条、江戸時代の溝4条、と小穴多数を検出した。

（1）方形区画溝

1区では幅1～2mの溝によって画される区域が2箇所認められた。北側の区画を方形区画Ⅰ、南側の区画を方形区画Ⅱとし、各々を画する溝を方形区画溝Ⅰ・Ⅱと総称する。ほぼ方形基調のこれらの区画溝は互いの一辺を約5mの間隔で揃えて接しており、方位角をほぼ同じくして南北に並んでいる。両者は重複しておらず、直接の新旧関係は認められない。内部には掘立柱建物・柵列・井戸・土坑・溝・土坑墓や畑の痕跡と考えられる小溝群・多数の小穴が存在し、平安時代後期から室町時代の屋敷地であると考えられる。但し、これらの遺構の中には方形区画溝と重複するものがあるが、それらは全て区画溝より古い関係にあることや、方形区画溝内出土の遺物の上限より明らかに古い時期の遺構があることから、大きく言えば溝に囲まれていない屋敷地から溝に囲まれた屋敷地への変遷という図式が認められる。また調査区内では陸橋や土塁等の構造は確認できなかった。

方形区画溝Ⅰ（図6・7）

方形区画溝Ⅰは区画溝SD101・SD102・SD103・SD025から成る。方形区画の東辺と南辺東半部がSD101、西辺と南辺西半部がSD102、南辺中央部の枝状部がSD103、北辺がSD025という構成である。西北部は調査区外のため正確な全体像は不明であるが、南北長約50m、東西長約40mのほぼ方形の区画である。溝の底面は北側（SD025）と東側（SD101東辺）が低く、西側（SD102・SD103）と南側（SD101南辺）が高い。SD101・SD102・SD103は交錯しているが、埋土の観察からは新旧関係は確認できず、同時並存の可能性が高い。

SD101は上面幅1.2~3.3m、深さ0.45~0.78mで、断面形は船底形ないし逆台形を示す。溝の傾斜は内側が緩やかで外側が急である。埋土は自然堆積で、内側から土が流れ込んだ状況が観察される。遺物は土師器椀・杯・小皿・鍋Ⅱ類・鍋Ⅲ類・支脚・擂鉢・捏鉢・茶釜、黒色土器A類椀、黒色土器B類椀、瓦器椀・擂鉢・捏鉢・火鉢・甕、白磁椀Ⅳ類・椀Ⅴ類・椀Ⅸ類・皿Ⅸ類、龍泉窯系青磁椀Ⅰ－2類・椀Ⅰ－4類・椀Ⅰ－5類、同安窯系青磁皿、褐釉陶器壺・捏鉢、常滑焼甕、備前焼擂鉢、須恵器捏鉢・甕・擂鉢、滑石製石鍋、滑石製品が出土した。

SD102は上面幅0.9~2.1m、深さ0.13~0.30mで、断面形は船底形を示す。かなり削平を受

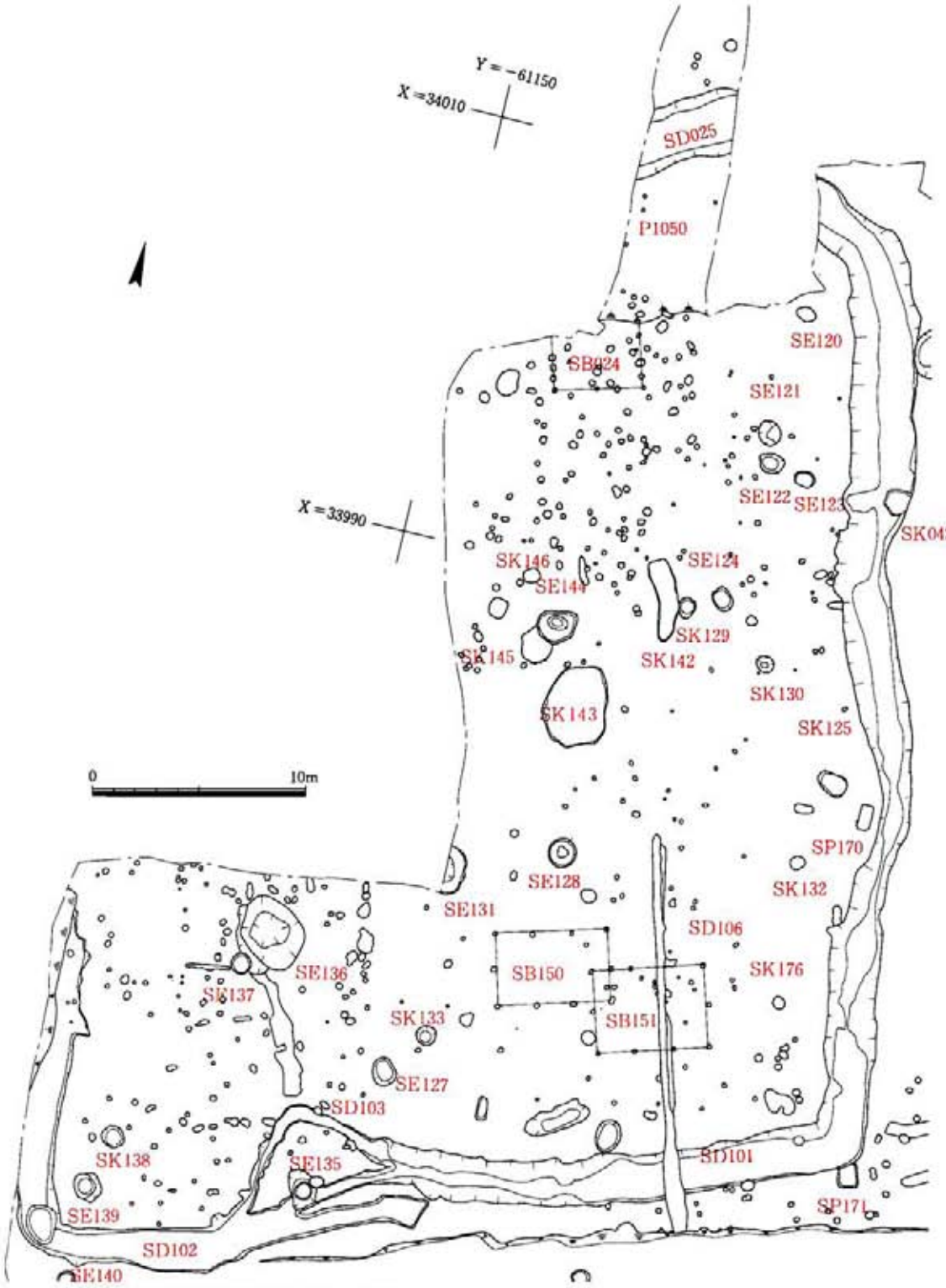

図6　方形区画Ⅰ実測図（1：300）

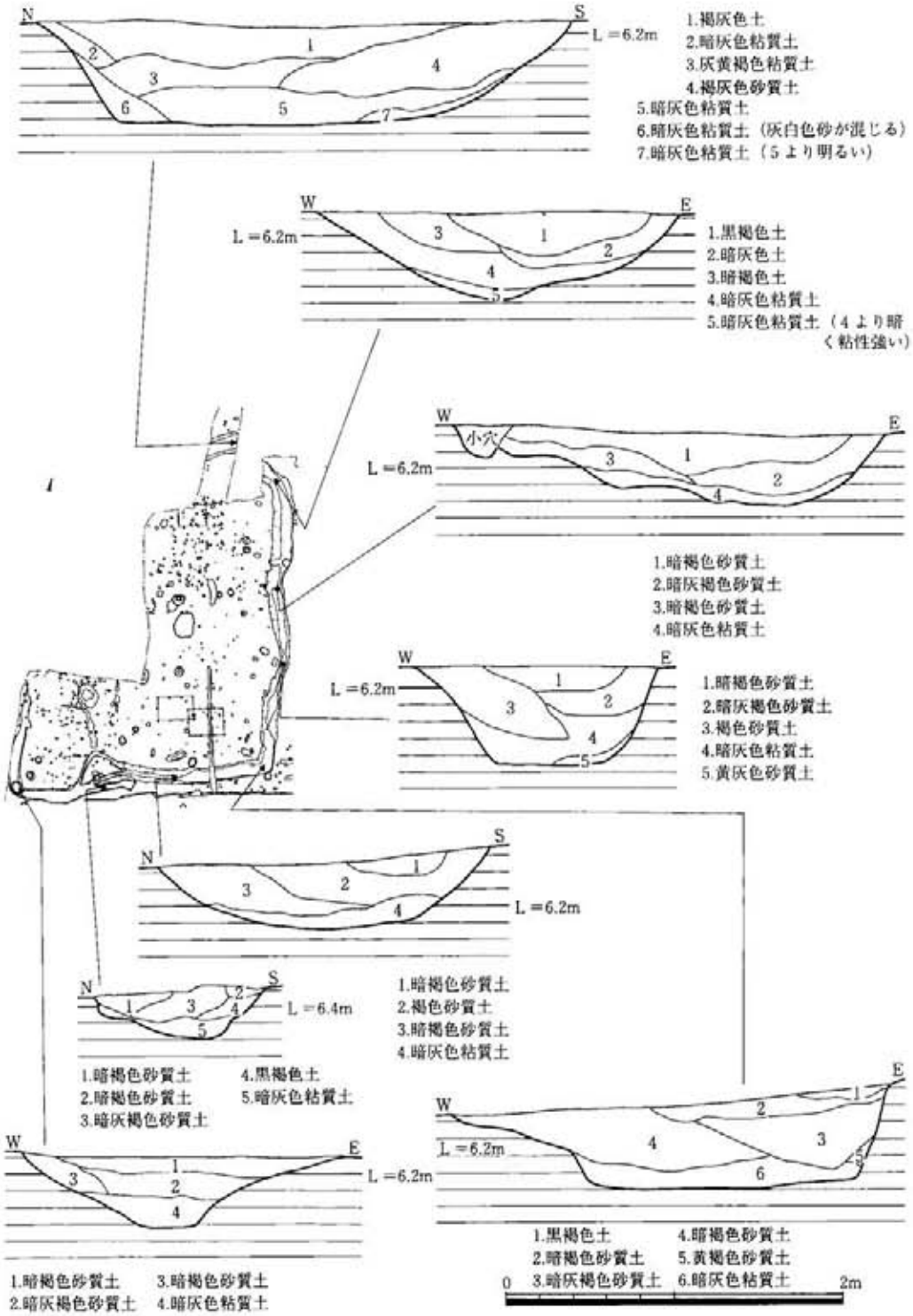

図7　方形区画溝Ⅰ土層図（1：40）

けており、特に西側において著しい。遺物は土師器杯・小皿・鍋Ⅲ類・擂鉢・捏鉢、瓦器椀、白磁椀、龍泉窯系青磁椀Ⅰ－4類、常滑焼甕、須恵器甕が出土した。

ＳＤ103は上面幅0.3～0.7m、深さ0.03～0.17mで非常に浅い。遺物は土師器杯・小皿・鍋Ⅲ類、瓦器椀、龍泉窯系青磁椀Ⅰ-5ｂｃ類がいずれも小片で出土した。

ＳＤ025は上面幅2.7～3.1m、深さ0.55～0.67mで、断面形は逆台形を示す。ＳＤ101に連なるものと考えるがやや方向が振れており、あるいはＳＤ101とＳＤ025の間の未調査区に陸橋等の構造が存在する可能性も考えられる。埋土は自然堆積であるがやや乱れがあり、若干の流水も考えられる。ＳＤ101と同様に傾斜は内側が緩く、外側が急である。遺物は土師器鍋Ⅲ類・支脚、瓦器椀、白磁椀Ⅳ類・皿Ⅸ類、褐釉陶器壺、東播系須恵器捏鉢、滑石製石鍋が出土した。

ＳＤ101出土遺物（図８～11）

土師器（１～17）　１～４は小皿、５～９は杯である。１～４は口径8.1～9.2cm、器高1.1～1.5cm、底径6.2～8.4cmで、いずれも底部糸切りである。５～７は口径12.9～13.6cm、器高2.7～3.4cm、底径9.1～10.4cmで、底部糸切りである。８は復元口径15.2cm、器高2.6cm、復元底径10.9cmで、底部糸切りである。９は底部ヘラ切りの杯で混入の可能性が強い。復元口径16.0cm、器高2.6cm、復元底径6.1cmである。10～12は鍋Ⅱ類である。10はⅡａ類、12はⅡｂ類、11は縄文と押圧文が施文されており、過渡的な形態かと思われる。13は断面隅丸方形の支脚である。14～17は鍋Ⅲａ類。

瓦器（18～22）　18・19は椀である。18はやや厚手で、口縁部には重ね焼きによる帯状黒斑が見られる。19は器壁が薄く、ヘラミガキは丁寧に施され、口縁部は歪である。20は擂鉢で、擂目は５条１単位であるが、使用による摩耗が著しく底部近くに僅かに残るのみである。底部外面には板状圧痕を留める。復元底径12.6cmである。21は復元口径19.7cmの甕で、外面は正格子タタキ、内面は摩耗のため不明瞭であるがナデである。22は火鉢の口縁部破片で、小片のため浅鉢形か深鉢形か不明である。口縁下に貼付突帯を巡らせ、その下に菊花か梅花の印刻文を施している。混入の可能性がある。

須恵器（23～31）　23～26は甕で、23～25は外面平行タタキ、内面ハケメ、26は外面正格子タタキ、内面は摩耗のため不明瞭であるがハケメである。25が硬質である以外はいずれも焼成が悪い。23・24は瓦質に近く、26は軟質で赤く焼けている。27～30は東播系の捏鉢で、27・30は神出窯産、28・29は魚住窯産と思われる。27は復元口径30.2cm、28は復元口径27.5cmである。31は産地不明の擂鉢で焼成はやや悪い。外面底部に板状圧痕を留める。

常滑焼（32）　大甕の口縁部で端部を欠く。

備前焼（33）　擂鉢の底部で、復元底径15.0cmである。８条１単位の擂目を持つが、使用のため著しく摩耗している。焼成は良好であるが、色調は青灰色を呈している。

褐釉陶器（34～37）　34～36は壺、37は鉢である。34は復元口径9.5cmで、口縁部は玉縁状

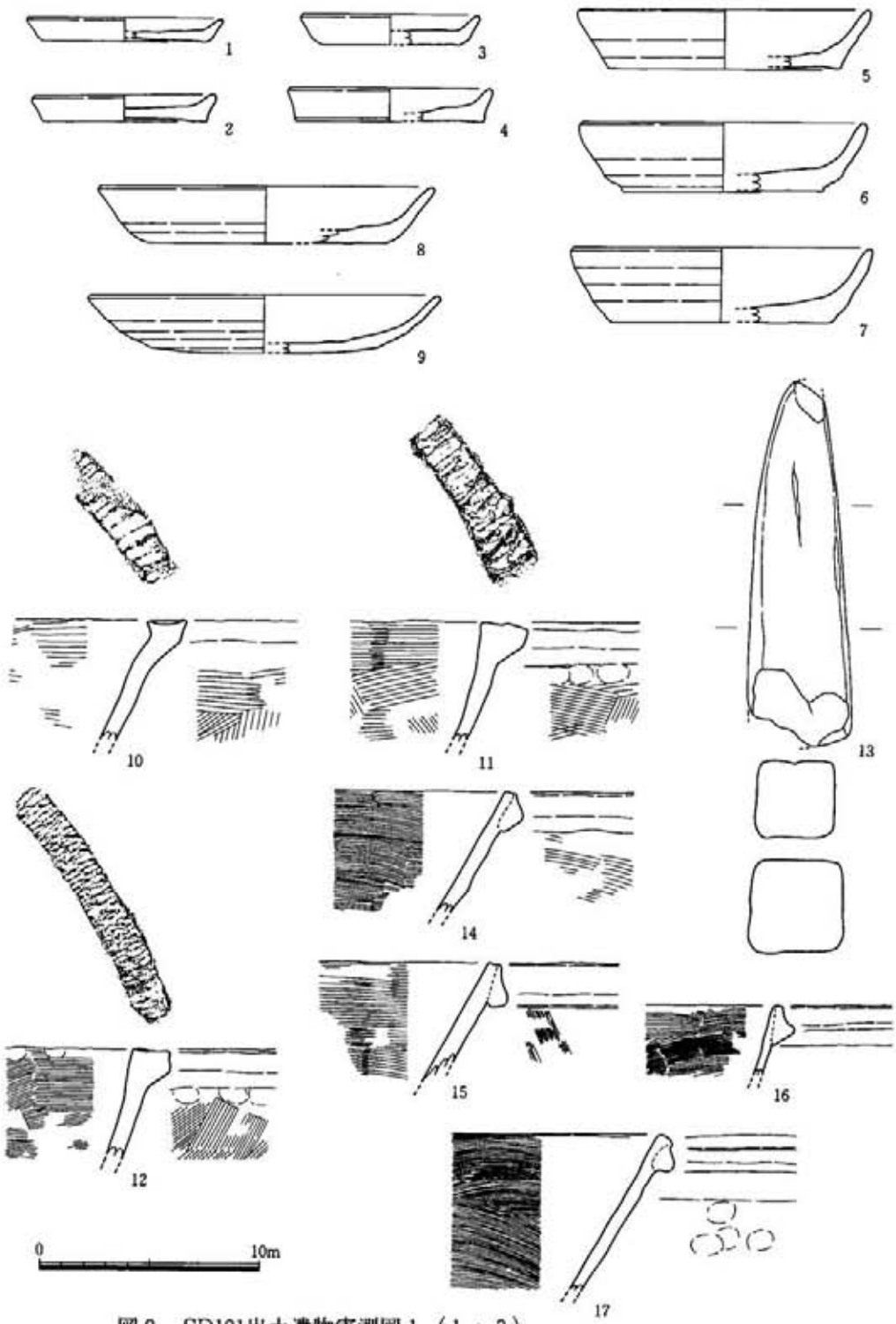

図８　SD101出土遺物実測図１（１：３）

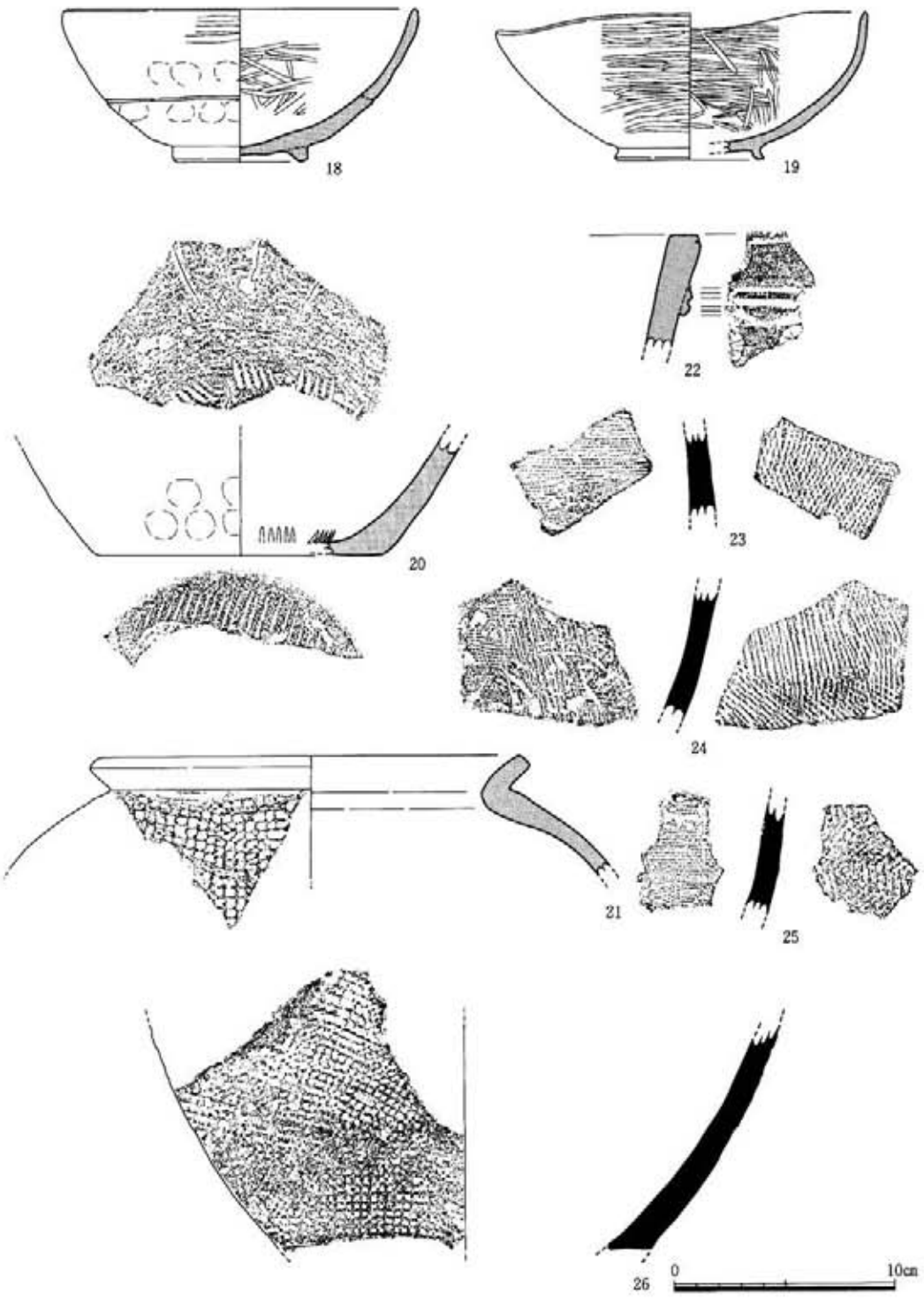

図9　SD101出土遺物実測図2（1：3）

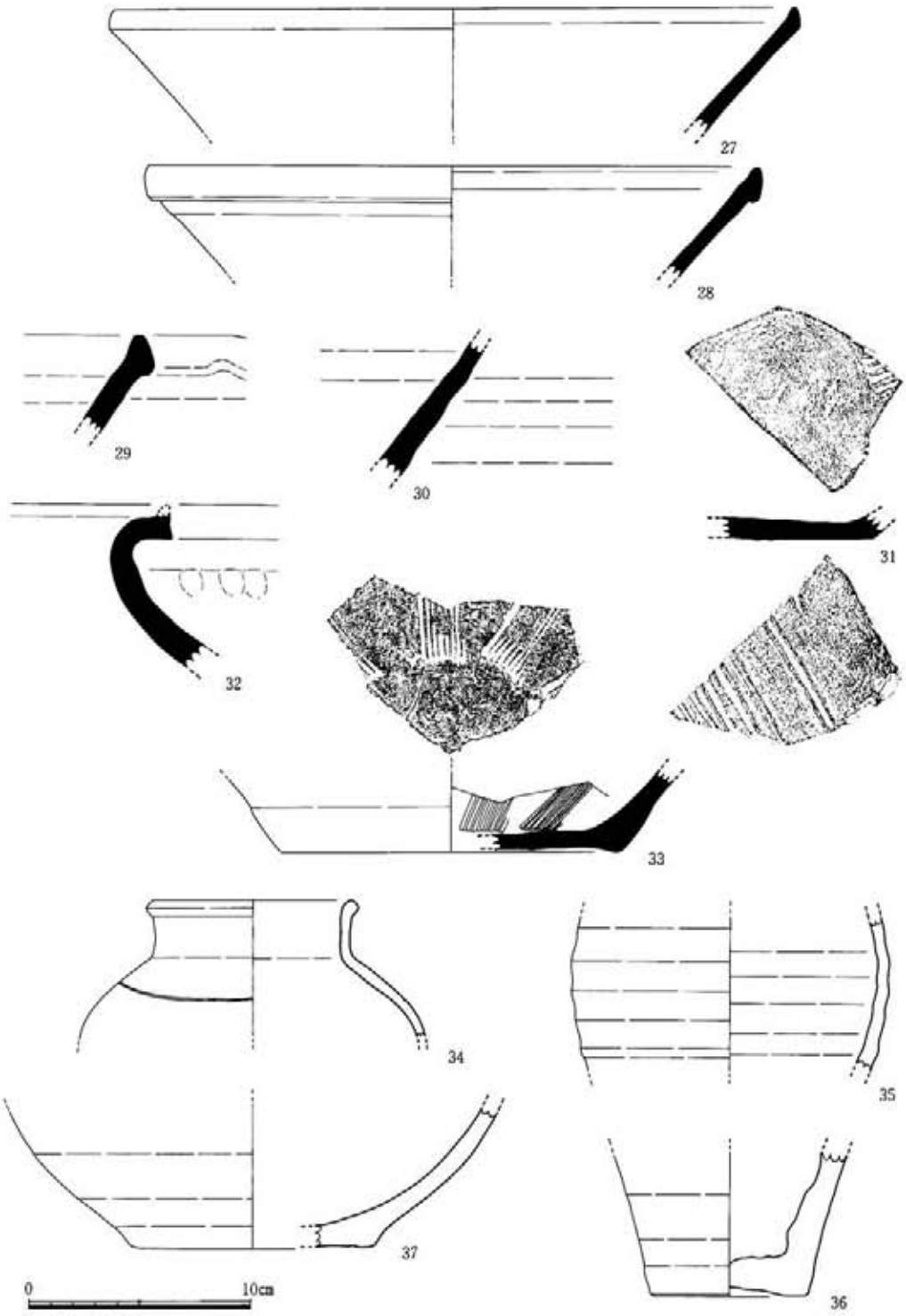

図10　SD101出土遺物実測図３（１：３）

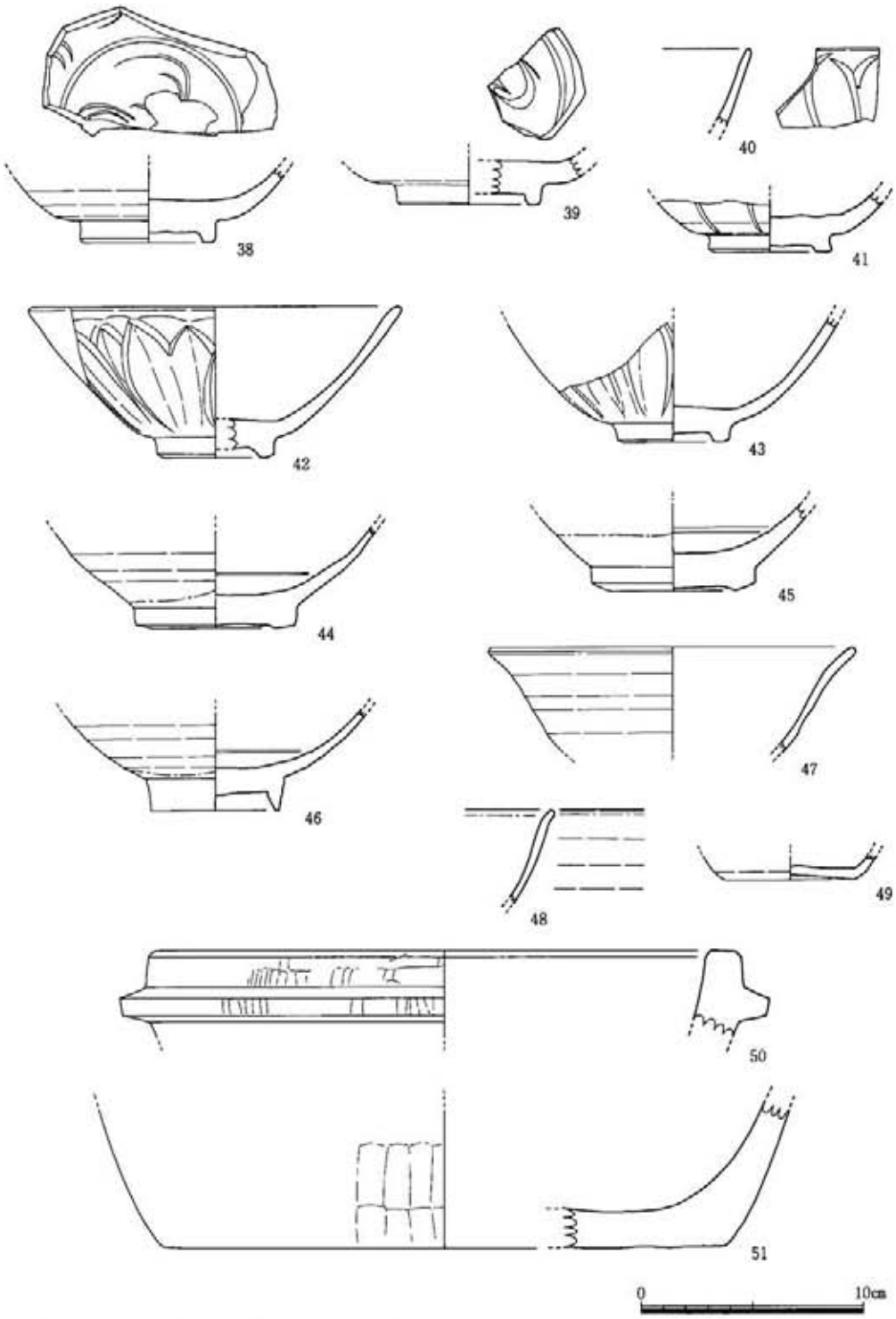

図11　SD101出土遺物実測図４（１：３）

をなす。35・36は同一個体の壺で、焼成は非常に悪い。36は復元底径7.1ｃｍである。37は内面が使用のため著しく摩耗しており、捏鉢として使用されたものであろう。

青磁（38～43）　いずれも龍泉窯系の青磁椀である。38・39はⅠ－２類で、38は復元底径6.0cm、39は復元底径6.4cmである。40・41はⅠ－５ａ類で、41は復元底径5.6cmである。42・43はⅠ－５ｂ類で、42は復元口径16.6cm、器高6.7cm、復元底径5.2cm、43は底径5.1cmである。

白磁（44～49）　44・45は椀Ⅳ類で、44は復元底径7.1cm、45は底径7.4cmで内底部に目跡らしき５箇所の窪みがある。46は椀Ⅴ類で、底径5.7cmである。47・48は椀Ⅸ類で、47は復元口径16.5cmである。49は皿Ⅸ類で、底径5.8cmである。

滑石製石鍋（50～51）　50は復元口径26.3cmの口縁部で、Ｂ－３群ないしＣ－１群と考え

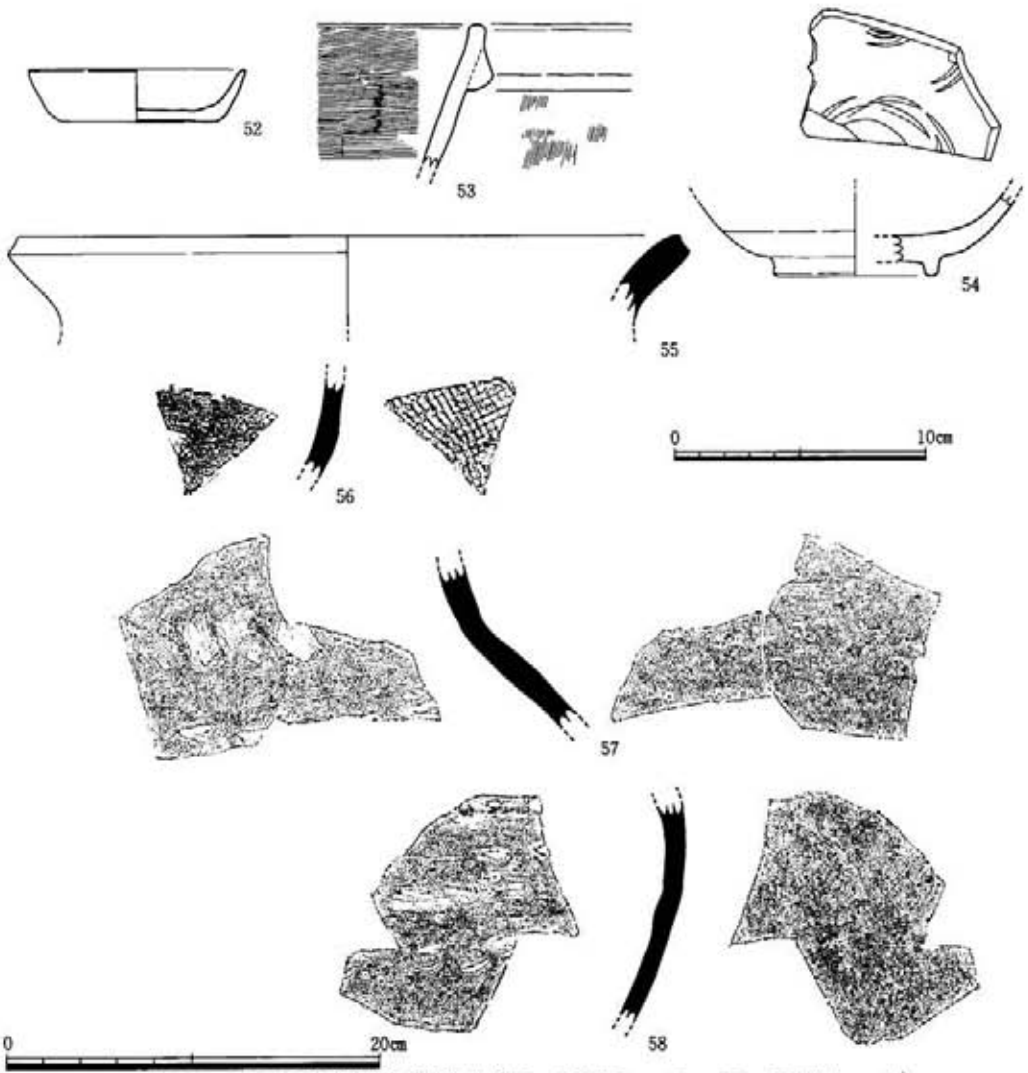

図12　SD102出土遺物実測図（52～56は１：３、57・58は１：４）

られる。51は煤の付着が顕著な底部で、復元底径25.0cmである。

ＳＤ102出土遺物（図12）

土師器（52・53）　52は底部糸切りの小皿で、復元口径8.7cm、器高2.1cm、底径6.3cmである。53は鍋Ⅲａ類の口縁部である。

須恵器（55・56）　55はやや軟質の甕の口縁部で、復元口径27.1cmである。調整はヨコナデで、図示できなかったが外面の頸部に近い部分に正格子タタキをナデ消した痕跡が観察される。56は硬質の甕の胴部で、外面タタキ、内面ハケメである。ＳＤ104出土の破片と同一個体と考えられる。いずれも産地は不詳。

常滑焼（57・58）　常滑焼の大甕で、57は肩部、58は胴部の破片である。いずれもＳＤ104出土の破片と接合した。部位も近いが色調はかなり異なっており、別個体としておく。

青磁（54）　龍泉窯系椀Ⅰ－４類の底部で、復元底径6.5cmである。

ＳＤ025出土遺物（図13）

土師器（59）　断面が隅丸方形の支脚である。

瓦器（60・61）　いずれも椀の底部で、高台は断面三角形を示す。

須恵器（62）　東播系神出窯産の捏鉢で、内面は使用のため摩耗が著しい。

褐釉陶器（63）　大型の壺の口縁部である。

白磁（64・65）　64は椀Ⅳ類、65は皿Ⅸ類である。

滑石製石鍋（66）　Ａ－２群の口縁部である。

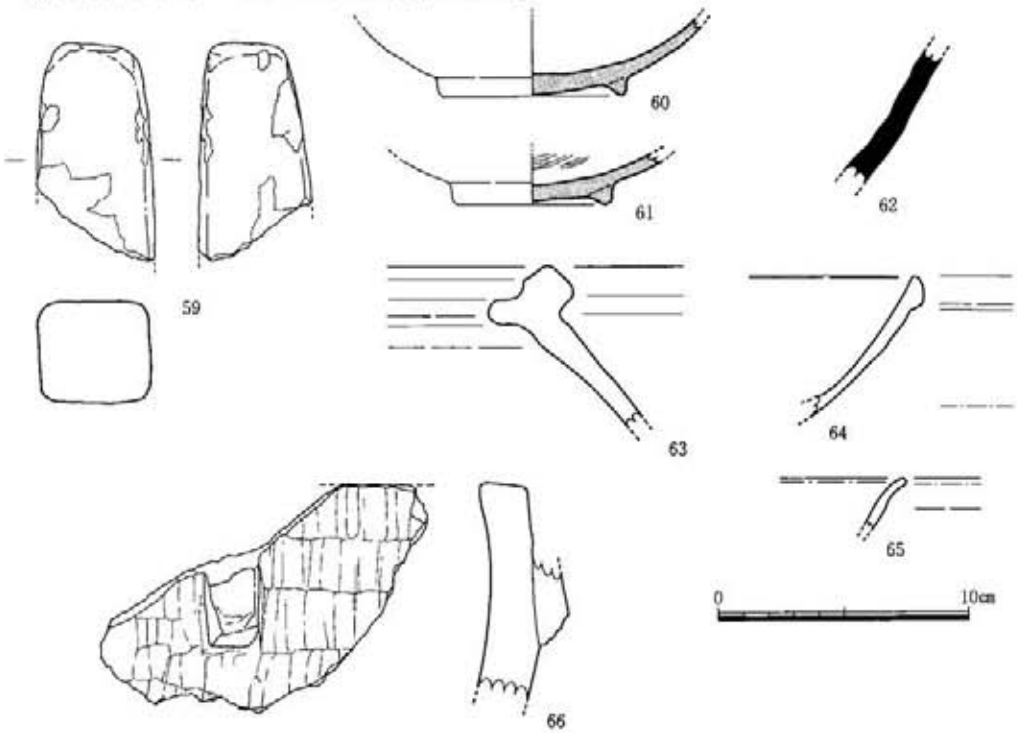

図13　SD025出土遺物実測図（１：３）

図14　方形区画Ⅱ実測図（1：300）

方形区画溝Ⅱ（図14・15）

方形区画溝Ⅱは区画溝ＳＤ104・ＳＤ112・ＳＤ117・ＳＤ118から成る。方形区画の北辺がＳＤ104、南辺がＳＤ112、西辺がＳＤ117、東辺がＳＤ118という構成である。屈曲部分がいずれも調査区外にあるため正確な全体像は不明であるが、南北長約50～60m、東西長が北辺で約60m、南辺で約30mの台形状を成すものと推定される。底面は若干の高低差はあるものの一定の方向性はなく、北辺（ＳＤ104）・東辺（ＳＤ118）・西辺（ＳＤ117）のいずれも顕著な違いはない。但し南辺（ＳＤ112）の底面のみは明らかに東から西に向かって低くなっている

ＳＤ104は上面幅1.2～2.3m、深さ0.37～0.70mで、断面形は逆台形を示す。傾斜は方形区画溝Ⅰと同様に外側が急で内側が緩やかである。遺物は土師器椀・杯・小皿・鍋Ⅱ類・鍋Ⅲ類・支脚・擂鉢・捏鉢・茶釜、黒色土器Ｂ類椀、瓦器椀・捏鉢・茶釜、白磁椀Ⅱ類・椀Ⅳ類・皿Ⅸ類、龍泉窯系青磁椀Ⅰ－２類・椀Ⅰ－４類・椀Ⅰ－５ａ類・椀Ⅰ－５ｂ類・椀Ⅰ－５ｃ類・椀Ⅲ類・雷文帯蓮弁文椀、同安窯系青磁椀、褐釉陶器壺、常滑焼甕・捏鉢、東播系須恵器捏鉢・甕、須恵器甕、滑石製石鍋が出土した。

ＳＤ112は上面幅1.4～2.6m、深さ0.25～0.63mで、断面は緩やかな台形を示す。傾斜は外側の上部がやや急で、埋土の堆積は内側から流れ込んだような状況を示している。遺物は土師器杯・小皿・鍋Ⅱ類・鍋Ⅲ類・擂鉢、瓦器椀・鉢、龍泉窯系青磁椀Ⅰ類、常滑焼甕、東播系須恵器捏鉢が出土した。

ＳＤ117は上面幅0.7～[illegible]さ0.18～0.59mで、断面形は緩やかな逆台形である。傾斜は外側がやや急で、内側が緩やかである。遺物は土師器杯・小皿・鍋Ⅲ類、瓦器椀・擂鉢、白磁壺、龍泉窯系青磁椀・皿、常滑焼甕が出土した。

ＳＤ118は上面幅1.1～1.6m、深さ0.30～0.53mで断面形は逆台形を示す。傾斜はやはり外側が急で内側が緩やかである。遺物は土師器杯・小皿・鍋Ⅲ類、瓦器椀・捏鉢、白磁椀、常滑焼甕、東播系須恵器捏鉢、須恵器壺が出土した。

ＳＤ104出土遺物（図16～21）

土師器（67～85）　67～69は底部糸切りの小皿で、復元口径8.6～8.9cm、器高1.2～1.6cm、復元底径6.8～7.9cmで、69の復元値はやや不確実である。70・71は鍋Ⅱａ類、72～76は鍋Ⅱｂ類、77～82は鍋Ⅲａ類、83は鍋Ⅲｂ類である。84は小片のため確実ではないが茶釜の鍔部と考えられる。85は５条１単位の擂目を持つ擂鉢で、復元口径28.4cmである。

瓦器（86）　86は捏鉢の底部としたが、擂鉢の可能性もある。

須恵器（87～101）　87～93は東播系の捏鉢、94は東播系の甕で、いずれも魚住窯産と考えられる。87は復元口径27.6cm、88は復元口径26.9cm、92は底径8.8cm、93は底径10.8cmである。95～101は在地系かと思われる産地不明の甕である。95はやや軟質で、復元口径30.2cmである。外面正格子タタキ、頸部ナデ消しで、内面は器面剥落のため不明瞭であるがナデと思わ

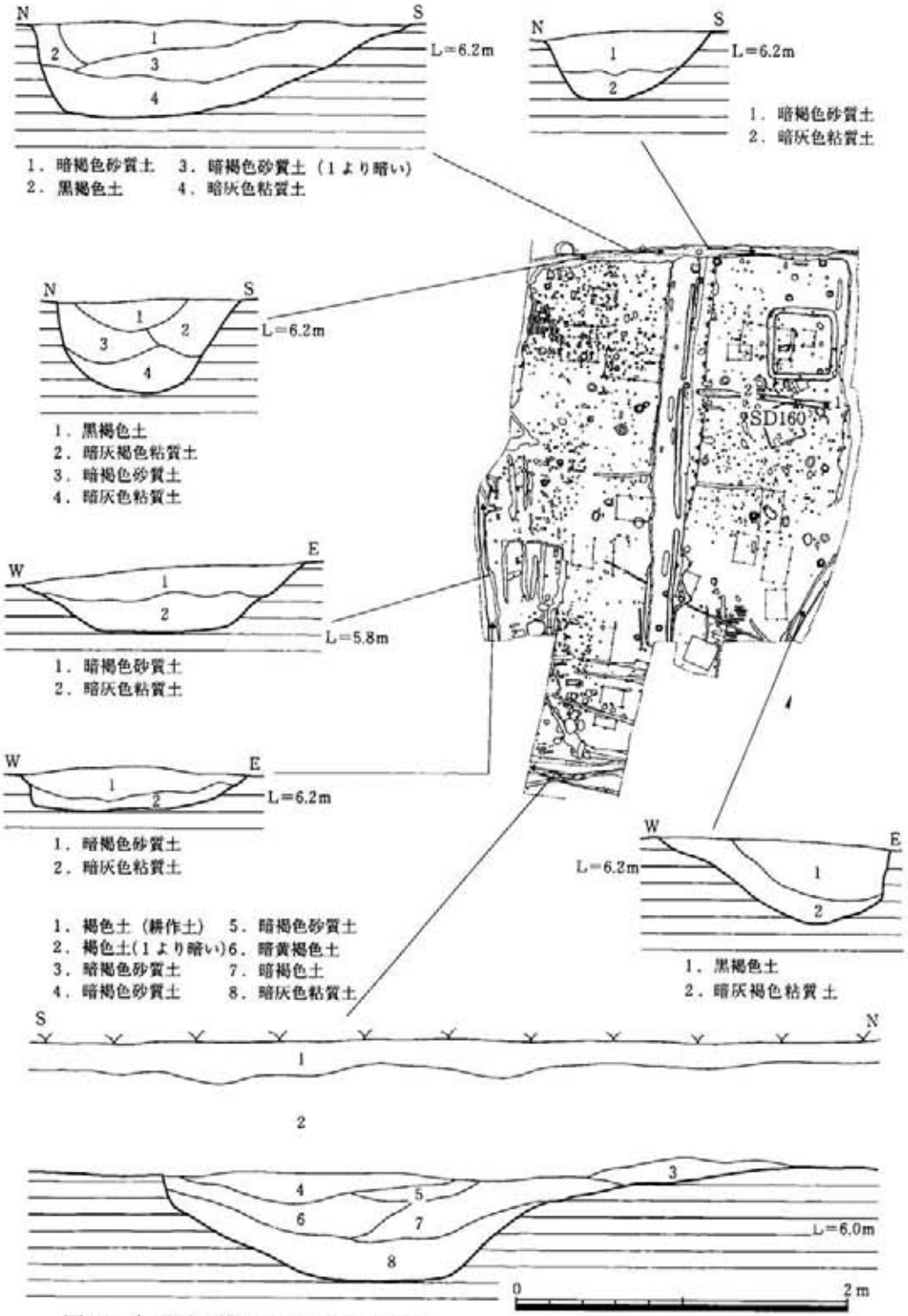

図15　方形区画溝Ⅱ土層図（1：40）

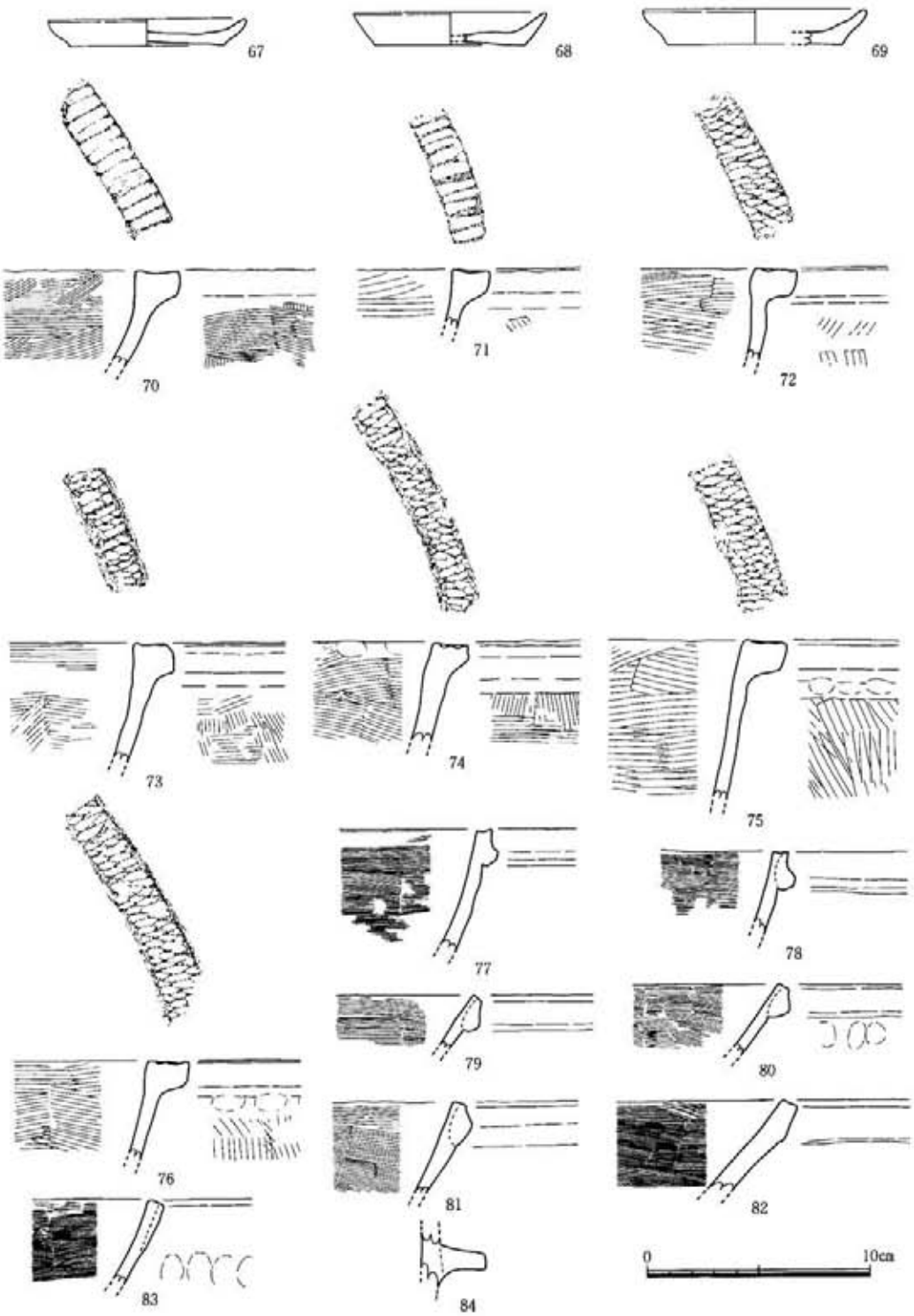

図16　SD104出土遺物実測図1（1：3）

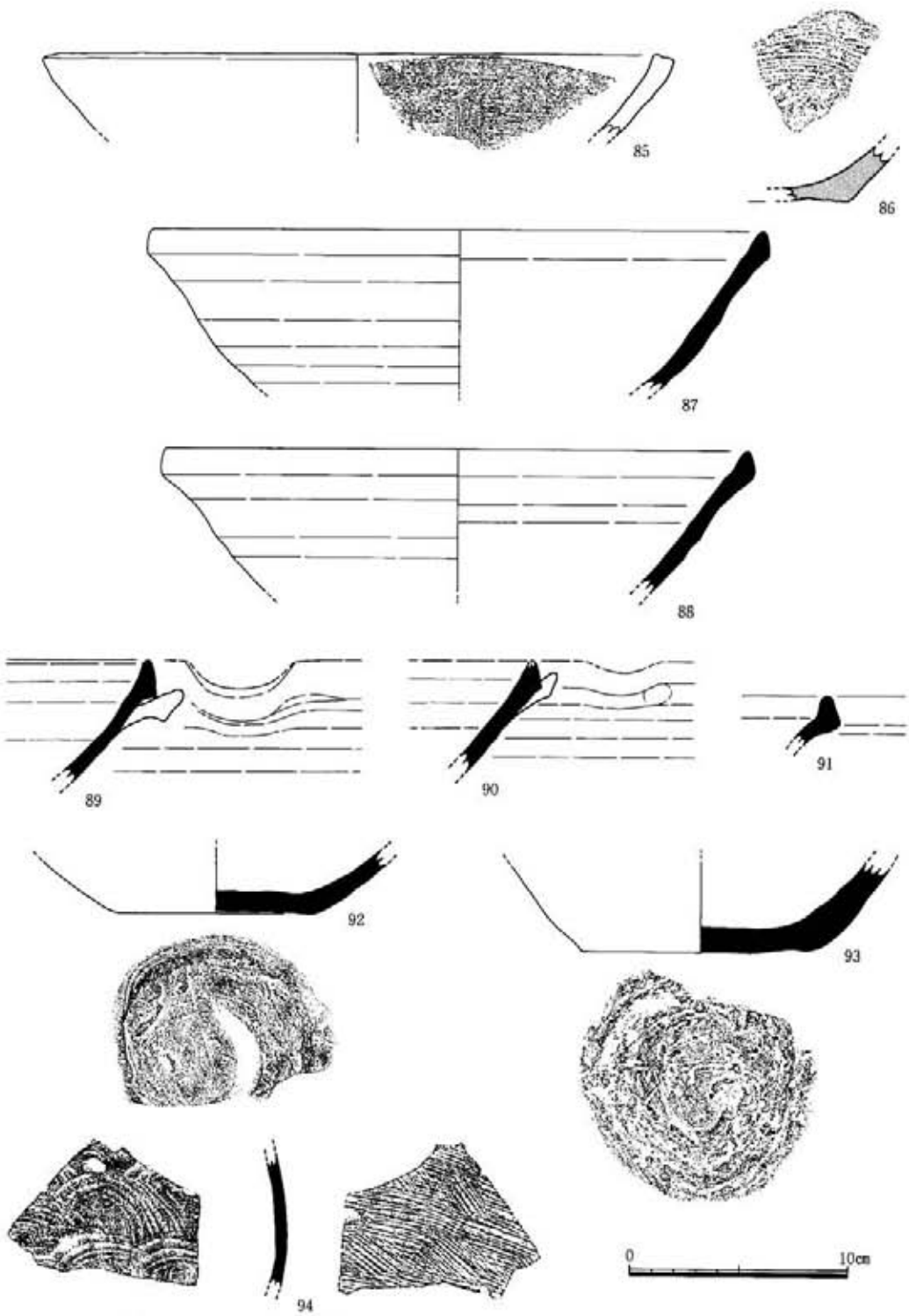

図17　SD104出土遺物実測図２（１：３）

れる。96～100はＳＤ102出土の56と併せて同一個体である。硬質で外面正格子タタキ、内面ハケメである。101は別個体の底部破片である。硬質で、調整は外面正格子タタキ後ナデ消し、内面ハケメである。

常滑焼（102～105）　常滑焼の大甕で、102は口縁部、105は底部、103・104は押印文をもつ肩部破片である。105は内面に自然釉がかかり、復元底径16.8cmである。

滑石製石鍋（106・107）　いずれもＢ群である。106は復元口径26.6cmでＢ－１群か。107は

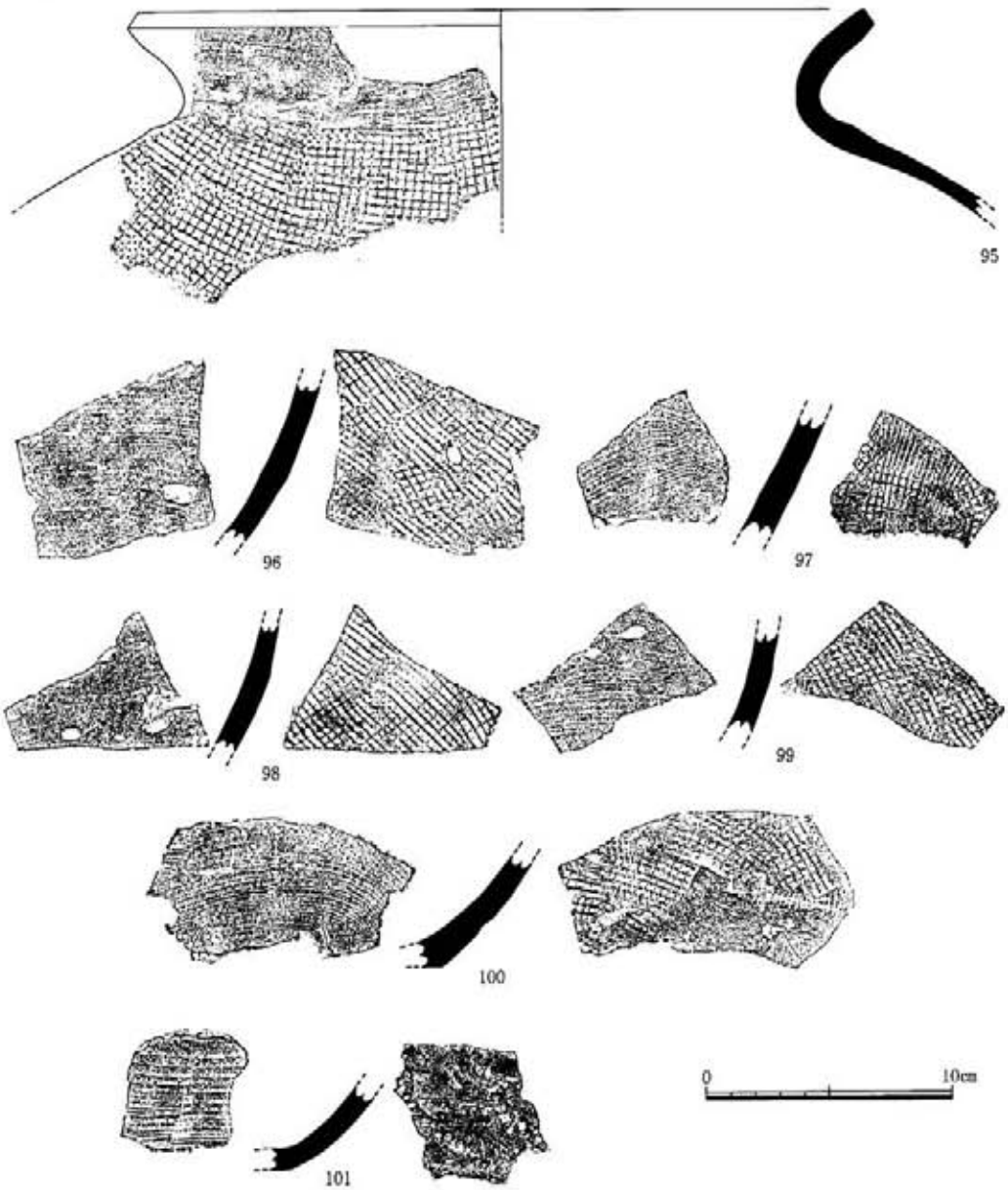

図18　SD104出土遺物実測図３（１：３）

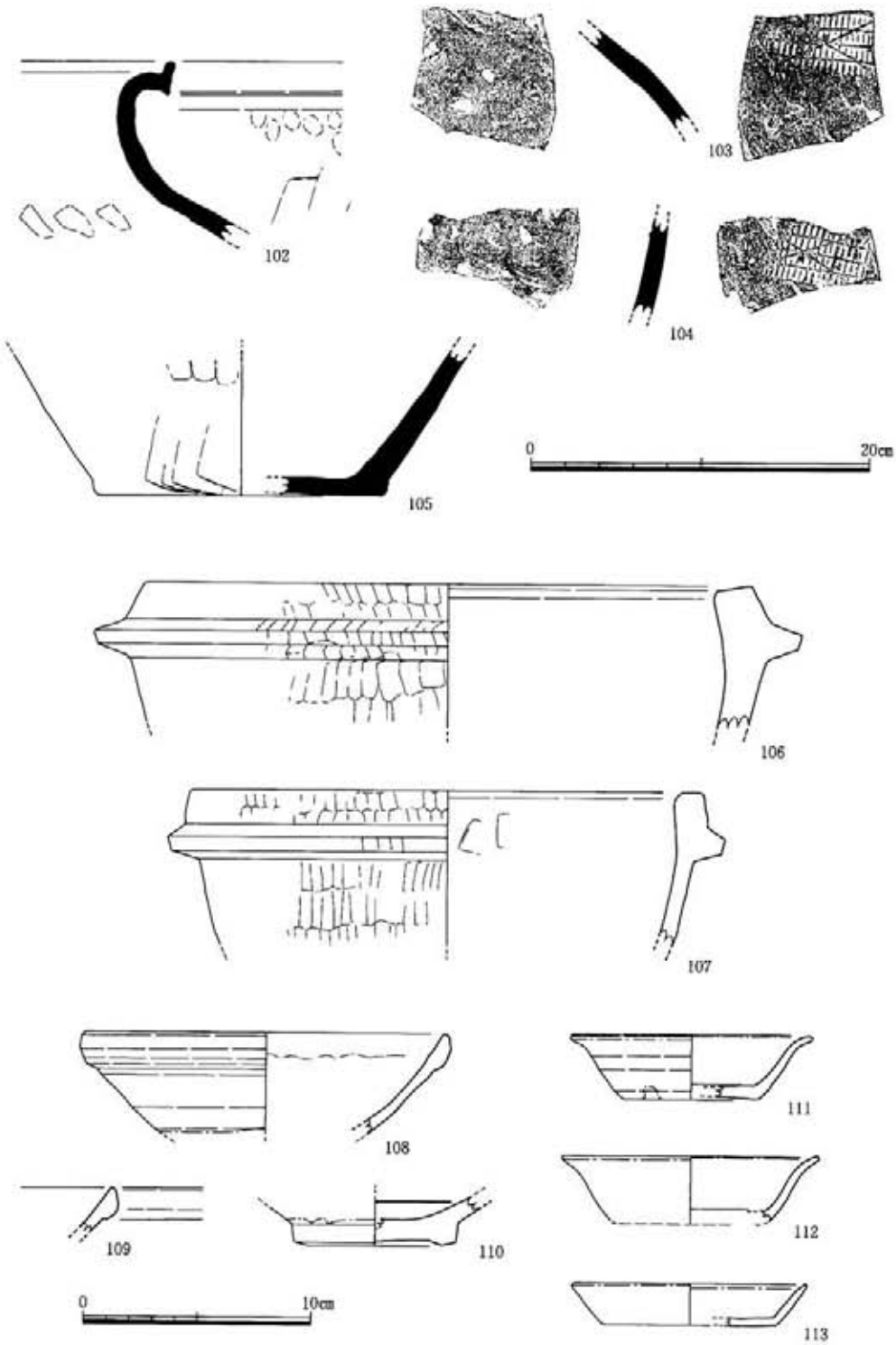

図19　SD104出土遺物実測図４（102～105は１：４、106～113は１：３）

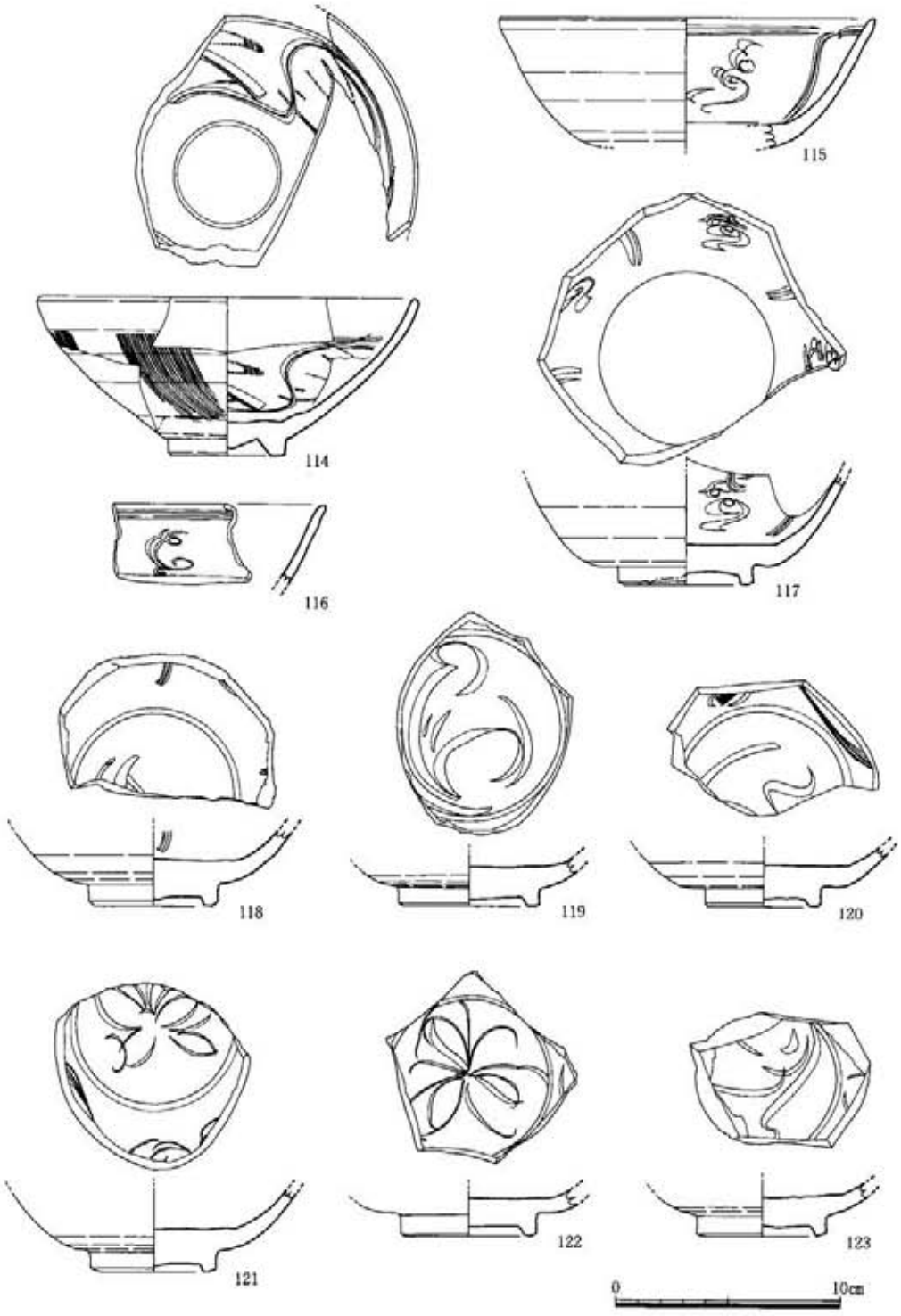

図20　SD104出土遺物実測図５（１：３）

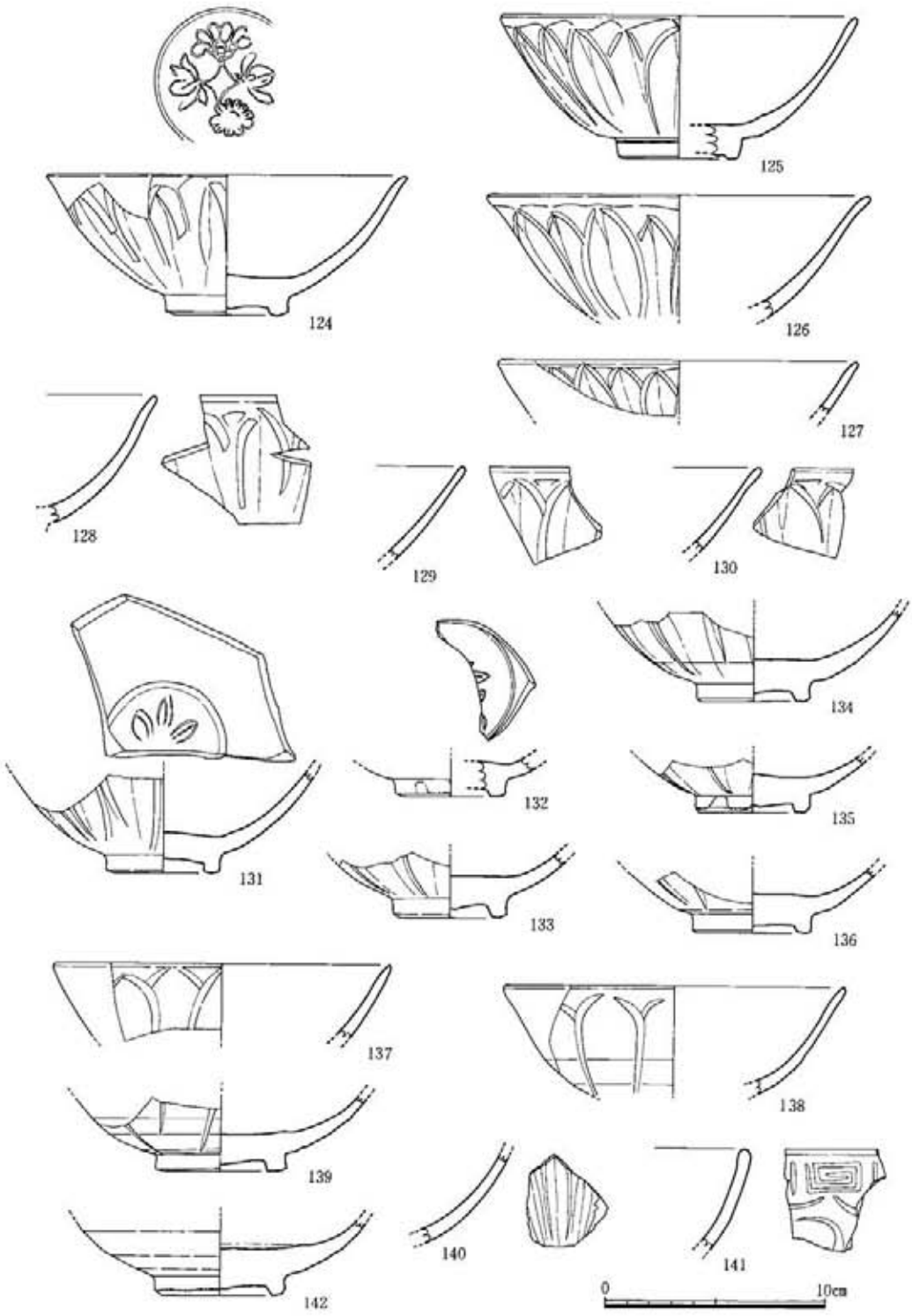

図21　SD104出土遺物実測図６（１：３）

復元口径22.5cmでB－2群か。

白磁（108～113）　108～110は椀Ⅳ類で、108は復元口径16.2cm、110は復元底径7.3cmである。111～113は皿Ⅸ類で、111は復元口径10.7cm、器高2.9cm、復元底径5.9cm、112は復元口径11.4cm、113は復元口径10.4cm、器高1.9cm、復元底径7.6cmである。

青磁（114～142）　114は同安窯系椀で、復元口径17.0cm、器高7.1cm、底径5.3cmである。115～119は内面に劃花文を施す龍泉窯系椀Ⅰ－4類で、115は復元口径16.7cm、117は底径6.0cm、118は底径5.8cm、119は底径6.3cmである。120～123は龍泉窯系椀Ⅰ－2類で、120は復元底径5.2cm、121は底径5.7cm、122は底径6.1cm、123は底径5.8cmである。124～136は鎬蓮弁文をもつ龍泉窯系椀Ⅰ－5ｂｃ類で、124は復元口径16.3cm、器高6.3cm、底径5.5cm、125は復元口径16.2cm、器高6.4cm、復元底径5.7cm、126は復元口径17.4cm、127は復元口径16.4cm、131は底径5.1cm、132は復元底径4.9cm、133は底径5.2cm、134は底径5.2cm、135は底径5.2cm、136は復元底径5.4cmである。127はＳＥ134出土の破片と、136はＳＤ101出土の破片と各々接合した。137～139は無鎬蓮弁文の龍泉窯系椀Ⅰ－5ａ類で、137は復元口径15.2cm、138は復元口径15.5cm、139は底径5.8cmである。137は2次的な火熱を被っている。140は椀Ⅲ類と考えられる胴部破片である。141は雷文帯蓮弁文椀で、釉が厚く文様が不鮮明なため推測を交えてやや復元的に図示した。内面にも花文が施されているが、これについては図化できなかった。142は龍泉窯系と思われる椀であるが、やや特異な資料である。厚い不透明な釉が高台内の途中までかけられ、畳付部は釉をかきとっている。また、内面底部も粗く円状に釉をかきとって

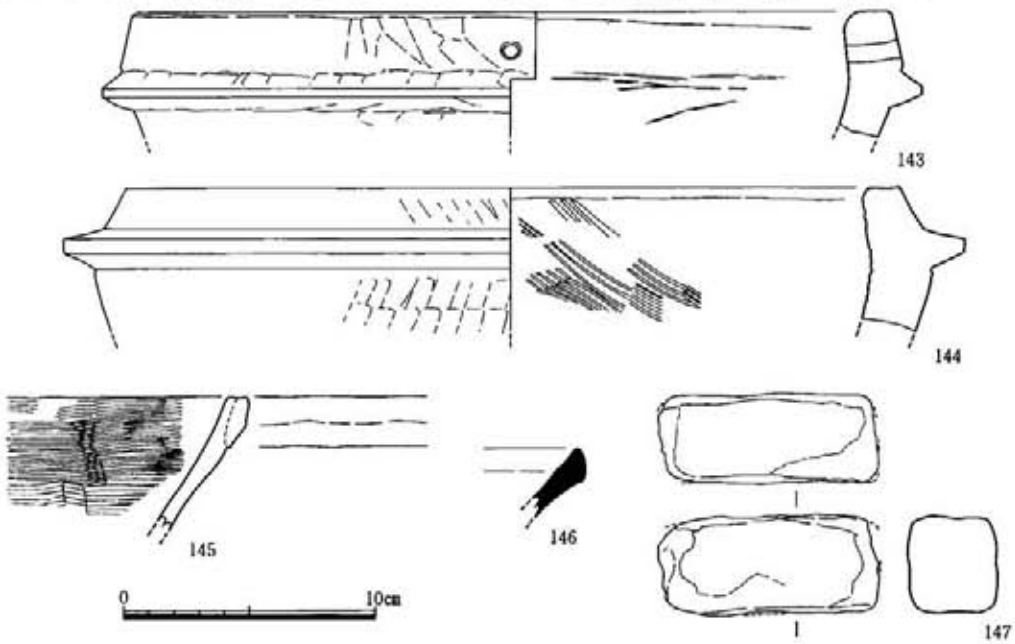

図22　SD112出土遺物実測図（1：3）

いる。底径5.9cmである。140～142はいずれも1点づつの資料であり、特に141・142は混入の疑いが残るが、あるいは区画溝の下限を示唆するものであるかもしれない。

ＳＤ112出土遺物（図22）

土師器（145・147）　145は鍋Ⅲａ類、147は断面隅丸方形の支脚である。

須恵器（146）　146は東播系魚住窯産の捏鉢である。焼成はやや悪く、重ね焼きの痕跡が認められる。

滑石製石鍋（143・144）　いずれもＢ群である。143は復元口径30.0cmで鍔部の上位に穿孔があり、割れ面は再加工のミガキが施されている。144は復元口径30.6cmで、内面はケズリ痕を顕著に留め、石質はやや粗質である。

ＳＤ117出土遺物（図23）

土師器（148）　148は鍋Ⅲａ類で、復元口径30.6cmである。

常滑焼（152）　152は常滑焼の大甕で、復元口径41.8cmである。

青磁（149・150）　いずれも龍泉窯系である。149は椀Ⅰ類で、底径6.5cm、150は皿で、復元底径3.4cmである。

白磁（151）　151は壺の胴部破片で、最大胴部径17.2cmである。水注の可能性もある。

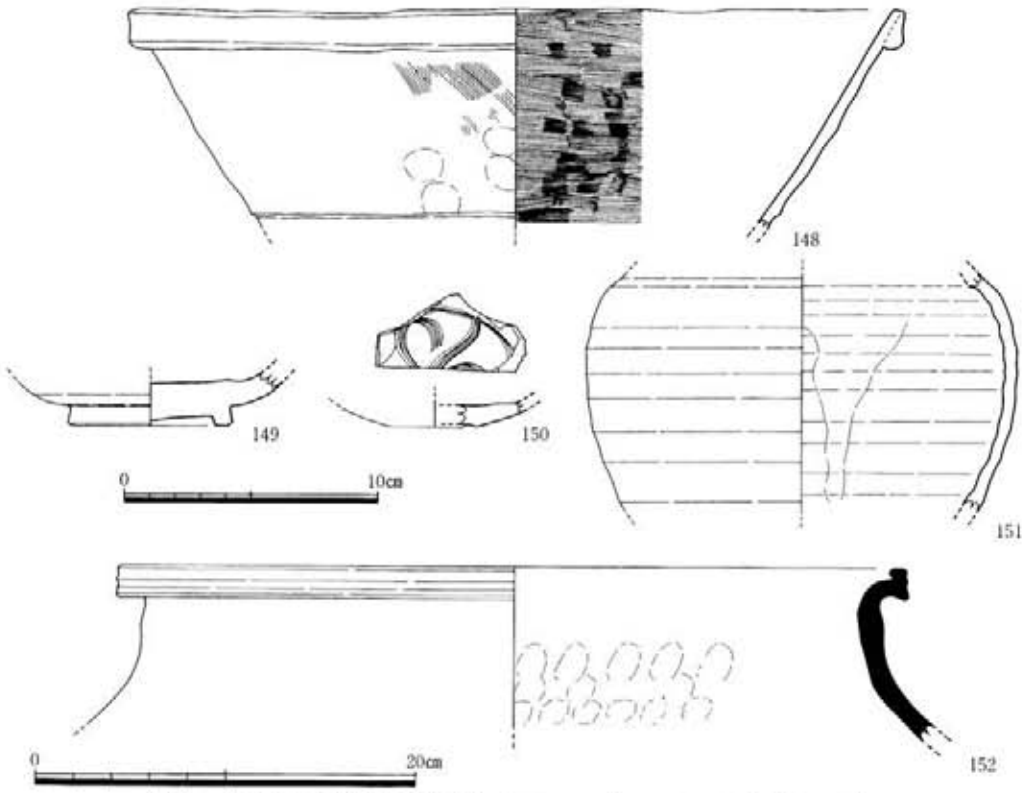

図23　SD117出土遺物実測図（148～151は1：3、152は1：4）

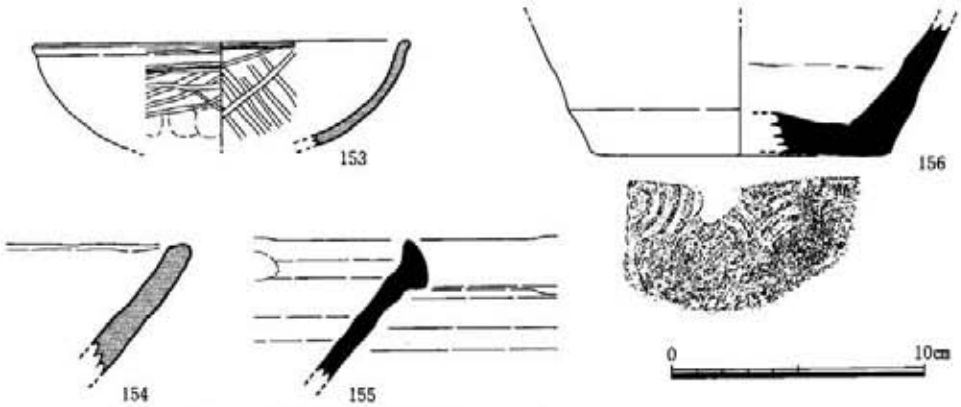

図24　SD118出土遺物実測図（1：3）

ＳＤ118出土遺物（図24）

瓦器（153・154）　153は椀で、口縁部が僅かに短く外反する。154は捏鉢で、摩耗が著しく調整などは不明であるが擂鉢の可能性もある。

須恵器（155・156）　155は東播系魚住窯産の捏鉢で、焼成はやや悪い。156は壺の底部で、外面には薄く自然釉がかかり、外底に同心円のタタキが認められる。このような外底部の調整痕は周辺地域を含めて９世紀代の壺に特徴的に見られることから、混入の可能性が強い。なお、生産窯の１つは熊本県北部で確認されている（熊本県教育委員会　1980　「荒尾古窯跡群」『生産遺跡基本調査報告書Ⅱ』熊本県文化財調査報告第48集　pp.48～78）。

(2) 掘立柱建物・柵列

1区では調査区全体に小穴多数が分布していたが、現地での検討の結果、19棟の掘立柱建物と柵列2列を確認し、整理段階での検討によって更に1列の柵列を確認した。それらは全体に散在するのではなく、いくつかの群に分けることができる。これらの全てが方形区画に伴う訳ではないが、説明の便宜上、方形区画Ⅰの範囲にあるものをⅠ群、方形区画Ⅱの範囲にあるものをⅡ群とし、Ⅰ群のうち北側の掘立柱建物1棟（SB024）をⅠa群、南側の掘立柱建物2棟（SB150・SB151）をⅠb群、Ⅱ群のうち北東側の掘立柱建物3棟（SB155・SB156・SB052）をⅡa群、北西側の掘立柱建物3棟（SB152・SB153・SB154）と柵列2列（SA050・SA051）をⅡb群、南東側の掘立柱建物4棟（SB158・SB159・SB020・SB040）をⅡc群、南西側の掘立柱建物2棟（SB157・SB021）と柵列1列（SA055）をⅡd群、南側の掘立柱建物3棟（SB022・SB023・SB049）をⅡe群、Ⅱc・Ⅱd・Ⅱe群の中間に位置する掘立柱建物1棟（SB041）をⅡf群、とする。以下、この群別に従って説明していくが、柱穴は官衙的遺跡の建物にみるような整然とした配列は示しておらず、実際には平面形の歪んだ建物も多かったと思われる。但し、各建物の関係を理解しやすくするため、棟方向

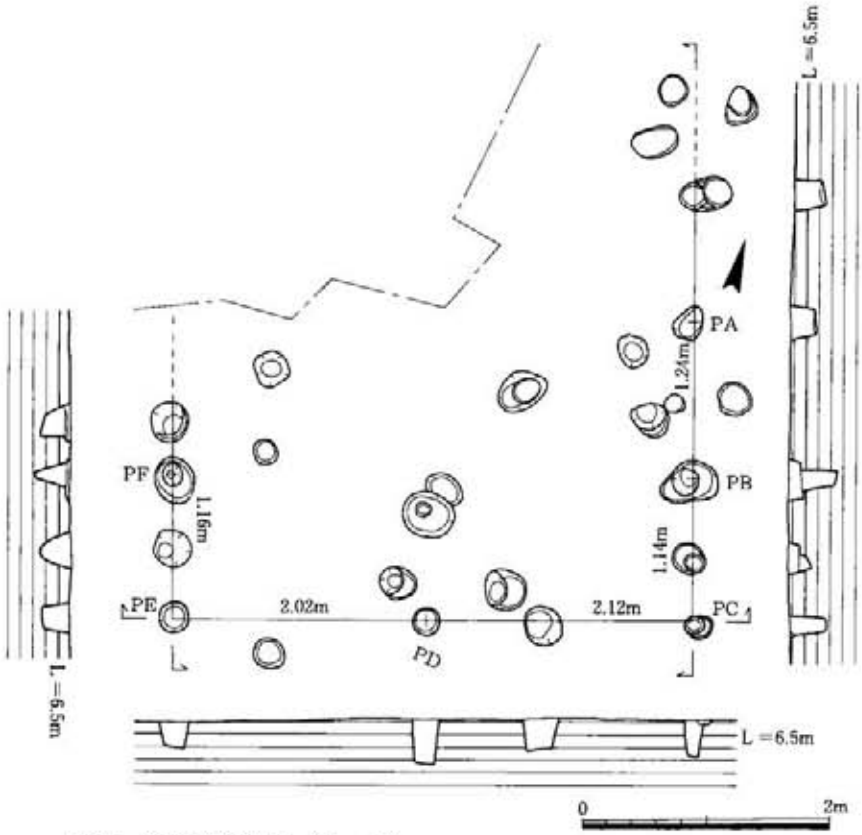

図25 SB024実測図（1：60）

の比定にあたっては無理の生じない範囲で長軸と短軸が直交する形に復元した。また柱間は心々距離を採り、図中に計測値と起点を示した。建物それぞれの柱穴は、北側を上として建物の北西角を起点にＰＡ、ＰＢ、ＰＣ、……の要領でアルファベット順に名称を付した。

Ｉａ群

ＳＢ024（図25）

方形区画Ｉの北端部に位置する建物である。周辺にはこれ以外に掘立柱建物は存在せず、１棟のみであるが、西側の未調査区に建物群がある可能性は強い。方形区画Ｉの北辺に相当するＳＤ025に接する。北側が削平を受けているため全体の規模は明らかでないが、梁行２間（4.14m）、桁行３間以上（3.40m以上）の南北棟と思われる。梁行柱間は2.02～2.12m、桁行柱間は1.14～1.24mである。柱穴掘方は径0.2～0.4mのほぼ円形で、２段掘りをなすものもある。主軸は南北棟としてN16° 0′ Wである。遺物は出土しなかった。

Ｉｂ群

ＳＢ150（図26）

方形区画Ｉの南側部に位置する建物である。ＳＢ151と２棟で１群をなす。梁行２間（3.48

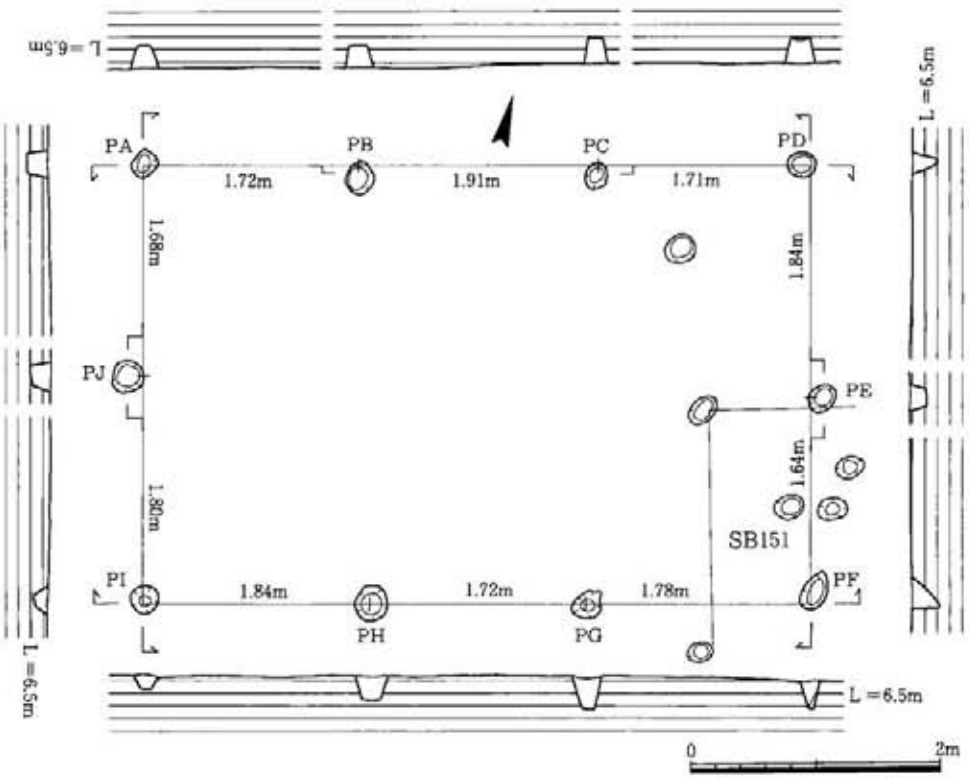

図26　SB150実測図（１：60）

m）、桁行３間（5.34m）の東西棟で、梁行柱間1.64～1.84m、桁行柱間1.71～1.91mである。柱穴掘方は径0.2～0.3mのほぼ円形を呈している。主軸はN73°30′Eで、床面積は18.6㎡を測る。南東角がＳＢ151の北西角と重複するが、柱穴の直接的な新旧関係は認められない。遺物は出土しなかった。

ＳＢ151（図27）

方形区画Ⅰの南側部に位置する建物である。梁行２間（3.94m）、桁行３間（5.28m）の東西棟で、梁行柱間1.92～2.02m、桁行柱間1.68～1.86mである。柱穴掘方は径0.2～0.4mのほぼ円形を呈している。主軸はN72°0′Eで、床面積は20.8㎡を測る。西北角がＳＢ150の東南角と重複する。遺物は出土しなかった。

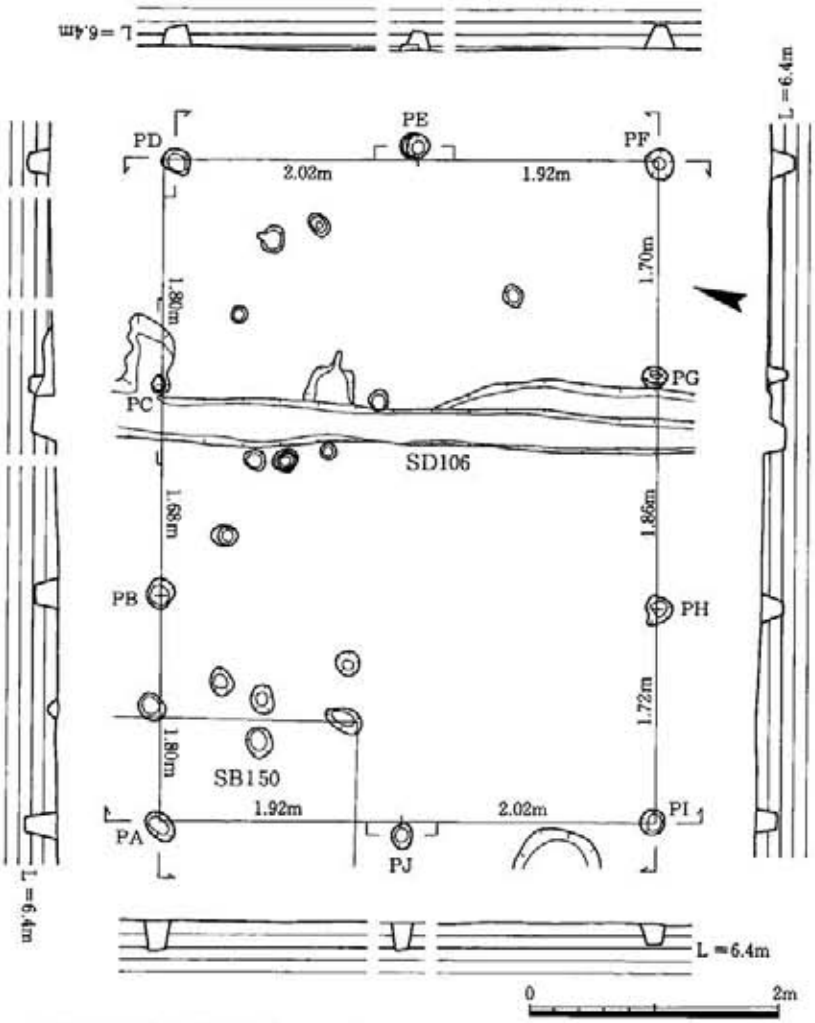

図27　SB151実測図（１：60）

Ⅱa群

SB155（図28）

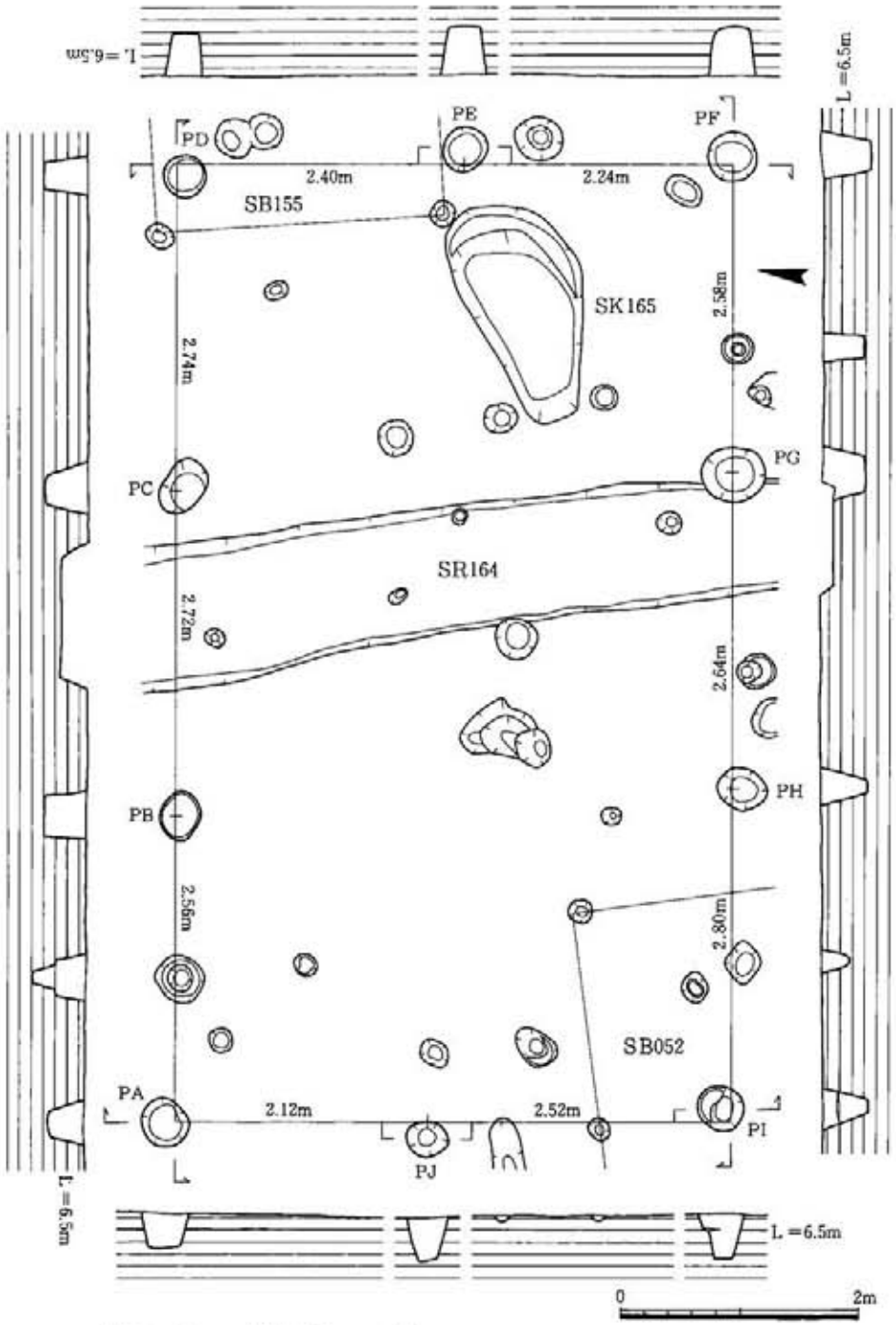

図28　SB155実測図（1：60）

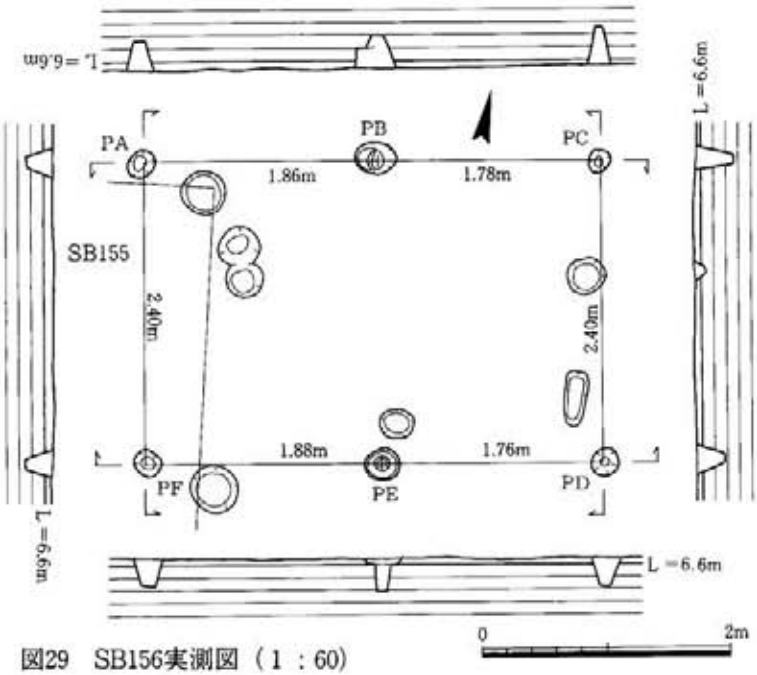

図29　SB156実測図（1：60）

方形区画Ⅱの北東部に位置する建物である。梁行2間（4.64m）、桁行3間（8.02m）の東西棟で、梁行柱間2.12～2.52m、桁行柱間2.56～2.80mである。柱穴掘方は径0.3～0.5mのほぼ円形を呈している。主軸はN81°0′Eで床面積は37.2㎡を測る。SB052・SB156・SR164と重複する。SR164より新しいが、SB052・SB156との直接的な新旧関係は不明である。遺物は土師器杯・小皿・鍋Ⅱ類胴部片、滑石製石鍋が出土した。

SB155出土遺物（図30）

土師器（157）　底部糸切りの小皿で、復元口径9.3cm、器高1.1cm、復元底径7.2cmである。PH出土。

滑石製石鍋（158）　B群の口縁部で、石材はやや粗質である。PD出土。

SB156（図29）

方形区画Ⅱの北東部に位置する建物である。梁行1間、桁行2間（3.64m）の東西棟で、梁行柱間2.40m、桁行柱間1.76～1.88mである。柱穴掘方は径0.2～0.3mのほぼ円形を呈している。主軸はN77°30′Eで床面積は8.7㎡を測る。SB155と重複するが、直接的な新旧関係はない。遺物は瓦器椀底部片が出土した。

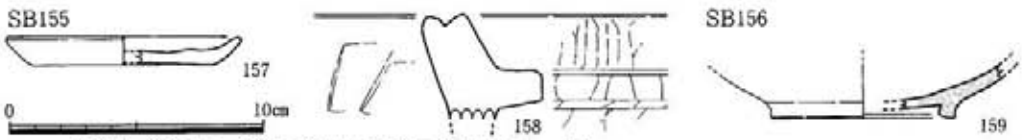

図30　SB155・SB156出土遺物実測図（1：3）

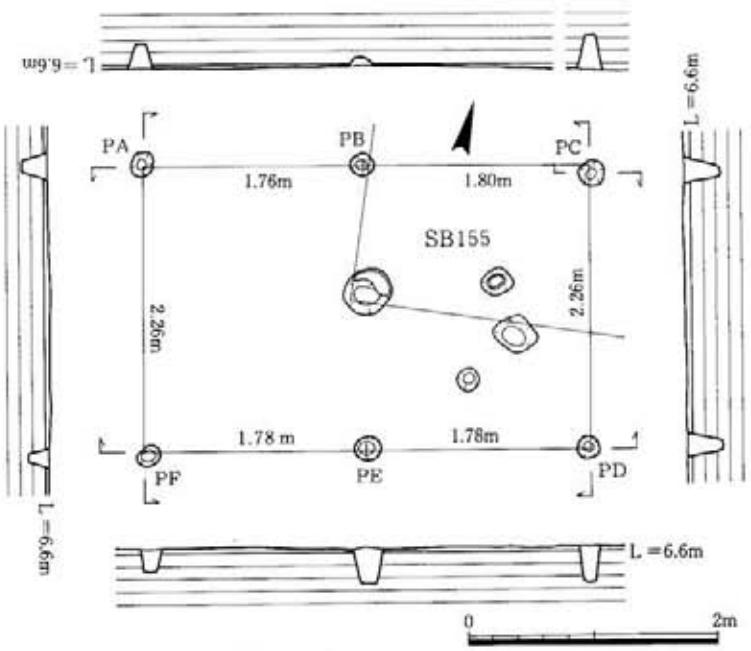

図31　SB052実測図（1：60）

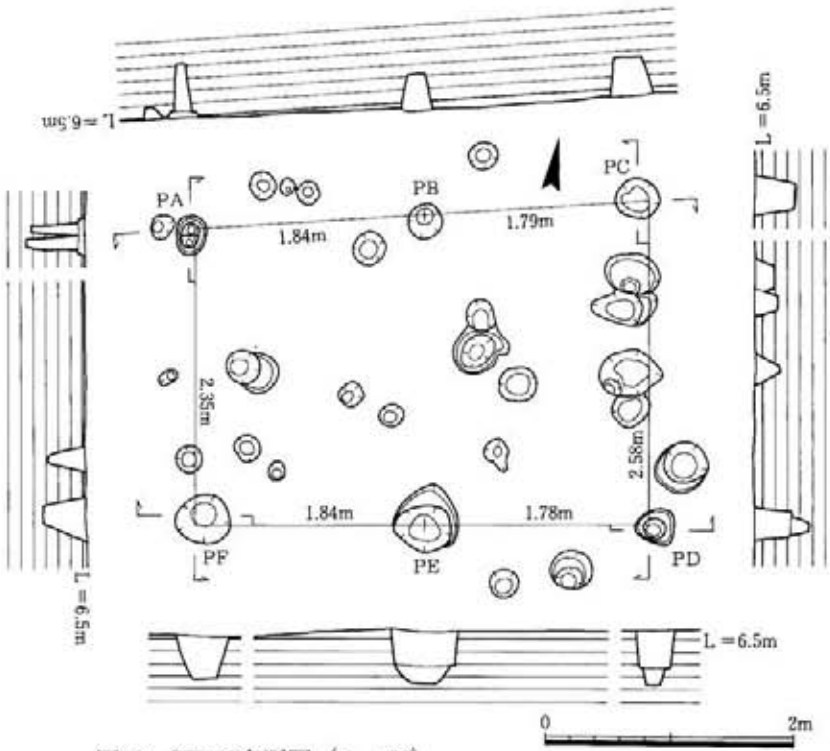

図32　SB152実測図（1：60）

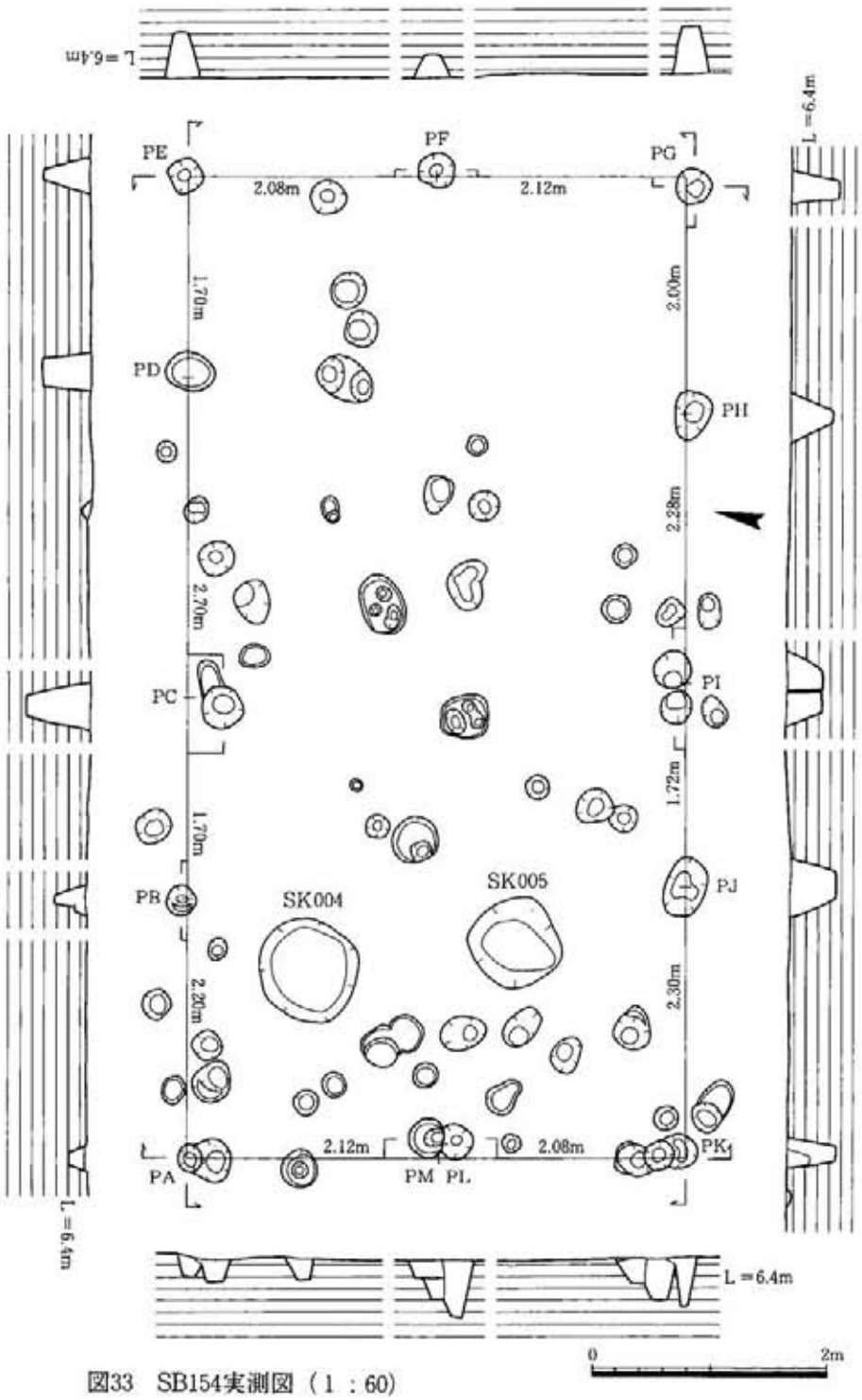

図33　SB154実測図（1：60）

ＳＢ156出土遺物（図30）

瓦器（159）　椀の底部で、復元底径7.4cmである。ＰＡ出土。

ＳＢ052（図31）

方形区画Ⅱの北東部に位置する建物である。梁行１間、桁行２間（3.56m）の東西棟で、梁行柱間2.26m、桁行柱間1.76～1.80mである。柱穴掘方は径0.2mのほぼ円形を呈する。主軸はN73° 0′ Eで床面積は8.0㎡を測る。ＳＢ155と重複するが、直接的な新旧関係はない。

遺物は出土しなかった。

Ⅱｂ群

ＳＢ152（図32）

方形区画Ⅱの北西に位置する建物である。梁行１間、桁行２間の東西棟で、北辺がやや振れており、梁行2.35m・2.58m、桁行3.62m・3.63m（桁行柱間1.78～1.84m）である。柱穴掘方は0.3～0.5mとやや大きく、ほぼ円形を呈する。主軸はN81° 0′ Eで床面積は8.9㎡を測る。遺物は土師器杯ないし小皿・鍋小片、瓦器捏鉢が出土した。

ＳＢ152出土遺物（図35）

瓦器（160～162）　160は椀の口縁部で、内外面にヘラミガキを施す。161・162は捏鉢で、162は片口を持つ。いずれもＰＤ出土。

ＳＢ154（図33）

方形区画Ⅱの北西に位置する建物である。梁行２間（4.20m）、桁行４間（8.30m）で、梁行柱間2.08～2.12m、桁行柱間1.70～2.70mである。柱穴掘方は径0.3～0.5mのほぼ円形を呈する。主軸はN77° 30′ Eで床面積は34.9㎡を測る。ＳＫ004・ＳＫ005と重複するが、新旧関係は不明である。遺物は土師器小皿・杯、瓦器椀・土師器鍋小片が出土した。

ＳＢ154出土遺物（図35）

土師器（163～165）　いずれも底部糸切り

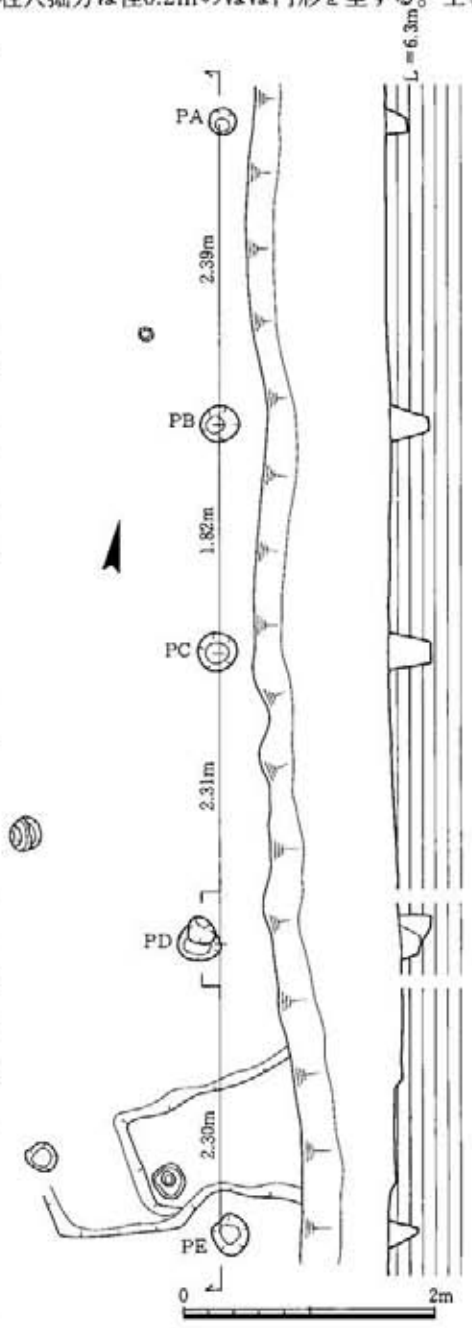

図34　SA051実測図（１：60）

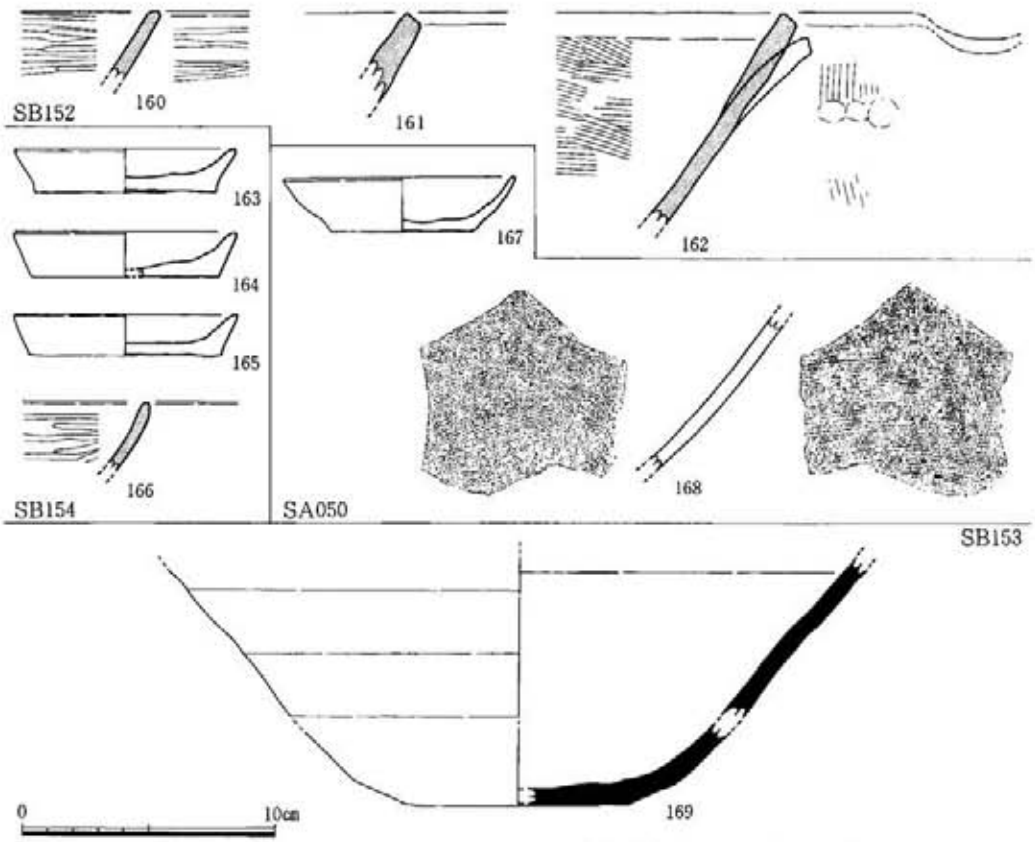

図35　SB152・SB154・SA050・SB153出土遺物実測図（1 : 3）

の小皿で、口径8.8cm、器高1.7～1.8cm、底径7.2～7.6cmである。163はＰＣ、164はＰＤ、165はＰＭからそれぞれ出土した。

瓦器（166）　椀の口縁部で、内面ヘラミガキ、外面は摩耗のため不明瞭であるがヨコナデか。ＰＤ出土。

ＳＢ153（図36）

方形区画Ⅱの北西に位置する建物である。梁行２間（3.63m）、桁行３間（5.52m）で、梁行柱間1.76～1.87m、桁行柱間1.40～2.22mである。柱穴掘方は径0.3～0.5mのほぼ円形を呈する。主軸はN74° 0′ Eで床面積は20.0㎡を測る。ＳＥ193と重複するが、新旧関係は不明である。北側に接するＳＡ050はこの建物の主軸に合致しており、同時期の遺構と考えられる。遺物は東播系須恵器捏鉢が１個体出土した。

ＳＢ153出土遺物（図35）

須恵器（169）　東播系の捏鉢で、魚住窯産と思われる。底径8.7cmである。Ｐ－Ｅ出土。

ＳＡ050（図36）

ＳＢ153の北辺に並行する東西方向の柵列である。４間分の柵列で、東側の１間は北に開く。柱間は1.76～1.98mである。柱穴掘方は径0.2～0.5mでほぼ円形を呈している。主軸はN74°

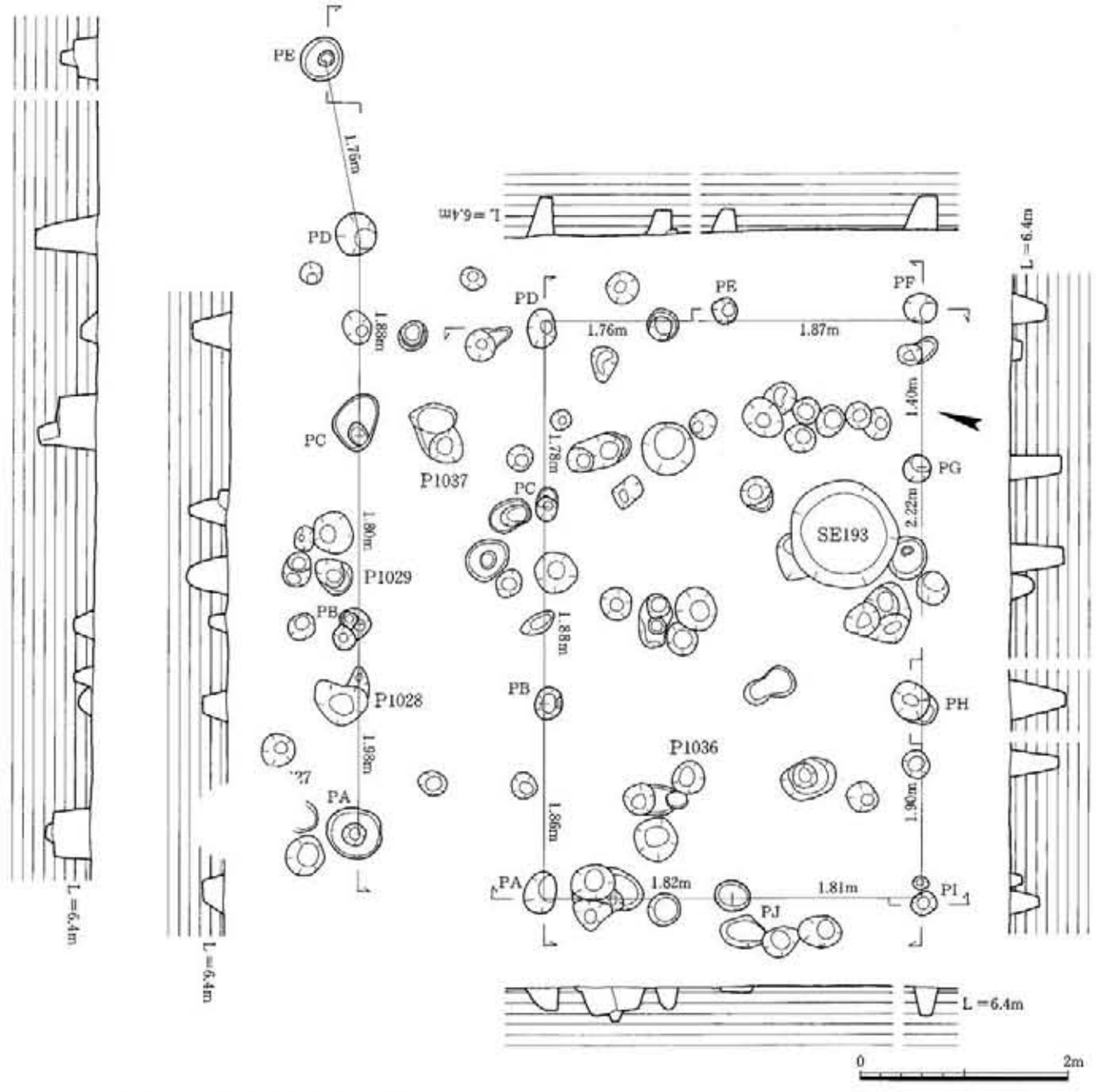

図36　SB153・SA050実測図（1：60）

0′ EでＳＢ153に伴う遺構と考えられる。遺物は完形の土師器杯と土師器鍋Ⅲ類の小片が出土した。

ＳＡ050出土遺物（図35）

土師器（167・168）　167は底部糸切りの小皿である。完形品で、口径9.2cm、器高2.2cm、底径5.7cmである。ＰＣ出土。168は鍋Ⅲ類の底部破片で、内外面に細かいハケメを施す。ＰＡ出土。

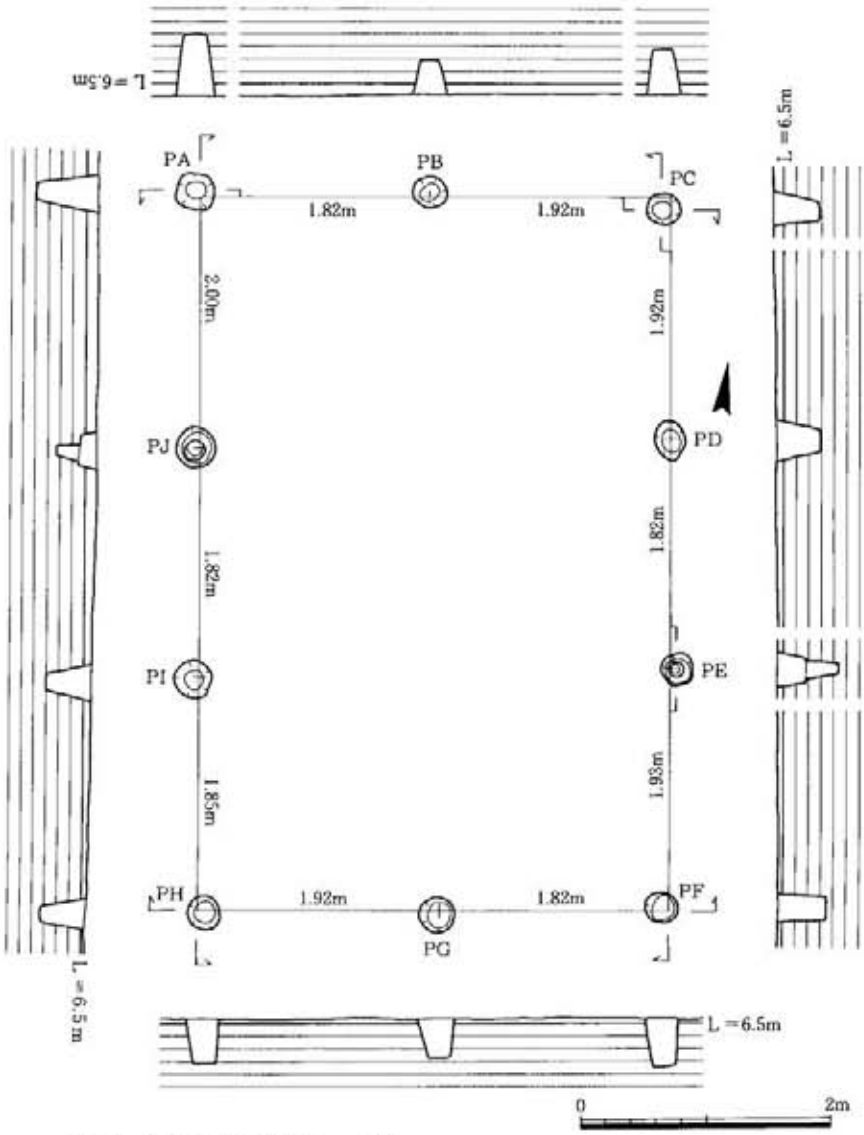

図37　SB158実測図（1：60）

SA051（図34）

SB154東辺の南側延長上に位置する南北方向の柵列である。4間分の柵列で、柱間は1.82～2.39mである。柱穴掘方は径0.2～0.3mのほぼ円形を呈する。主軸はN10°30′Wで、SE194・SE195・SE197・SE198の井戸群の東側を遮るように走り、SB154に伴う可能性が強い。遺物は出土しなかった。

Ⅱc群

SB158（図37）

方形区画Ⅱの南東部に位置する建物である。梁行2間（3.74m）、桁行3間（5.67m）の南北棟で、梁行柱間1.82～1.92m、桁行柱間1.82～2.00mである。柱穴掘方は径0.3～0.4mのほぼ円形を呈する。主軸はN6°30′Wで床面積は21.2㎡を測る。北側にSB020が、西側にSB040が、南側にSB159がそれぞれ接しているが、重複はしていない。遺物は出土しなかった。

SB159（図38）

方形区画Ⅱの南東部に位置する建物である。梁行2間（3.14m）、桁行2間（4.44m）の南北棟で、梁行柱間1.44～1.70m、桁行柱間2.22mである。柱穴掘方は径0.2～0.3mのほぼ円形

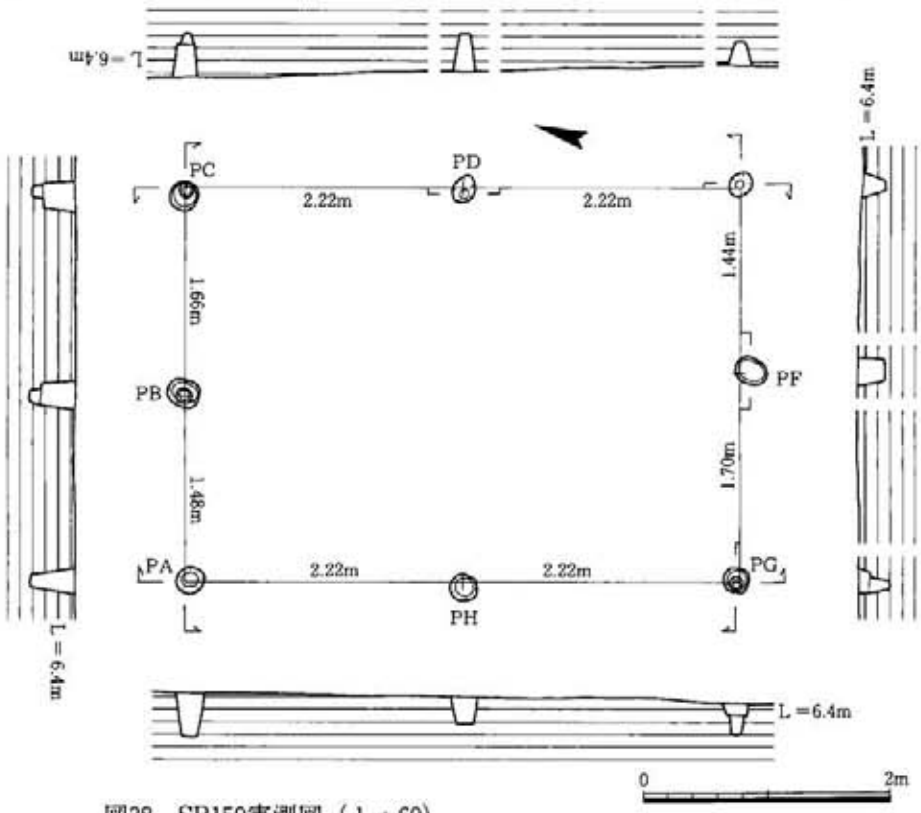

図38　SB159実測図（1：60）

を呈する。主軸はN17° 0′ Wで床面積は13.9㎡を測る。北側にＳＢ158が接しており、東南をＳＤ118が走っている。遺物は出土しなかった。

ＳＢ020（図39）

方形区画Ⅱの南東部に位置する建物である。梁行２間（3.34m）、桁行３間（6.26m）で、梁行柱間1.63～1.71m、桁行柱間1.98～2.24mである。柱穴掘方は径0.3～0.4mのほぼ円形を呈する。主軸はN11° 30′ Wで床面積は20.9㎡を測る。土師器杯ないし小皿の小片が出土した。

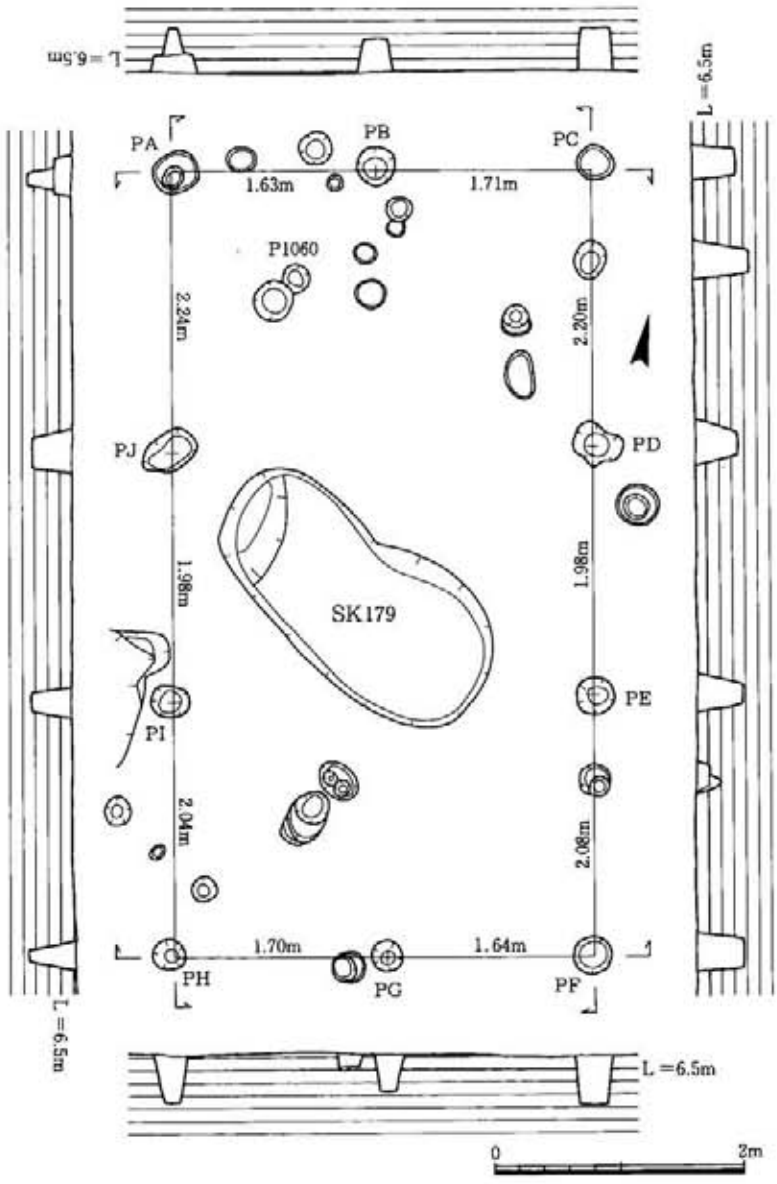

図39　SB020実測図（１：60）

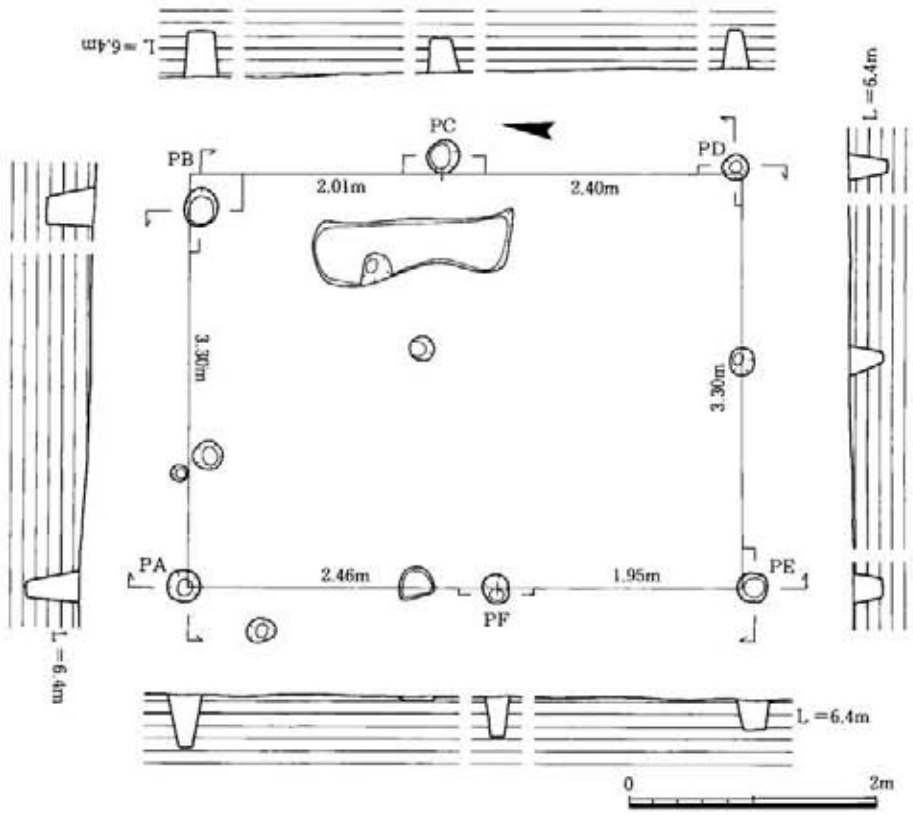

図40　SB040実測図（1：60）

ＳＢ040（図40）

方形区画Ⅱの南東部に位置する建物である。梁行１間、桁行２間（4.41m）の南北棟で、梁行柱間3.30m、桁行柱間1.95～2.46mである。柱穴掘方は径0.2～0.3mのほぼ円形を呈する。主軸はＮ８° ０′ Ｗで床面積は14.6㎡を測る。北東にＳＢ020が、東にＳＢ158が接している。遺物は出土しなかった。

Ⅱｄ群

ＳＢ157（図41）

方形区画Ⅱの南西部に位置する建物である。東側が削平を受けているため全体の規模は明らかでないが、梁行２間（3.68m）、桁行３間以上（4.28m以上）の東西棟になると思われる。梁行柱間1.76～1.92m、桁行柱間1.90～2.25mである。柱穴掘方は径0.2～0.3mのほぼ円形を呈する。主軸はＮ75° 30′ Ｅで、南北棟とみるとＮ19° 30′ Ｗである。ＳＥ008より新しい。遺物は龍泉窯系青磁椀Ⅰ－２類片、土師器椀片、瓦器椀片が出土した。

ＳＢ157出土遺物（図42）

瓦器（170・171）　いずれも椀の底部で、170はＰＧ、171はＰＤから出土した。

青磁（172）　龍泉窯系椀Ⅰ－２類の底部近くの破片である。ＰＤ出土。

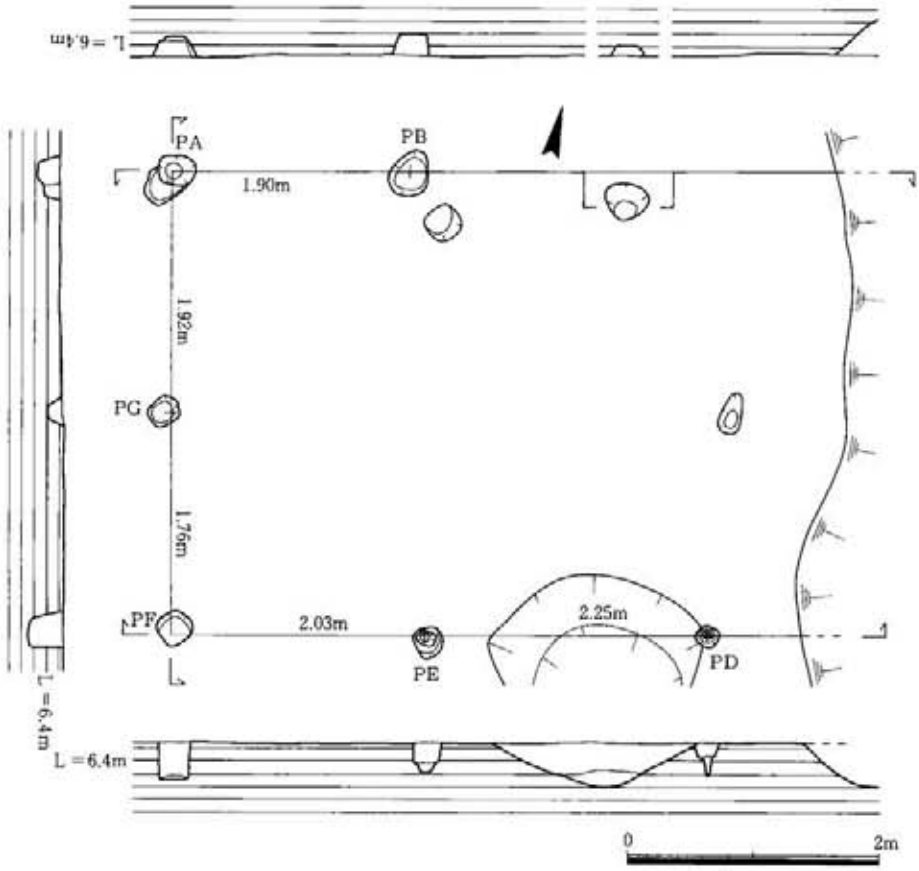

図41　SB157実測図（1：60）

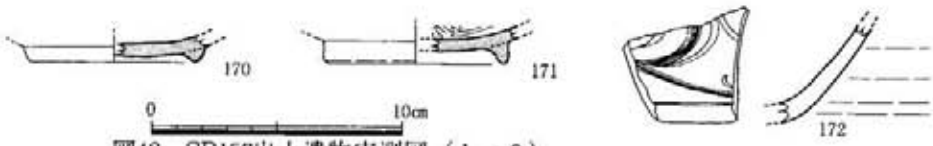

図42　SB157出土遺物実測図（1：3）

S B021（図43）

方形区画Ⅱの南西部に位置する建物である。北辺と南辺が主軸からやや西に振れており、梁行1間、桁行2間（4.44m・4.56m）の南北棟で、梁行柱間3.17m・3.18m、桁行柱間2.12～2.32mである。柱穴掘方は0.2～0.3mのほぼ円形を呈する。S B157の南西方に主軸をほぼ直交して位置している。主軸はN14° 0′ Wで床面積は14.2㎡を測る。遺物は出土しなかった。

S A055（図44）

S B157の西辺延長上でS B021の東側に平行して走る柵列である。現地での確認はできていなかったが、その後の検討で明らかになったものである。3間分の柵列で、柱間は1.64～1.84mである。柱穴掘方は径0.3～0.4mのほぼ円形を呈する。主軸はN14° 30′ Wで、方向と位置関

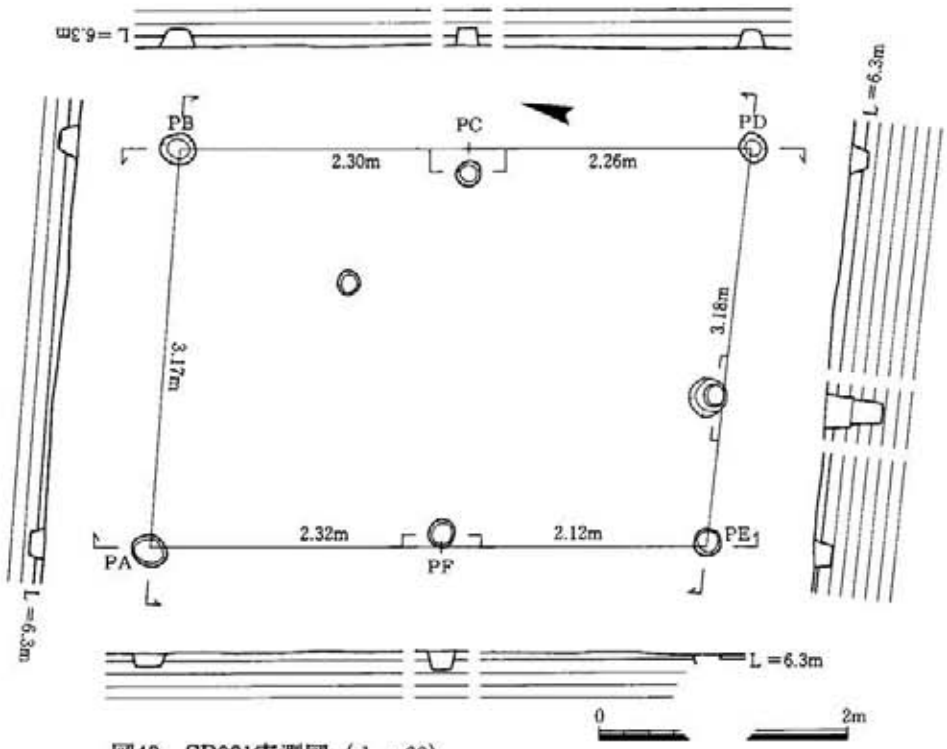

図43　SB021実測図（1：60）

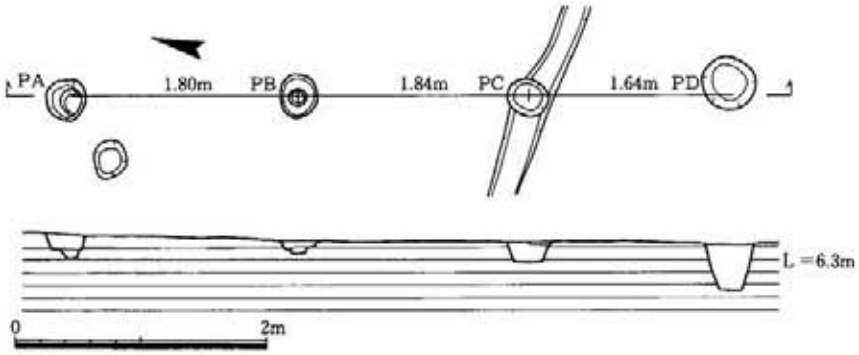

図44　SA055実測図（1：60）

係からＳＢ157・ＳＢ021と一連の構造物と考えられる。遺物は出土しなかった。

Ⅱｅ群

ＳＢ049（図45）

方形区画Ⅱの南部に位置する建物で、本遺跡中で最も規模が大きい。現地での確認段階では梁行１間、桁行２間の南北棟と捉えていたが、その後の検討で梁行２間（4.54m）、桁行４間（8.50m）の東西棟であることが判明した。梁行柱間2.10~2.44m、桁行柱間1.77~2.54mである。柱穴掘方は径0.2~0.6mのほぼ円形を呈する。主軸はN80°0′Eで床面積は38.6㎡を測る。

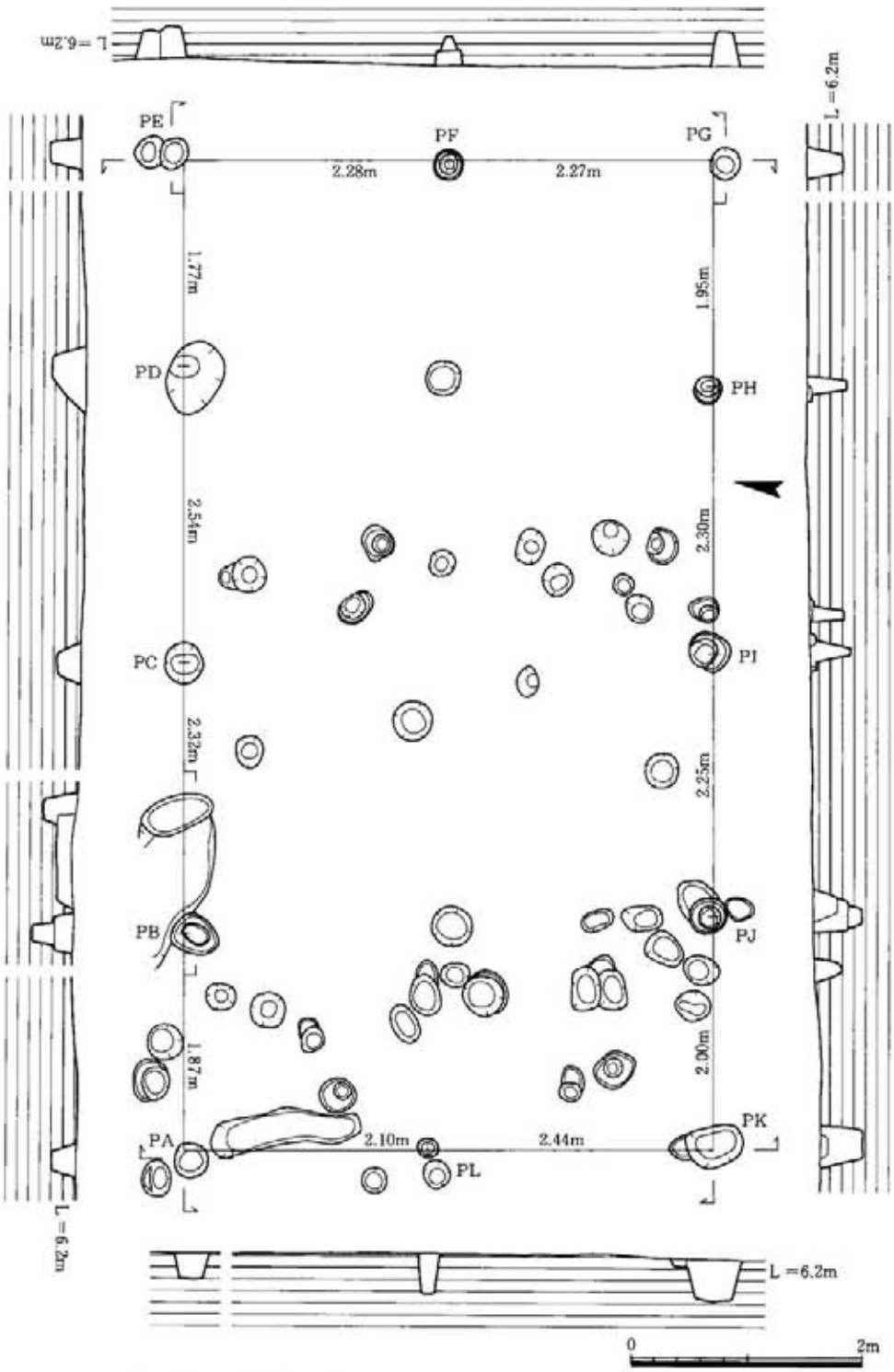

図45　SB049実測図（1：60）

遺物は出土しなかった。

SB022（図46）

方形区画Ⅱの南部に位置する建物である。梁行1間、桁行2間（3.37m）の東西棟で、梁行柱間2.60m、桁行柱間1.43m～1.94mである。柱穴掘方は径0.2～0.3mのほぼ円形を呈する。主軸はN83°0′Eで床面積は8.8㎡を測る。遺物は出土しなかった。

SB023（図47）

方形区画Ⅱの南部に位置する建物である。梁行1間、桁行2間（3.18m）の東西棟で、梁行柱間1.42m、桁行柱間1.46～1.72mである。柱穴掘方は径0.2～0.3mのほぼ円形を呈する。主軸はN83°0′Eで床面積は4.5㎡を測る。遺物は出土しなかった。

Ⅱf群

SB041（図48）

方形区画南半部のほぼ中央に位置する建物である。梁行1間、桁行2間（3.84m・4.18m）の南北棟で南辺がやや振れる。梁行柱間2.40m・2.41m、桁行柱間1.82～2.26mである。柱穴掘方は径0.2～0.3mのほぼ円形を呈する。主軸はN4°0′Eで、他の建物と比較して著しく振れている。床面積は9.7㎡を測る。遺物は出土しなかった。

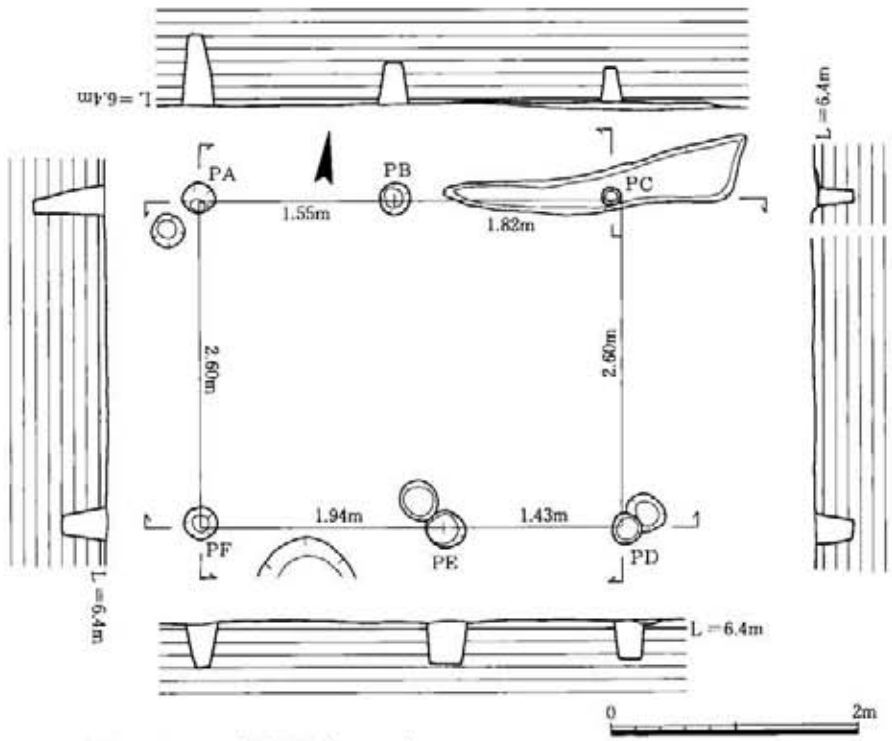

図46　SB022実測図（1：60）

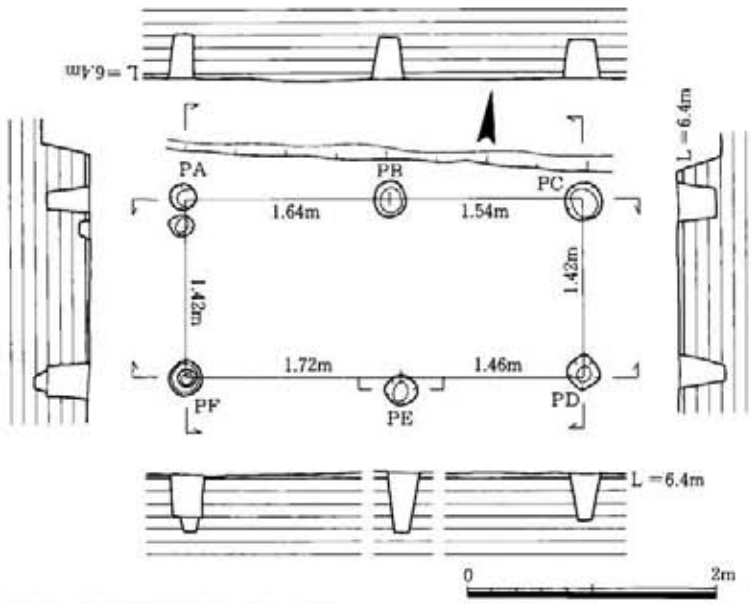

図47　SB023実測図（1：60）

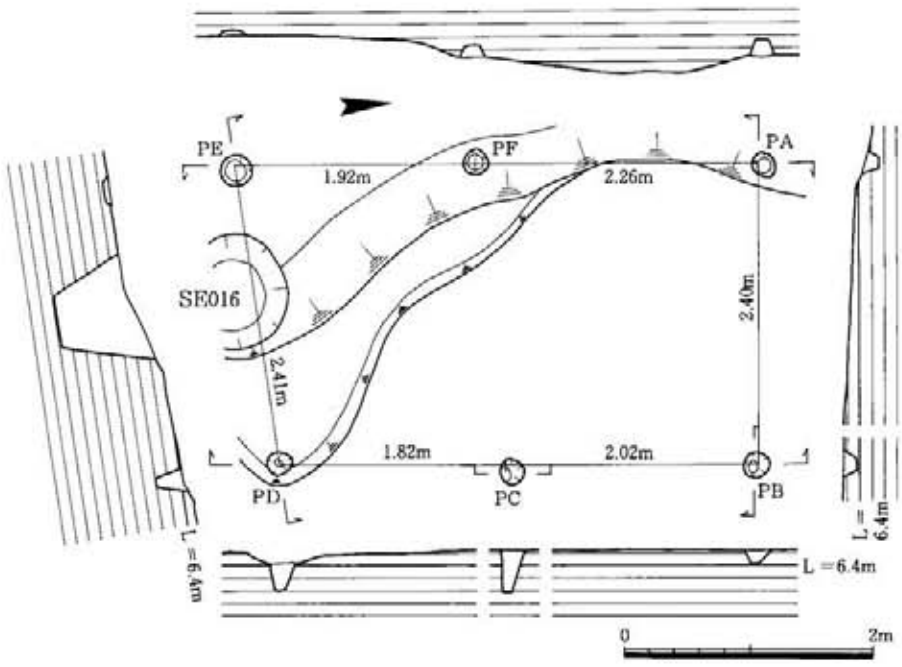

図48　SB041実測図（1：60）

(3) 井　戸

1区では42基の井戸が検出された。このうち古墳時代のＳＥ177と時期不詳のＳＥ030・ＳＥ031を除く39基を、位置・形態・他遺構との重複関係・出土遺物・埋土の状況等によって、平安時代から室町時代のものと判断した。全て素掘りの井戸で、井戸枠を持つものはない。調査時には径約1ｍ以上で平面形が円形基調、断面形が深いか二段掘り状の土坑で、湧水するものを井戸としていた。しかし、湧水については降雨量などの条件にも左右されることから、調査区内での湧水層がほぼ同じであるという仮定に基づき、上記の形態の土坑で底面の標高が5.8ｍ以下のものを井戸として報告する。但し、調査区内にあっても微妙な地形の起伏によって湧水点の深さが異なることも当然考えられ、素掘り井戸の認定に関しては今後の検討課題とすべきであろう。井戸は1～4基の単位で分布しており、掘立柱建物の群別に準じて方形区画Ⅰ周辺のものをⅠ群、方形区画Ⅱ周辺のものをⅡ群とし、各々Ⅰａ群（ＳＥ120・ＳＥ121・ＳＥ122・ＳＥ123）、Ⅰｂ群（ＳＥ124・ＳＥ144）、Ⅰｃ群（ＳＥ128・ＳＥ131）、Ⅰｄ群（ＳＥ127・ＳＥ135）、Ⅰｅ群（ＳＥ136・ＳＥ137）、Ⅰｆ群（ＳＥ139・ＳＥ140）、Ⅱａ群（ＳＥ184）、Ⅱｂ群（ＳＥ134・ＳＥ174・ＳＥ190）、Ⅱｃ群（ＳＥ192・ＳＥ193）、Ⅱｄ群（ＳＥ194・ＳＥ195・ＳＥ197・ＳＥ198）、Ⅱｅ群（ＳＥ006・ＳＥ007）、Ⅱｆ群（ＳＥ008）、Ⅱｇ群（ＳＥ189）、Ⅱｈ群（ＳＥ001・ＳＥ003）、Ⅱｉ群（ＳＥ002）、Ⅱｊ群（ＳＥ019）、Ⅱｋ群（ＳＥ009）、Ⅱℓ群（ＳＥ010・ＳＥ011）、Ⅱｍ群（ＳＥ012・ＳＥ014・ＳＥ015・ＳＥ016）とする。

Ⅰａ群

ＳＥ120（図49）

長径0.92ｍ、短径0.72ｍ、深さ0.74ｍで、底面の標高は5.71ｍである。平面形は不整楕円形で、底面がやや広く、壁は迫り出し気味に立ち上がる。遺物は土師器椀・小皿・杯、黒色土器Ａ類椀、瓦器椀が出土した。

ＳＥ120出土遺物（図50）

瓦器（173～175）　いずれも椀で、内外面ヘラミガキを施す。174は高台内にさらに圏状の隆帯が巡り二重高台状をなす。

土師器（176）　底部糸切りで、口縁下に鍔状の突帯が巡る。器種は不明であるが、その形状からすると石鍋か羽釜の模造品か。

ＳＥ121（図49）

長径1.21ｍ、短径1.03ｍ、深さ1.13ｍで、底面の標高は5.45ｍである。平面形は不整楕円形で、底面はやや起伏があり、壁は東側がやや迫り出し、西側は緩く立ち上がる。遺物は土師器椀・小皿・杯・鍋Ⅰ類・鍋Ⅲ類、黒色土器Ａ類椀、黒色土器Ｂ類椀、瓦器椀・小皿、東播系須恵器模倣の瓦器捏鉢、東播系須恵器捏鉢・甕、白磁椀Ⅳ類、ⅢⅨ類、龍泉窯系青磁椀Ⅰ－５ｂ類、褐釉陶器壺が出土した。出土遺物には不連続の新旧二相が認められることから、古い時期の井

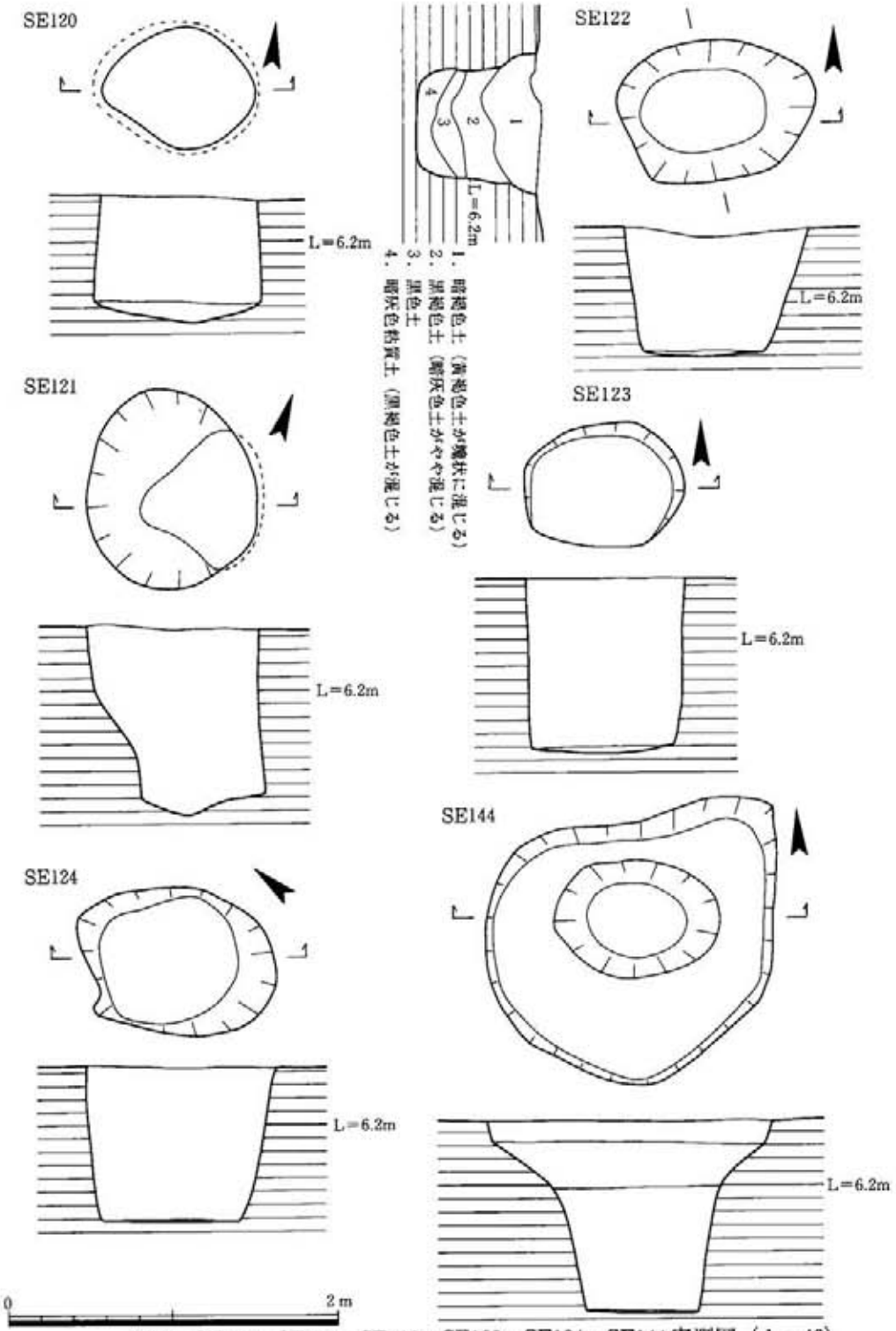

図49　SE120・SE121・SE122・SE123・SE124・SE144実測図（1：40）

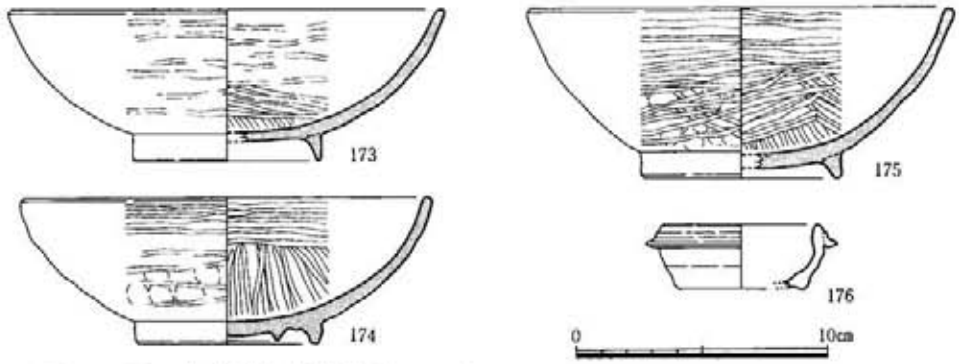

図50　SE120出土遺物実測図（1 : 3）

戸に別の遺構が重複している可能性が強い。

ＳＥ121出土遺物（図51）

土師器（177～182）　177～179は小皿、180は杯でいずれも底部糸切りである。181は椀で、外面口縁部から体部上半は回転ヘラミガキを施す。高台は低く断面がやや丸みを帯びた逆台形を示す。182は鍋Ⅲａ類である。

瓦器（183～186）　183・184は椀、185は小皿である。185は底部ヘラ切りで、全体の形態は土師器小皿に近い。186は東播系須恵器を模倣したと思われる捏鉢である。外面黒灰色、内面

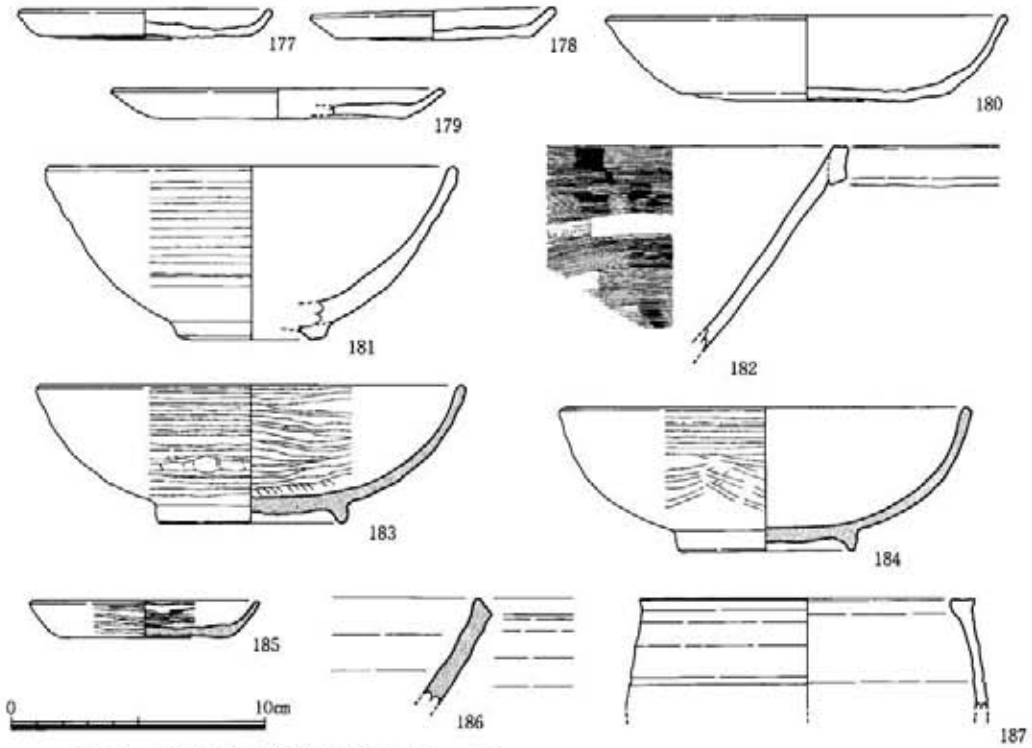

図51　SE121出土遺物実測図（1 : 3）

灰白色で重ね焼きの痕跡と考えられる。

褐釉陶器（187）　口縁部が直行する無頸の壺で、復元口径12.2cmである。

ＳＥ122（図49）

長径1.20m、短径0.84m、深さ0.78mで、底面の標高は5.80mである。平面形は不整楕円形で壁はやや緩く立ち上がる。遺物は土師器小皿・杯、瓦器椀、白磁椀Ⅷ類、同安窯系青磁椀、滑石製石鍋が出土した。

ＳＥ122出土遺物（図52）

滑石製石鍋（188）　Ａ－２群で、把手を除いた復元口径27.4cmである。

土師器（189）　完形の底部糸切りの杯で、口径15.7cm、器高3.5cm、底径11.4cmである。

瓦器（190）　完形の椀で、体部上位に稜を持ち、体部下半は丸みが強い。

白磁（191）　椀Ⅷ類で、内底部は釉を環状にかき取っている。口径15.3cm、器高5.7cm、底径6.6cmである。

ＳＥ123（図49）

長径0.95m、短径0.73m、深さ1.04mで、底面の標高は5.52mである。平面形は不整楕円形で、壁は垂直に近く立ち上がる。遺物は土師器小皿・杯・支脚、黒色土器Ａ類椀、瓦器椀・小皿、白磁椀Ⅳ類、滑石製石鍋が出土した。

ＳＥ123出土遺物（図53）

土師器（192）　底部ヘラ切りの小皿で、口径8.5cm、器高1.0cm、底径6.8cmである。

瓦器（193・194）　193は底部糸切りの小皿、194は椀である。194は体部が丸みを帯び、へ

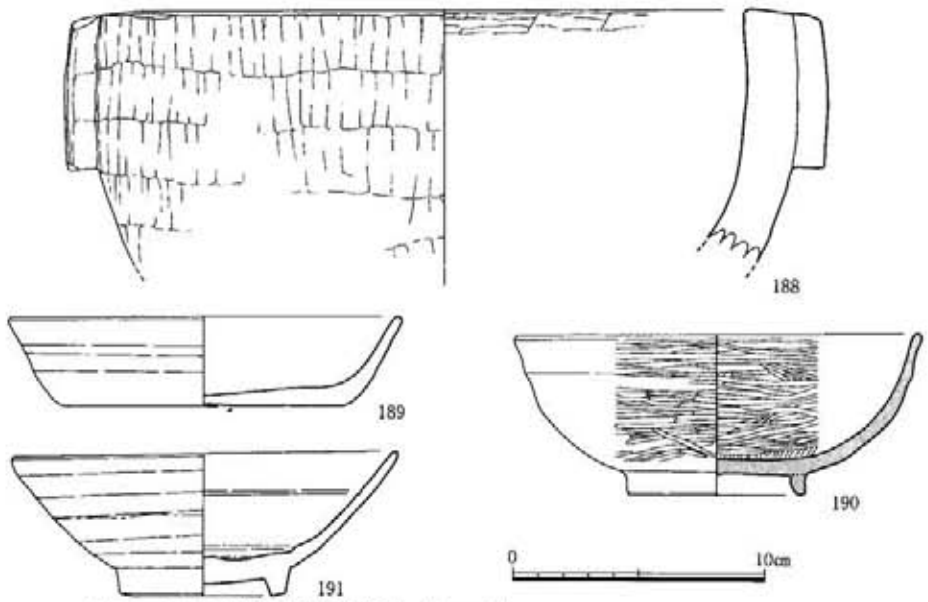

図52　SE122出土遺物実測図（１：３）

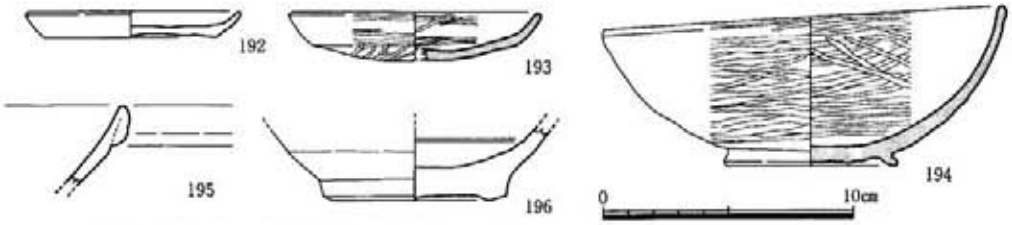

図53　SE123出土遺物実測図（１：３）

ラミガキは丁寧に施される。

白磁（195・196）　いずれも椀Ⅳ類であるが、素地・釉調に微妙な違いがあり、ここでは別個体としておく。196は底径7.2cmである。

Ｉｂ群

ＳＥ124（図49）

長径1.27m、短径0.88m、深さ0.94mで、底面の標高は5.61mである。平面形は不整楕円形で、壁は東側がやや緩やかに立ち上がる。遺物は土師器椀・小皿・杯、黒色土器Ａ類椀、黒色土器Ｂ類椀、瓦器椀・小皿、白磁椀Ⅳ類が出土した。

ＳＥ124出土遺物（図54）

土師器（197）　底部ヘラ切りの杯で、復元底径9.6cmである。

瓦器（198・199）　198は小皿、199は椀で、いずれも底部ヘラ切りである。199は器高が低く、体部が大きく開く器形である。

ＳＥ144（図49）

長径2.02m、短径1.63m、深さ1.14mで、底面の標高は5.45mである。平面形は不整円形で、断面形は緩い二段掘りの漏斗形を示す。遺物は土師器小皿・杯、黒色土器Ａ類椀、瓦器椀、東播系須恵器捏鉢、白磁椀Ⅸ類、同安窯系青磁椀、褐釉陶器茶入が出土した。

ＳＥ144出土遺物（図55）

土師器（200～204）　全て底部糸切りである。200・201は小皿で、復元口径8.8～9.0cm、器高1.5～1.7cm、復元底径6.4～7.4cmである。202～204は杯で、口径12.5cm、器高3.4～3.9cm、底径7.5～9.0cmである。

褐釉陶器（205）　茶入の肩部と思われ、器壁は非常に薄く、外面に褐色の釉が薄くかかる。

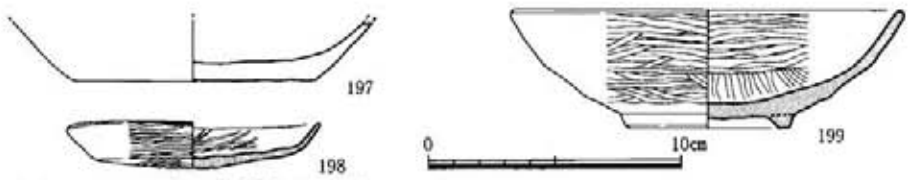

図54　SE124出土遺物実測図（１：３）

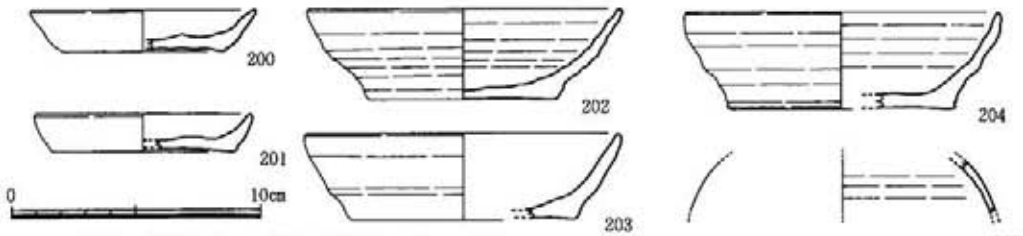

図55　SE144出土遺物実測図（１：３）

Ｉｃ群

ＳＥ128（図56）

長径1.39m、短径1.34mで、湧水のため完掘できなかった。平面形は円形で、壁が垂直に近く立ち上がる二段掘りである。遺物は土師器小皿・杯・鍋Ⅱ類・支脚、瓦器椀、東播系須恵器捏鉢、滑石製石鍋が出土した。

ＳＥ128出土遺物（図57）

滑石製石鍋（206）　Ｂ群で、復元口径38.4cmである。Ｂ－３群か。

瓦器（207）　高台の低い椀で、体部外面は回転ヘラミガキ調整である。

須恵器（208）　東播系の捏鉢で、魚住窯産と思われる。

ＳＥ131（図56）

西半分が調査区外のため詳細は明らかでないが、径2.10mのやや不整な円形と思われる。二段掘りで、深さ0.85m以上であるが湧水のため完掘できなかった。壁は垂直に近く立ち上がる。遺物は土師器小皿・杯・鍋Ⅱ類、黒色土器Ａ類椀、瓦器椀、東播系須恵器甕、白磁椀Ⅱ類、龍泉

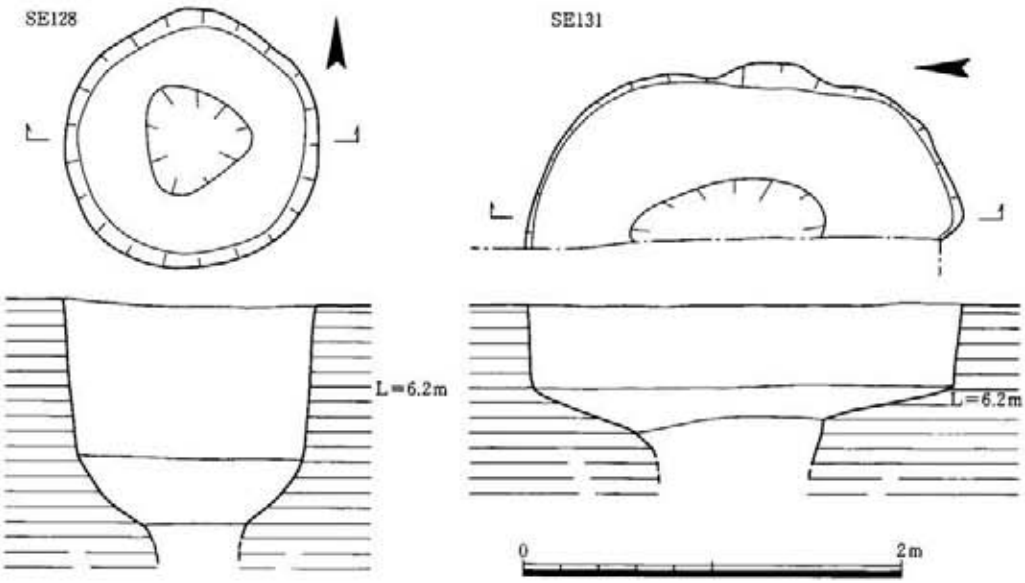

図56　SE128・SE131実測図（１：40）

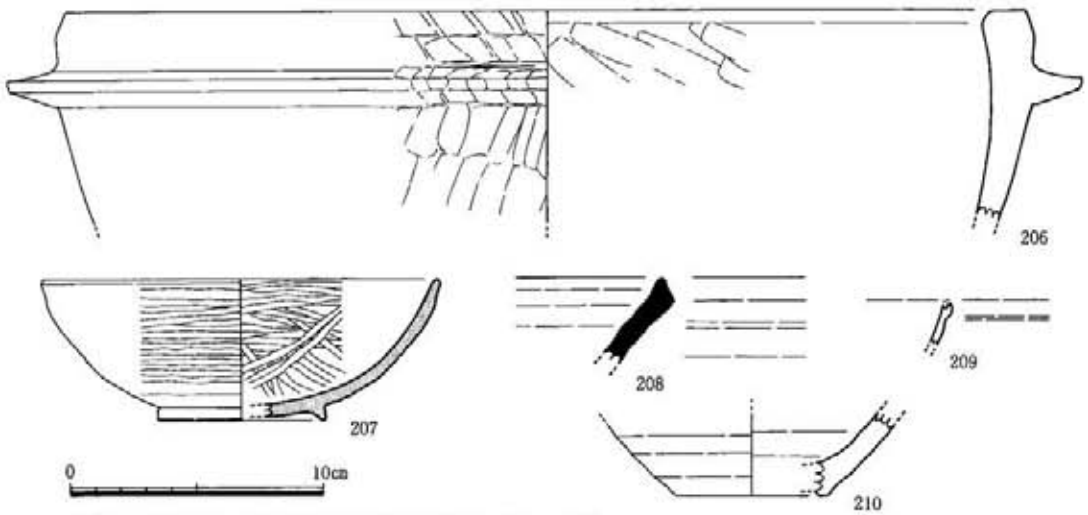

図57　SE128・SE131出土遺物実測図（1：3）

窯系青磁椀Ⅰ－2類・Ⅰ－5a類、同安窯系青磁椀・皿、褐釉陶器壺が出土した。

SE131出土遺物（図57）

白磁（209）　椀Ⅱ類の口縁部破片である。

褐釉陶器（210）　壺の底部で、復元底径6.0cmである。

Ⅰd群

SE127（図59）

長径1.45m、短径1.20m、深さ1.24mで、底面の標高は5.31mである。平面形は不整楕円形で、壁は僅かに開きながら立ち上がる。遺物は瓦器椀片が出土したのみである。

SE135

長径1.84m、短径1.20m、深さ1.14mで、底面の標高は5.29mである。平面形は不整楕円形を示す。SD101と重複するが、新旧関係は確認できなかった。遺物は土師器鍋Ⅲ類の口縁部破片が出土したのみである。

Ⅰe群

SE136（図58）

長径3.68m、短径2.63mの本遺跡でもっとも規模の大きな井戸である。湧水のため完掘できなかった。平面形は不整楕円形で、断面は上部が大きく開く二段掘りである。SE137と重複しており、本井戸の方が古い。遺物は白磁皿Ⅸ類が出土した。

SE137（図59）

長径0.98m、短径0.92m、深さ1.00mで、底面の標高は5.53mである。平面形はやや不整な円形で、壁は垂直に近く立ち上がる。遺物は出土しなかった。SE136と重複しており、本井戸のほうが新しい。

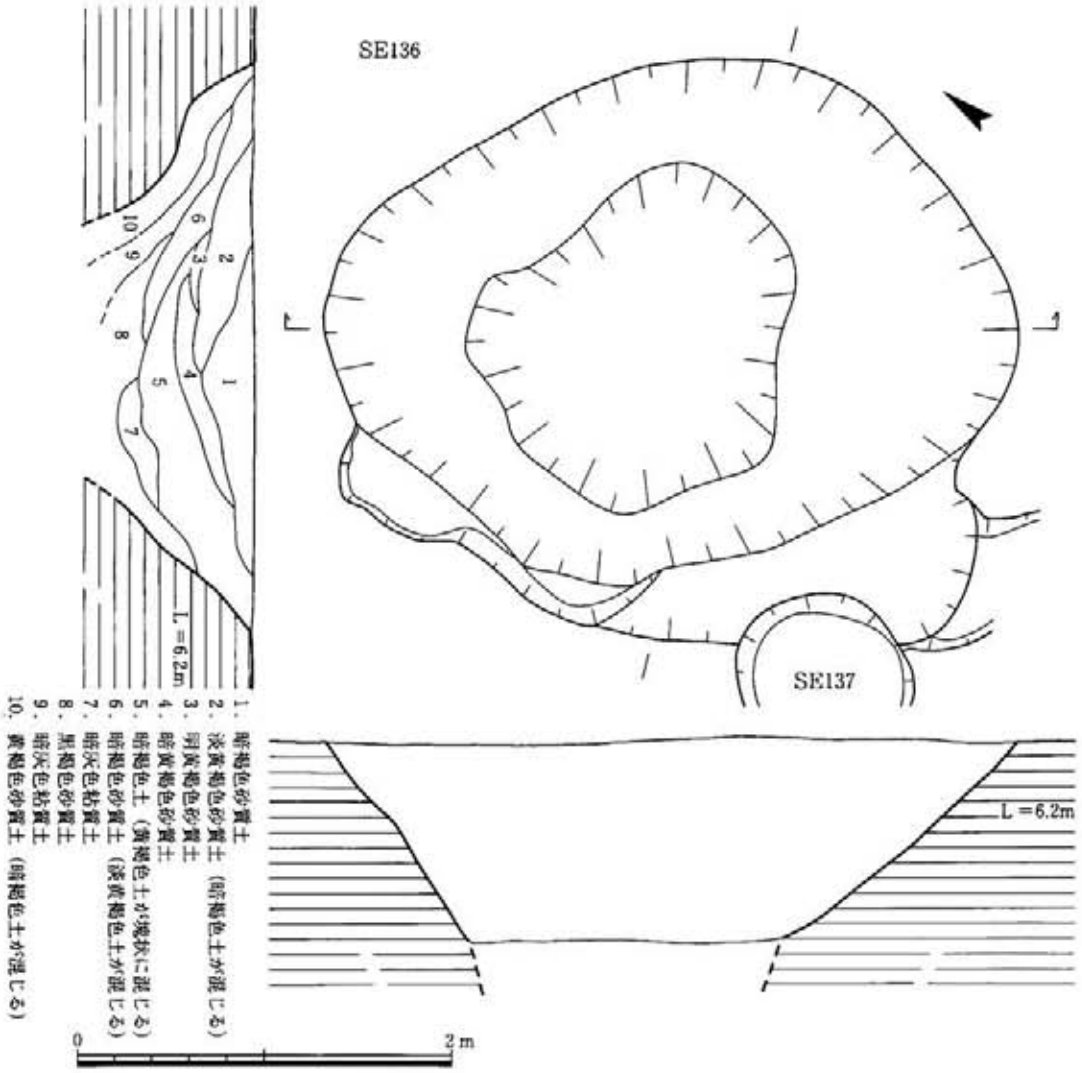

図58　SE136実測図（1：40）

Ｉｆ群

ＳＥ139（図60）

長径1.40m、短径1.30m、深さ0.88mで、底面の標高は5.47mである。平面形は不整円形で、西側の壁が垂直で東側の壁が緩やかな二段掘りである。遺物は土師器鍋Ｉ類、瓦器椀、龍泉窯系青磁椀Ｉ－４類が出土した。

ＳＥ140（図60）

長径0.87m、短径0.86m、深さ１.00mで、底面の標高は5.34mである。平面形はやや不整な円形で、壁は垂直に近く立ち上がる。遺物は出土しなかった。

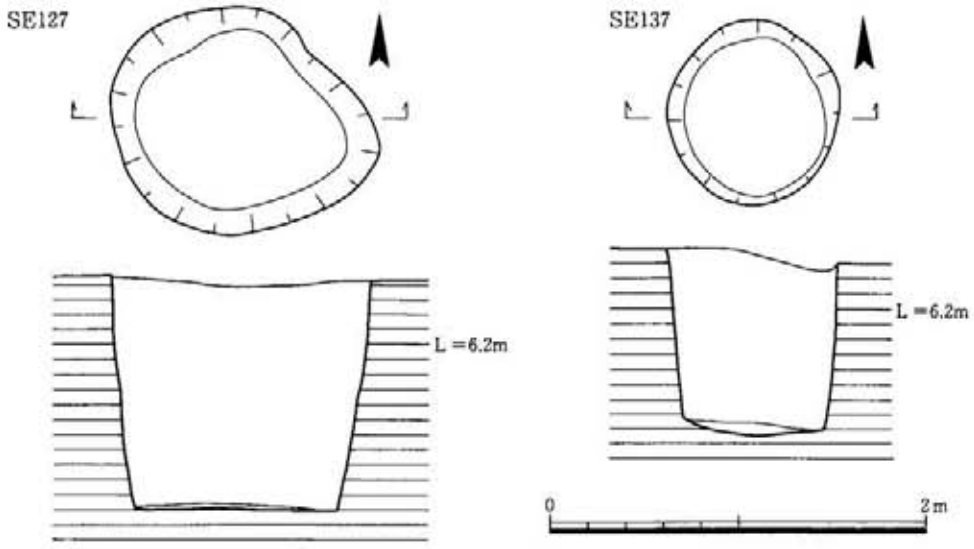

図59　SE127・SE137実測図（1：40）

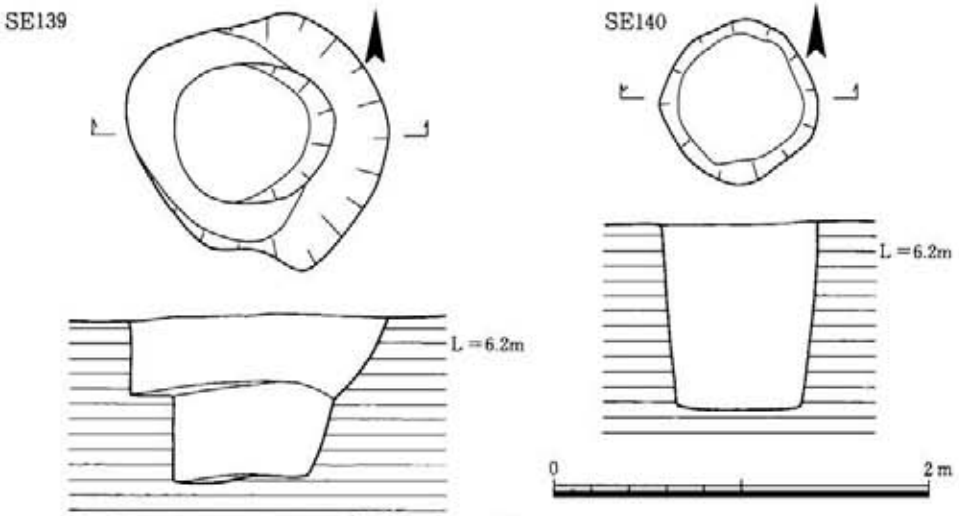

図60　SE139・SE140実測図（1：40）

Ⅱa群

SE184（図61）

長径1.54m、短径1.42mで、湧水のため完掘できなかった。平面形は不整円形で、断面形は二段掘りをなすものと思われる。遺物は土師器小皿・杯、白磁椀片、滑石製品が出土した。

SE184出土遺物（図62）

土師器（211～214）　211・212は底部糸切りの小皿で、口径9.1～9.8cm、器高1.1～1.4cm、底径7.0～7.4cm、213は底部ヘラ切りの小皿で、復元口径9.5cm、器高1.3cm、底径6.3cmである。214は底部ヘラ切りの杯で、復元口径16.0cm、器高4.3cm、復元底径9.5cmである。

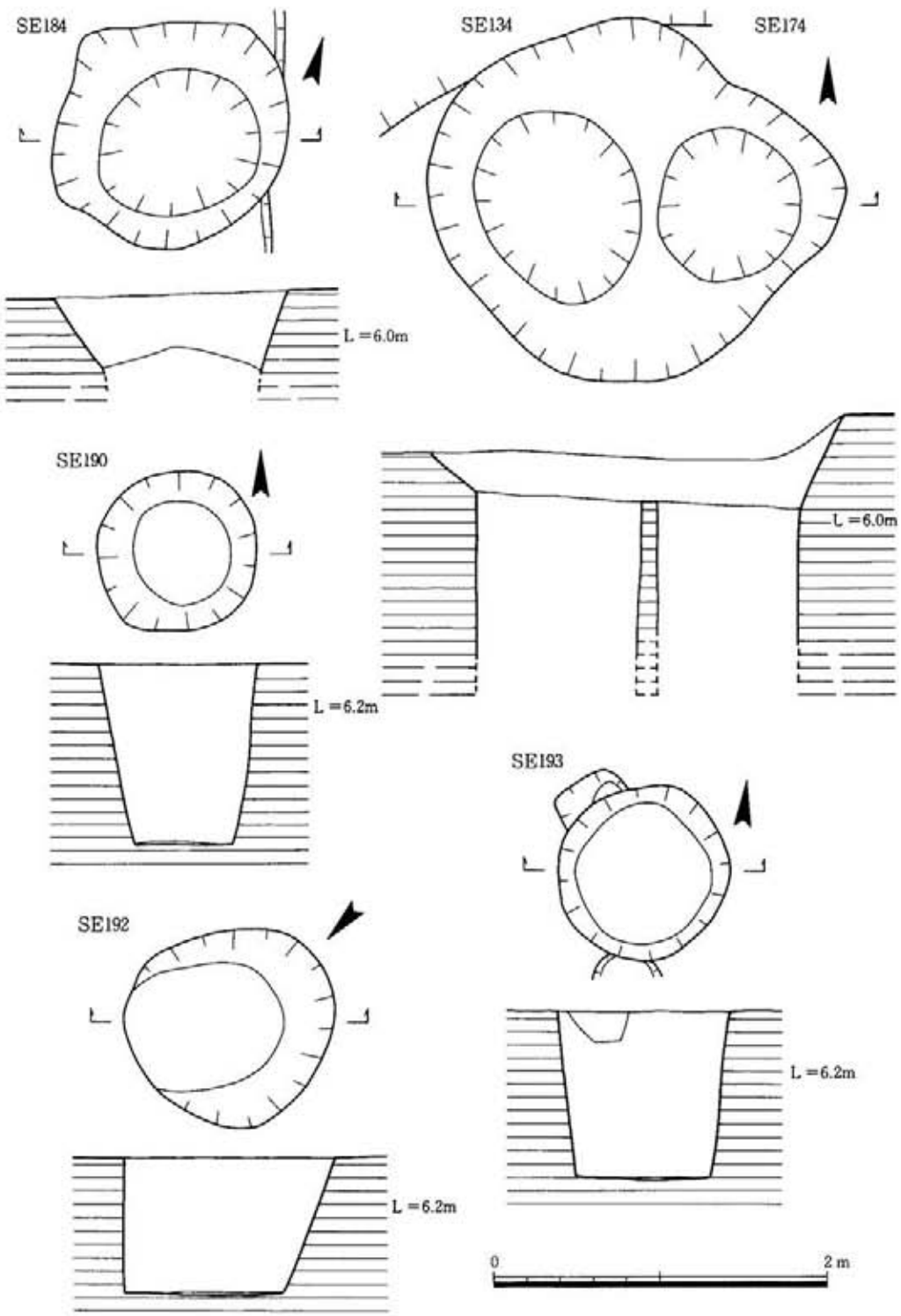

図61　SE184・SE134・SE174・SE190・SE192・SE193実測図（1：40）

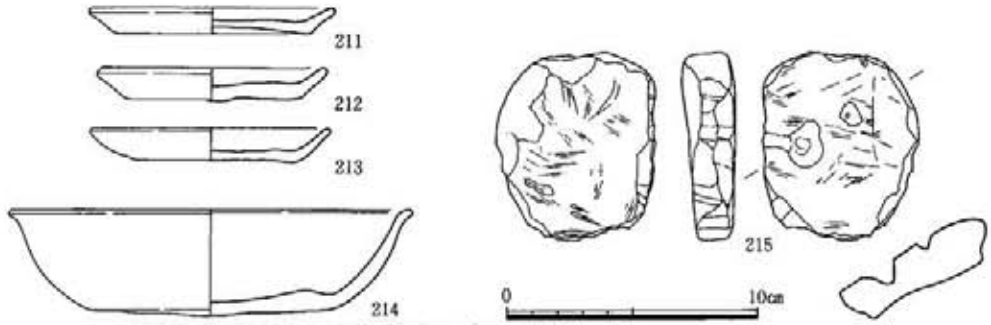

図62　SE184出土遺物実測図（1：3）

滑石製品（215）　厚い円盤状の滑石製品で、周縁部を面取り加工し、一面には2箇所の窪みを穿っている。

Ⅱb群

SE134・SE174（図61）

並列する2基の井戸で、調査時の所見では新旧関係は不明であった。いずれも下部は盤が垂直で、湧水のため完掘できなかった。上部の平面形は長径2.50m、短径2.18mの不整楕円形を呈し、SE134は長径1.18m、短径0.95mの楕円形、SE174は長径0.92m、短径0.83mの不整円形である。遺物はSE134から土師器椀・杯・小皿・鍋Ⅱ類・鍋Ⅲ類・捏鉢、瓦器椀・捏鉢、東播系須恵器捏鉢、常滑焼甕、龍泉窯系青磁椀Ⅰ－5bc類・杯Ⅳ類・稜花皿、同安窯系青磁皿、滑石製石鍋が、SE174から土師器椀・杯・小皿・鍋Ⅲ類、常滑焼甕、龍泉窯系青磁椀Ⅰ－5bc類、褐釉陶器（天目）椀、滑石製石鍋が出土した。

SE134出土遺物（図63）

土師器（216・218・219）　216は鍋Ⅲa類で、復元口径31.4cmである。218は底部糸切りの小皿で、復元口径9.2cm、器高1.4cm、復元底径7.6cmである。219は底部糸切りの杯で、口縁部を欠く。復元底径9.0cmである。

瓦器（217）　口縁部がやや厚みのある捏鉢で、復元口径32.4cmである。

須恵器（220・221）　いずれも東播系魚住窯産の捏鉢で、221は底径9.9cmでSD104出土の破片と接合した。

青磁（222～228）　222～225は龍泉窯系椀Ⅰ－5bc類である。222は復元口径16.6cmで、SD104出土の破片と接合した。223は復元口径16.9cm、224は復元口径15.6cm、225は復元口径16.0cmである。225は龍泉窯系杯Ⅳ類で、復元底径7.5cmである。227は同安窯系の皿で、復元口径10.4cmである。228は混入の可能性がある龍泉窯系の稜花皿で、復元口径11.2cmである。

滑石製石鍋（229）　復元口径21.4cmの小型の石鍋で、華奢な作りからC群の可能性がある。

SE174出土遺物（図64）

土師器（230）　鍋Ⅲa類で、復元口径33.1cmである。

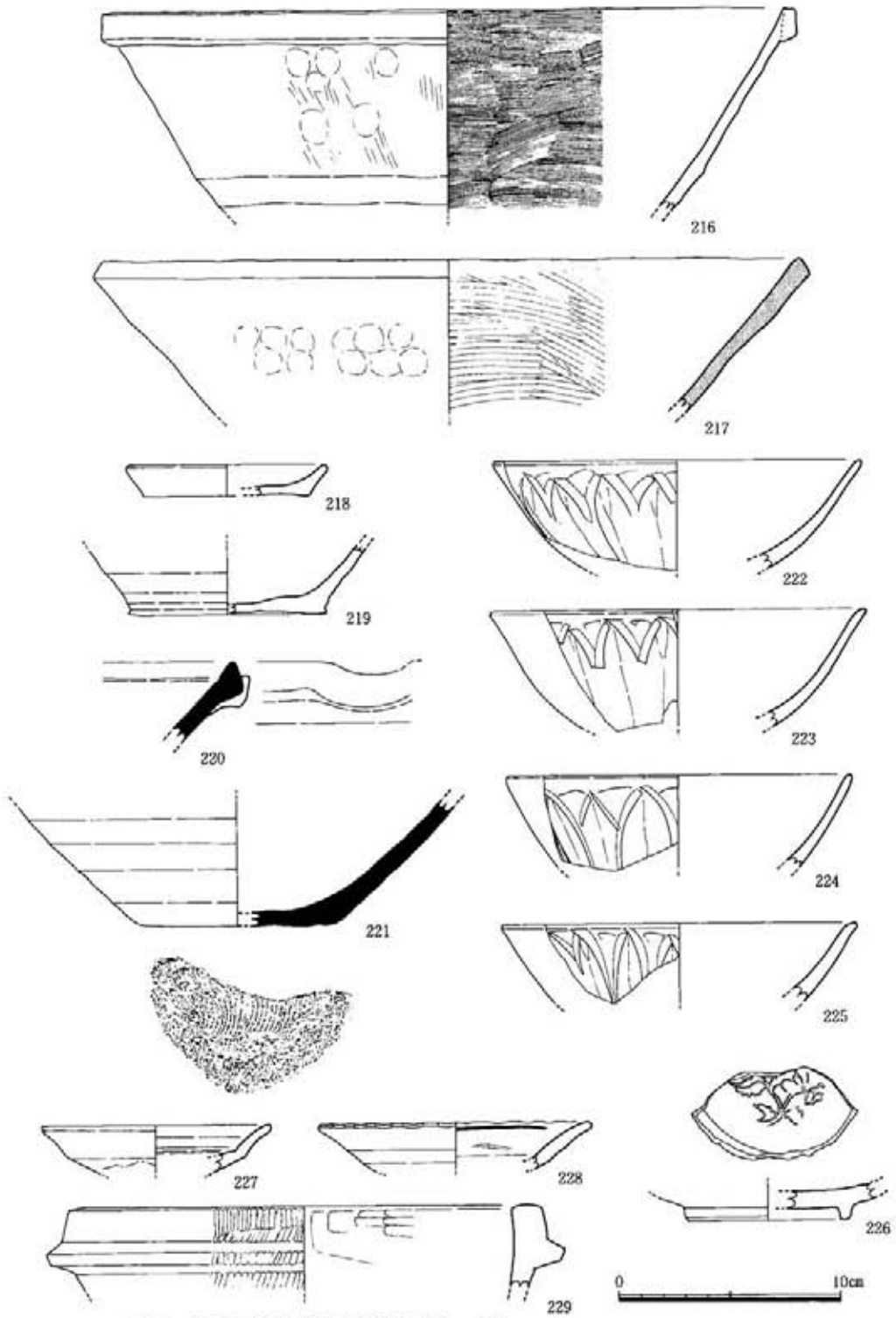

図63　SE134出土遺物実測図（1 : 3）

褐釉陶器（231）　中国産の天目椀で、復元口径11.7cmである。褐色の釉が外面体部下半までかかる。

ＳＥ190（図61）

長径1.02m、短径0.96m、深さ1.08mで、底面の標高は5.36mである。平面形は円形で、壁は僅かに開き気味に立ち上がる。遺物は土師器杯・小皿・鍋Ⅲ類、瓦器椀が出土した。

Ⅱｃ群

ＳＥ192（図61）

長径1.24m、短径1.18m、深さ0.82mで、底面の標高は5.66mである。平面形は不整円形で、壁は西側が垂直に近く立ち上がり東側は緩やかである。遺物は土師器椀、黒色土器Ａ類椀が出土した。

ＳＥ193（図61）

長径1.06m、短径1.01m、深さ1.02mで、底面の標高は5.55mである。平面形は円形で、壁は垂直に近く立ち上がる。遺物は土師器小皿・杯・鍋Ⅱ類・鍋Ⅲ類、瓦器椀、東播系須恵器捏鉢が出土した。

Ⅱｄ群

ＳＥ194（図65）

長径1.41m、短径1.29m、深さ1.39mで、底面の標高は5.04mである。平面形は楕円形で、壁は緩やかに開いて立ち上がる。遺物は常滑焼甕・捏鉢が出土した。

ＳＥ194出土遺物（図66）

常滑焼（232・233）　232は大甕で、復元口径40.4cmである。233は無高台の捏鉢で、ＳＤ10

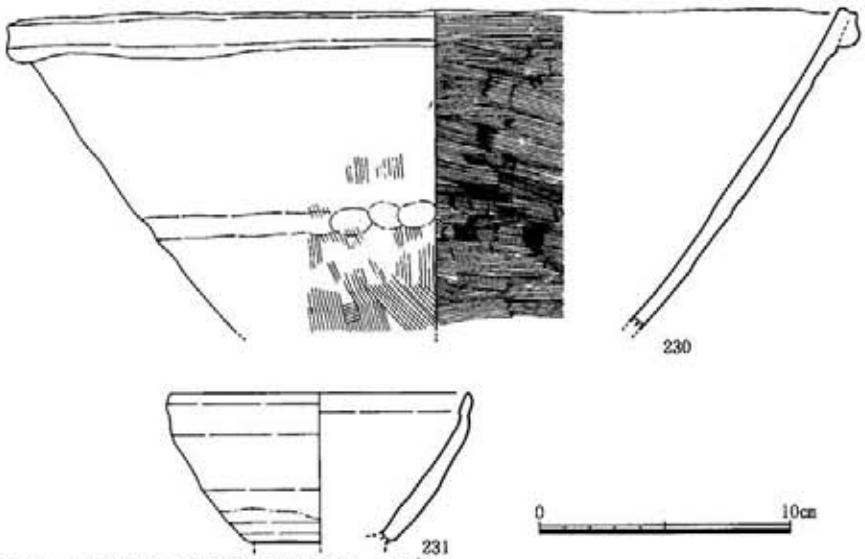

図64　SE174出土遺物実測図（１：３）

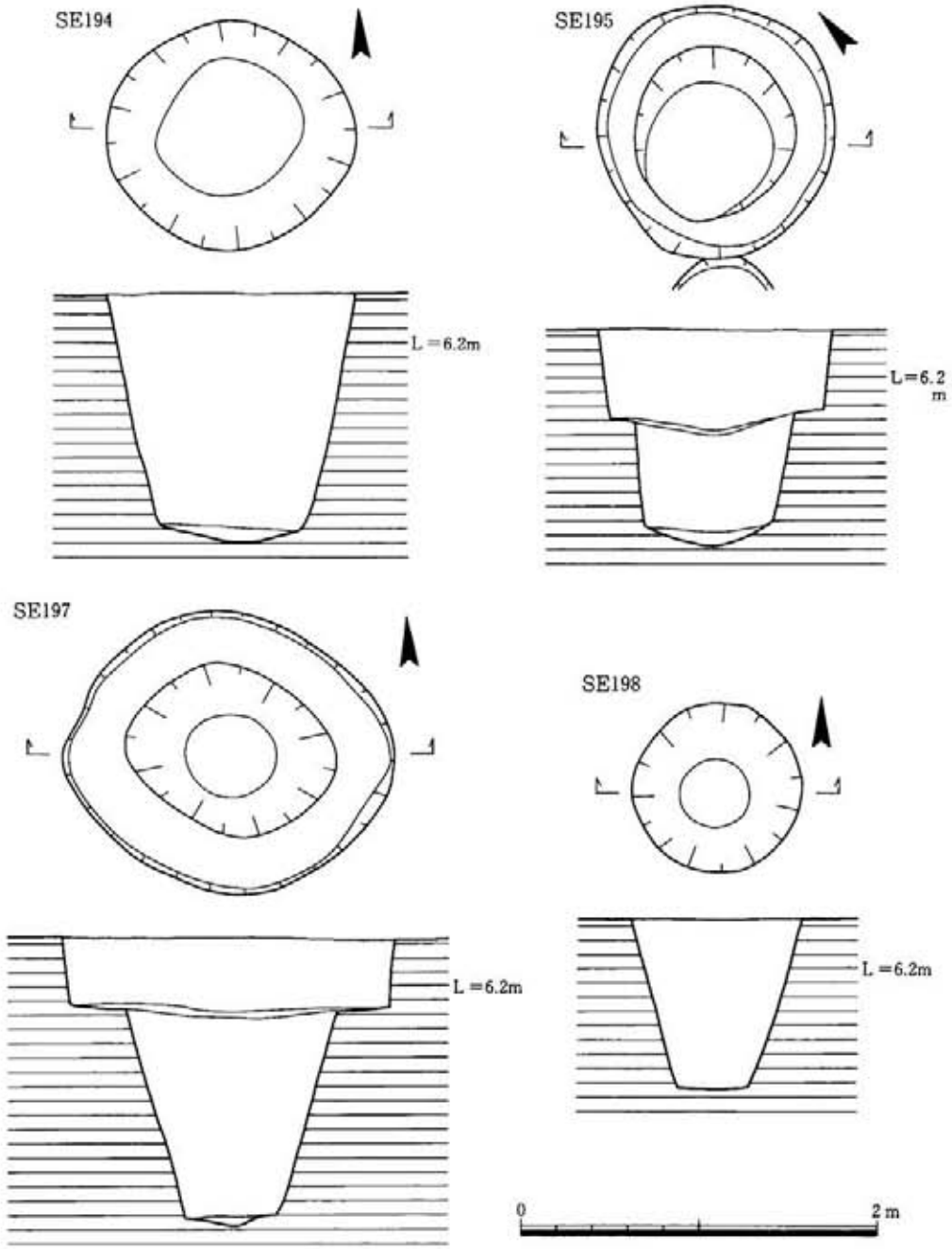

図65　SE194・SE195・SE197・SE198実測図（1：40）

4出土の破片と接合した。底部から体部下半は板ナデ調整で、内面は自然釉がかかる。口縁部は片口部が僅かに残るのみで、やや不確実であるが、復元口径33.8cm、器高13.2cm、復元底径16.7cmである。

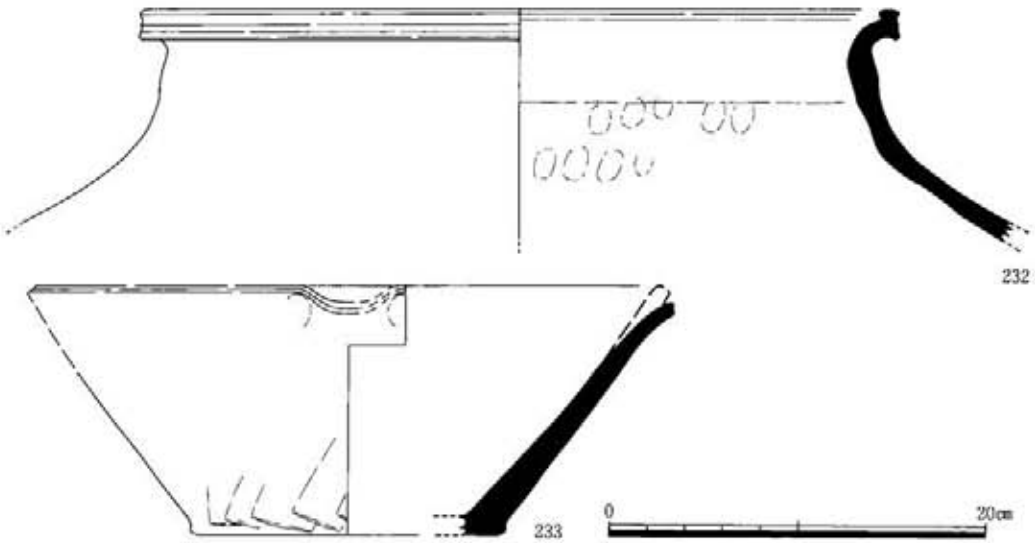

図66　SE194出土遺物実測図（１：４）

ＳＥ195（図65）

長径1.42m、短径1.34m、深さ1.21mで、底面の標高は5.25mである。平面形は不整円形で、断面形は二段掘りで上部の壁は垂直に近く立ち上がる。ＳＫ196と重複しており、より新しい。遺物は土師器小皿・杯・鍋Ⅱ類、瓦器椀、白磁椀が出土した。

ＳＥ197（図65）

長径1.88m、短径1.60m、深さ1.62mで、底面の標高は4.86mである。平面形は楕円形で、断面形は二段掘りで上部の壁は垂直に近く立ち上がる。遺物は土師器小皿・杯・鍋Ⅱ類、瓦器椀、白磁皿Ⅵ類が出土した。

ＳＥ198（図65）

長径0.96m、短径0.94m、深さ0.97mで、底面の標高は5.53mである。平面形は円形で、壁は上部に向かって開きながら立ち上がる。遺物は出土しなかった。

Ⅱｅ群

ＳＥ006（図67）

長径1.02m、短径1.01m、深さ0.91mで、底面の標高は5.46mである。平面形はやや不整な円形で、断面形は二段掘りで、上部の壁は垂直に立ち上がる。遺物は土師器小皿・杯、瓦器椀、須恵器甕、同安窯系青磁皿が出土した。

ＳＥ006出土遺物（図68）

土師器（234・235）　234は底部ヘラ切りの小皿で、口径10.0cm、器高0.9cm、底径7.6cmである。235は底部ヘラ切りの丸底杯で、口径15.3cm、器高4.0cmである。

青磁（236）　同安窯系の皿で、復元口径11.0cm、器高2.3cm、復元底径5.4cmである。

ＳＥ007（図67）

長径1.20m、短径1.00m、深さ1.15mで、底面の標高は5.07mである。平面形は楕円形で、断面形は底面近くで段をなし、壁は垂直に立ち上がる。底部付近から瓦器椀を主体とする多量の遺物が出土した。湧水のため出土状況の詳細は不明であるが、いずれも完形に近い個体で、一括投棄されたものであろう。出土遺物は土師器椀・杯・小皿・鍋Ⅰ類・支脚、黒色土器Ｂ類椀、瓦器椀・小皿、白磁椀Ⅳ類、滑石製石鍋である。

ＳＥ007出土遺物（図69・70）

土師器（237～246）　237～240は底部糸切りの小皿で、口径8.8～9.3cm、器高1.2～1.8cm、底径6.7～7.3cmである。241は底部糸切りの杯で、口径15.2cm、器高3.6cm、底径10.0cmである。242は底部糸切りの丸底杯で、復元口径16.2cm、器高3.3cmである。243は底部ヘラ切りの丸底杯で、復元口径16.5cm、器高4.2cmである。244は椀で、復元口径16.5cm、器高6.1cm、底径6.8c

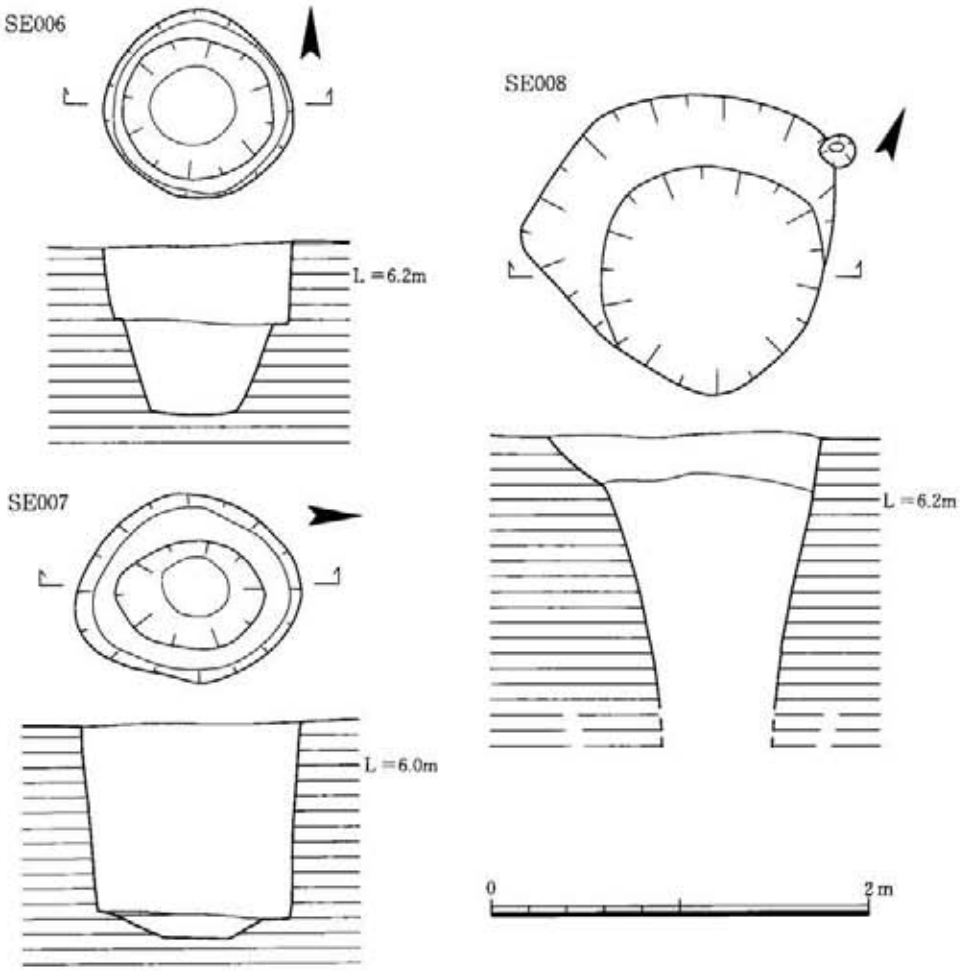

図67　SE006・SE007・SE008実測図（１：40）

mである。内面口縁部から外面体部は回転ヘラミガキを施し、内面体部のヘラミガキは山形に施される。また外面体部下半にはヘラミガキ前の回転ヘラケズリが認められる。245は鍋Ⅰ類で、

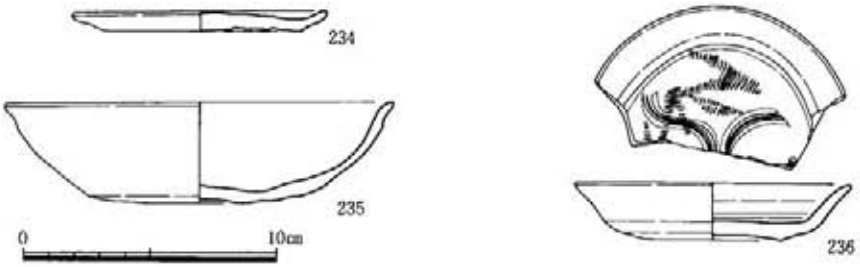

図68　SE006出土遺物実測図（1：3）

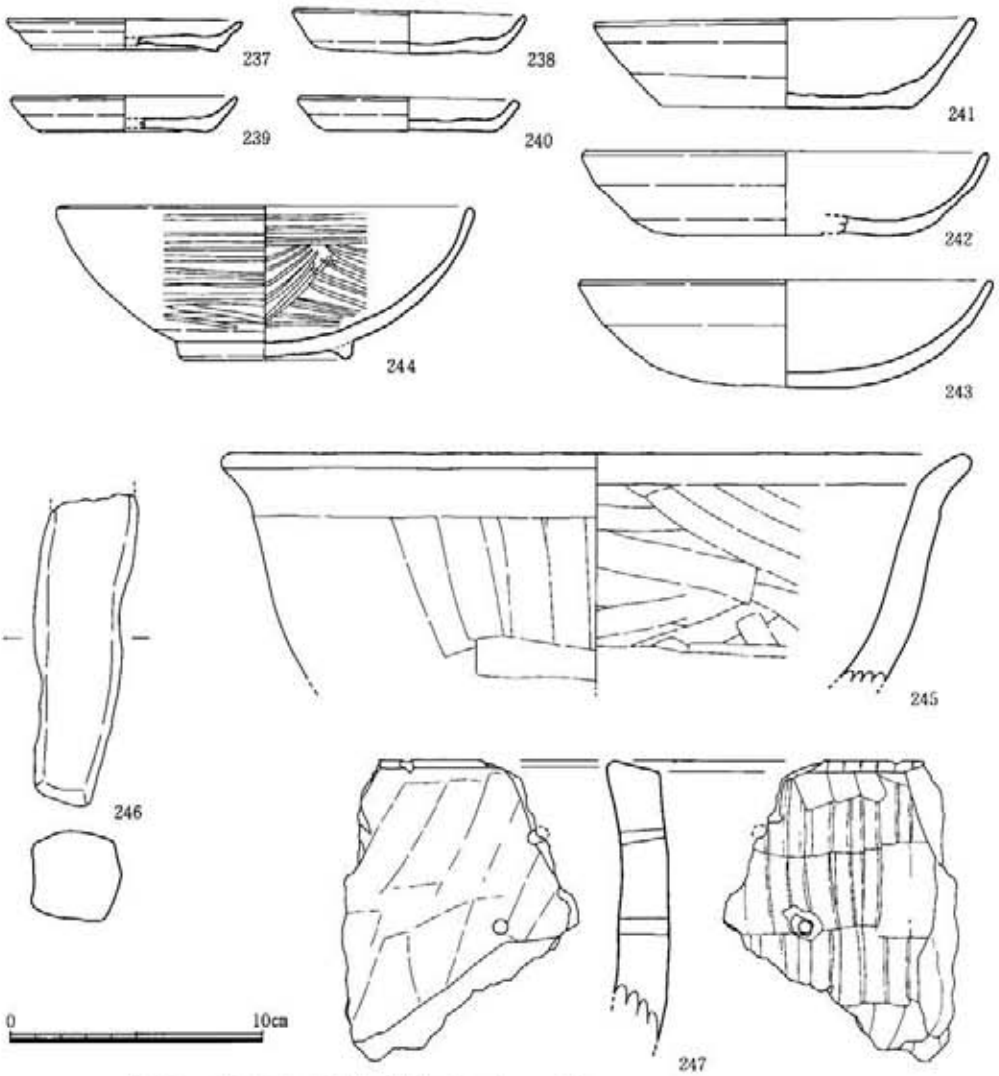

図69　SE007出土遺物実測図1（1：3）

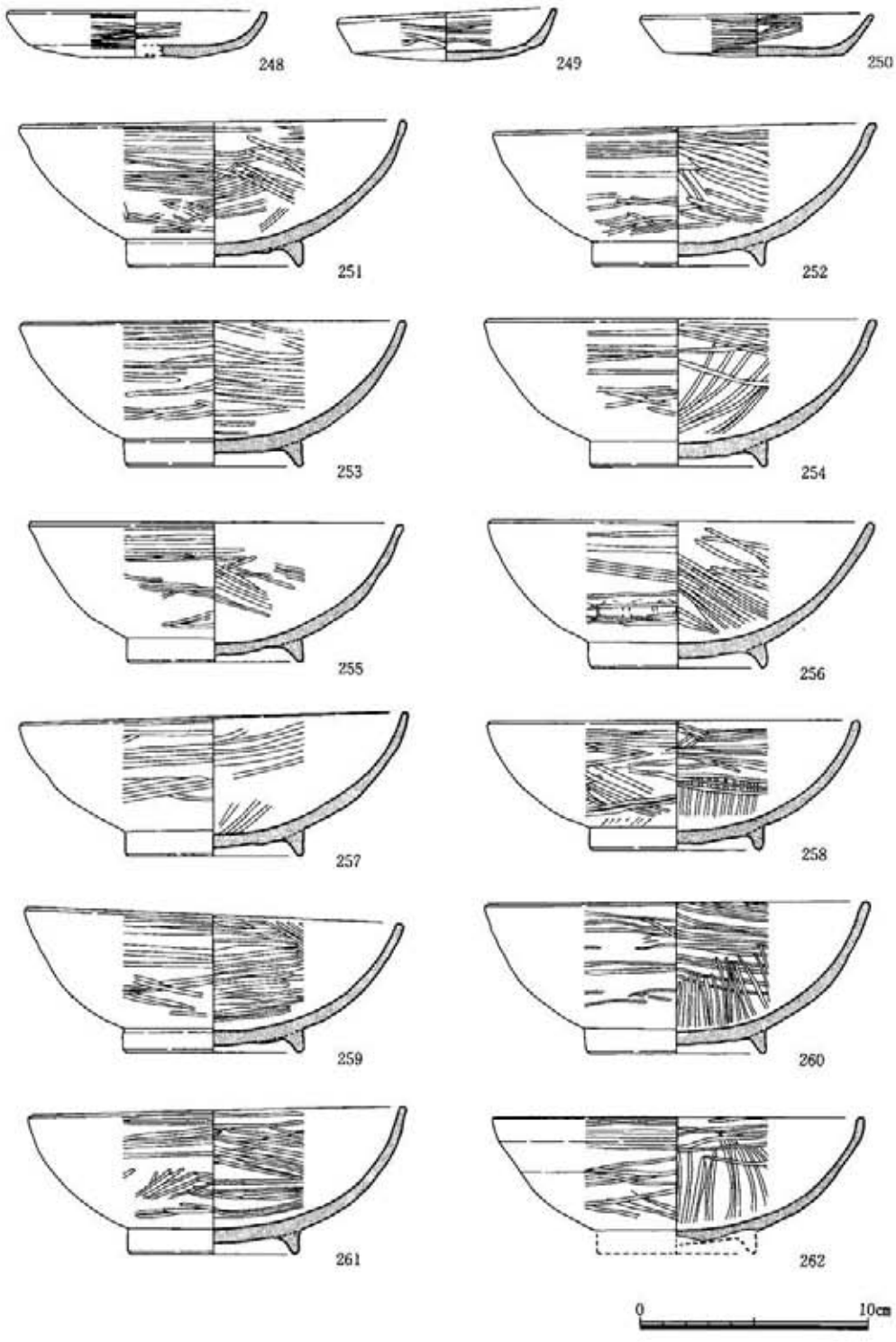

図70　SE007出土遺物実測図２（１：３）

復元口径29.8cmの小型のものである。口縁部は強いヨコナデ、体部は内外面板ナデである。246は断面隅丸方形の支脚である。

滑石製石鍋（247）　A群と思われる石鍋である。破片で出土し、2箇所の穿孔があることから再利用品と考えられる。

瓦器（248～262）　いずれも完形に近い状態で出土した。248～250は小皿で、口径9.7～11.5cm、器高1.9～2.1cm、底径7.8～9.4cmである。251～262は椀で、口径16.2～17.2cm、器高5.6～6.6cm、底径7.5～8.0cmである。ヘラミガキは内外面に丁寧に施され、外面口縁部から体部中位は回転ヘラミガキが多い。内面のヘラミガキは口縁部から底部まで一方向で施されるものと底部と体部・口縁部で方向の異なるものとがある。

Ⅱf群

SE008（図67）

長径1.60m、短径1.40mで、湧水のため完掘できなかった。平面形は不整楕円形で上面の北側から西側にかけて壁の傾斜が緩やかである他はややきつく立ち上がる。SB157の柱穴と重複関係にあり、これより古い。遺物は土師器小皿・杯・鍋Ⅱ類、白磁椀Ⅳ類が出土した。

Ⅱg群

SE189（図71）

長径1.14m、短径0.94m、深さ1.14mで、底面の標高は5.5mである。平面形は不整楕円形で、壁はややきつく立ち上がる。遺物は土師器小皿・杯、瓦器椀・小皿、白磁椀Ⅳ類、褐釉陶器壺が出土した。

SE189出土遺物（図72）

瓦器（263）　完形の椀で、口径17.2cm、器高6.0cm、高台径7.8cmである。重ね焼き痕の帯状黒斑が認められる。

Ⅱh群

SE001（図71）

長径1.56m、短径1.20mで、湧水のため完掘できなかった。平面形は楕円形、断面形は二段掘りで上部の壁はやや迫り出し気味に立ち上がる。遺物は土師器小皿・杯・鍋Ⅱ類、瓦器椀、東播系須恵器捏鉢、龍泉窯系青磁椀Ⅰ－4類、同安窯系青磁椀・皿が出土した。

SE001出土遺物（図72）

土師器（264）　底部糸切りの杯で、復元口径14.6cm、器高2.3cm、復元底径11.2cmである。

青磁（265・266）　265は龍泉窯系椀Ⅰ－4類で、復元口径16.0cmである。266は同安窯系椀で、復元口径16.3cmである。

SE003（図71）

長径2.24m、短径2.10mで湧水のため完掘できなかった。平面形は不整な円形で断面は二段

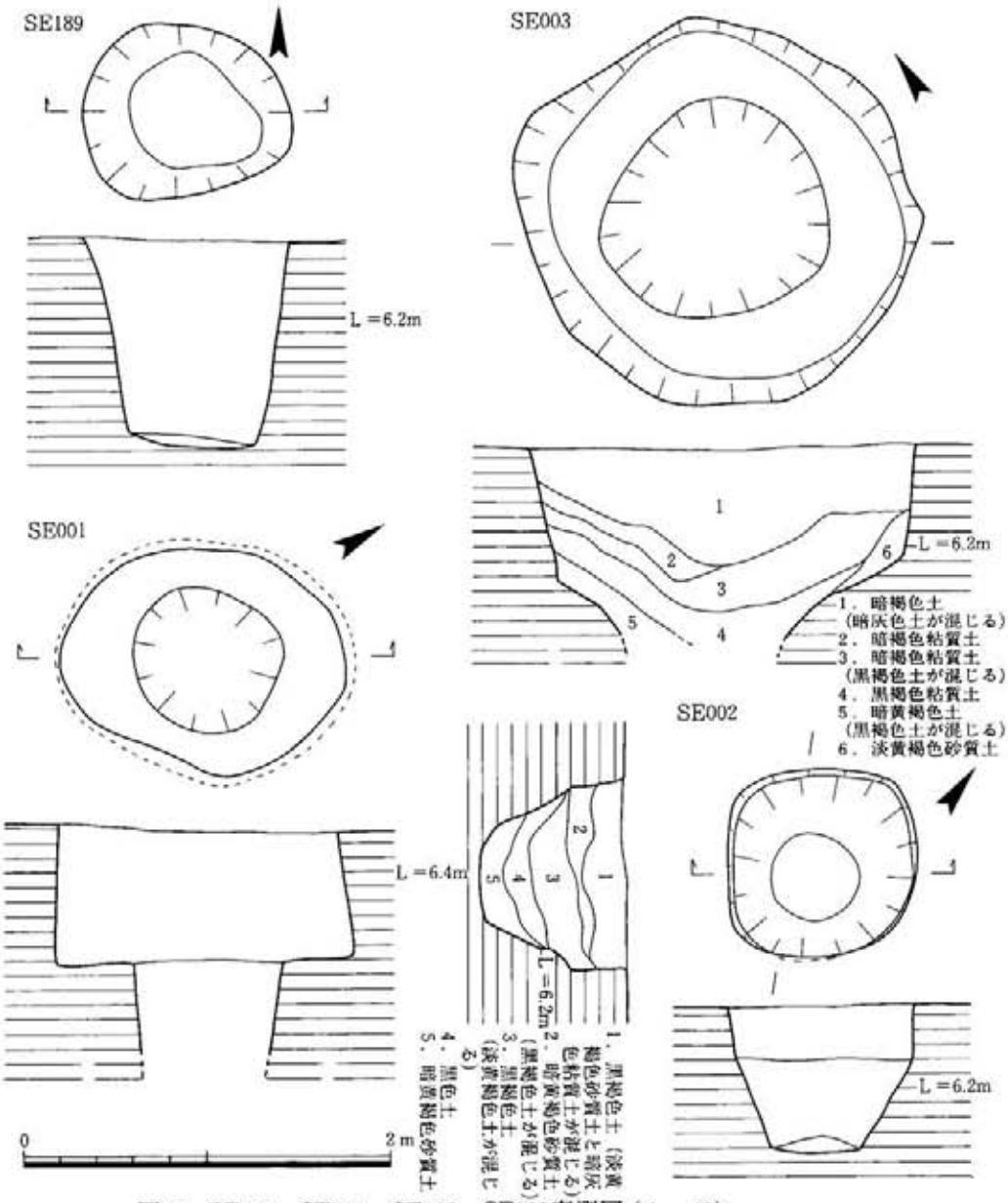

図71　SE189・SE001・SE003・SE002実測図（１：40）

掘りである。遺物は土師器小皿・杯・鍋Ⅱ類、黒色土器Ａ類椀、瓦器椀、東播系須恵器捏鉢、白磁椀Ⅱ類・椀Ⅳ類・皿Ⅵ類、龍泉窯系青磁椀Ⅰ－２類・椀Ⅰ－４類、同安窯系青磁皿、滑石製石鍋、滑石製品が出土した。

ＳＥ003出土遺物（図72）

土師器（267）　底部糸切りの小皿で、底径7.0cmである。

瓦器（268）　椀の底部で、高台は低く断面三角形を呈する。復元底径6.0cmである。

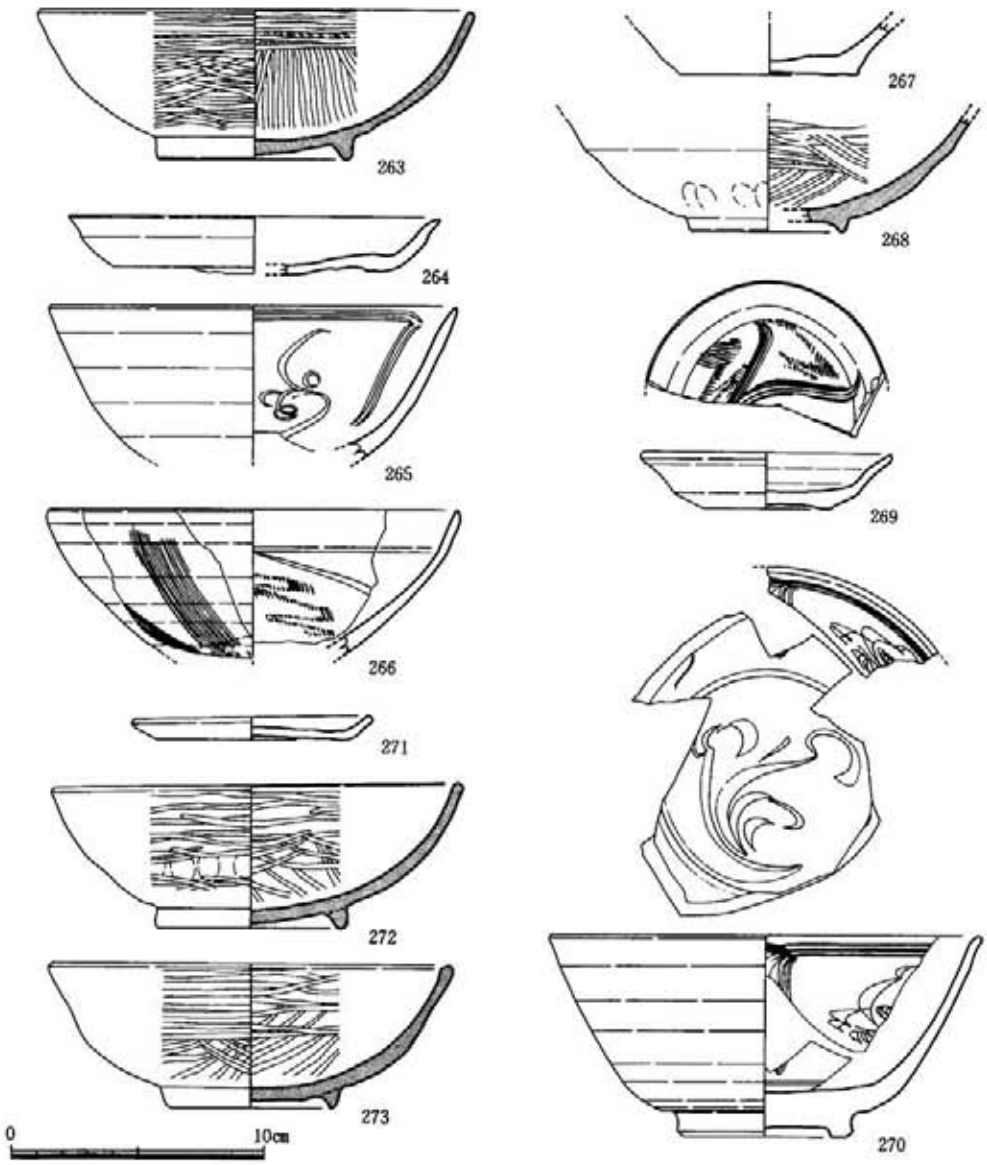

図72　SE189・SE001・SE003・SE002出土遺物実測図(1 : 3)

青磁（269・270）　269は同安窯系皿で復元口径10.0cm、器高2.2cm、復元底径5.0cmである。270は龍泉窯系椀Ⅰ－4類で、復元口径17.2cm、推定器高8.0cm、底径6.4cmである。

Ⅱi群

SE002（図71）

長径1.18m、短径1.08m、深さ0.80mで、底面の標高は5.72mである。平面形は隅丸方形に近い不整円形で、壁は底面から緩やかに開き、上位で折れて急に立ち上がる。遺物は土師器小皿、黒色土器B類椀、瓦器椀、滑石製石鍋が出土した。

SE002出土遺物（図72）

土師器（271）　底部ヘラ切りの完形の小皿で、口径9.5cm、器高1.0cm、底径7.2cmである。

瓦器（272・273）　いずれも完形に近い底部ヘラ切りの椀で、口径16.0～16.2cm、器高5.7～5.8cm、底径6.6～7.1cmである。

Ⅱj群

SE019（図73）

長径1.24m、短径1.17m、深さ1.26mで、底面の標高は5.30mである。平面形はやや不整な円形で、壁はやや急に立ち上がる。遺物は土師器椀・小皿・杯、黒色土器A類椀、黒色土器B類椀、瓦器椀、滑石製品が出土した。

Ⅱk群

SE009（図73）

長径1.44m、短径1.29m、深さ1.34mで、底面の標高は5.22mである。平面形は円形で、底面はやや段をなし、壁は垂直に立ち上がる。遺物は土師器小皿・杯・鍋Ⅱ類、瓦器椀、東播系須恵器捏鉢、龍泉窯系青磁椀Ⅰ－4類、同安窯系青磁皿、滑石製石鍋が出土した。

SE009出土遺物（図74）

須恵器（274）　東播系の捏鉢で、復元底径10.0cmである。魚住窯産と思われる。

瓦器（275）　ヘラミガキの施されない椀で、復元口径17.0cm、器高6.3cm、底径6.5cmである。

Ⅱℓ群

SE010（図73）

長径1.36m、短径1.25m、深さ1.06mで、底面の標高は5.32mである。平面形は楕円形で、壁は緩やかに立ち上がる。遺物は土師器椀・小皿・杯・擂鉢、黒色土器A類椀、黒色土器B類椀、瓦器椀、須恵器甕、白磁椀Ⅳ類が出土した。

SE010出土遺物（図75）

土師器（276～278）　276は底部糸切りの完形の杯で、口径14.7cm、器高3.4cm、底径8.9cmである。277・278は椀で、277は体部が僅かに内湾しながら直線的に開き、278は器高が低く口縁部が大きく開く器形である。

白磁（279）　椀Ⅳ類で、復元口径15.8cmである。玉縁は小さめで体部は直線的に開く。

SE011（図73）

長径1.30m、短径1.12m、深さ0.86mで、底面の標高は5.42mである。平面形は楕円形、断面形は二段掘りで壁は僅かに開きながら立ち上がる。遺物は土師器椀・小皿・杯、瓦器椀、東播系須恵器甕が出土した。

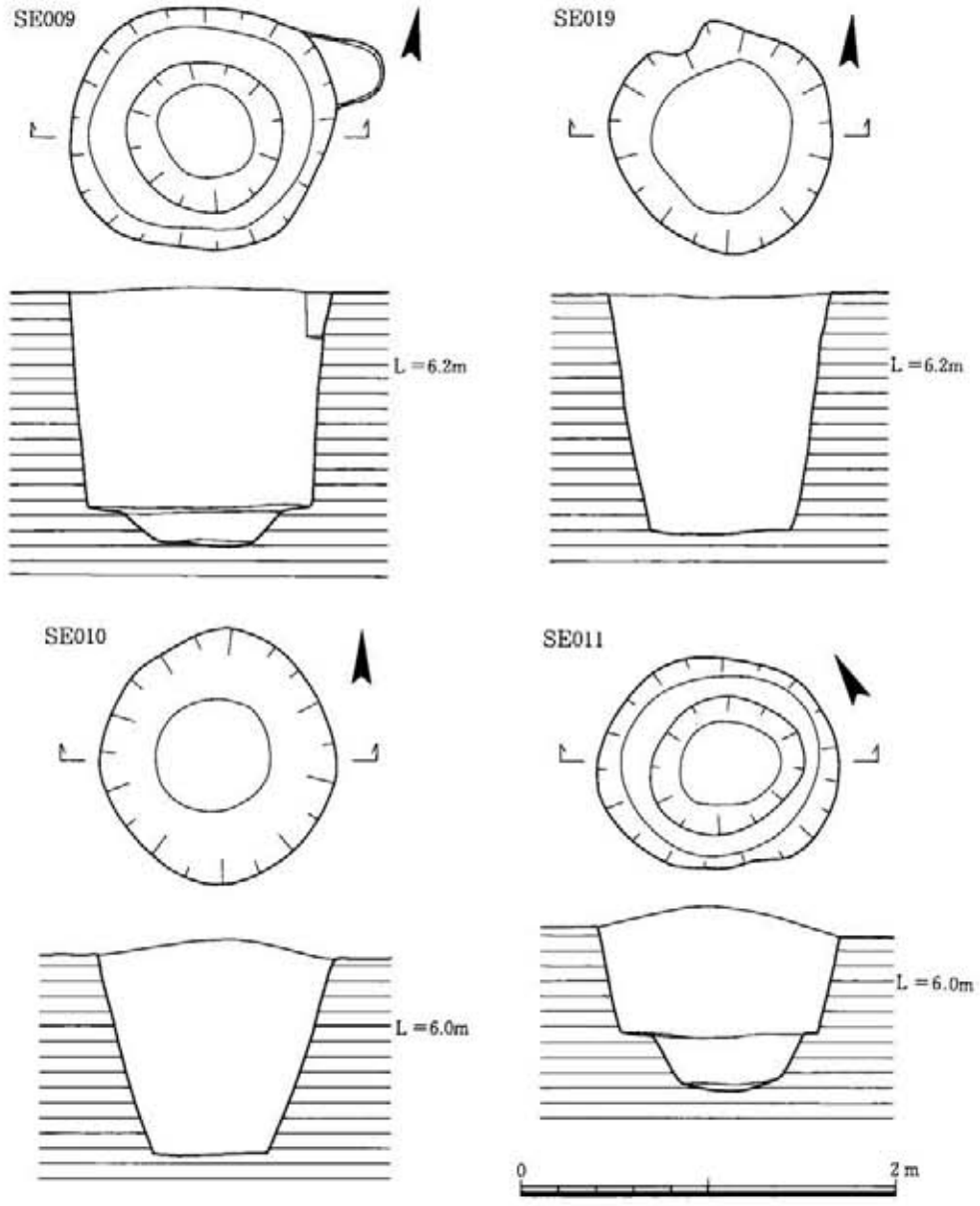

図73　SE009・SE019・SE010・SE011実測図（1：40）

Ⅱm群

SE012（図76）

長径1.08m、短径0.87m、深さ0.95mで、底面の標高は5.58mである。平面形は不整楕円形で、壁は垂直に立ち上がる。遺物は土師器杯・小皿・鉢、黒色土器A類椀、黒色土器B類椀、須恵器甕が出土した。

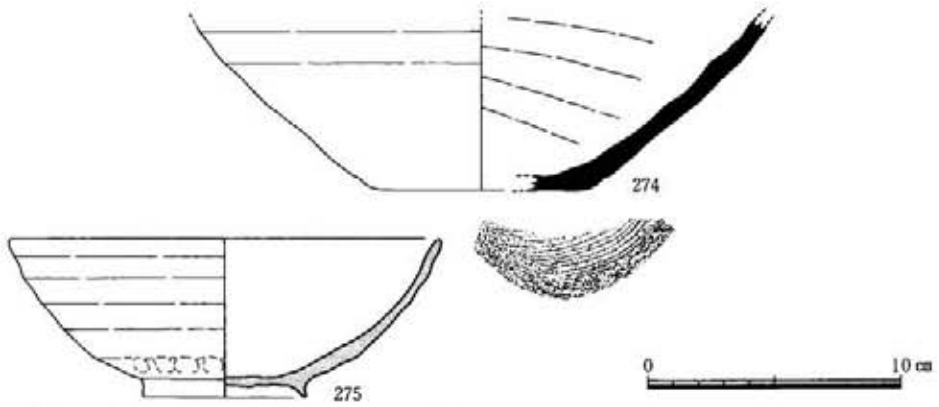

図74　SE009出土遺物実測図（1 : 3）

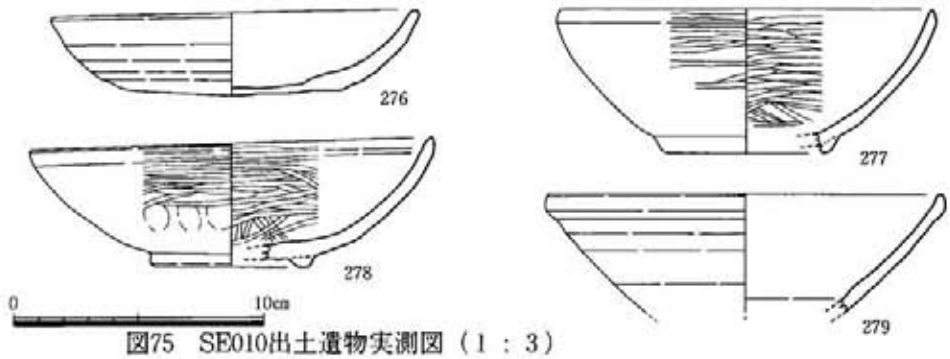

図75　SE010出土遺物実測図（1 : 3）

ＳＥ012出土遺物（図77）

須恵器（280）　甕の口縁部で、口縁部ヨコナデ、外面は正格子タタキ、内面は同心円形の当て具痕を留める。口縁部がやや摩耗していることもあり混入の可能性が強い。復元口径15.2cmである。

ＳＥ014（図76）

長径0.98m、短径0.96m、深さ0.68mで、底面の標高は5.59mである。平面形は円形で、上部を大きく削平されている。壁はやや緩やかに立ち上がる。遺物は土師器細片が出土したのみである。

ＳＥ015（図76）

径0.88m、深さ0.60mで、底面の標高は5.52mである。平面形は円形で上部を大きく削平されている。壁はやや緩く立ち上がる。遺物は土師器小皿・杯、瓦器椀が出土した。

ＳＥ015出土遺物（図77）

瓦器（281）　完形の椀で、口径14.6cm、器高5.4cm、底径7.1cmである。体部は丸みが強く、丁寧なヘラミガキが施されている。内面は重ね焼きのためか灰白色を呈する。

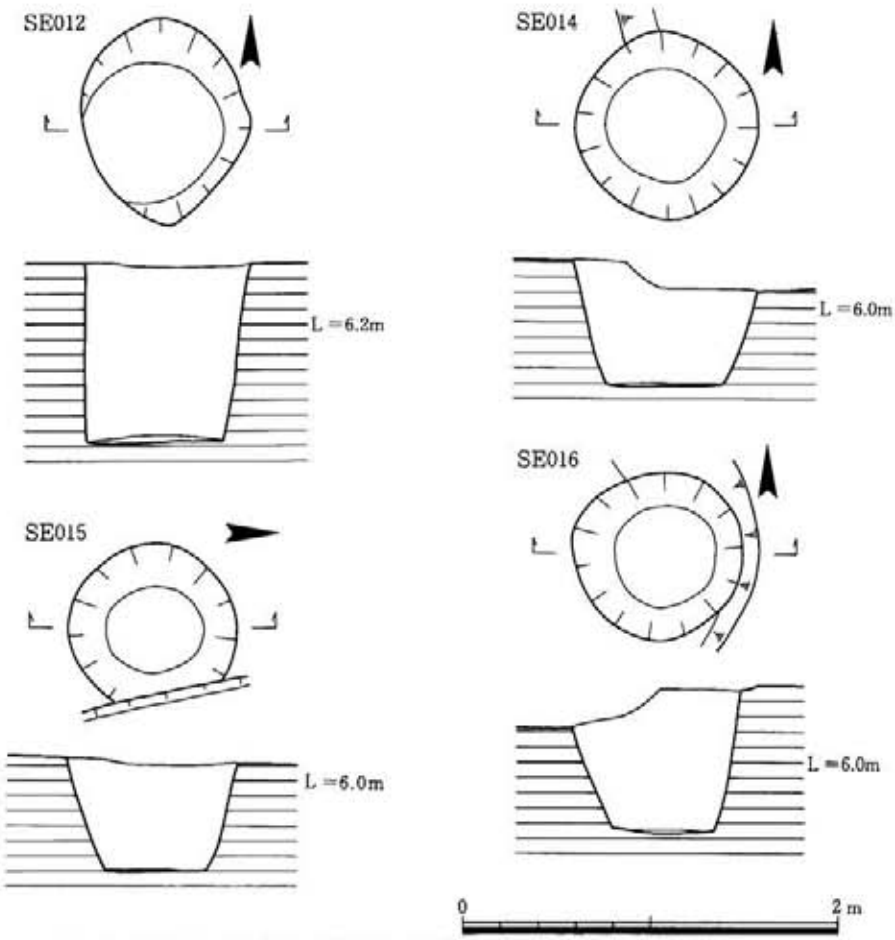

図76　SE012・SE014・SE015・SE016 実測図（1：40）

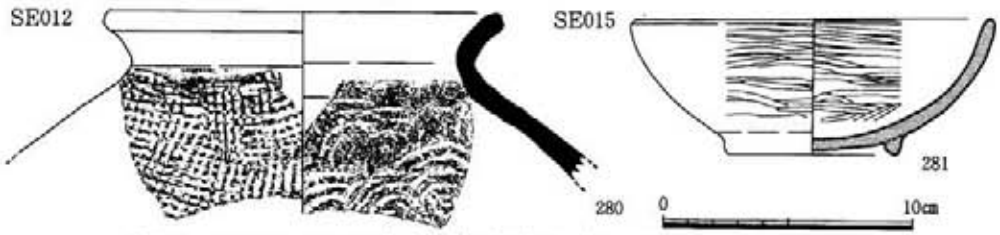

図77　SE012・SE015出土遺物実測図　（1：3）

ＳＥ016（図76）

径0.90m、深さ0.76mで、底面の標高は5.62mである。平面形は円形で上部を削平されている。壁はやや緩く立ち上がり、ＳＥ014・ＳＥ015と形態・規模が類似している。遺物は土師器椀・小皿・杯・鍋Ⅰ類、黒色土器Ａ類椀が出土した。

(4) 土　坑

1区では大小多数の土坑が検出された。遺物が出土した52基のうちＳＫ149・ＳＫ161・ＳＫ162・ＳＫ163・ＳＫ173・ＳＫ178・ＳＫ029の7基は古墳時代の土坑と考えられる。これを除いた45基が平安時代後期から室町時代の遺物を出土した土坑であるが、その他に埋土の状況や他遺構との重複関係等から当該期と判断されるものが若干ある。以下、一括性の強い遺物群を出土したものを中心に報告する。

ＳＫ141（図78）

長径1.06m以上、短径0.90m、深さ0.51mで、平面形は隅丸の台形状である。底面は緩やかに窪み、埋土は西側から流入したような状況を示す。ＳＤ126と重複し、調査時にはＳＫ141が新しいものと判断していたが、出土遺物の様相は明らかにＳＤ126の方が新しく、混入の形跡も認められないのでＳＫ141が古いものとして報告する。内部からは多数の土師器・瓦器供膳具が出土し、いわゆる土器溜めと考えられる。

ＳＫ141出土遺物（図79）

土師器（282～301）　282～297は底部糸切りの小皿で、口径8.6～10.4cm、器高1.1～1.7cm、底径5.7～8.0cm、298は底部糸切りの杯で、復元口径15.1cm、器高3.1cm、復元底径10.1cmである。299・300は底部糸切りの丸底杯で、口径16.0～16.1cm、器高3.5～4.0cmである。301は椀で、内外面にヘラミガキを施す。

瓦器（302～307）　302～304は小皿である。302はヘラミガキを施さず形態・調整は土師器小皿と全く同一である。還元焔焼成であることから瓦器としたが、法量の点からも土師器とした方が適当かもしれない。303は底部糸切りで、体部内外面の他、底部外面にも一部ヘラミガキを施す。304は小皿ないし小型の丸底杯である。器面摩耗のため、調整は不明瞭であるが、部分的にヘラミガキが残る。305～307は椀で、器面摩耗のため不明瞭な部分もあるが内外面ヘラミガキ調整である。

白磁（308・309）　いずれも椀Ⅳ類であるが、素地・釉調が微妙に異なり、ここでは別個体としておく。308は復元口径15.2cm、309は底径7.2cmである。

ＳＫ018（図80）

径0.83m、深さ0.38mで、平面形は円形である。西側を近世の溝ＳＤ105が切る。底面よりやや浮いた位置で土師器杯1個体と瓦器椀4個体が出土した。

ＳＫ018出土遺物（図81）

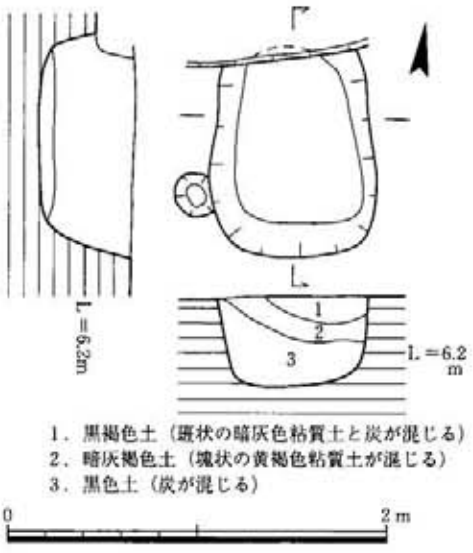

図78　SK141実測図（1：40）

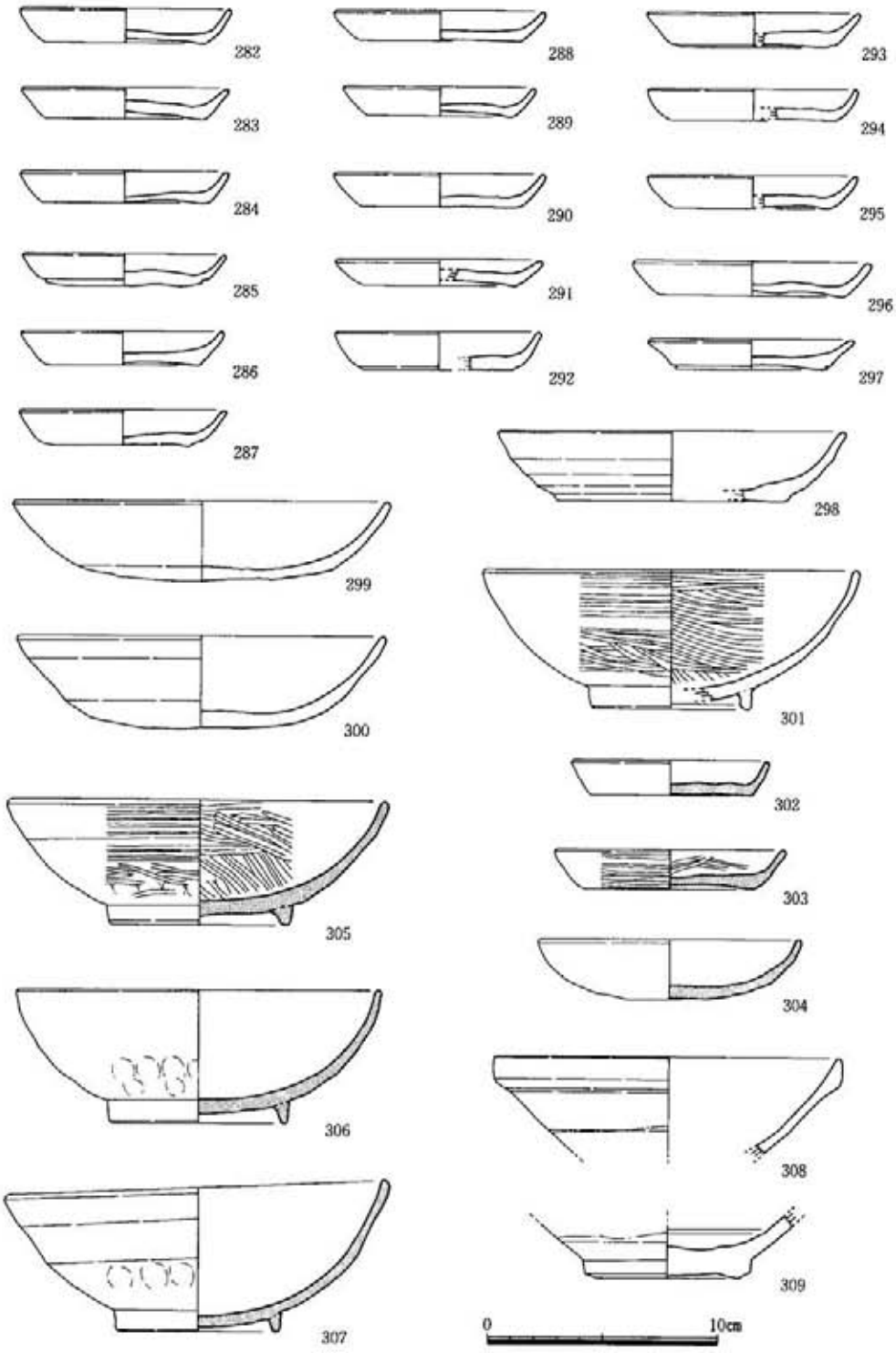

図79　SK141出土遺物実測図（1：3）

土師器（310）　底部ヘラ切りの丸底杯で、口径15.2cm、器高3.1cmである。

瓦器（311～314）　いずれも椀である。内外面ヘラミガキ調整で、特に311は外面に整然とした回転ヘラミガキを施す。313は直線的に開く器形で他とやや異なる。

ＳＫ185（図82）

長径1.35m、短径1.28m、深さ0.71mで、平面形は不整な円形である。壁は底面からきつく立ち上がり、中程から大きく開く。形態からみると井戸の可能性もあるが、完掘しても湧水はなく、底面の標高は5.87mと先述の条件を満たさないので、ここでは土坑として報告する。上部から土師器杯・小皿と瓦器椀がまとまって出土した。

ＳＫ185出土遺物（図83）

土師器（315～321）　315～320は底部糸切りの小皿で、口径8.6～9.5cm、器高1.0～1.3cm、底径6.8～7.7cmである。321は底部糸切りの杯で、復元口径17.2cm、器高12.3cm、復元底径12.3cmである。

瓦器（322～328）　椀で、322～326は浅い器形、327・328は深い器形である。322～324は体部下半に糸切り離しの痕跡を留める。

白磁（329）　椀Ⅳ類の底部で、復元底径7.2cmである。

ＳＫ013（図85）

長径0.92m、短径0.90m、深さ0.54mで、平面形は円形である。壁はやや開き気味に立ち上がり、底面は平坦である。遺物は土師器椀・小皿、黒色土器Ａ類椀、黒色土器Ｂ類椀が出土した。

ＳＫ013出土遺物（図84）

土師器（330～333）　330は底部ヘラ切りの完形の杯で、口縁部はやや歪である。口径11.0cm、器高2.3cm、底径8.1cmである。331は小椀の口縁部で、おそらく高台を持つ器形であろう。内面はヘラミガキ、外面は丁寧なミガキである。口縁部内面が稜をなす。332・333は椀の底部である。

黒色土器Ａ類（335）　椀の底部で、復元底径9.4cmである。

黒色土器Ｂ類（334）　大型の椀で、内面と外面上半はヘラミガキ、外面下半は回転ヘラケズリである。外面体部下半から底部は黒色処理が及んでいない。

ＳＫ133（図85）

径0.90m、深さ0.50mで、平面形は円形である。壁はやや開いて立ち上がり、底面は平坦である。遺物は完

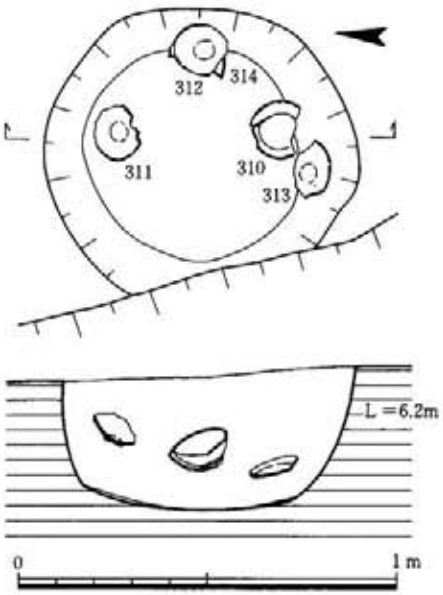

図80　SK018実測図（１：20）

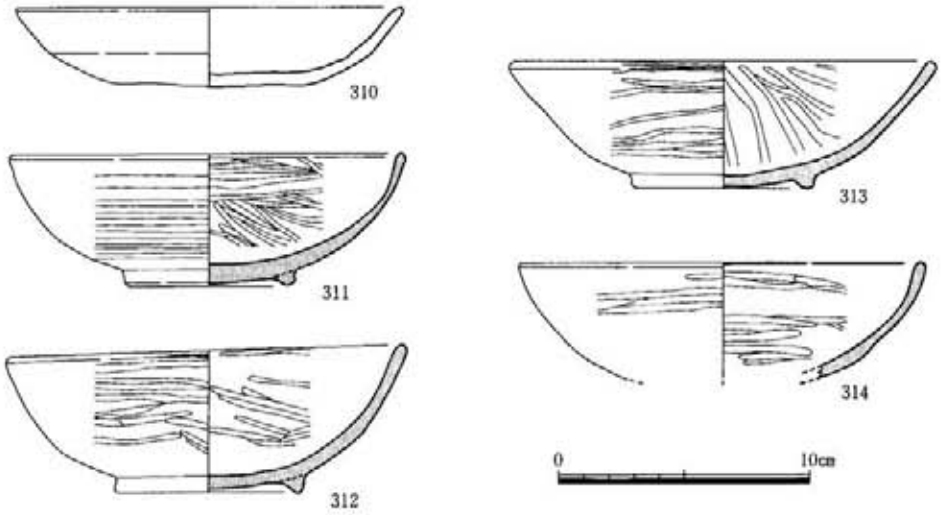

図81　SK018出土遺物実測図（1 ： 3）

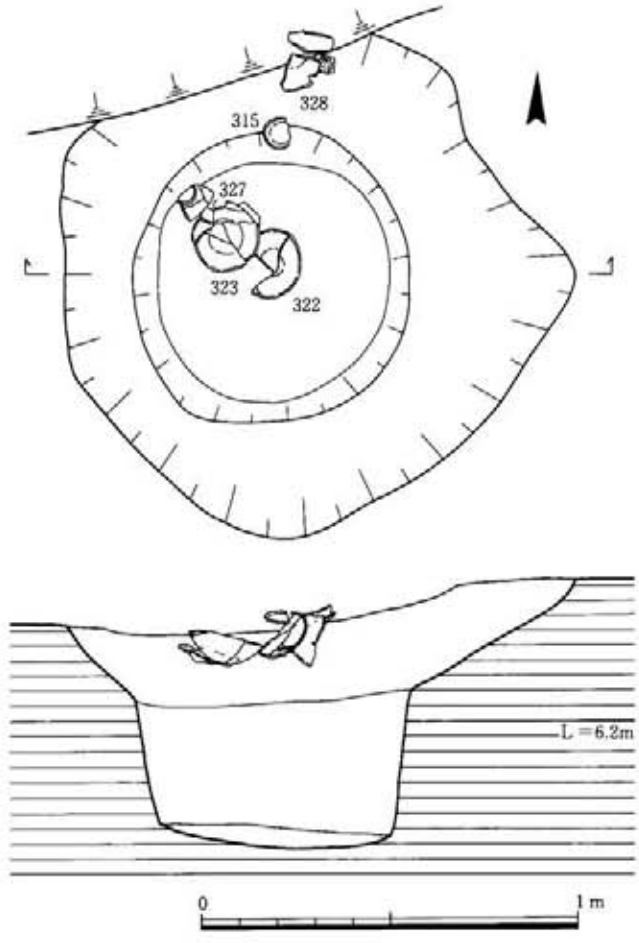

図82　SK185実測図（1 ：20）

形の土師器小皿が１点出土した。

ＳＫ133出土遺物（図86）

土師器（336）　底部糸切りの完形の小皿で、口径8.6cm、器高1.2cm、底径6.2cmである。

ＳＫ129（図85）

長径0.90m、短径0.79m、深さ0.62mで、平面形は不整楕円形である。壁はきつく立ち上がる。遺物は土師器杯・小皿・把手付き鍋・鉢、黒色土器Ａ類椀、黒色土器Ｂ類椀が出土した。

ＳＫ129出土遺物（図86）

土師器（337）　把手付き鍋の口縁部である。把手は中空で指オサエ、口縁部はヨコナデ、内面はヘラケズリである。体部外面の把手との接合部には錯綜する沈線が刻まれており、粘土の接着を良くする意図があったものと考えられる。

ＳＫ034（図85）

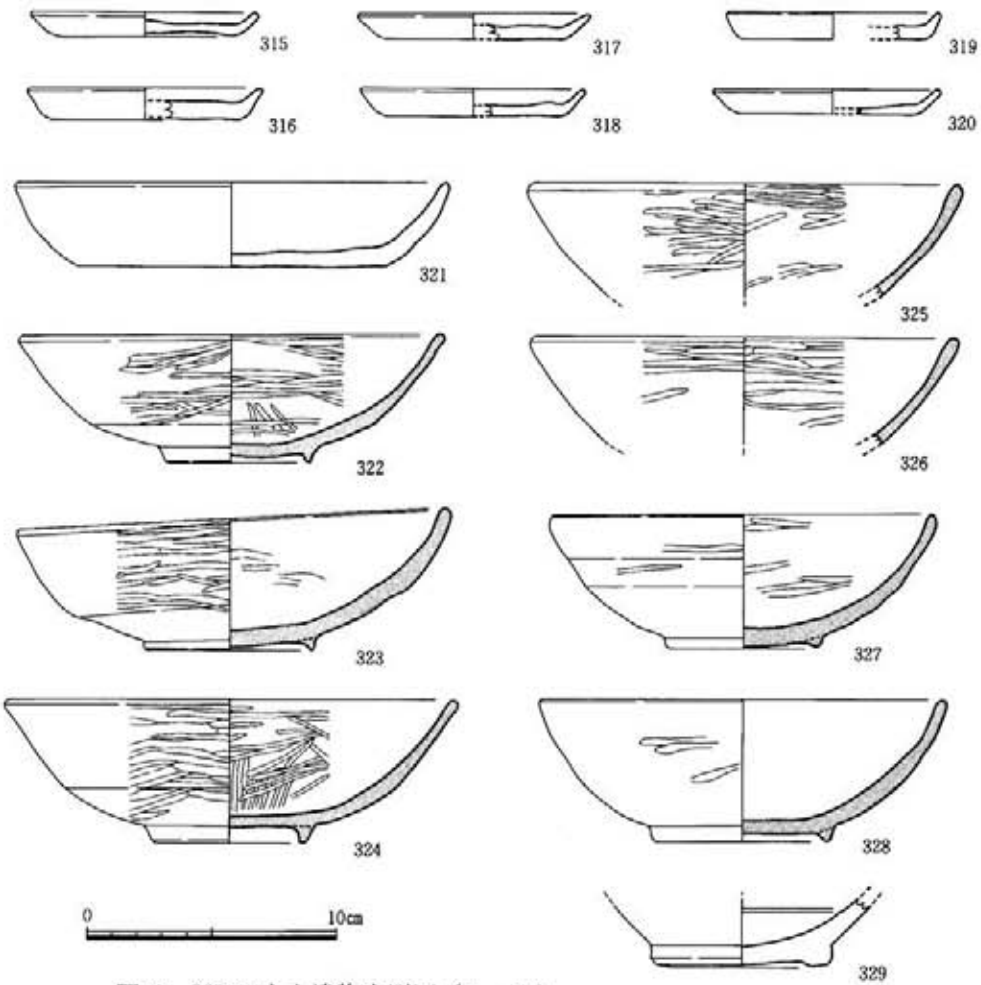

図83　SK185出土遺物実測図（１：３）

長径1.16m、短径0.51m、深さ0.68mで、平面形は不整な長楕円形である。壁は開きながら立ち上がる。遺物は土師器椀・杯・小皿、黒色土器A類椀、黒色土器B類椀、瓦器椀、褐釉陶器壺、東播系須恵器甕が出土した。

SK034出土遺物（図86）

須恵器（339）　東播系魚住窯産の甕胴部で、外面は平行タタキ、内面は強いナデである。

SK047（図85）

長径1.80m以上、短径1.66m、深さ0.26mで、平面形は楕円形である。SK046に切られる。浅く底面は平坦である。遺物は瓦器捏鉢が1個体のみ出土した。

SK047出土遺物（図86）

瓦器（338）　約1／2個体の捏鉢で、復元口径28.8cm、器高10.8cm、復元底径10.3cmである。内面は細かいハケメ、外面はユビオサエ、外面底部付近は静止ヘラケズリである。

SK026（図85）

長径2.82m、短径2.48m、深さ0.19mを測る。平面形は不整な隅丸方形で、一部は調査区外である。浅く底面は平坦で、北側に円形の突出部があるが、小穴の重複かもしれない。遺物は土師器杯・小皿・鍋Ⅱ類、瓦器椀・捏鉢、白磁皿Ⅸ類、褐釉陶器壺、東播系須恵器捏鉢、滑石製石鍋が出土した。

SK026出土遺物（図87）

瓦器（340・341）　340は底部糸切りの小皿で、復元口径8.8cm、器高1.6cm、底径6.8cmである。調整は内底のみミガキで、口縁部から体部はヨコナデである。341は捏鉢の口縁部で、擂鉢の可能性もある。内面に細かいハケメを施す。

須恵器（342・343）　いずれも東播系魚住窯産と思われる捏鉢である。

白磁（344～346）　全て皿Ⅸ類で3個体出土した。344は復元口径10.8cm、器高2.9cm、底径5.3cm、345は復元口径10.8cm、器高2.3cm、復元底径5.7cm、346は復元口径12.0cmである。

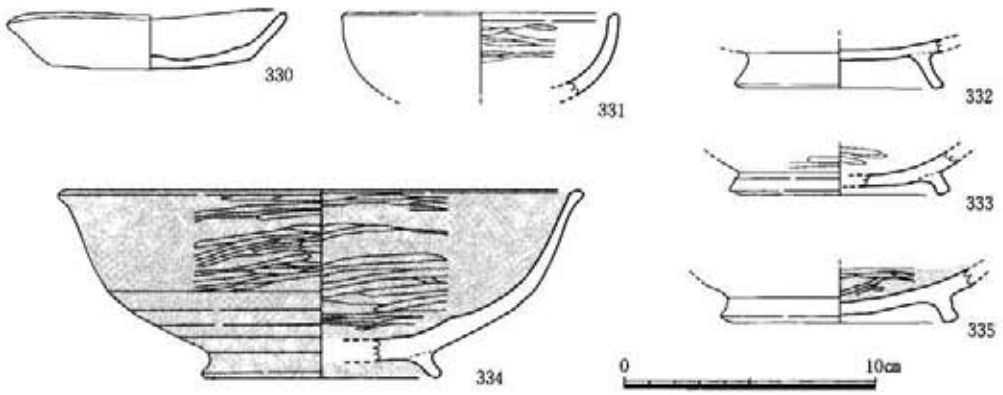

図84　SK013出土遺物実測図（1：3）

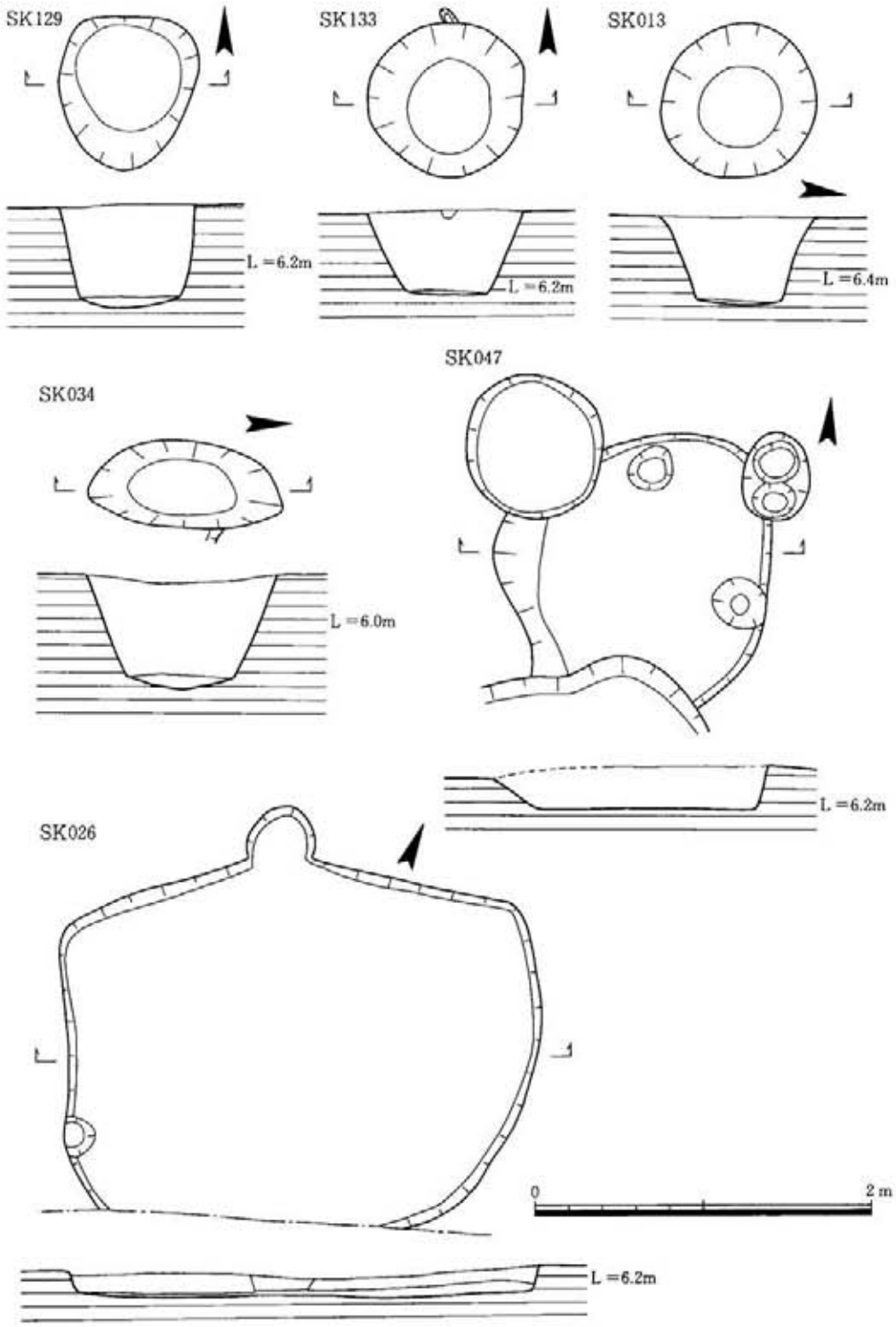

図85　SK129・SK133・SK013・SK034・SK047・SK026実測図（1：40）

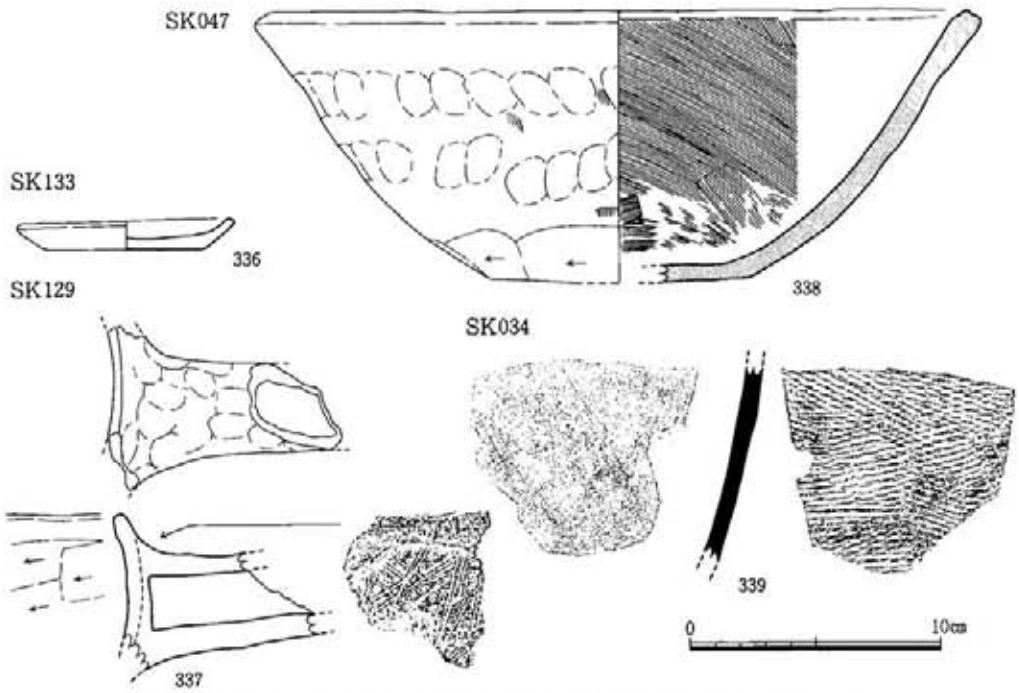

図86　SK129・SK133・SK034・SK047出土遺物実測図（1 : 3）

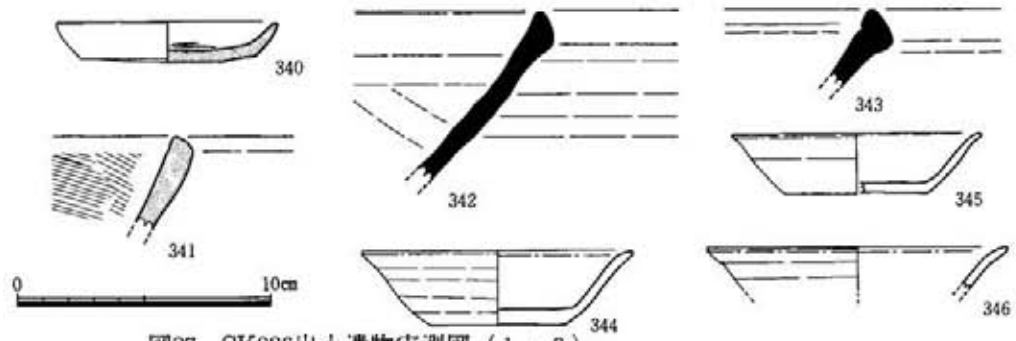

図87　SK026出土遺物実測図（1 : 3）

（5）溝

SD160

方形区画Ⅱの北東部に東西方向に走る溝である。幅0.6～1.1m、深さ0.43～0.62mで断面形は逆台形を示す。左右の端は高畑の段によって削平を受けているが、底面は明確に立ち上がりこの溝が調査区内で完結していることを示している。全長23.1mを測る。掘立柱建物Ⅱa群（SB155・SB156・SB052）と井戸Ⅱh群（SE001・SE003）の南側に位置している。古墳時代の竪穴住居（SH180）・土坑（SK162）を切っている。遺物は土師器杯・小皿・鍋Ⅰ類、黒色土器B類椀、瓦器椀・小椀・小皿、白磁椀Ⅳ類・椀Ⅴ類・皿Ⅵ類、東播系須恵器捏鉢が出土し、特に瓦器椀の個体数が目立った。

SD160出土遺物（図89・90）

瓦器（347～366）　347～364は椀で、口径15.0～17.2cm、器高5.3～6.3cm、底径6.2～7.9cmである。352は底部のほぼ中央に焼成後の穿孔がある。362は高台内にX字状の線刻が施される。365は小皿、366はやや歪な小椀で平面形が意図的に長円形になるよう成形したものであろう。いずれも丁寧なヘラミガキが施されている。

土師器（367～370・373～375）　367～370は底部ヘラ切りの小皿で、口径8.4～9.3cm、器高0.8～1.0cm、底径6.7～7.8cmである。373～375は鍋Ⅰ類で、同一個体の可能性もあるが、口縁形態・胎土・色調の微妙な違いから、ここでは別個体としておく。375は復元口径45.8cm、推定器高19.4cmの大型品で、口縁部はヨコナデ、外面体部はナデ、外面底部は横方向のヘラケズリに近い強い板ナデで、内面は器面が荒れており不明瞭である。

白磁（371・372）　371は椀Ⅳ類で、復元口径17.7cm、器高7.4cm、底径7.6cmである。372は椀Ⅴ類で、復元底径6.8cmである。

SD109

方形区画Ⅱの南側に東西方向に走る溝である。幅0.3～0.5m、深さ0.06～0.11mと浅い。西側は先細りに収束し、東側は調査区外に延びる。調査区内での延長10.3mである。掘立柱建物Ⅱe群のSB049とSB022との間に位置し、北側には約1.5m程の間隔をおいて規模・形態の類似するSD108が並走する。遺物は土師器杯・小皿、瓦器椀、白磁椀Ⅳ類・皿Ⅸ類、龍泉窯系青磁椀Ⅰ－5bc類が出土した。

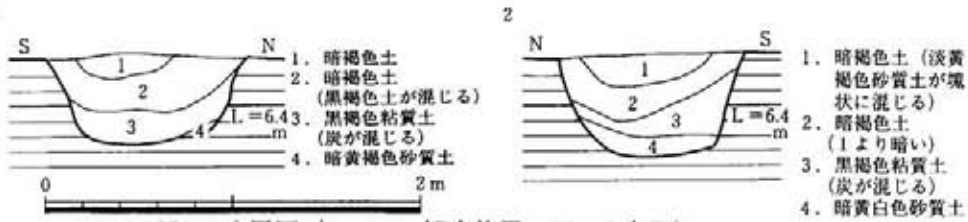

図88　SD160土層図（1：40、観察位置は図15を参照）

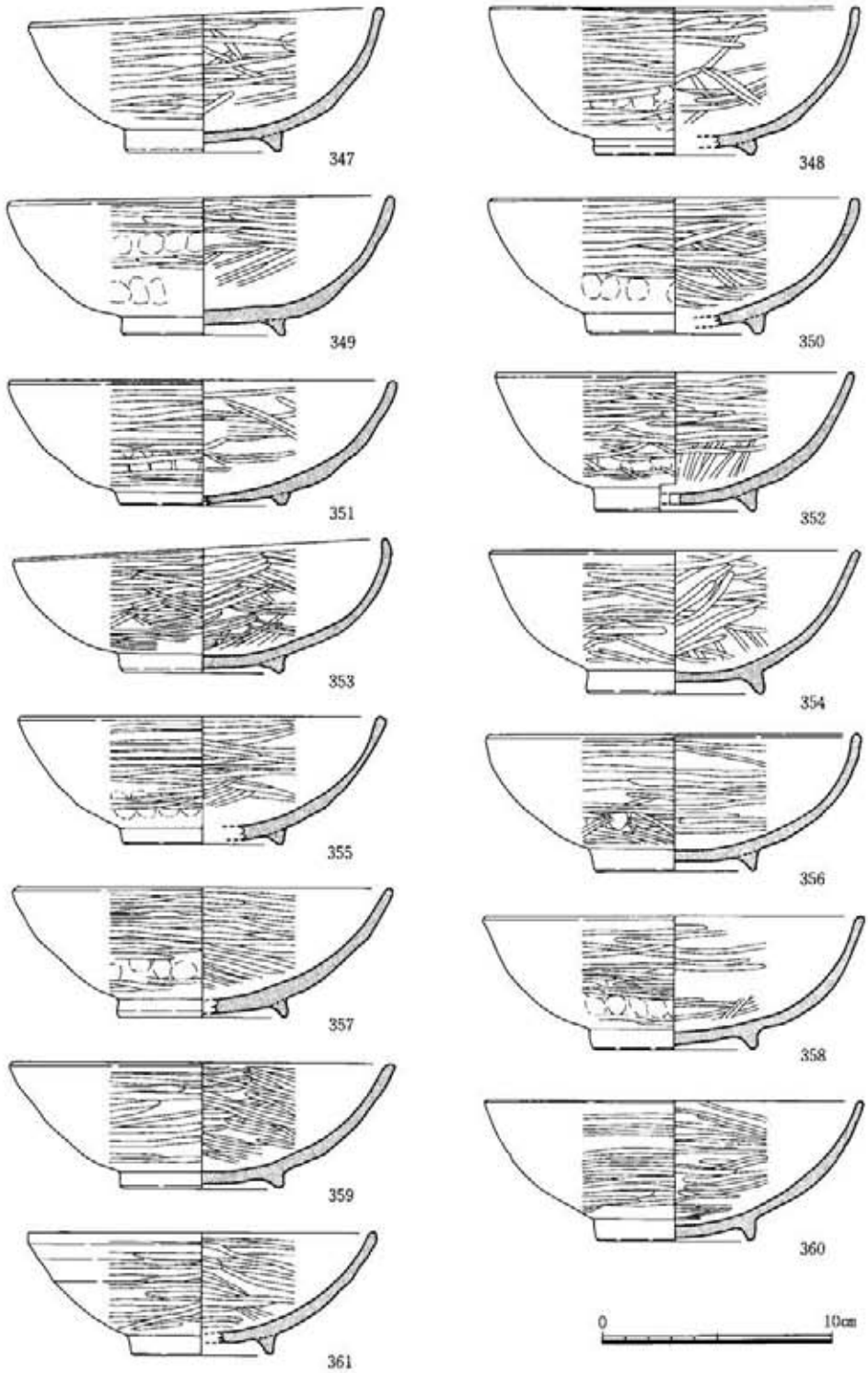

図89　SD160出土遺物実測図１（１：３）

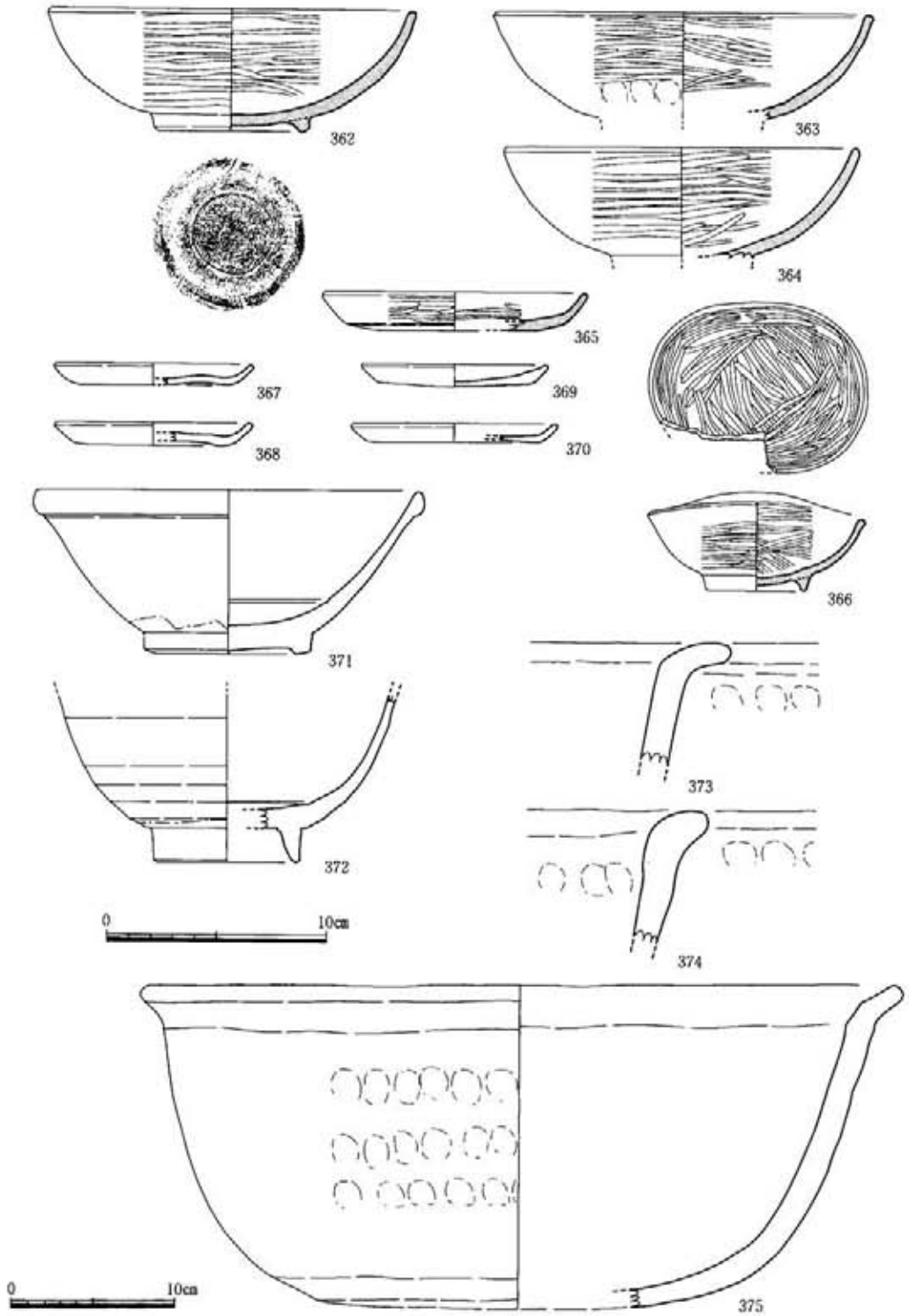

図90　SD160出土遺物実測図２（362～374は１：３、375は１：４）

SD109出土遺物（図91）

土師器（376～378）　376はほぼ完形の底部糸切りの小皿で、口径8.2cm、器高1.5cm、底径6.7cmである。377・378は底部糸切りの杯で、復元口径12.3～13.8cm、器高3.0～3.6cm、復元底径8.0～10.2cmである。

青磁（379）　龍泉窯系椀Ⅰ－5ｂｃ類の口縁部である。

SD110

方形区画Ⅱの南側に東西方向に走る溝である。幅0.3～0.5mと細いが、深さは0.25～0.38mで断面形は逆台形を示す。掘立柱建物Ⅱｅ群のSB022とSB023の間を走る。東側は調査区外に延び、西側はSK028を切って収束する。調査区内での延長13.1mである。遺物は土師器杯・小皿・鍋Ⅱ類、瓦器椀・小皿とほぼ完形の同安窯系青磁椀が出土した。

SD110出土遺物（図91）

土師器（380・381）　380は底部糸切りの小皿で、復元口径10.0cm、器高1.2cm、復元底径7.5cmである。381は鍋Ⅱｂ類の口縁部である。

青磁（382）　同安窯系の椀で、ほぼ完形で出土した。焼成不良で発色が悪く、一見白磁のような色調を呈する。口径16.6cm、器高6.8cm、底径6.0cmである。

SD111

方形区画Ⅱの南側に位置する溝である。SD110とSD112の間を東の調査区外から西に走り、弧状に曲がりながら北西に延びてSK028と重複している。SK028との新旧関係は確認できなかった。幅0.3～2.3m、深さ0.08～0.26mの不整形な溝である。調査区内での延長16.7mである。遺物は土師器杯・小皿・鍋Ⅰ類、褐釉陶器四耳壺、滑石製石鍋が出土した。

SD111出土遺物（図91）

褐釉陶器（383）　平底の四耳壺で、肩部には波状の沈線文を施す。底径10.5cmで、口縁部を欠く。

SD113

方形区画Ⅱ南辺であるSD112の南に接する東西方向の溝である。幅0.4～0.6m、深さ0.18～0.21mと浅い。西側は調査区外に延び、東側はSD112と重複するが新旧関係は確認できなかった。調査区内での延長14.7mを測る。遺物は土師器杯・小皿・鍋Ⅱ類・鍋Ⅲ類、黒色土器A類椀、瓦器椀、白磁椀、龍泉窯系青磁椀Ⅰ－5ｂｃ類、滑石製石鍋が出土した。

SD113出土遺物（図91）

土師器（384～386）　384は鍋Ⅱｂ類、385・386は鍋Ⅲａ類である。

青磁（387）　龍泉窯系椀Ⅰ－5ｂｃ類の口縁部である。

滑石製石鍋（388）　小片のため不確実であるが、A－2群と思われる口縁部である。

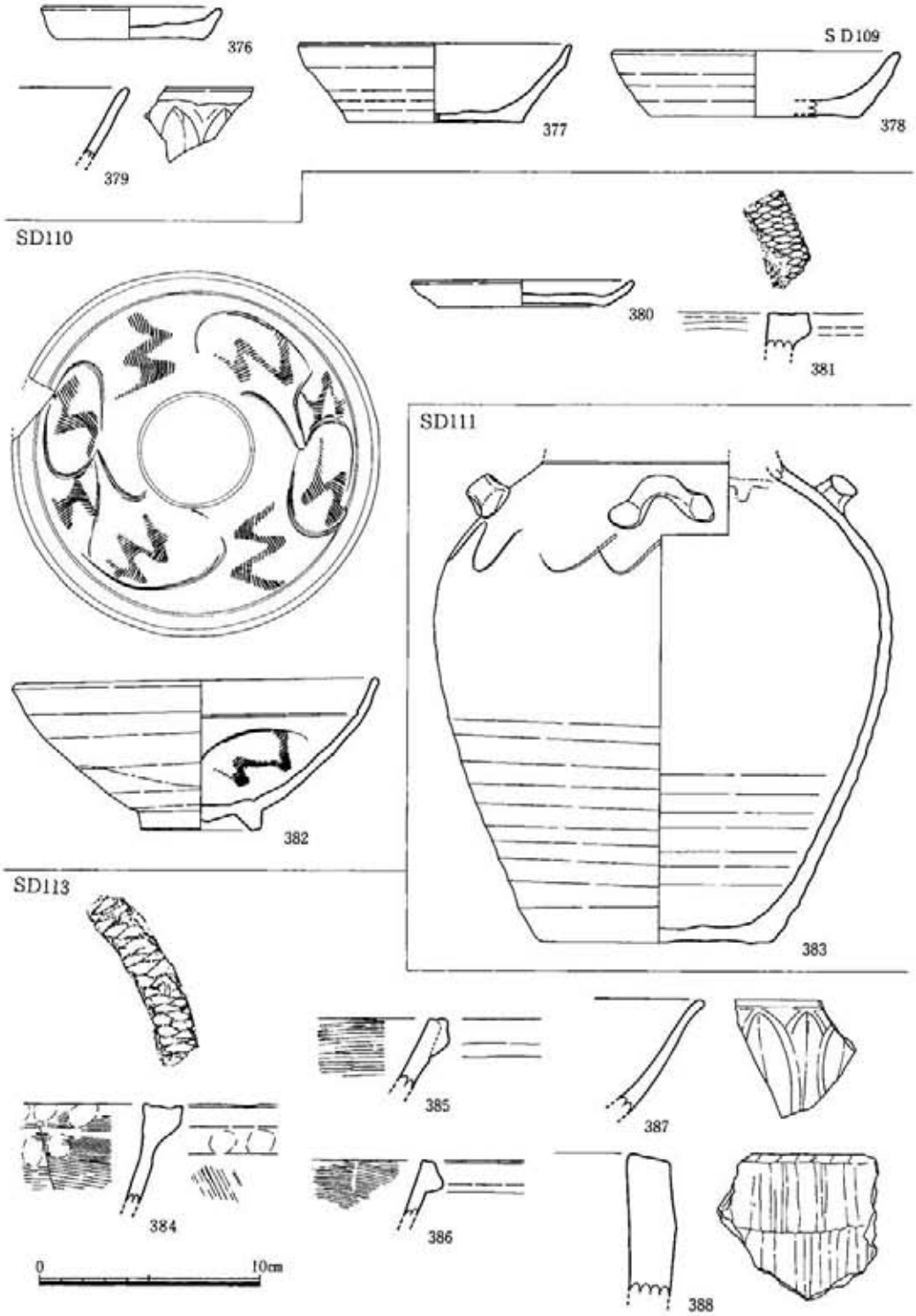

図91　SD109・SD110・SD111・SD113出土遺物実測図（1 : 3）

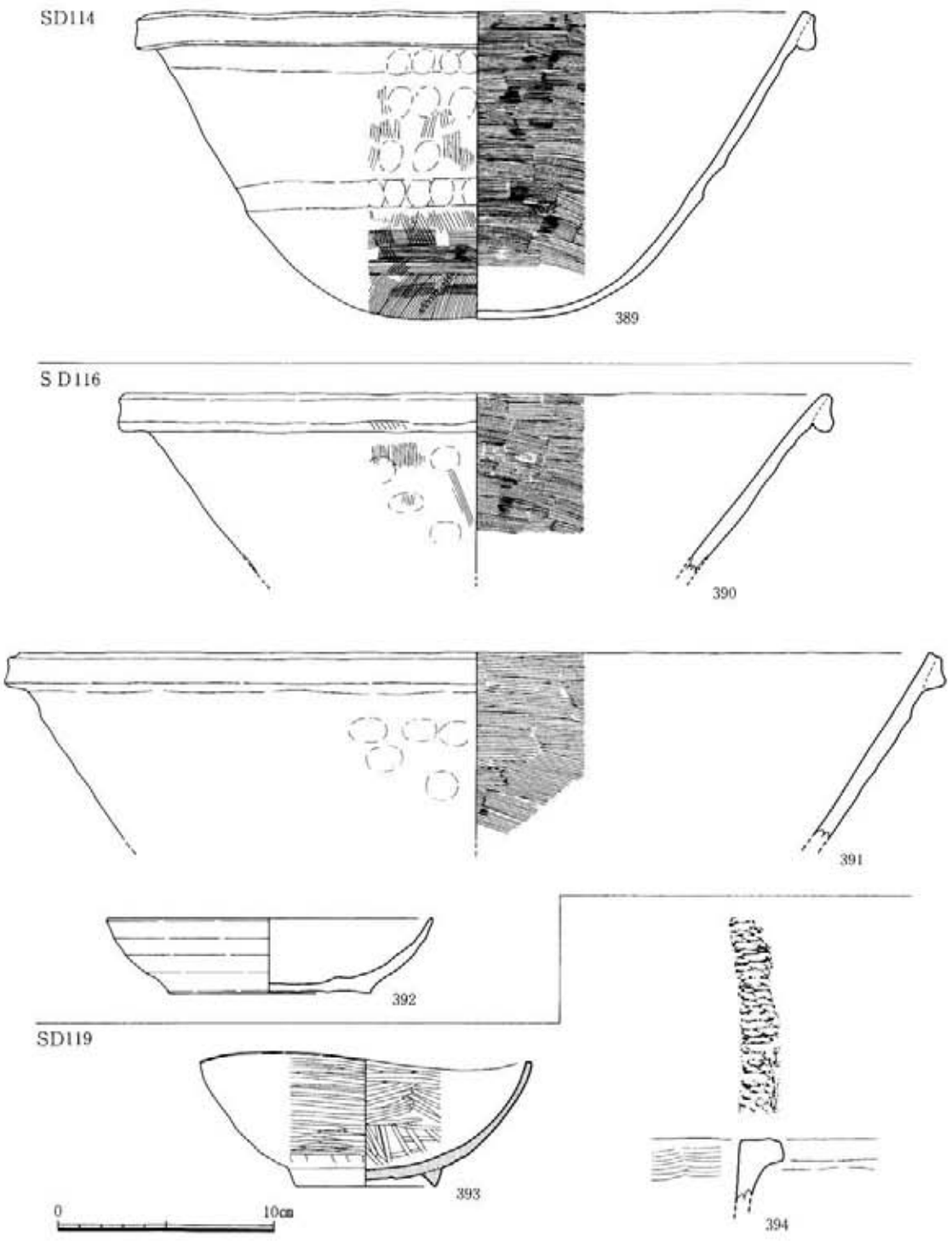

図92　SD114・SD116・SD119出土遺物実測図（1 : 3）

SD114

方形区画Ⅱの南西部に位置する南北方向の溝である。幅0.4~1.2m、深さ0.10~0.24m、全長11.8mである。遺物は北端部で土師器鍋Ⅲa類がほぼ完形で出土した他、土師器杯・小皿と黒色土器B類椀・瓦器椀がいずれも小片で出土した。

SD114出土遺物（図92）

土師器（389）　ほぼ完形の鍋Ⅲa類で、口径31.7cm、器高14.4cmの小型品である。

SD116

方形区画Ⅱの西端部に位置する溝で調査区外から南東方向に延び、鋭角に折れて南西方向に走り調査区外へ続いている。幅0.4~1.1m、深さ0.15~0.28mである。調査区内での延長8.7mを測る。遺物は土師器椀・杯・小皿・鍋Ⅲ類、瓦器椀・小皿が出土した。あるいは方形区画ⅠのSD103のような区画溝の一部である可能性もある。

SD116出土遺物（図92）

土師器（390~392）　390・391は鍋Ⅲa類で、390は復元口径33.3cm、391は復元口径43.7cmである。392は底部糸切りの杯で、復元口径15.2cm、器高3.5cm、復元底径9.4cmである。

SD119

方形区画Ⅱの中央部やや西寄りに位置する東西方向の溝である。東端は掘立柱建物SB020の北西角に接し、西側は高畑の段落ちによって削平されている。幅0.4~0.5m、深さ0.17~0.34mである。遺物は土師器杯・小皿・鍋Ⅱb類、黒色土器B類椀、瓦器椀、須恵器甕が出土した。

SD119出土遺物（図92）

瓦器（393）　口縁部の歪な椀で、高台は断面三角形である。口縁部に煤状の炭化物が僅かに付着する。

土師器（394）　鍋Ⅱb類の口縁部である。

（6）土坑墓

平面形が隅丸長方形ないし長楕円形を基調とし底面が平坦な土坑のうち、副葬品と考えられる遺存状態の遺物を有するものを土坑墓とした。この条件に適う遺構は1区ではSP170とSP171の2例である。

SP170（図93）

方形区画Iの東端部中央やや南寄りに位置している。平面形は隅丸長方形で、長径1.19m、短径0.60m、深さ0.08mを測り、上面は削平が著しい。底面はほぼ平坦で、壁は東側と南側がやや緩く、北側と西側は急に立ち上がる。主軸方位はN4°Eである。北側の中央部に龍泉窯系青磁椀I－5a類1個と土師器小皿4個が副葬されていた。

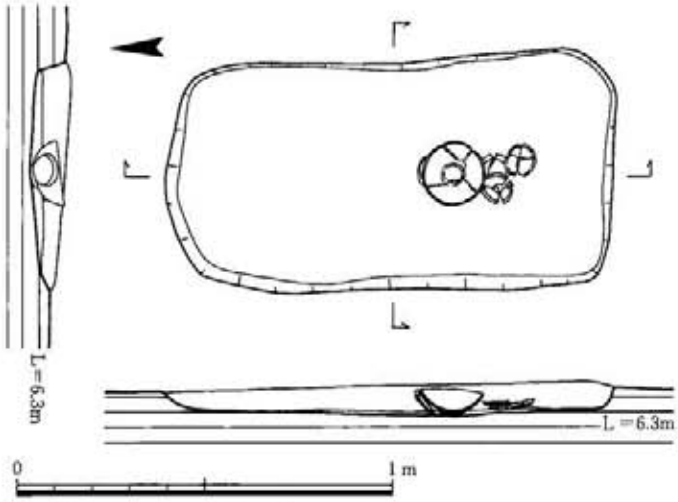

図93　SP170実測図（1：20）

SP170出土遺物（図94）

土師器（395～398）　いずれもほぼ完形の底部糸切りの小皿で、口径8.3～8.9cm、器高1.1～1.4cm、底径7.2～7.4cmである。

青磁（399）　完形の龍泉窯系椀I－5a類で、口径16.8cm、器高7.0cm、底径6.2cmである。

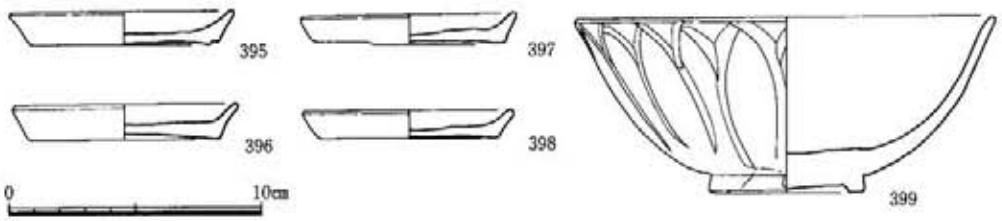

図94　SP170出土遺物実測図（1：3）

S P171（図95）

方形区画Ⅰの南東角外側に位置しており、北側はＳＤ101に切られている。平面形は隅丸長方形で、長径1.15m以上、短径0.94m、深さ0.17mを測る。底面はほぼ平坦で、壁は急に立ち上がる。主軸方位はN20°Wである。埋土は褐色土で、ＳＤ101を掘り下げた段階で北西端部に完形と思われる青磁椀が顔を出しているのを確認していたが、残念なことに掘り下げを行うまでの間に何者かによって持ち去られてしまった。現場での観察は外面が露出していただけであったので不確実ではあるが、その際の所見では外面無文の龍泉窯系青磁椀Ⅰ類であり、おそらくⅠ－1～4類のいずれかとして大過ないであろう。おおよその出土位置を図示しておく。

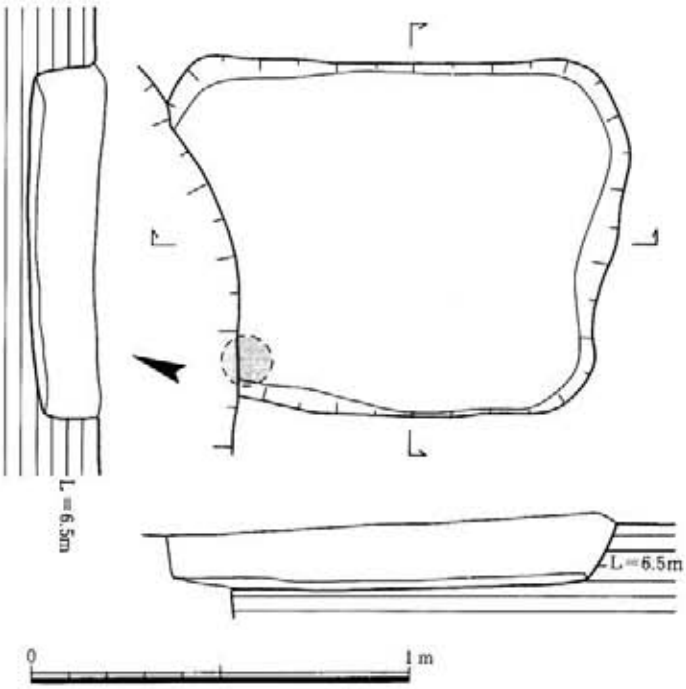

図95　SP171実測図（1：20）

（7）その他の遺構と遺物

S R164（図96）

方形区画Ⅱの北東部に位置する。平面形が隅丸方形の周溝で、外法で10.6～10.9m、内法で8.7～9.0mを測る。溝の幅0.8～1.2m、深さは0.02～0.22mと浅く、埋土は暗褐色土である。周溝内に掘立柱建物ＳＢ156と土坑ＳＫ149・ＳＫ165が位置しているが直接的な新旧関係はない。西辺でＳＢ155の柱穴と重複しており、ＳＲ164よりＳＢ155が新しい。遺物は底部ヘラ切りの土師器杯・小皿、黒色土器Ａ類椀、黒色土器Ｂ類椀、鉄製角釘の他、白磁椀Ⅳ類と東播系須恵器捏鉢の口縁部小破片が1点ずつ出土したが、白磁・須恵器片については混入と考える。

S R164出土遺物（図97）

土師器（400～404）　400～403は底部ヘラ切りの小皿で、口径9.4～11.2cm、器高1.4～1.8cm、底径6.3～9.0cmである。404は椀の底部で、復元底径7.0cmである。

黒色土器Ａ類（405～407）　いずれも椀の底部で、底径6.8～8.5cmである。

黒色土器Ｂ類（408・409）　408は口縁部が短く外反する身の浅い椀である。内外面とも丁寧なヘラミガキを施し、外面体部下半の1次調整は回転ヘラケズリである。409は椀の底部で、高台内にＸ字状の線刻がある。

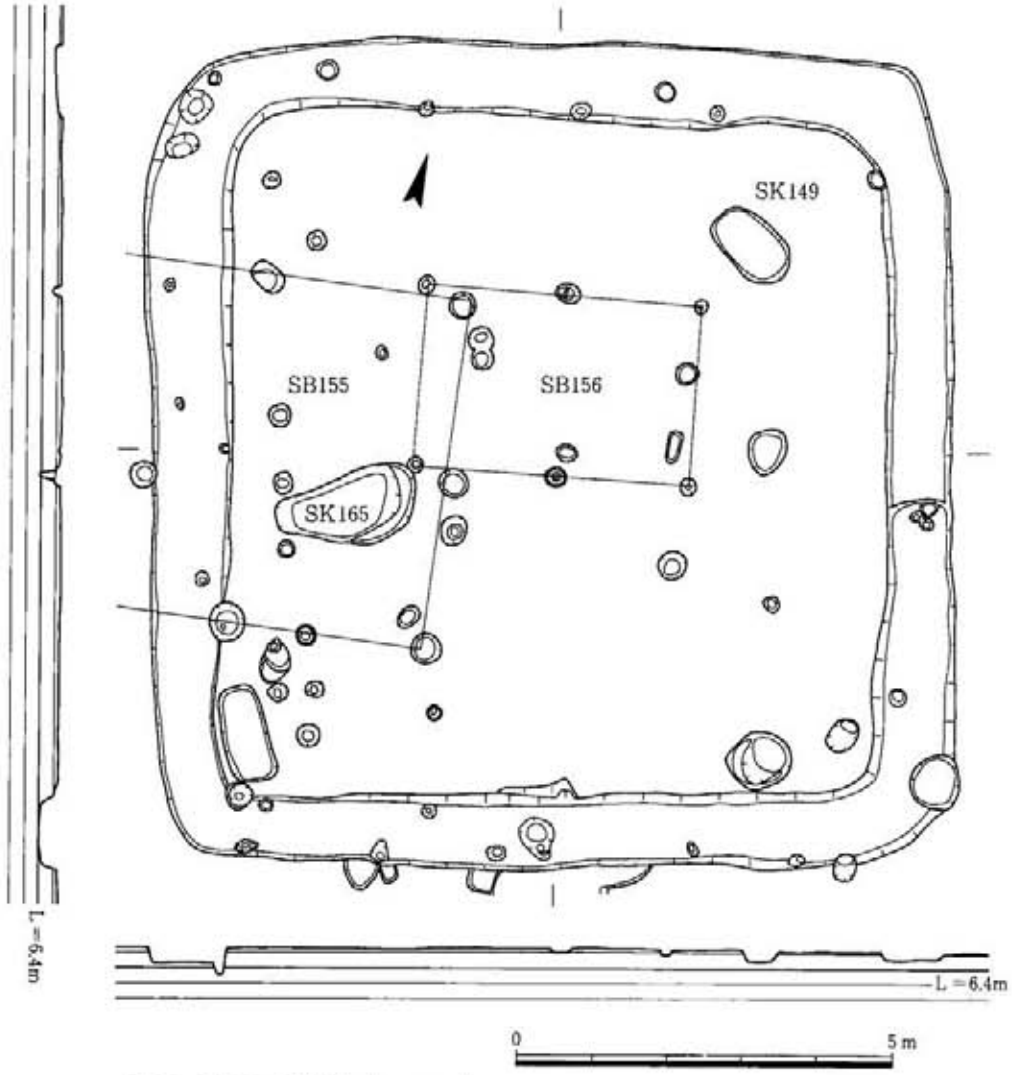

図96　SR164実測図（1：100）

須恵器（410）　東播系神出窯産の捏鉢で、口縁部の小破片である。

白磁（411）　椀Ⅳ類の口縁部小破片である。

鉄器（412・413）　いずれも角釘と思われる。

P1001（図98）

方形区画Ⅱの西側中央部、SE006・SE007に接して位置する。平面形は隅丸方形で、長径0.67m、短径0.62m、深さ0.07mの小穴で、別の3つの小穴に切られている。埋土は暗褐色土で、平坦な底面よりやや上から土師器椀5個体以上と土師器小皿3個体以上が埋置されたような状況で出土した。遺構の上部はかなり削平を受けており詳細は不明であるが、いずれも完形ないしそれに近い状態で埋置されていたものと考えられる。

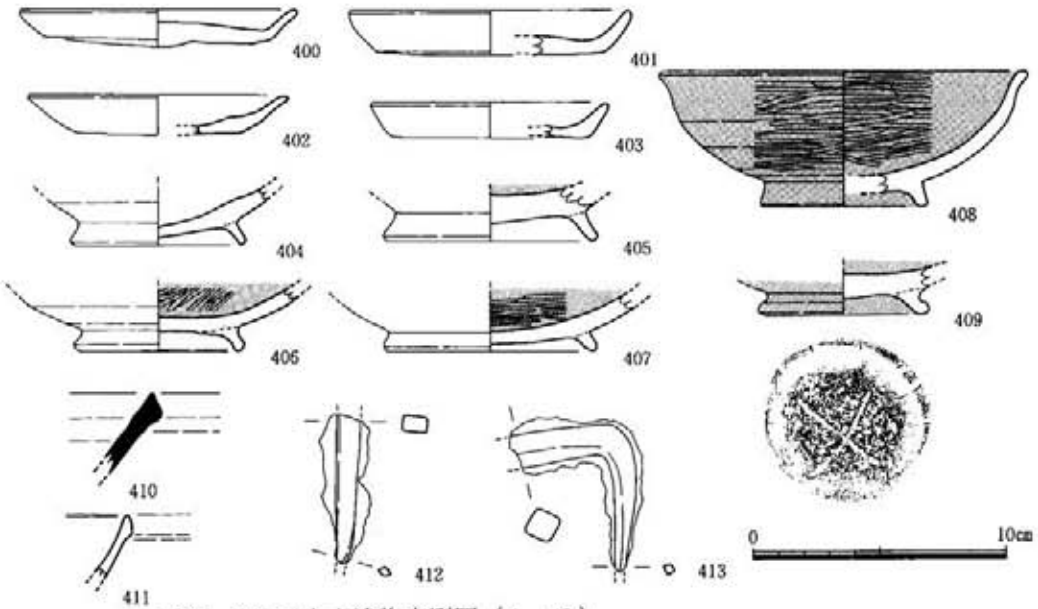

図97　SR164出土遺物実測図（１：３）

P1001出土遺物（図99）

土師器（414～421）　414～416は底部ヘラ切りの小皿で、口径9.0～9.6cm、器高1.1～1.2cm、底径6.6～7.4cmである。417～421は椀で、いずれも外面回転ヘラミガキ、内面ヘラミガキで、口径15.4～17.0cm、器高5.5～6.2cm、底径6.8～7.0cmである。

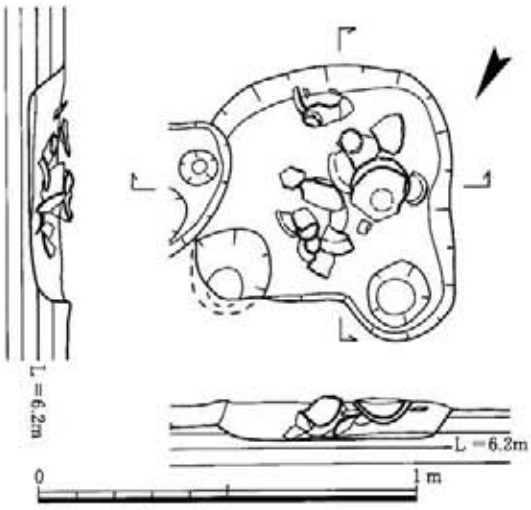

図98　P1001実測図（１：20）

SX053（図100）

方形区画Ⅱ北西部のSB153・SA050に接して位置する。長さ1.7～5.4m、幅0.21～0.40m、深さ0.01～0.11mの並列する９条の南北方向の小溝と、これらを繋ぐ形で直交する長さ2.84m、幅0.16～0.46m、深さ0.01～0.04mの東西方向の小溝から構成される遺構である。幾つかの小穴と重複するがどちらも暗褐色の埋土で確実な新旧関係は明らかにできなかった。遺物は出土しなかったが、埋土の状況から中世の遺構と判断される。確実な根拠がある訳ではないが、その形状から畑の痕跡と考える。

SX054（図101）

方形区画Ⅱの東南部に位置する。長さ0.8～4.6m、幅0.12～0.56m、深さ0.02～0.08mの並列する東西方向の14条の小溝とこれらを繋ぐ形で直交する長さ12.4m、幅0.28～0.57m、深さ0.0

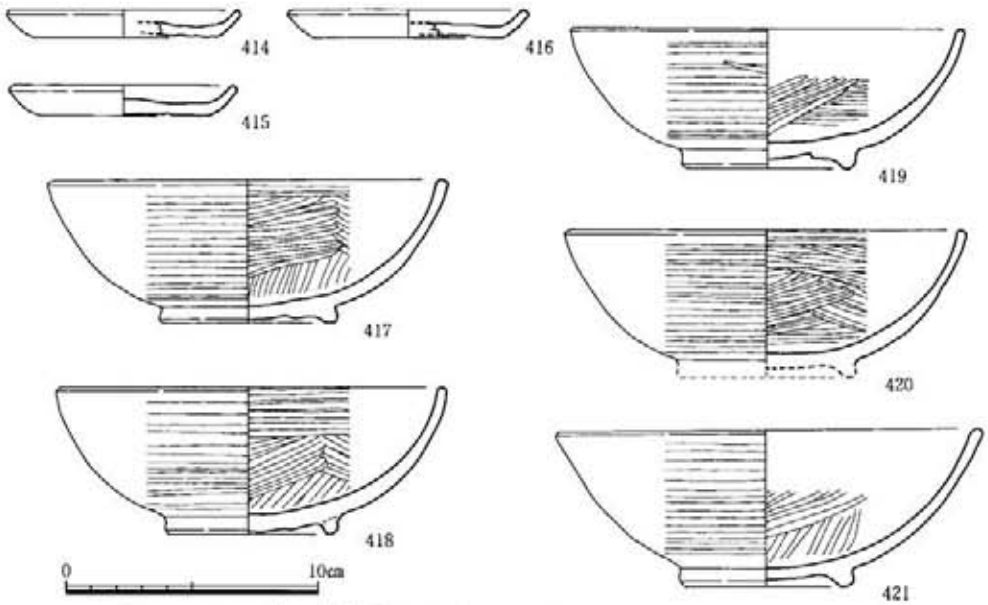

図99　P1001出土遺物実測図（1：3）

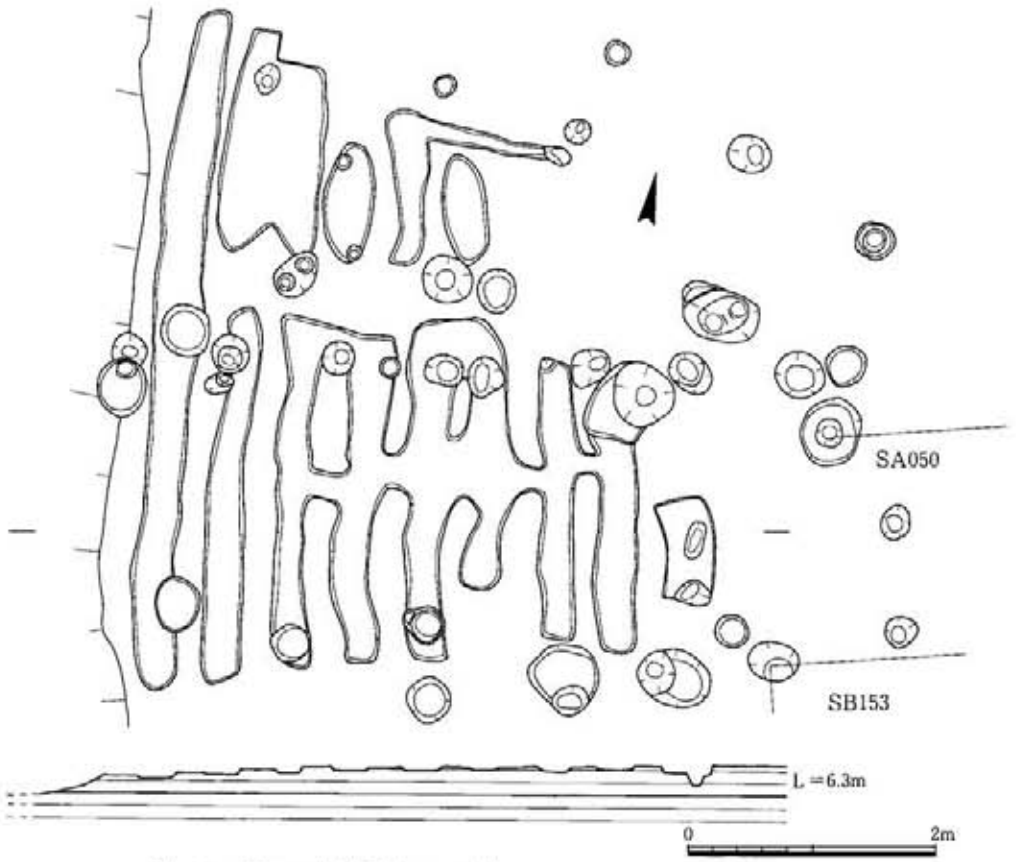

図100　SX053実測図（1：60）

8～0.11mの南北方向の小溝から構成される遺構で、その形状はＳＸ053に類似する。古墳時代の竪穴住居であるＳＨ181を切っており、別の小溝に切られている。ＳＸ054からは遺物が出土しなかったが、これを切る小溝とともに埋土は暗褐色土で、中世の遺構であろう。ＳＸ053同様に畑の痕跡と考える。

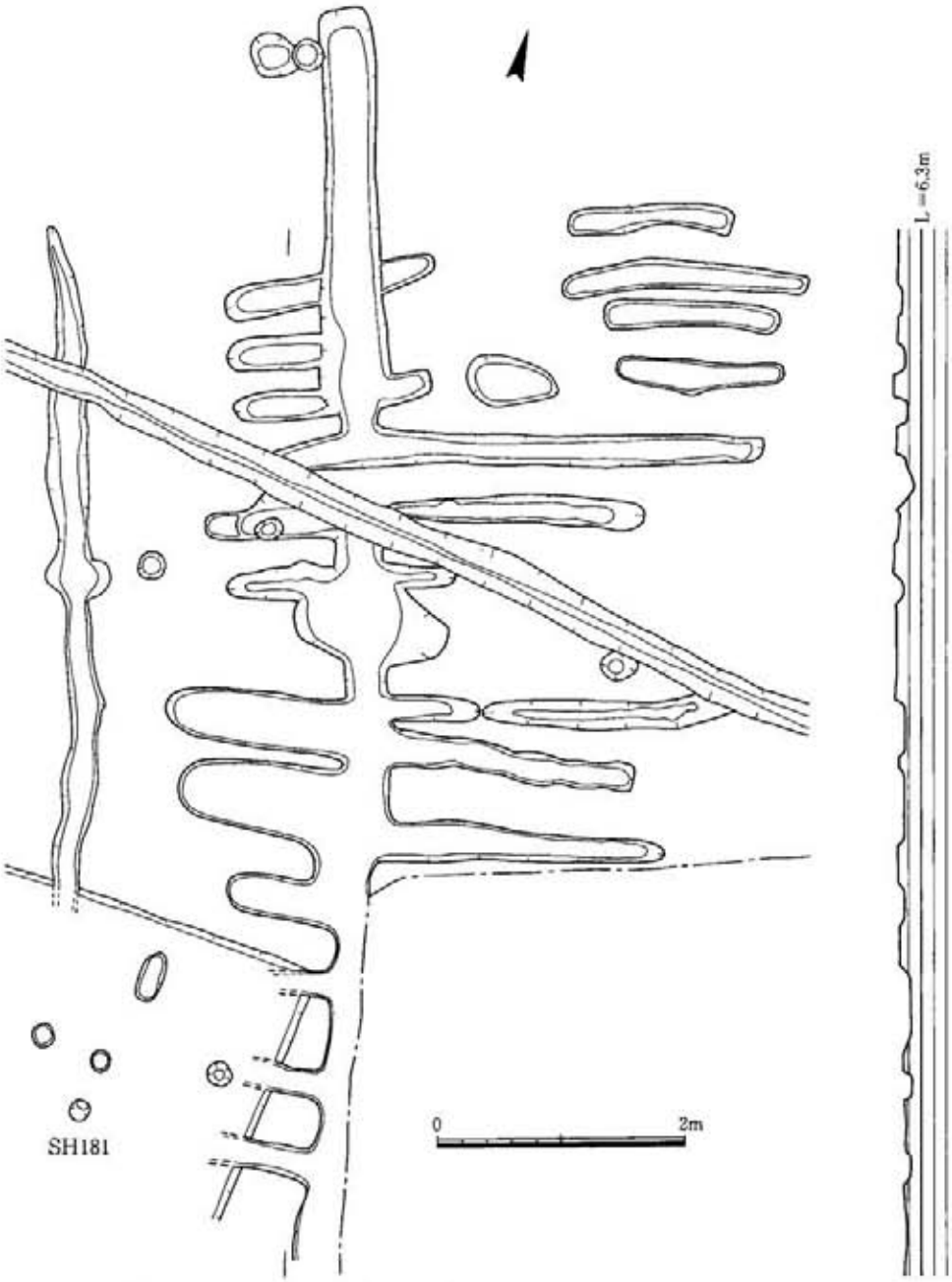

図101　SX054実測図（１：60）

P1030出土遺物（図102）

P1030は方形区画Ⅱ北西部のＳＢ152の南に接する長径0.30m、短径0.28m、深さ0.49mの小穴で、土師器鍋が１個体出土した。

土師器（424）　ほぼ完形の鍋Ⅱａ類で、口径45.2cm、器高17.9cmの大型品である。

P1050出土遺物（図102）

P1050は方形区画Ⅰの北辺を成すＳＤ025の南に接する長径0.17m、短径0.16m、深さ0.18mの小穴で、滑石製品が１点出土した。

滑石製品（423）　石鍋再加工の滑石製品で、平面形は円の一端を切り落としたような形状で、一面には鈕状の突出がある。

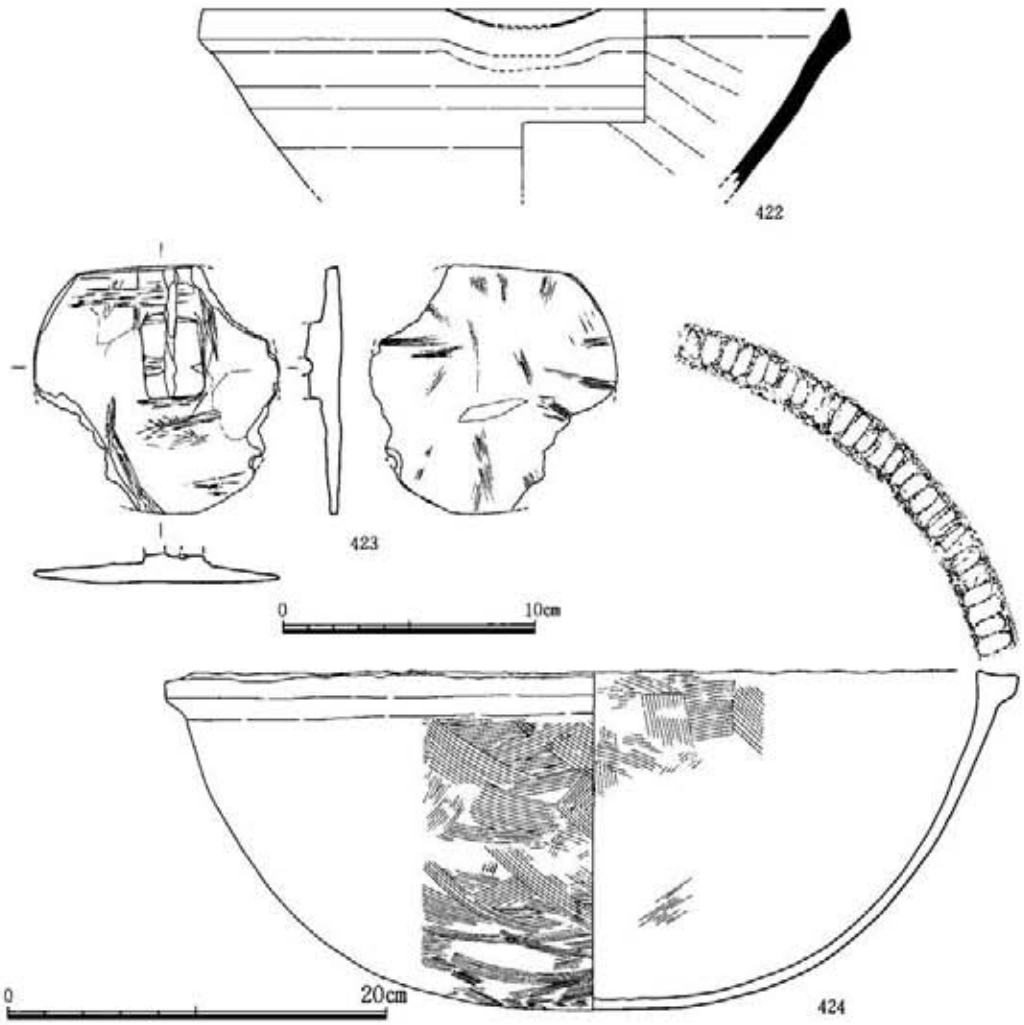

図102　P1030・P1050・遺構検出面出土遺物実測図（422・423は１：３、424は１：４）

遺構検出面出土遺物（図102）

須恵器（422）　遺構に伴わずに出土した東播系の捏鉢で、復元口径25.8cmである。魚住窯産であろう。

縄文時代の遺物（図103）

縄文土器（425）　ＳＤ104に混入していた縄文土器片で、今回の調査で唯一の出土例であるが、近辺に縄文時代遺跡の存在が予想される。内面の調整はナデ、外面は沈線文で小破片のため文様構成は不明である。曽畑式系土器と考えられるが、滑石の混入は認められない。

江戸時代の遺物（図103）

肥前陶器（426・427）　いずれも肥前陶器（唐津焼）で、高畑の成立時期を示唆する資料である。426はＳＤ104に混入していた復元口径31.1cmの鉄釉の甕で、口縁部上面は釉をぬぐいとっている。形態や焼成が武雄市西川登町甕屋Ｂ窯跡群の製品に類似する（佐賀県教育委員会 1988「1.甕屋窯跡Ｂ」『九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査概報第10集』pp.34～41）。17世紀後半～18世紀前半。427はＳＤ118に混入していた灰釉溝縁皿で、復元底径5.0cmである。内底と畳付に砂目が認められる。17世紀前半。

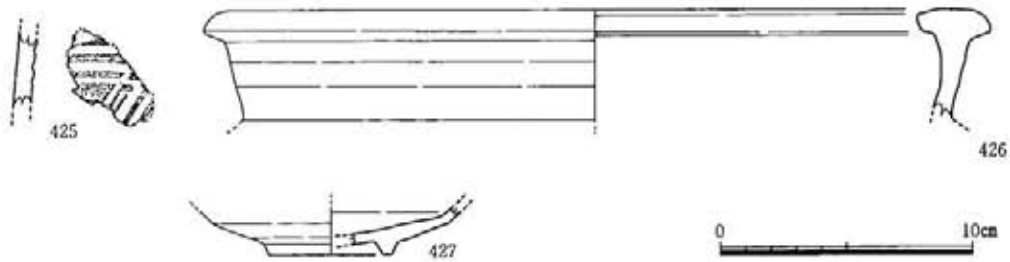

図103　縄文時代・江戸時代遺物実測図（１：３）

3．2区の遺構と遺物

2区は南北方向の導水路と東西方向の圃場水路が十文字に直交する形の調査区で、南北水路部が佐賀県教育委員会の調査区、東西水路部が佐賀市教育委員会の調査区である。平安時代後期から室町時代の掘立柱建物2棟、井戸6基、土坑11基、土坑墓1基、溝10条と小穴多数を検出した。このうち南北水路部にかかるものは掘立柱建物2棟、土坑6基、溝8条と小穴である。

（1）区画溝

2区では屋敷地を区画するものと考えられる溝が3条検出された。全て東西方向の溝で、1区のような方形区画溝の一部であるのかどうか判断できなかったが、SD201は2区の高畑の北端部を、SD206は高畑の南端部を区切るような位置にあり、またSD205を境にして遺構分布の密度に明確な違いが認められることなど、いずれも区画性の強い溝であると考えられる。また、SD207は調査区内で完結する短い溝であるが、SD205とほぼ直交する方向で南北に走っており、これより西には遺構の分布が粗であることから、屋敷内部を区画する溝の可能性が強く、この項で説明する。

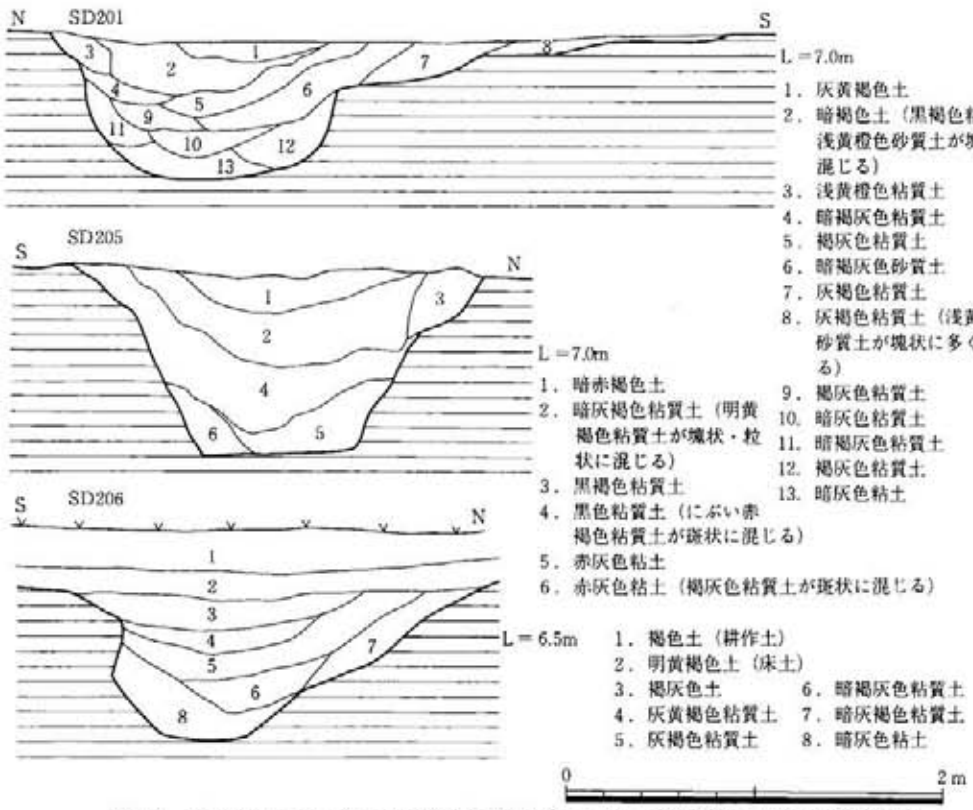

図104　SD201・SD205・SD206土層図（1：40、観察位置は図10を参照）

図105　２区遺構配置図（１：300）

ＳＤ201

２区の北端部に位置する東西方向の溝で、調査区内での延長4.3m、幅1.1～1.4m、深さ0.43～0.87mを測る。南側は底面から一旦立ち上がり、上部で開いて浅い落ち込み状となっている。遺物は土師器杯・小皿・鍋Ⅲａ類、瓦器椀・擂鉢、褐釉陶器水注が出土した。

ＳＤ201出土遺物（図106）

土師器（428）　鍋Ⅲａ類である。南側部分から出土した。

瓦器（429・430）　429は椀で、南側部分から出土した。430は擂鉢で、４条１単位の擂目を持つ。内面横方向のハケメ、外面は縦方向のハケメでユビオサエ痕を顕著に留める。内底部にも擂目を持つが、底部の遺存が一部分であるため詳細は不明である。復元口径29.8cm、器高12.1cm、復元底径12.9cmである。

褐釉陶器（431）　水注の把手部分で、南側から出土した。釉の剥落が著しい。

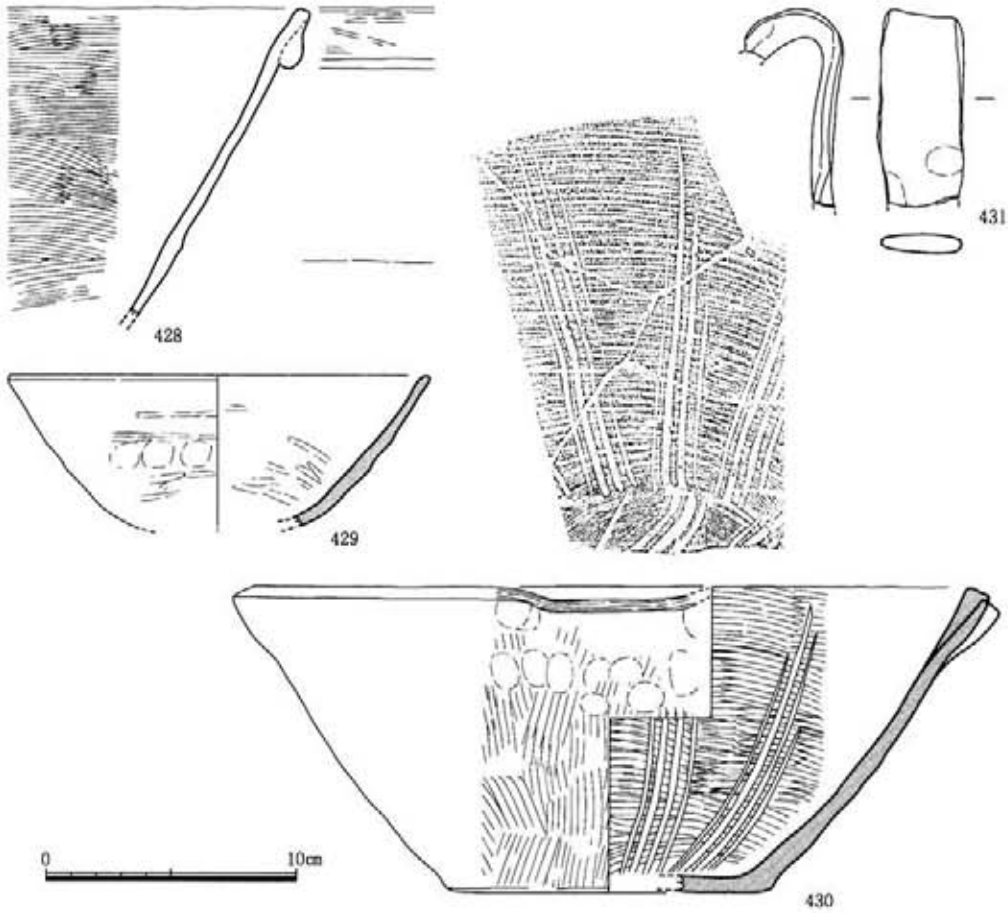

図106　SD201出土遺物実測図（１：３）

ＳＤ205

２区中央部に位置する東西方向の溝で、調査区内での延長4.1m、幅1.4～1.5m、深さ0.62～0.67mで、断面形は逆台形である。ＳＤ208と同一の溝と考えられ、ＳＤ205の西端からＳＤ208の東端までで延長37.6mを測る。遺構の分布はこの溝より南に密である。２区の西方にあたる４区のＳＤ401・ＳＤ402はこのＳＤ205・ＳＤ208とほぼ直交する方向に走っており、出土遺物の時期も概ね一致することから、両者は有機的な関連を持つ可能性がある。遺物は土師器杯・小皿・鍋Ⅱ類、瓦器椀、白磁椀Ⅴ類・椀Ⅷ類、龍泉窯系青磁椀Ⅰ－４類、同安窯系青磁皿、黄釉陶器盤、滑石製石鍋、滑石製品が出土した。

ＳＤ205出土遺物（図107・108）

瓦器（432～435）　いずれも椀である。432は完形で、器壁は薄く、内底部に重ね焼きの痕跡を留める。

青磁（436・437）　436は龍泉窯系椀Ⅰ－４類で、復元口径17.2cmである。437は同安窯系皿で、復元口径11.0cmである。

白磁（438・439）　438は椀Ⅷ類で、内面に櫛描文を持つ。復元口径16.3cmである。439は椀Ⅷ類で、底径6.9ｃｍである。

滑石製石鍋（440）　Ｂ群の破片で、外面の鍔部より下位には煤が付着している。

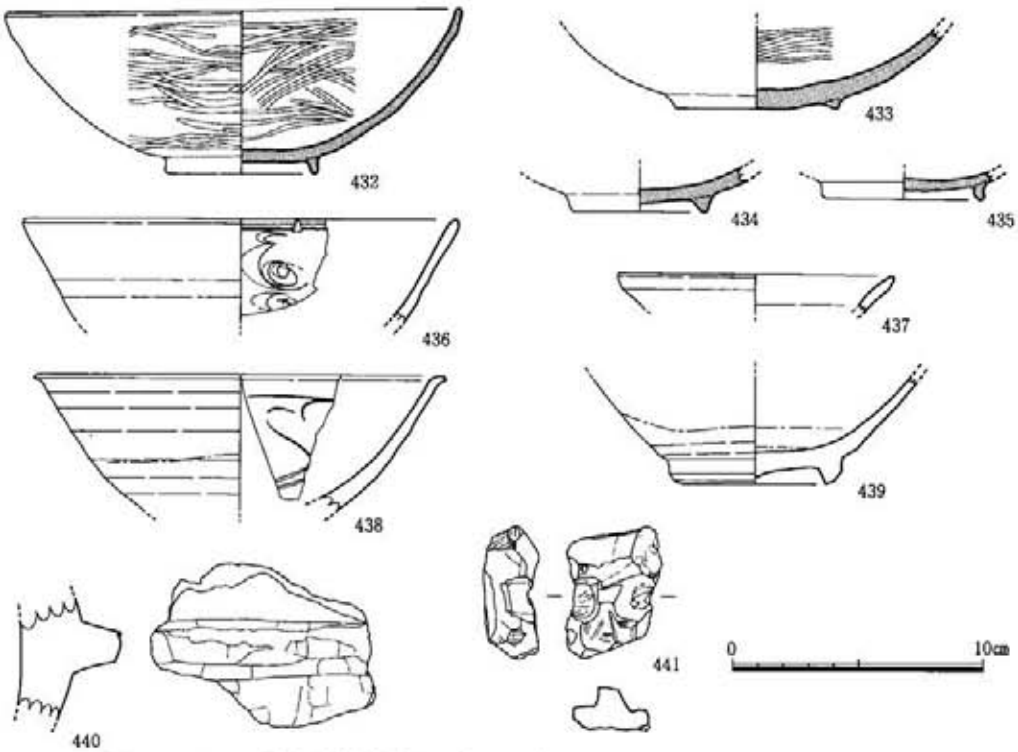

図107　SD205出土遺物実測図（１：３）

滑石製品（441）　石鍋再加工の滑石製品で、１面に２箇所の窪みを穿つ。

黄釉陶器（442）　内面に鉄絵の草花文を描く盤で、復元口径38.9cm、器高10.2cm、復元底径33.6cmである。同一個体の破片（443～445）がＳＤ207・Ｐ2007・ＳＥ214から出土した。

ＳＤ206

２区の南端部に位置する東西方向の溝で、調査区内での延長4.2m、幅1.4～2.1m、深さ0.52～0.68mを測る。遺物は土師器杯・小皿・鍋Ⅱａ類・鍋Ⅲａ類・茶釜、瓦器椀・鍋・捏鉢・甕、青磁椀、滑石製石鍋が出土した。

ＳＤ206出土遺物（図109）

土師器（446～451）　446は鍋Ⅱａ類、447～450は鍋Ⅲａ類、451は茶釜の鍔部破片である。

瓦器（452～454）　452・453は甕と思われ、調整は452が外面格子タタキ、内面は剥落のため不明、453が外面ミガキ、口縁部ヨコナデ、内面は剥落のため不明である。453の復元口径は17.2cmである。454は鍋で、外面には煤が付着する。

滑石製石鍋（455）　Ｃ－２群の石鍋で、鍔部は僅かに削り出したのみである。

青磁（456）　椀で、素地は灰白色、釉調はオリーブ灰色である。底径は4.7cmである。底部

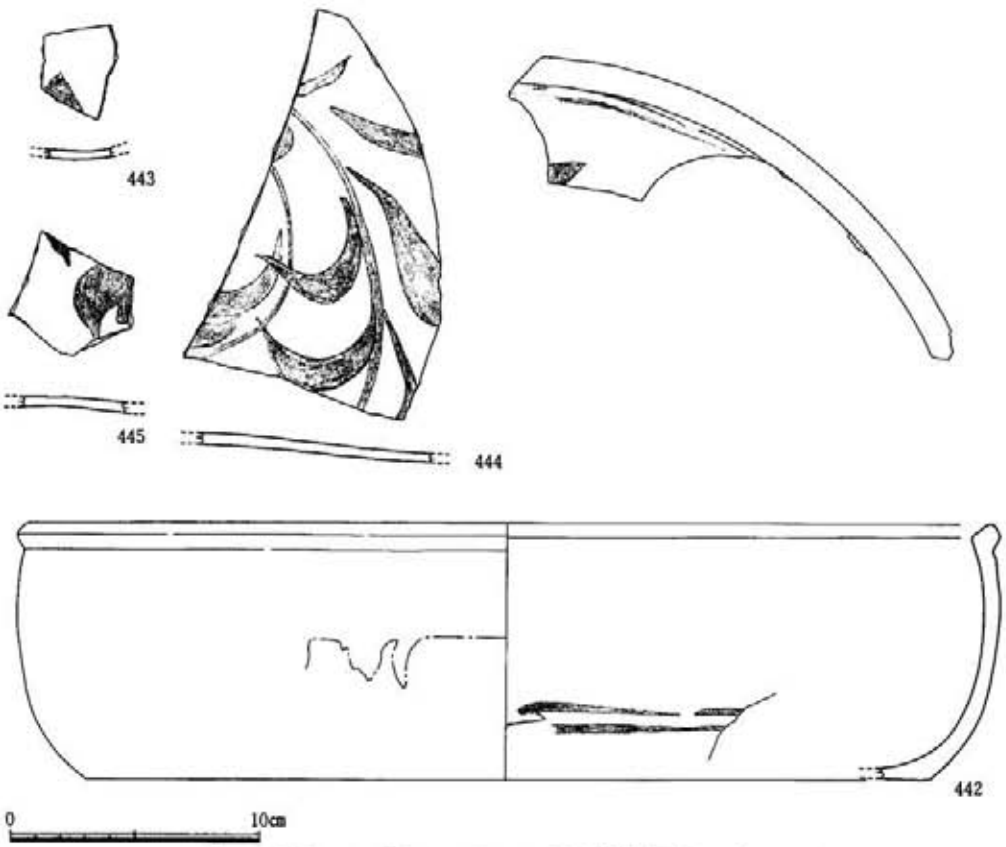

図108　SD205・SD207・P2007出土遺物実測図（１：３）

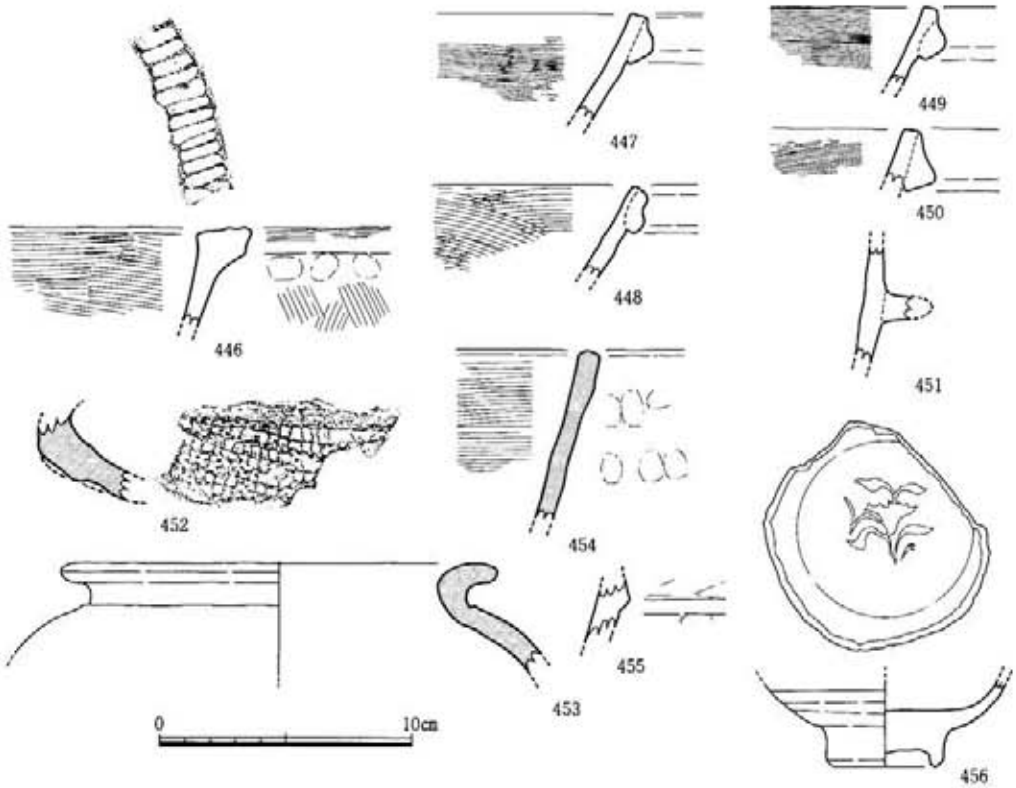

図109　SD206出土遺物実測図（1 : 3）

は畳付を含め高台内側の一部まで施釉される。内底部に印刻の草花文が施されている。体部以上が欠損しているため、全体の形態・文様は不明である。

SD207

2区の東西水路部と南北水路部が交差する場所に位置する南北方向の溝である。調査区内で完結し、全長14.5m、幅1.2～1.3m、深さ0.15～0.56mである。SD205と直交するように伸び、これより西側は遺構の分布が粗であることから、屋敷地内を区画する溝の可能性がある。SK226・SK227・SK229と重複し、これらより古い。遺物は土師器杯・小皿・鍋Ⅱb類、白磁椀片、黄釉陶器盤、東播系須恵器捏鉢が出土した。

（2）掘立柱建物

2区では東西水路部を中心に多数の小穴が分布していたが、調査区の範囲が狭いこともあって、確認できた掘立柱建物はSB234とSB235の2棟のみであった。

SB234（図110）

区画溝SD205の南側で、かつSD207の東側に位置する建物である。梁行2間、桁行3間の南北棟で、梁行柱間1.80～2.20m、桁行柱間2.00～2.40mである。柱穴掘方は径0.3～0.6mのほ

ぼ円形を呈している。主軸はＮＳで、床面積は26.0㎡を測る。遺物は出土しなかった。

ＳＢ235（図111）

２区の北半部、ＳＤ203とＳＫ230との間に位置する建物である。東辺の２間分以外は調査区

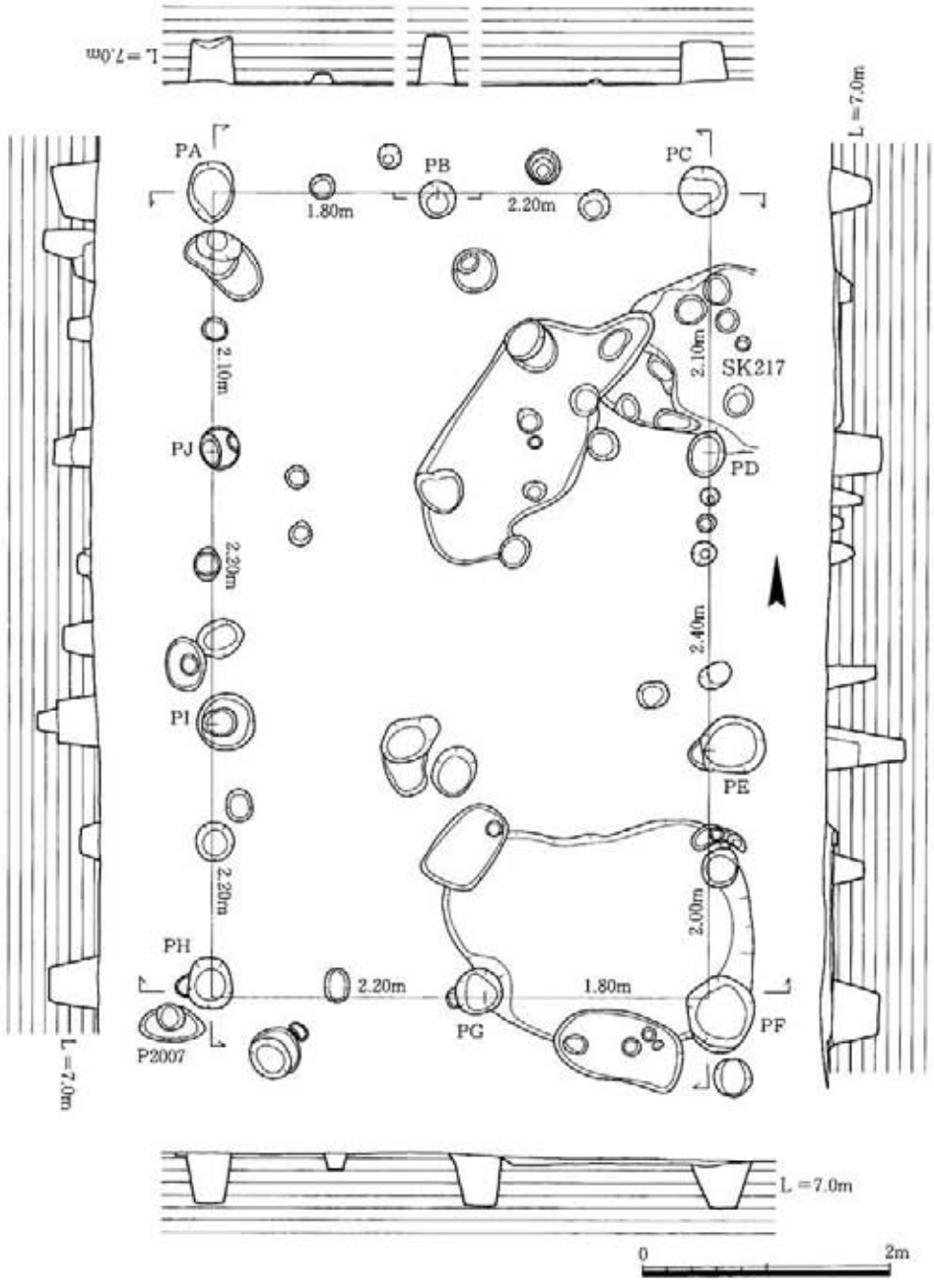

図110　SB234実測図（１：60）

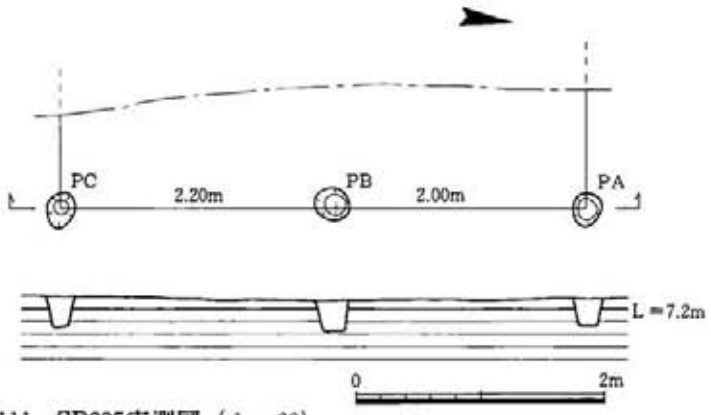

図111　SB235実測図（1：60）

外にあり、全体の規模等は不明である。柱間はそれぞれ2.00mと2.20mである。柱穴掘方は径0.2～0.3mのほぼ円形を呈している。主軸は東西棟とみるとN82°30′E、南北棟とみるとN7°30′Wである。遺物は出土しなかった。

（3）土坑

2区の南北水路部では6基の土坑が検出された。

SK229（図112）

SD205の南に接して位置する。長径1.92m、短径1.64m、深さ1.04mで、平面形は楕円形である。SD207と重複しており、これより新しい。規模と形状から井戸の可能性も考えられる

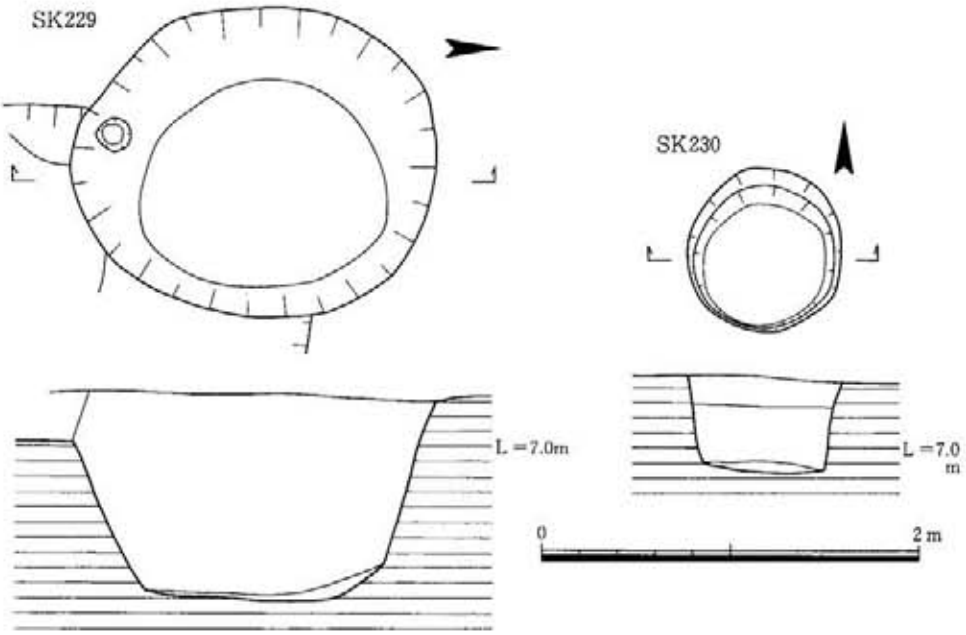

図112　SK229・SK230実測図（1：40）

が、完掘時にも湧水は認められなかった。ここでは土坑として報告しておく。遺物は土師器杯・小皿・鍋Ⅱ類、瓦器椀、白磁椀Ⅴ類、東播系須恵器捏鉢、滑石製品が出土した。

ＳＫ229出土遺物（図113）

土師器（457）　底部糸切りの杯で、口径15.4cm、器高3.0cm、底径11.0cmの大型品である。

瓦器（458～461）　いずれも椀で、458は底部糸切りで板状圧痕を持つ。

白磁（462・463）　462は椀Ⅴ類の口縁部で復元口径17.3cm、463は椀Ⅴ類の底部で復元底径5.7cmである。

須恵器（464）　東播系の捏鉢で、神出窯産と思われる。

滑石製品（465・466）　石鍋再加工の滑石製品である。465は一端に１箇所の孔を穿つ。

ＳＫ230（図112）

２区の北半部、ＳＢ234とＳＤ204の間に位置する。長径0.86m、短径0.80m、深さ0.52mで、平面形は円形である。遺物は土師器椀ないし杯・鍋Ⅱ類の小片が出土したのみである。

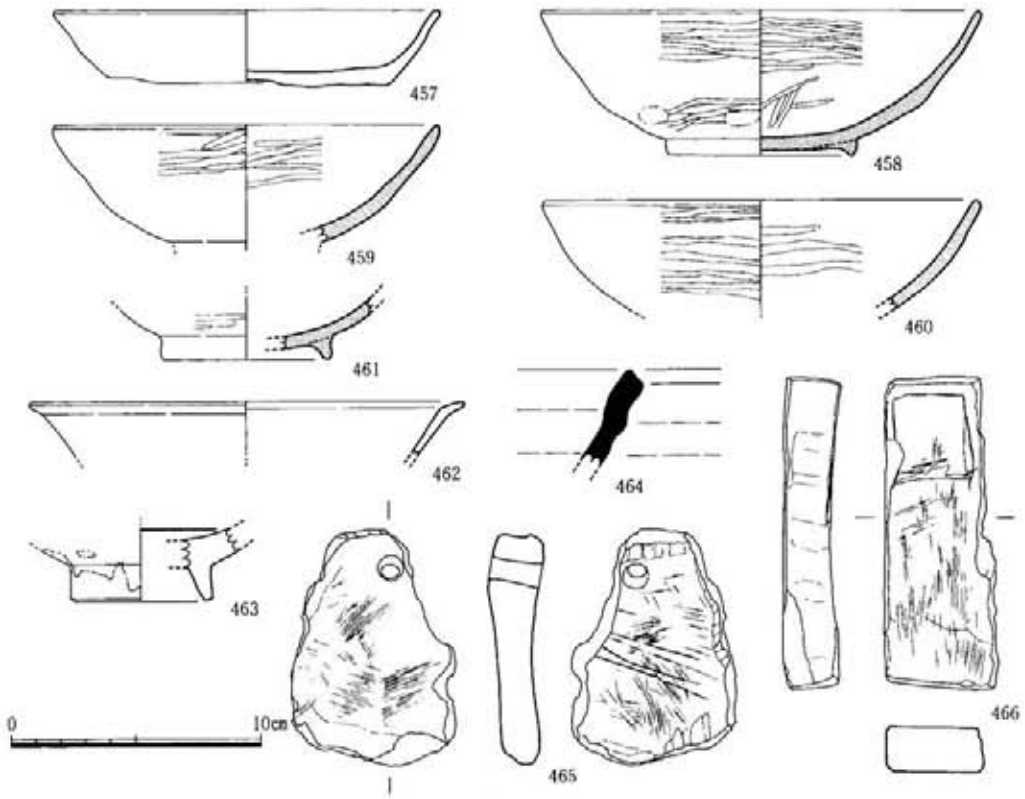

図113　SK229出土遺物実測図（１：３）

4．7区の遺構と遺物

7区は1区の高畑の南から県道小城・北茂安線まで伸びる細長い調査区である。中世末から江戸時代の集落縁辺部の遺構群と思われ、掘立柱建物1棟、土坑10基、溝6条と小穴を検出した。砂質の安定した遺構検出面は、1区の南端から約20mの位置で湿地状の落ち込みに変わっており、更にその約30m南から再び安定した面となっている。遺構の分布は全体に疎らで北半部には殆ど遺構がなく、南半部に比較的まとまっている。これらのことから7区の遺構群は1・2区の遺構群とは時期も性格も異なるものと考えられる。なお、以下の記述で近世陶磁器の年代観に関する部分は大橋康二氏のご教示によるものである。

（1）掘立柱建物

SB720（図114）

7区の南端に位置する建物である。梁行1間（1.60m）、桁行2間（4.60m）の南北棟で、桁行柱間1.34～1.86mである。柱穴掘方は径0.1mのほぼ円形を呈している。主軸はN 8° 0′ Wで、床面積は7.36㎡を測る。遺物は出土しなかった。非常に小さな規模の建物で、おそらく物置か鶏小屋の類であろう。

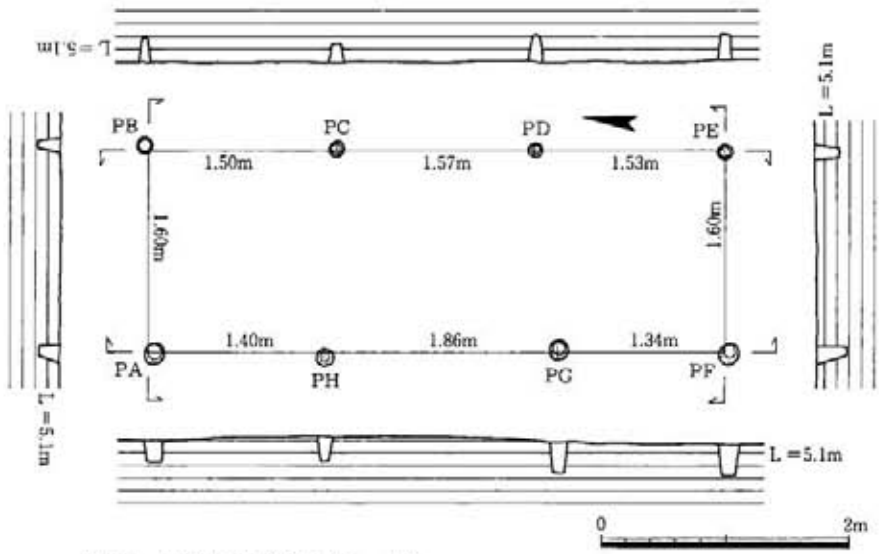

図114　SB720実測図（1：60）

（2）土坑

SK702（図116）

7区南側に位置する類似した規模・形態・構造を持つ土坑群の一つである。西側は調査区外で、全体の詳細は不明であるが、長径2.37m、短径1m以上、深さ0.54mである。内部に径約5cmの杭が2本並んでいる。遺物は江戸時代の陶磁器・土器が破片で少量出土した。

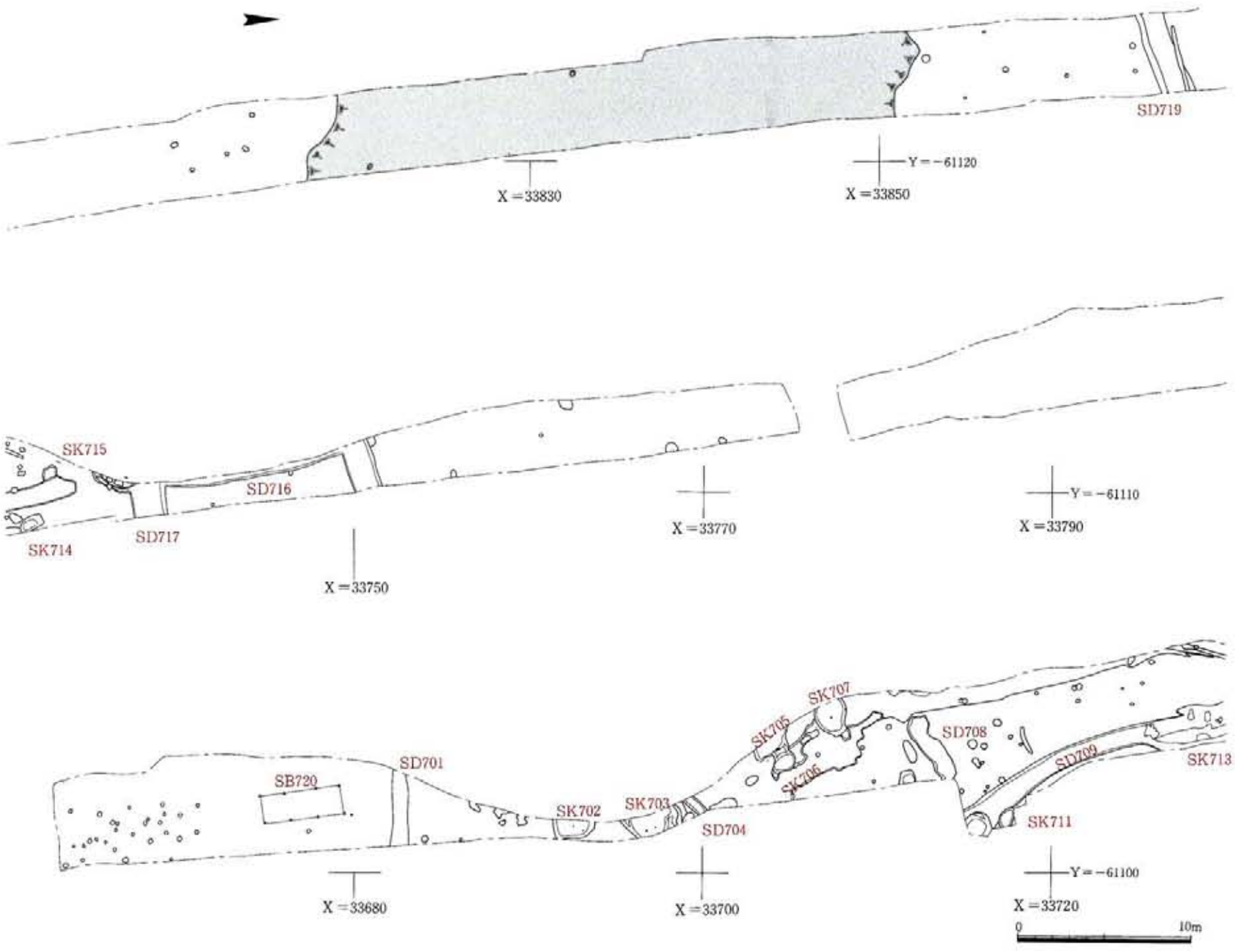

図115　7区遺構配置図（1：300）

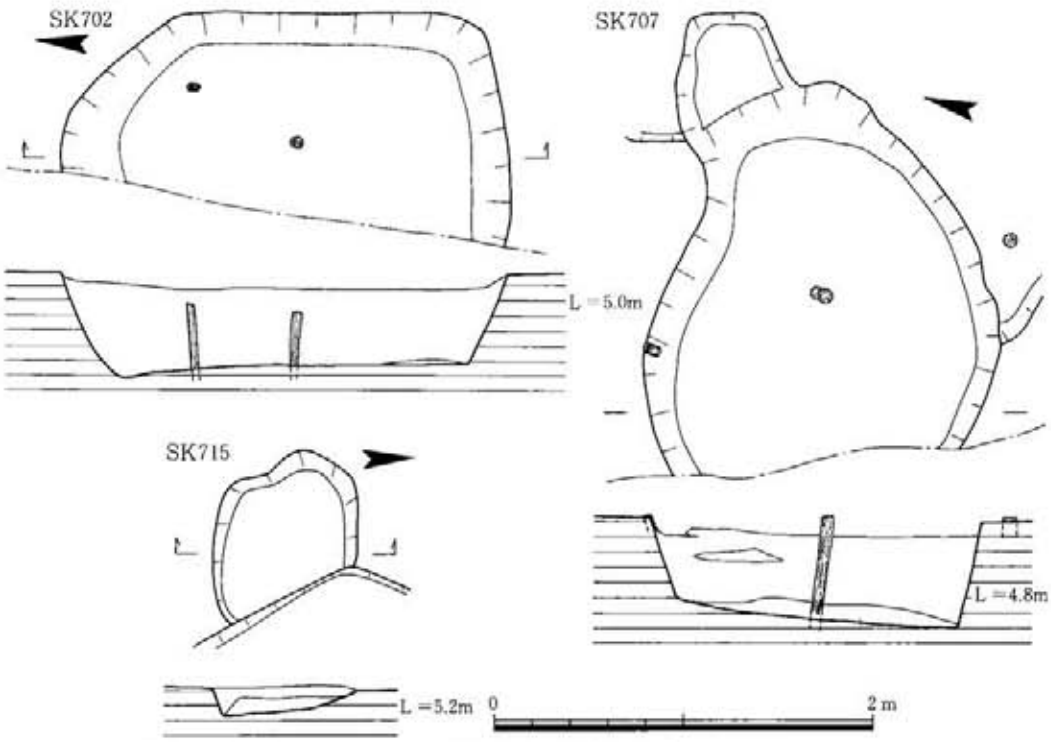

図116　SK702・SK707・SK715実測図（1：40）

SK702出土遺物（図118）

陶器（467～470）　いずれも肥前陶器（唐津焼）である。467は鉄釉の甕で、復元口径34.5cm。口縁部上面に目跡が認められる。武雄市西川登町甕屋A窯跡群出土のものに類似しており、17世紀前半代の製品であろう。468はいわゆる京焼風陶器の皿で、内底部に鉄絵を施している。高台部は露胎で、復元底径4.2cm。素地は淡黄色、釉調はにぶい黄色である。18世紀前半。469は皿で、復元底径5.3cmである。素地は灰白色、釉調は浅黄色で、全面に施釉される。17世紀末から18世紀中葉。470は皿か椀で、復元底径4.2cm。素地はにぶい橙色、釉調は外面白色、内面灰白色である。18世紀前葉～中葉。

磁器（471・472）　いずれも肥前磁器（伊万里焼）である。471は青磁染付の椀で、口縁部は口錆。18世紀中葉～後葉。472は白磁皿で、復元底径4.4cm。高台部は露胎で、内底部は釉を環状にかきとる、いわゆる蛇の目釉ハギである。17世紀末から18世紀代。

瓦器（473）　火鉢の口縁部で、摩滅が著しい。外面は3条の突帯とその間に梅花文の印刻をもち、内面はハケメである。

SK703（図117）

SK702の北側に位置する。両側が調査区外で、長径3.3m以上、深さ0.69mである。内部に径約5cmの杭が3本南北に並んでいる。遺物は江戸時代の陶磁器・土器が破片で少量出土した。

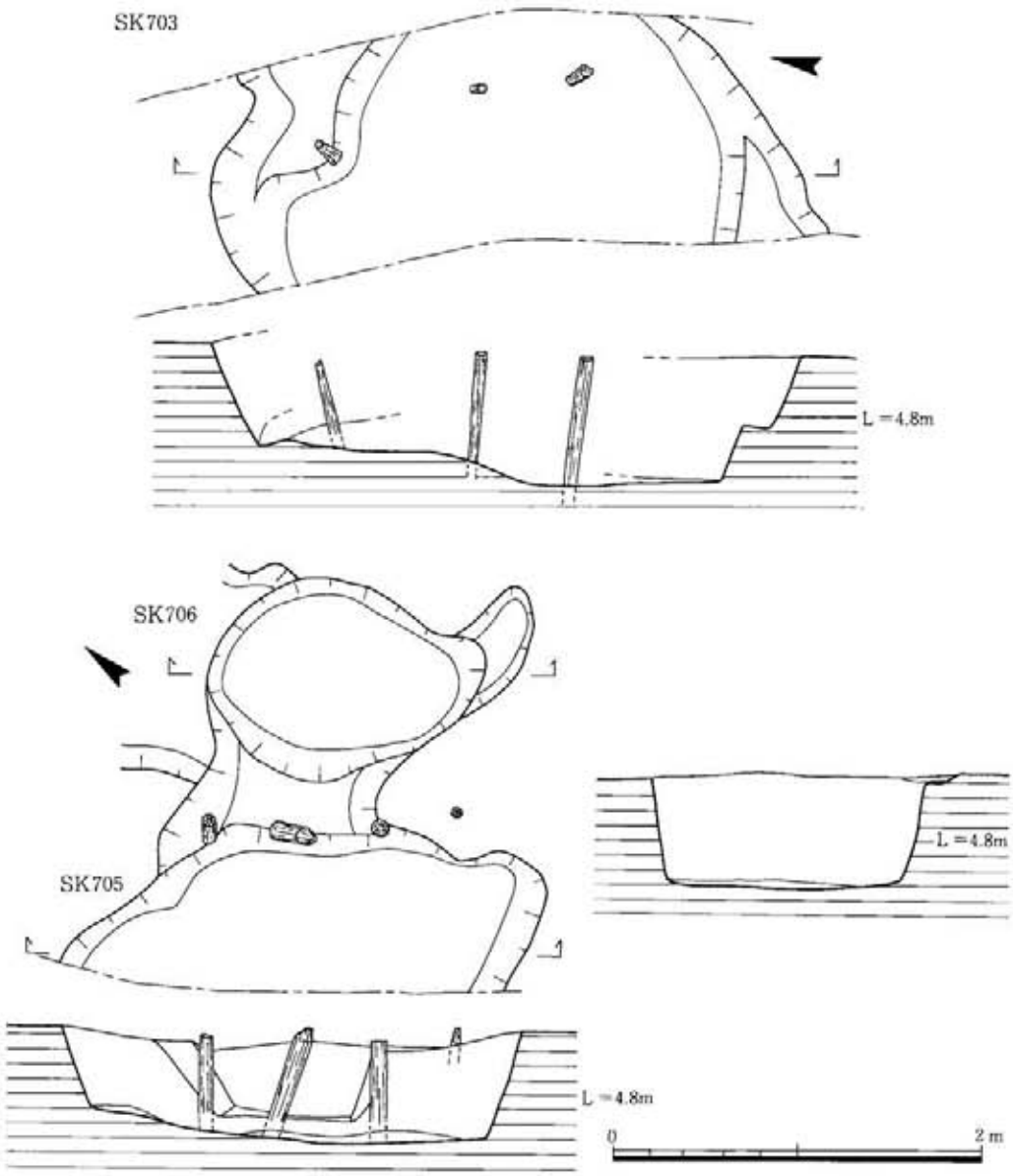

図117　SK703・SK705・SK706実測図（1：40）

ＳＫ703出土遺物（図118）

陶器（474・475）　474は産地不明の陶器で、復元口径10.0cm。内面は口縁部より下位が露胎である。素地はにぶい橙色、釉調は橙色で口縁部は褐色である。475は肥前陶器（唐津焼）の瓶で、復元底径9.5cm。外面は刷毛目、内面は露胎である。17世紀後半。

磁器（476）　肥前磁器（伊万里焼）の染付皿で、復元底径6.4cmである。17世紀後半。

ＳＫ705・ＳＫ706（図117）

ＳＫ707の南に位置する２つの土坑で、一連なりの遺構と考えられる。ＳＫ705は長径2.38m、深さ0.62m、ＳＫ706は長径1.49m、短径1.08m、深さ0.61mで、２つの土坑の連結部分に径約10cmの３本の杭が南北に並んでいる。遺物は江戸時代の陶磁器・土器と古代後期～中世の土器・陶磁器が破片で少量出土した他、弥生時代中期の広口壺と思われる底部破片が出土し、近辺に当該期の遺跡の存在が想定される。

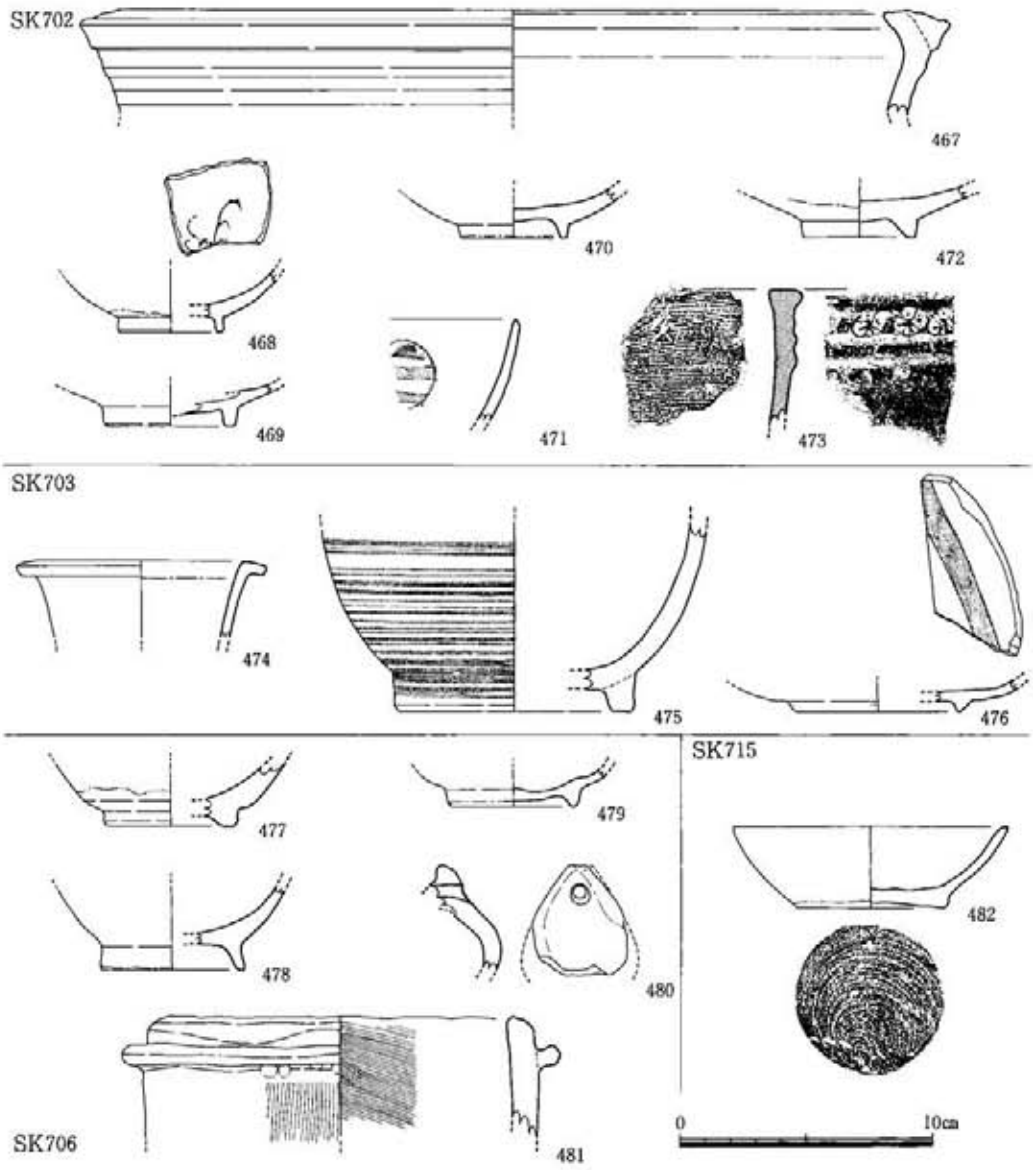

図118　７区出土遺物実測図（１：３）

ＳＫ706出土遺物（図118）

陶器（477・478）　いずれも肥前陶器（唐津焼）である。477は灰釉の椀で、復元底径5.0cmである。16世紀末から17世紀初頭。478は椀で、復元底径5.6cmである。17世紀末から18世紀前半。

磁器（479）　肥前磁器（伊万里焼）の青磁瓶で、復元底径4.8cmである。内面は露胎。17世紀後半から18世紀前半。

土製品（480）　土師器質の土鈴で、摩耗が著しい。

瓦器（481）　器種不明の瓦器で、復元口径13.6cmである。摩耗が著しい。

ＳＫ707（図116）

ＳＫ705・ＳＫ706の北側に位置し、西側は調査区外である。長径1.96m以上、短径1.88m、深さ0.54mで、径約５cmの杭が中央部とその両側の肩部に計３本並んでいる。遺物は江戸時代の陶磁器・土器が破片で少量出土した。

ＳＫ715（図116）

７区南側の遺構群の中ではやや北寄りに位置する。長径１m以上、短径0.76m、深さ0.16mで、東側をＳＤ709に切られる。遺物は中世末ないし近世初頭と思われる完形の土師器杯が出土した。

ＳＫ715出土遺物（図118）

土師器（482）　底部糸切りの完形の杯で、口径10.8cm、器高3.2cm、底径5.8cmである。内底ナデ、板状圧痕は認められない。

表 1　土器供膳具観察表

器種	遺物番号	挿図番号	口径	器高	底径	ヘラ切	糸切	内底ナデ	板状圧痕
SD101									
土師器小皿	1	8	(8.9)	1.1	(7.4)		○	○	○
	2	8	8.4	1.2	7.4		○	○	○
	3	8	(8.1)	1.4	(6.2)		○	○	○
	4	8	(9.2)	1.5	(8.6)		○	○	
土師器杯	5	8	(13.2)	2.7	(10.4)		○	○	○
	6	8	(12.9)	3.1	(9.1)		○	○	
	7	8	(13.6)	3.4	(9.9)		○		
	8	8	(15.2)	2.6	(10.9)		○	○	○
	9	8	(16.0)	2.6	(10.2)	○		○	○
瓦器椀	18	9	(16.0)	6.8	(6.1)		○		
	19	9	(17.2)	5.7	(6.4)				
SD102									
土師器小皿	52	12	(8.7)	2.1	6.3		○	○	○
SD025									
瓦器椀	60	13			7.5				
	61	13			6.4				
SD104									
土師器小皿	67	16	(8.9)	1.2	(7.0)		○	○	○
	68	16	(8.6)	1.5	(6.8)		○	○	○
	69	16	(10.0)	1.6	(7.9)		○	○	○
SD118									
瓦器椀	153	24	(15.0)						
SB155									
土師器小皿	157	30	(9.3)	1.1	(7.2)		○	○	○
SB156									
瓦器椀	159	30			(7.4)				
SB154									
土師器小皿	163	35	8.8	1.7	7.2		○	○	○
	164	35	(8.8)	1.8	(7.5)		○	○	○
	165	35	8.8	1.7	7.6		○	○	○
SA050									
土師器小皿	167	35	9.2	2.2	5.7		○		
SB157									
瓦器椀	170	42			(7.2)				
	171	42			7.4				
SE120									
瓦器椀	173	50	(17.2)	6.1	(7.4)				
瓦器椀	174	50	16.2	5.8	7.2				
	175	50	(16.9)	6.7	8.0				
土師器	176	50	(6.4)	2.5	(5.2)		○		
SE121									
土師器小皿	177	51	(10.0)	1.2	(8.2)	○		○	○
	178	51	9.7	1.3	7.7	○		○	
	179	51	(13.2)	1.2	(10.2)	○			
土師器杯	180	51	16.0	3.4	10.6	○		○	○
土師器椀	181	51	(16.2)	6.8	(5.8)				
瓦器椀	183	51	(16.9)	5.5	7.4				
	184	51	(16.3)	5.7	7.0				
瓦器小皿	185	51	(9.0)	1.5	(6.8)	○			○
SE122									
土師器杯	189	52	15.7	3.5	11.4		○	○	○
瓦器椀	190	52	16.1	6.3	7.1	○			
SE123									
土師器小皿	192	53	8.5	1.0	6.8	○		○	
瓦器小皿	193	53	(10.0)	1.9	(8.0)		○		
瓦器椀	194	53	16.1	6.4	6.9				
SE124									
土師器杯	197	54			(9.6)	○		○	○
瓦器小皿	198	54	10.0	1.7	7.7	○			
瓦器椀	199	54	(17.6)	4.7	(6.6)	○			
SE144									
土師器小皿	200	55	(9.0)	1.7	(6.4)		○		
	201	55	(8.8)	1.5	(7.4)		○	○	
土師器杯	202	55	12.5	3.6	7.5		○	○	○
	203	55	(12.5)	3.4	(9.0)		○		
	204	55	(12.5)	3.9	(9.0)		○	○	○
SE128									
瓦器椀	207	57	(15.8)	5.6	(6.6)				
SE184									
土師器小皿	211	62	9.8	1.1	7.5		○	○	○
	212	62	9.1	0.9	7.0		○	○	○
	213	62	(9.5)	1.3	6.3	○		○	○
土師器杯	214	62	(16.0)	4.3	9.5	○		○	○
SE134									
土師器小皿	218	63	(9.2)	1.4	(7.6)		○	○	○

器種	遺物番号	挿図番号	口径	器高	底径	ヘラ切	糸切	内底ナデ	板状圧痕
土師器杯	219	63			(9.0)		○	○	○
SE006									
土師器小皿	234	68	10.0	0.8	7.9	○			
土師器丸底杯	235	68	15.3	4.1		○		○	
SE007									
土師器小皿	237	69	(9.3)	1.2	(7.3)		○	○	○
	238	69	9.2	1.8	7.1		○	○	○
	239	69	(9.0)	1.4	(6.7)		○	○	○
	240	69	8.8	1.4	6.7		○	○	○
土師器杯	241	69	15.2	3.6	10.0		○	○	
土師器丸底杯	242	69	(16.2)	3.3			○		
	243	69	16.5	4.2		○			○
土師器椀	244	69	(16.5)	6.1	6.8				
瓦器小皿	248	70	(11.5)	2.0	(9.4)	○			
	249	70	9.7	2.1	8.3		○		
	250	70	10.2	1.9	7.8		○		
瓦器椀	251	70	17.1	6.4	7.8				
	252	70	16.8	6.2	7.6				
	253	70	17.1	6.4	7.8				
	254	70	17.1	6.5	7.7				
	255	70	16.6	6.2	7.8				
	256	70	16.9	6.5	7.7				
	257	70	17.2	6.3	7.8				
	258	70	16.3	5.6	7.6		○		
	259	70	16.7	6.4	8.0				
	260	70	(16.8)	6.6	7.8				
	261	70	16.7	6.5	7.5				
	262	70	16.2						
SE189									
瓦器椀	263	72	17.2	6.0	7.8				
SE001									
土師器杯	264	72	(14.6)	2.3	(11.2)		○	○	○
SE003									
土師器杯	267	72			7.0		○		
瓦器椀	268	72			(6.0)				
SE002									
土師器小皿	271	72	9.5	1.0	7.2	○		○	○
瓦器椀	272	72	16.2	5.8	7.1	○			

器種	遺物番号	挿図番号	口径	器高	底径	ヘラ切	糸切	内底ナデ	板状圧痕
瓦器椀	273	72	(16.0)	5.7	6.6	○			
SE009									
瓦器椀	275	74	(17.2)	6.3	6.5		○		○
SE010									
土師器杯	276	75	14.7	3.4	8.9		○		
土師器椀	277	75	(14.8)	5.7	(6.7)				
	278	75	16.1	5.2	6.4				○
SE015									
瓦器椀	281	77	14.6	5.4	7.1				
SK141									
土師器小皿	282	79	(9.1)	1.5	6.9		○	○	○
	283	79	(9.0)	1.4	(6.8)		○	○	○
	284	79	(9.0)	1.4	(7.1)		○	○	○
	285	79	(8.8)	1.4	(6.8)		○	○	○
	286	79	(8.7)	1.5	6.7		○	○	○
	287	79	(9.0)	1.6	(5.7)		○	○	○
	288	79	(9.2)	1.3	(7.0)		○	○	○
	289	79	(8.9)	1.3	(6.2)		○	○	○
	290	79	(9.2)	1.5	(7.0)		○	○	○
	291	79	(9.0)	1.1	(6.6)		○	○	○
	292	79	(8.9)	1.7	(6.6)		○	○	○
	293	79	(9.3)	1.5	(7.2)		○	○	○
	294	79	(9.2)	1.4	(7.2)		○		
	295	79	(9.2)	1.4	(6.9)		○		
	296	79	(10.4)	1.5	(8.0)		○	○	○
	297	79	(9.0)	1.3			○		
土師器杯	298	79	(15.1)	3.1	(10.1)		○	○	
土師器丸底杯	299	79	(16.1)	3.5			○		○
	300	79	16.0	4.0			○	○	○
土師器椀	301	79	(16.5)	6.0	7.1				
瓦器小皿	302	79	(8.6)	1.5	(7.0)		○		
	303	79	(10.1)	1.7	7.4				
	304	79	(11.5)	2.6					
瓦器椀	305	79	16.5	5.5	7.9				
	306	79	(15.7)	5.8	(7.6)				
	307	79	16.6	6.6	7.1				
SK018									
土師器丸底杯	310	81	15.2	3.1		○		○	○

器種	遺物番号	挿図番号	口径	器高	底径	ヘラ切	糸切	内底ナデ	板状圧痕
瓦器椀	311	81	15.7	5.2	6.8				
	312	81	15.8	5.6	7.5				
	313	81	(17.0)	5.0	7.2				
	314	81	16.2						
SK185									
土師器小皿	315	82	9.2	1.0	6.8		○	○	○
	316	82	(9.5)	1.3	(7.7)		○	○	○
	317	82	(9.3)	1.0	(7.2)		○	○	
	318	82	(9.0)	1.1	(6.8)		○	○	
	319	82	(8.6)	1.0	(7.2)		○		
	320	82	9.1	1.0	6.9		○	○	○
土師器杯	321	82	(17.2)	3.4	(12.3)		○	○	○
瓦器椀	322	82	17.0	5.1	5.9		○		○
	323	82	17.3	5.2	6.8		○		○
	324	82	(18.1)	5.7	(6.3)		○		
	325	82	(17.2)						
	326	82	(17.0)						
	327	82	(15.3)	5.3	(6.2)				
	328	82	(16.1)	5.6	(7.2)				
SK013									
土師器杯	330	84	11.0	2.3	8.1	○		○	○
土師器小椀	331	84	(11.0)						
土師器椀	332	84			(8.3)				
	333	84			(8.8)	○			
黒色土器B類椀	334	84	(20.7)	7.4	(9.4)				
黒色土器A類椀	335	84			(9.4)				
SK133									
土師器小皿	336	85	8.6	1.2	6.2		○	○	○
SK026									
瓦器小皿	340	87	(8.8)	1.6	6.8		○		○
SD160									
瓦器椀	347	89	15.4	6.1	6.8				
	348	89	(16.1)	6.3	(7.1)				
	349	89	16.7	6.1	7.1				
	350	89	(16.2)	5.9	(7.9)				
	351	89	(16.8)	5.4	(7.6)				
	352	89	(15.6)	5.9	(7.1)				
	353	89	16.3	5.8	7.1				○

器種	遺物番号	挿図番号	口径	器高	底径	ヘラ切	糸切	内底ナデ	板状圧痕
瓦器椀	354	89	(16.2)	6.1	7.7				
	355	89	(15.8)	5.5					
	356	89	(16.3)	5.9					
	357	89	(16.4)	5.5					
	358	89	(16.6)	5.7					
	359	89	(16.6)	5.4					
	360	89	(16.4)	6.0					
	361	89	(15.0)	5.3					
	362	90	(16.7)	5.5					
	363	90	(17.2)						
	364	90	(16.0)						
瓦器小皿	365	90	(12.0)	1.7					
瓦器小椀	366	90	9.8	4.0	4.6				
土師器小皿	367	90	(9.1)	1.0	6.7	○		○	○
	368	90	(9.0)	1.0	(7.2)	○		○	○
	369	90	(8.4)	1.0	(7.0)	○		○	○
	370	90	(9.3)	0.8	7.8	○			
SD109									
土師器小皿	376	91	8.2	1.5	6.7		○		
土師器杯	377	91	(12.3)	3.6	(8.0)		○		
	378	91	(13.8)	3.0	(10.2)		○		
SD110									
土師器小皿	380	91	(10.0)	1.2	(7.5)		○		
SD116									
土師器杯	392	92	(15.2)	3.5	(9.4)		○	○	○
SD119									
瓦器椀	393	92	(15.3)	6.3	6.5				
SP170									
土師器小皿	395	94	8.8	1.4	7.2		○	○	○
	396	94	8.9	1.4	7.4		○	○	○
	397	94	8.3	1.3	7.3		○	○	○
	398	94	8.4	1.1	7.3		○	○	○
SR164									
土師器小皿	400	97	11.1	1.5	8.8	○		○	○
	401	97	(11.2)	1.8	(9.0)	○		○	○
	402	97	(10.4)	1.6	(6.3)	○			
	403	97	(9.4)	1.4	(7.8)	○			
土師器椀	404	97			(7.0)				

器種	遺物番号	挿図番号	口径	器高	底径	ヘラ切	糸切	内底ナデ	板状圧痕
黒色土器A類椀	405	97			(8.5)				
	406	97			6.8				
	407	97			8.4				
黒色土器B類椀	408	97	(14.5)	5.4	(6.6)				
	409	97			(6.7)				
P1001									
土師器小皿	414	99	9.2	1.1	7.2	○			
	415	99	(9.0)	1.2	(6.6)	○		○	
	416	99	(9.6)	1.1	(7.4)	○		○	
土師器椀	417	99	(15.8)	5.7	(7.0)				
	418	99	(15.4)	5.8	6.8				
	419	99	(15.7)	5.5	6.8				
	420	99	16.0						
	421	99	17.0	6.2	6.9				

器種	遺物番号	挿図番号	口径	器高	底径	ヘラ切	糸切	内底ナデ	板状圧痕
SD201									
瓦器椀	429	106	(16.8)						
SD205									
瓦器椀	432	107	18.0	6.5	6.0				
	433	107			6.6				
	434	107			(5.5)				
	435	107			6.5				○
SK229									
土師器杯	457	113	15.4	3.0	11.0		○	○	○
瓦器椀	458	113	(17.4)	5.7	(7.5)		○		○
	459	113	(15.4)						
	460	113	(17.2)						
	461	113			(6.8)				

表 2　1 区遺構別容器組成表

遺構名	土師器										黒色土器A類
	椀	杯・小皿	鍋 I	鍋 II	鍋 III	支脚	擂鉢	捏鉢	茶釜	その他・不明	椀
S D101	15(3)	92(30)		25(8)	34(21)	5(0)	1(1)	2(1)	1(0)	80(0)	3(0)
S D102		4(2)			7(4)		1(0)	1(1)		7(0)	
S D103		2(0)			8(3)						
S D025					3(0)	1(0)					
区画溝 I 小計	15(3)	98(32)		25(8)	52(28)	6(0)	2(1)	3(2)	1(0)	87(0)	3(0)
%	3.4	22.0		5.6	11.6	1.3	0.5	0.7	0.2	19.5	0.7
S D104	1(0)	41(7)		29(13)	38(15)	1(0)	3(1)	2(2)	2(0)	32(0)	
S D112		20(1)		2(0)	17(10)	1(0)	1(0)			44(0)	
S D117		7(0)			82(35)					14(0)	
S D118		9(2)			5(1)					31(0)	1(0)
区画溝 II 小計	1(0)	77(10)		31(13)	142(61)	2(0)	4(1)	2(2)	2(0)	121(0)	1(0)
%	0.2	13.3		5.3	24.5	0.4	0.7	0.4	0.4	20.9	0.2
S D108		7(0)		2(0)						1(0)	
S D109		6(3)								2(0)	
S D110		6(3)		1(1)						9(0)	
S D111		6(1)	3(1)							6(0)	
S D113		7(3)		1(1)	2(2)					2(0)	2(0)
S D114		5(0)			15(2)					8(0)	
S D115		4(1)		6(1)						1(0)	
S D116	2(0)	3(2)			3(3)					8(0)	
S D119		4(1)		15(2)						19(0)	
S D126		2(1)			1(1)						
S D160		36(18)	26(3)							30(0)	
SD小計(区画溝除く)	2(0)	86(33)	29(4)	25(5)	21(8)					86(0)	2(0)
%	0.4	18.4	6.2	5.4	4.5					18.4	0.4
S E120	3(2)	40(11)								6(1)	1(0)
S E121	15(6)	60(32)	6(0)		6(1)					76(0)	6(0)
S E122		12(5)								1(0)	
S E123		20(6)				1(0)					3(1)
S E124	2(1)	25(13)									2(0)
S E127											

遺構名	黒色土器B類	瓦器								須恵器		備前焼
	椀	椀	小皿	擂鉢	捏鉢	火鉢	茶釜	甕	その他・不明	捏鉢・擂鉢	甕	擂鉢
SD101	1(0)	62(12)		2(1)	6(3)	1(1)		1(1)		6(4)	9(1)	1(0)
SD102		5(0)									2(1)	
SD103		1(0)										
SD025		3(0)								2(1)		
区画溝I小計	1(0)	71(12)		2(1)	6(3)	1(1)		1(1)		8(5)	11(2)	1(0)
%	0.2	15.9		0.5	1.3	0.2		0.2		1.8	2.5	0.2
SD104	2(0)	24(5)		1(0)	6(1)		2(0)			17(6)	11(3)	
SD112		8(3)			1(0)					2(2)		
SD117		3(0)		1(1)					1(0)			
SD118		11(1)			1(1)				2(0)	1(1)	5(0)	
区画溝II小計	2(0)	46(9)		2(1)	8(2)		2(0)		3(0)	20(9)	16(3)	
%	0.4	8.0		0.4	1.4		0.4		0.5	3.5	2.8	
SD108											1(0)	
SD109		2(0)										
SD110		1(0)	1(1)									
SD111												
SD113		3(2)										
SD114	1(0)	4(2)										
SD115	2(0)											
SD116		3(1)	1(1)									
SD119	1(0)	8(1)									2(0)	
SD126						2(2)						
SD160	1(0)	163(81)	1(1)							2(0)		
SD小計(区画溝除く)	5(0)	184(87)	3(3)			2(2)				2(0)	3(0)	
%	1.1	39.4	0.6			0.4				0.4	0.6	
SE120		40(15)										
SE121	5(0)	44(24)	1(1)		2(1)					2(0)	1(0)	
SE122		18(8)										
SE123		22(11)	1(1)									
SE124	1(1)	23(8)	2(2)									
SE127		4(0)										

遺構名	常滑焼		白						磁			
	甕	捏鉢	椀Ⅱ類	椀Ⅳ類	椀Ⅴ類	椀Ⅷ類	椀Ⅸ類	椀 その他	Ⅲ Ⅵ類	Ⅲ Ⅸ類	Ⅲ その他	その他・不明
S D101	5(1)			3(1)	1(0)		2(2)	1(0)		1(0)		2(0)
S D102	3(0)							1(0)				
S D103												
S D025				1(1)						1(1)		
区画溝Ⅰ 小計	8(1)			4(2)	1(0)		2(2)	2(0)		2(1)		2(0)
%	1.8			0.9	0.2		0.5	0.5		0.5		0.5
S D104	7(1)	3(1)	1(1)	3(2)				1(0)		4(3)		
S D112	2(0)											
S D117	1(1)											1(0)
S D118	1(0)							1(0)				
区画溝Ⅱ 小計	11(2)	3(1)	1(1)	3(2)				2(0)		4(3)		1(0)
%	1.9	0.5	0.2	0.5				0.4		0.7		0.2
S D108												
S D109				1(1)						1(1)		
S D110												
S D111												
S D113								1(0)				
S D114												
S D115												
S D116												
S D119												
S D126								1(0)				
S D160				1(1)	1(0)			1(1)	1(1)			
SD小計 (区画溝除く)				2(2)	1(0)			3(1)	1(1)	1(1)		
%				0.4	0.2			0.6	0.2	0.2		
S E120												
S E121				2(0)						1(0)		1(0)
S E122						1(1)		1(0)				
S E123				2(1)								
S E124				1(0)								
S E127												

遺構名	能泉窯系青磁					同安窯系青磁		褐釉陶器		滑石	合計
	椀Ⅰ－1~4類	椀Ⅰ－5a類	椀Ⅰ－5bc類	椀・杯その他	皿	椀	皿	壺	その他	鍋	
SD101	5(0)	1(1)	3(1)	2(0)			1(0)	6(1)	3(0)	6(2)	389(96)
SD102	1(0)										32(8)
SD103			1(0)								12(3)
SD025								1(1)		2(1)	14(5)
区画溝Ⅰ小計	6(0)	1(1)	4(1)	2(0)			1(0)	7(2)	3(0)	8(3)	447(112)
%	1.3	0.2	0.9	0.5			0.2	1.6	0.7	1.8	100
SD104	17(6)	6(5)	33(11)	3(1)		1(1)		2(0)		4(3)	297(88)
SD112	1(0)									2(2)	101(18)
SD117	1(0)				1(0)						112(37)
SD118										1(0)	69(6)
区画溝Ⅱ小計	19(6)	6(5)	33(11)	3(1)	1(0)	1(1)		2(0)		7(5)	579(149)
%	3.3	1.0	5.7	0.5	0.2	0.2		0.4		1.2	100
SD108											11(0)
SD109			2(1)								14(6)
SD110						1(1)					19(6)
SD111								1(0)		1(0)	17(2)
SD113			1(1)							1(1)	20(10)
SD114											33(4)
SD115								1(0)		1(0)	15(2)
SD116											20(7)
SD119											49(4)
SD126											6(4)
SD160											263(106)
SD小計(区画溝除く)			3(2)			1(1)		2(0)		3(1)	467(151)
%			0.6			0.2		0.4		0.6	100
SE120											90(29)
SE121			5(2)					1(1)			234(68)
SE122						1(1)				1(1)	35(16)
SE123										1(0)	50(20)
SE124											56(25)
SE127											4(0)

遺構名	土師器										黒色土器A類
	椀	杯・小皿	鍋Ⅰ	鍋Ⅱ	鍋Ⅲ	支脚	擂鉢	捏鉢	茶釜	その他・不明	椀
SE128		6(2)		8(0)		1(0)				10(0)	
SE131		36(10)		5(0)						2(0)	1(0)
SE134	1(0)	12(4)		3(1)	22(8)			1(1)		2(0)	
SE135					1(1)						
SE136											
SE139			1(0)								
SE144		31(12)								47(0)	1(0)
SE174	2(0)	9(3)			14(6)						
SE184		5(5)									
SE189		27(14)								22(0)	
SE190		3(0)			3(0)					2(0)	
SE192	2(2)										2(0)
SE193		5(4)		2(0)	7(1)						
SE194											
SE195		8(0)		7(2)						8(0)	
SE197		6(0)		1(0)							
SE001		9(2)		15(7)						6(0)	
SE002		2(2)								5(0)	
SE003		13(2)		6(1)						21(0)	1(0)
SE006		2(2)									
SE007	33(15)	40(19)	4(1)			10(0)				5(0)	
SE008		1(0)		1(0)							
SE009		9(3)		11(0)						6(0)	
SE010	16(9)	16(11)					1(1)			7(0)	3(1)
SE011	3(1)	16(4)								2(0)	
SE012		6(0)						1(1)		6(0)	1(0)
SE014										3(0)	
SE015		2(0)								1(0)	
SE016	2(0)	2(2)	21(0)								1(0)
SE019	6(2)	20(6)								14(0)	1(0)
SE小計	85(38)	443(174)	32(1)	59(11)	53(17)	12(0)	1(1)	2(2)		252(1)	23(2)
%	5.4	28.1	2.0	3.7	3.4	0.8	0.1	0.1		16.0	1.5

遺構名	黒色土器B類	瓦			器					須恵器		備前焼
	椀	椀	小皿	擂鉢	捏鉢	火鉢	茶釜	甕	その他・不明	捏鉢・擂鉢	甕	擂鉢
SE128		16(5)								2(2)		
SE131		7(0)									1(0)	
SE134		9(4)			3(3)					2(1)		
SE135												
SE136												
SE139		3(1)										
SE144		9(1)								4(0)		
SE174												
SE184												
SE189		57(23)	2(2)									
SE190		1(0)										
SE192												
SE193		2(1)								1(0)		
SE194												
SE195		7(2)										
SE197		2(0)										
SE001		4(0)								4(0)		
SE002	1(0)	9(7)										
SE003		26(5)								1(0)		
SE006		1(0)									2(0)	
SE007	2(2)	105(46)	5(5)									
SE008												
SE009		26(6)								4(0)		
SE010	6(2)										2(0)	
SE011		6(1)									3(0)	
SE012	1(0)											
SE014												
SE015		4(1)										
SE016												
SE019	3(0)	3(1)										
SE小計	19(5)	448(170)	11(11)		5(4)					20(3)	9(0)	
%	1.2	28.4	0.7		0.3					1.3	0.6	

遺構名	常滑焼		白									
	甕	捏鉢	椀Ⅱ類	椀Ⅳ類	椀Ⅴ類	椀Ⅷ類	椀Ⅸ類	椀その他	Ⅲ Ⅵ類	Ⅲ Ⅸ類	Ⅲその他	その他・不明
SE128												
SE131			1(1)									
SE134	1(0)											
SE135												
SE136										2(1)		
SE139												
SE144							1(1)					
SE174	2(0)											
SE184								1(0)				
SE189				2(2)								
SE190												
SE192												
SE193												
SE194	3(1)	1(0)										
SE195								1(0)				
SE197									1(0)			
SE001												
SE002												
SE003			1(1)	1(1)					1(1)			
SE006												
SE007				1(1)								
SE008				1(1)								
SE009												
SE010				1(1)				1(0)				
SE011												
SE012												
SE014												
SE015												
SE016												
SE019												
SE小計	6(1)	1(0)	2(2)	11(7)		1(1)	1(1)	4(0)	2(1)	3(1)		1(0)
%	0.4	0.1	0.1	0.7		0.1	0.1	0.3	0.1	0.2		0.1

遺構名	龍泉窯系青磁					同安窯系青磁		褐釉陶器		滑石	合計
	椀Ⅰ－1～4類	椀Ⅰ－5a類	椀Ⅰ－5bc類	椀・杯その他	皿	椀	皿	壺	その他	鍋	
SE128										1(1)	44(10)
SE131	1(0)	1(1)				1(0)	1(1)	1(0)			58(13)
SE134			8(5)	1(0)	1(1)		1(1)			1(1)	68(30)
SE135											1(1)
SE136											2(1)
SE139	1(0)										5(1)
SE144						1(1)			1(0)		95(15)
SE174			2(1)	1(1)					1(1)	1(0)	32(12)
SE184											6(5)
SE189								1(0)			111(41)
SE190											9(0)
SE192											4(2)
SE193											17(6)
SE194											4(1)
SE195											31(4)
SE197											10(0)
SE001	4(2)					4(2)	3(1)				49(14)
SE002										1(1)	18(10)
SE003	12(4)						1(1)			4(3)	88(19)
SE006							1(1)				6(3)
SE007										2(1)	207(90)
SE008											3(1)
SE009	2(1)						1(1)			1(0)	60(11)
SE010											53(25)
SE011											30(6)
SE012											15(1)
SE014											3(0)
SE015											7(1)
SE016											26(2)
SE019											47(9)
SE小計	20(7)	1(1)	15(8)	2(1)	1(1)	7(4)	8(6)	3(1)	2(1)	13(8)	1578(492)
%	1.3	0.1	1.0	0.1	0.1	0.4	0.5	0.2	0.1	0.8	100

遺構名	土師器										黒色土器A類
	椀	杯・小皿	鍋Ⅰ	鍋Ⅱ	鍋Ⅲ	支脚	擂鉢	捏鉢	茶釜	その他・不明	椀
SK125	7(5)	3(2)	1(0)	1(0)						5(0)	
SK129		57(24)	1(1)					1(1)		4(0)	7(0)
SK130	4(0)	9(6)		1(0)	3(1)	1(0)				14(0)	1(0)
SK133		1(1)									
SK138											2(0)
SK141	8(3)	224(97)	1(0)			3(0)					
SK142		2(1)								3(0)	
SK143		68(44)		32(2)						125(0)	
SK145		14(5)		8(1)							
SK147		9(2)		2(0)	3(1)					3(0)	
SK148		1(1)		4(3)							
SK165		4(1)									
SK166	2(0)	43(25)			1(0)						
SK167		90(35)		73(5)		3(0)				2(0)	
SK168											
SK169	4(2)	7(2)									
SK172				1(0)						1(0)	
SK176	1(1)	4(1)								1(0)	
SK179	1(1)	1(1)				2(0)					
SK182	1(1)	3(0)	6(0)							5(0)	
SK185		68(24)		1(0)		2(0)					
SK187		3(1)								2(0)	
SK188	2(1)	6(1)								2(0)	
SK191	2(2)	6(1)	1(1)								1(1)
SK199		5(1)				1(0)					
SK004		1(0)		1(0)							1(0)
SK013	4(1)	1(1)									1(0)
SK017		1(1)									
SK018		2(1)									
SK026		24(6)		54(12)							
SK027		18(4)		8(2)						3(0)	
SK028	1(0)	10(4)		2(0)						1(0)	

遺構名	黒色土器B類	瓦器								須恵器		備前焼
	椀	椀	小皿	擂鉢	捏鉢	火鉢	茶釜	甕	その他・不明	捏鉢・擂鉢	甕	擂鉢
SK125		2(1)										
SK129	6(0)											
SK130		11(2)								1(0)		
SK133												
SK138		1(0)										
SK141	5(5)	63(24)										
SK142		1(0)								1(1)		
SK143	5(2)	53(24)										
SK145		10(6)										
SK147		1(0)									2(1)	
SK148		5(0)										
SK165		3(0)										
SK166		15(6)	2(2)									
SK167		29(13)								3(1)		
SK168		1(0)										
SK169	1(1)	1(0)										
SK172												
SK176		1(1)										
SK179		1(1)										
SK182												
SK185		29(15)										
SK187												
SK188		4(2)										
SK191		2(1)								1(0)		
SK199		13(6)									2(0)	
SK004		3(0)								1(1)	3(1)	
SK013	3(1)											
SK017												
SK018		8(5)										
SK026		15(3)	1(1)		2(2)					2(2)		
SK027		5(0)										
SK028		5(3)								3(2)		

遺構名	常滑焼		白					磁				
	甕	捏鉢	椀Ⅱ類	椀Ⅳ類	椀Ⅴ類	椀Ⅷ類	椀Ⅸ類	椀その他	Ⅲ Ⅵ類	Ⅲ Ⅸ類	Ⅲその他	その他・不明
SK125												
SK129												
SK130								1(0)				
SK133												
SK138												
SK141				3(1)								
SK142												
SK143												
SK145								1(0)			1(1)	
SK147												
SK148												
SK165												
SK166	1(0)											
SK167												
SK168												
SK169												
SK172												
SK176												
SK179												
SK182												
SK185				1(0)	1(0)							
SK187												
SK188												
SK191												
SK199												
SK004												
SK013												
SK017												
SK018												
SK026										3(3)		
SK027												
SK028												

遺構名	龍泉窯系青磁					同安窯系青磁		褐釉陶器		滑石	合計
	椀Ⅰ－1～4類	椀Ⅰ－5a類	椀Ⅰ－5bc類	椀・杯その他	皿	椀	皿	壺	その他	鍋	
SK125											19(8)
SK129											76(26)
SK130											46(9)
SK133											1(1)
SK138											3(0)
SK141										1(0)	308(130)
SK142											7(2)
SK143				2(0)		1(0)					286(72)
SK145	1(0)		1(0)	2(0)		1(0)				2(0)	41(13)
SK147			5(5)	1(1)						3(0)	29(10)
SK148	3(1)		3(2)				2(1)	2(0)			20(8)
SK165											7(1)
SK166	2(1)	1(1)	1(0)								68(35)
SK167	1(1)		1(1)							1(0)	203(56)
SK168											1(0)
SK169											13(5)
SK172											2(0)
SK176											7(3)
SK179											5(3)
SK182											15(1)
SK185											102(39)
SK187											5(1)
SK188											14(4)
SK191											13(6)
SK199											21(7)
SK004											10(2)
SK013											9(3)
SK017											1(1)
SK018											10(6)
SK026								1(0)		2(2)	104(31)
SK027				1(0)							35(6)
SK028										1(1)	23(10)

遺構名	土師器										黒色土器A類
	椀	杯・小皿	鍋Ⅰ	鍋Ⅱ	鍋Ⅲ	支脚	擂鉢	捏鉢	茶釜	その他・不明	椀
SK032		9(3)								4(0)	
SK034	1(1)	4(1)								5(0)	1(0)
SK035		1(0)								2(0)	
SK036		1(1)		5(2)							
SK037											2(1)
SK038											
SK039		1(1)		1(0)						1(0)	
SK042	4(0)	5(2)									2(1)
SK043		1(0)									
SK044											1(0)
SK045				1(0)						3(0)	
SK046	1(0)	6(0)		2(0)							
SK047											
SK小計	43(18)	713(301)	10(2)	197(27)	7(2)	12(0)		1(1)		186(0)	19(3)
%	2.7	44.8	0.6	12.4	0.4	0.8		0.1		11.7	1.2
SB小計	1(0)	13(6)		4(0)							
%	3.1	40.6		12.5							
SA小計		1(1)			1(0)						
%		50.0			50.0						
SP170		4(4)									
SP171		3(0)								1(0)	
SP小計		7(4)								1(0)	
%		70.0								10.0	
SR164	26(0)	201(88)								63(0)	41(6)
%	7.0	54.2								17.0	11.1
P 1001	29(17)	9(5)								22(0)	2(2)
P 小計	42(25)	75(32)		120(20)	24(8)	1(0)	1(1)	1(1)	1(0)	36(0)	8(3)
%	11.6	20.8		33.2	6.7	0.3	0.3	0.3	0.3	10.0	2.2
合計	215(84)	1714(681)	71(7)	461(84)	300(124)	33(0)	8(4)	9(8)	4(0)	832(1)	97(14)
%	4.0	31.5	1.3	8.5	5.5	0.6	0.2	0.2	0.1	15.3	1.8

遺構名	黒色土器B類	瓦器								須恵器		備前焼
	椀	椀	小皿	擂鉢	捏鉢	火鉢	茶釜	甕	その他・不明	捏鉢・擂鉢	甕	擂鉢
SK032	1(0)	3(0)										
SK034	1(0)	6(2)									1(0)	
SK035	1(0)											
SK036												
SK037												
SK038		3(2)										
SK039												
SK042	2(0)											
SK043		1(0)										
SK044												
SK045		1(1)										
SK046		2(0)										
SK047					1(1)							
SK小計	25(9)	298(118)	3(3)		3(3)					12(7)	8(2)	
%	1.6	18.7	0.2		0.2					0.8	0.5	
SB小計		6(1)			3(3)					4(0)		
%		18.8			9.4					12.5		
SA小計												
%												
SP170												
SP171		1(0)										
SP小計		1(0)										
%		10.0										
SR164	31(8)	6(3)								1(1)		
%	8.4	1.6								0.3		
P 1001		1(0)										
P 小 計	3(0)	35(8)			3(1)					1(0)		
%	0.8	9.7			0.8					0.3		
合 計	86(22)	1095(408)	17(17)	4(2)	28(16)	3(3)	2(0)	1(1)	3(0)	68(25)	47(7)	1(0)
%	1.6	20.1	0.3	0.1	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	1.3	0.9	0.1

遺構名	常滑焼		白磁									
	甕	捏鉢	椀Ⅱ類	椀Ⅳ類	椀Ⅴ類	椀Ⅷ類	椀Ⅸ類	椀その他	皿Ⅵ類	皿Ⅸ類	皿その他	その他・不明
SK032								1(1)				
SK034												
SK035												
SK036												
SK037												
SK038												
SK039												
SK042												
SK043												
SK044												
SK045												
SK046												
SK047												
SK小計	1(0)			4(1)	1(0)			3(1)		3(3)	1(1)	
%	0.1			0.3	0.1			0.2		0.2	0.1	
SB小計												
%												
SA小計												
%												
SP170												
SP171												
SP小計												
%												
SR164				1(1)				1(0)				
%				0.3				0.3				
P 1001												
P 小計					3(1)							
%					0.8							
合計	26(4)	4(1)	3(3)	25(15)	6(1)	1(1)	3(3)	15(2)	3(2)	13(9)	1(1)	4(0)
%	0.5	0.1	0.1	0.5	0.1	0.1	0.1	0.3	0.1	0.2	0.1	0.1

遺構名	龍泉窯系青磁					同安窯系青磁		褐釉陶器		滑石	合計
	椀Ⅰ－1~4類	椀Ⅰ－5a類	椀Ⅰ－5bc類	椀・杯その他	皿	椀	皿	壺	その他	鍋	
SK032											18(4)
SK034								1(0)			20(4)
SK035											4(0)
SK036											6(3)
SK037											2(1)
SK038											3(2)
SK039											3(1)
SK042											13(3)
SK043											2(0)
SK044											1(0)
SK045											5(1)
SK046											11(0)
SK047											1(1)
SK小計	7(3)	1(1)	11(8)	6(1)		2(0)	2(1)	4(0)		10(3)	1593(519)
%	0.4	0.1	0.7	0.4		0.1	0.1	0.3		0.6	100
SB小計	1(0)										32(10)
%	3.1										100
SA小計											2(1)
%											100
SP170		1(1)									5(5)
SP171											5(0)
SP小計		1(1)									10(5)
%		10.0									100
SR164											371(107)
%											100
P 1001											63(24)
P 小計	2(1)							1(0)		4(1)	361(102)
%	0.6							0.3		1.1	100
合計	55(17)	10(9)	66(29)	13(4)	2(1)	11(6)	11(7)	19(3)	5(1)	45(21)	5440(1648)
%	1.0	0.2	1.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.4	0.1	0.8	100

Ⅳ. 総　　括

1. ま と め

本村遺跡は、古墳時代の集落と平安時代後期から室町時代の屋敷地という二つの要素からなる遺跡である。この他にも江戸時代の遺構・遺物と縄文時代・弥生時代・奈良時代の遺物が若干検出されたが、遺跡の主体は先述の二相に限られるといってよい。

古墳時代の遺構は1区に集中しており、竪穴住居2棟、井戸1基、土坑7基がある。時期的には、いずれもいわゆる古式土師器の段階のものである。隣接する尾崎利田遺跡でもほぼ同時期の遺構群が調査されており、両者は本来一つの遺跡であったと考えられる。

古墳時代後期から平安時代前期までの間は、遺物そのものは僅かながらも散見されるものの、遺構の検出は調査区内では皆無であり、現時点での所見による限り平安時代後期から営まれる屋敷地の系譜は古墳時代の集落からは辿ることができない。

平安時代後期から室町時代の屋敷地は、本村集落と尾崎西分集落の間に点在する大小の高畑に遺存している。部分的に設定された調査区が多いため詳細は明らかでないが、これらは同時併存や相互に補完しあうといった複雑な関係をもつ屋敷地の集合体と考えられる。

本村遺跡1区からは、掘立柱建物19棟、柵列3列、井戸39基、土坑45基以上、畑の痕跡と思われる小溝群2箇所などの屋敷内施設の他、屋敷地を区画する略方形の溝、屋敷に付属するものと思われる土坑墓2基、方形周溝1基が検出された。各々の遺構からは在地土器、中国産陶磁器、国産陶器・搬入須恵器などの遺物が多数出土した。これらは当該期の土器編年や生産あるいは流通を考える上で重要な資料である。

本村遺跡2区も1区と同様な屋敷地と考えられるが、調査範囲が狭く詳細は明らかにできなかった。遺存状態にも因るのかもしれないが、区画溝SD205・SD208は1区の方形区画溝より規模が大きい。

今回の調査成果で特筆されるのは、1区において屋敷地のほぼ全体を明らかにすることができたことである。しかしながら、1区の遺構群は数百年間の営みの残影であって、そのままの姿では屋敷地の景観は浮かび上がってこない。そこで、先ず出土遺物について時間的な位置付けを中心に検討を加え、次にその結果に従って広い意味での共時的な遺構群の抽出を行い、屋敷地の変遷を復元してみたい。更に、当時の本村遺跡一帯を含んで広がっていたものと考えられる肥前安富荘に関わる文献史料を取り上げ、この地域の中世世界を背景とする屋敷地の歴史的位置付けを検討して総括としたい。

2．本村遺跡出土遺物の位置付け

本村遺跡から出土した遺物は、その多くが土師器・瓦器に代表される在地土器、搬入須恵器、国産陶器、中国産陶磁器等の土器・陶磁器である。この他にも滑石製石鍋やその再利用品、鉄釘等があるが、量的に目立つのは滑石製石鍋くらいで、要するに多様な容器類が出土遺物のほとんどを占めていると言える。従って、ここでは容器類のなかでも大多数を占める在地土器を主題に据えて、その位置付けを考えていくことにする。以下、主として1区の出土遺物について検討する。

（1） 土師器・瓦器の様相

先ず椀・杯・小皿といった供膳具について、一括資料ないしはそれに準ずると考えられる資料を基に1～8期を設定する。

1期

SR164出土土器 土師器小皿は全てヘラ切り離しで、法量は口径が平均10.5cm（9.4～11.2cm）、器高が平均1.6cm（1.4～1.8cm）、底径が平均7.8cm（6.3～9.0cm）である。やや変異が大きいが複数の器種を含んでいる可能性がある。やや小型の黒色土器B類椀は体部の丸みが弱く浅い器形で、口縁部は僅かに外反し高台は小さい。

SK013出土土器 土師器杯はヘラ切り離しで、口径11.0cmの杯としてはもっとも小型の段階のものである。黒色土器B類椀は通常の椀に比してかなり大型であるが、全体の器形はSR164例に類似する。

2期

P1001出土土器 土師器小皿は全てヘラ切り離しで、法量は口径が平均9.3cm（9.0～9.6cm）、器高が平均1.1cm（1.1～1.2cm）、底径が平均7.1cm（6.6～7.4cm）である。土師器椀は外面の回転ヘラミガキが特徴的で、体部の丸みの強いものの他、口縁部が開く器形のものがある。高台は丸みの強い断面四角形で、高さは低いが厚みがあり径も大きい。

SK018出土土器 土師器丸底杯はヘラ切り離しで、器高は低くやや偏平である。瓦器椀は体部の丸みの強いものと大きく開く器形のものとがある。高台は低いが厚みがあり、P1001の土師器椀に近い。特に311は外面の回転ヘラミガキもP1001の土師器椀と類似しており、ほぼ同時期と考えられる。

3期

SD160出土土器 土師器小皿はヘラ切り離しが多いが、糸切り離しが少数ある。法量は口径が平均9.0cm（8.4～9.3cm）、器高が平均1.0cm（0.8～1.0cm）、底径が平均7.2cm（6.7～7.8cm）である。瓦器椀は高台が発達しており、SK018に比して明らかに高い。ヘラ切り離しの痕跡を留めるものがある。

4期

ＳＥ184出土土器　土師器小皿はヘラ切り離しが２点、糸切り離しが１点である。両者を併せた法量は、口径が平均9.5cm（9.1～9.8cm）、器高が平均1.1cm（0.9～1.3cm）、底径が平均7.0cm（6.3～7.5cm）である。土師器杯はヘラ切り離しであるが、口径16.0cmの大型で、器形も一般的な杯とはやや異なる。

ＳＥ007出土土器　土師器小皿はヘラ切り離しと糸切り離しとが混在する。法量は口径が平均9.1cm（8.8～9.3cm）、器高が平均1.5cm（1.2～1.8cm）、底径が平均7.0cm（6.7～7.3cm）である。土師器杯・丸底杯もヘラ切り離しと糸切り離しがある。瓦器椀は規格性が強く、あくまでもこの時期の変差の一つを示していることを念頭に置かなければならないが、ＳＤ160より更に高台が発達していることは明瞭である。糸切り離しの痕跡を留めるものがある。土師器椀も器形は瓦器椀に類似するが、高台径・高台高は明らかに小さく、高台の断面形はむしろ古相を示している。瓦器小皿もヘラ切り離しと糸切り離しとがある。

5期

ＳＫ141出土土器　土師器小皿はほとんど糸切り離しで、ヘラ切り離しが僅かに混じる。法量は口径が平均9.1cm（8.7～10.4cm）、器高が平均1.4cm（1.1～1.7cm）、底径が平均6.5cm（5.7～8.0cm）である。土師器杯・丸底杯は糸切り離しで、杯の法量はやや不確実ながら復元底径15.1cm、器高3.1cm、復元底径10.1cmである。瓦器椀は高台高がＳＥ007よりやや小さいが、逆に土師器椀の高台はＳＫ141の方が発達しており、結果的に瓦器椀と類似している。

6期

ＳＫ185出土土器　土師器小皿は全て糸切り離しである。法量は口径が平均9.1cm（8.6～9.5cm）、器高が平均1.1cm（1.0～1.3cm）、底径が平均7.1cm（6.8～7.7cm）である。土師器杯も糸切り離しで、復元口径17.2cm、器高3.4cm、復元底径12.3cmを測り、一般的なものより大型である。瓦器椀は丸みの強い器形のものと大きく開く器形の２種がある。ヘラミガキの省略が特に外面体部下半に顕著で、糸切り離しの痕跡を留めるものが目立つ。高台は著しく退化している。

7期

ＳＰ170出土土器　土師器小皿は全て糸切り離しである。法量は口径が平均8.6cm（8.3～8.9cm）、器高が平均1.3cm（1.1～1.4cm）、底径が平均7.3cm（7.2～7.4cm）である。

8期

ＳＢ154出土土器　土師器小皿は全て糸切り離しである。法量は口径がいずれも8.8cm、器高が平均1.7cm（1.6～1.8cm）、底径が平均7.3cm（7.2～7.4cm）である。

以上の１期から８期の各段階は、最も基本軸となるべき土師器杯・小皿の出土傾向に遺構毎の差異があるため、若干の不確定要素が残るが、概ね大宰府XI期からXVIII期に並行するものと

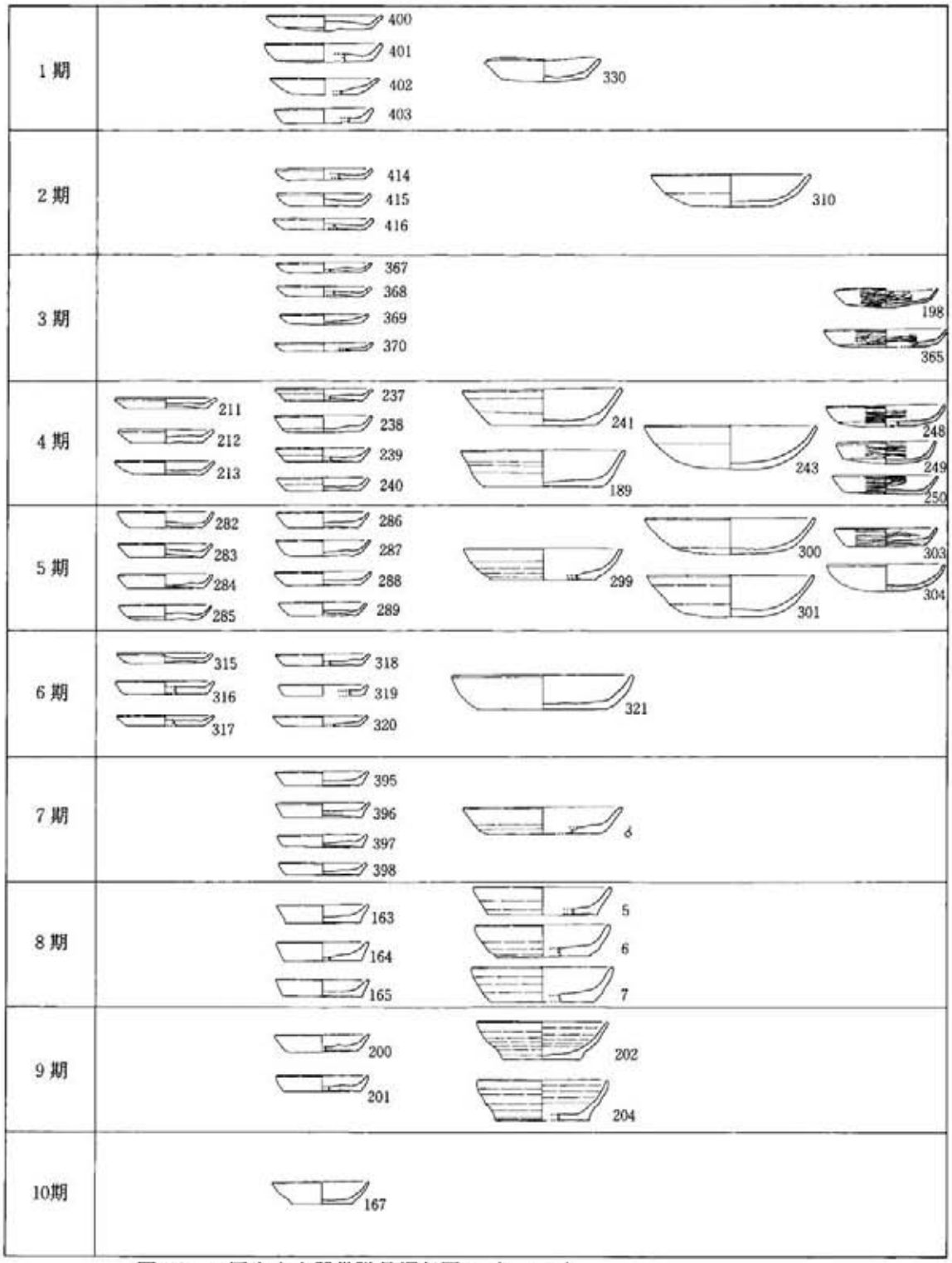

図119　1区出土土器供膳具編年図1（1：6）

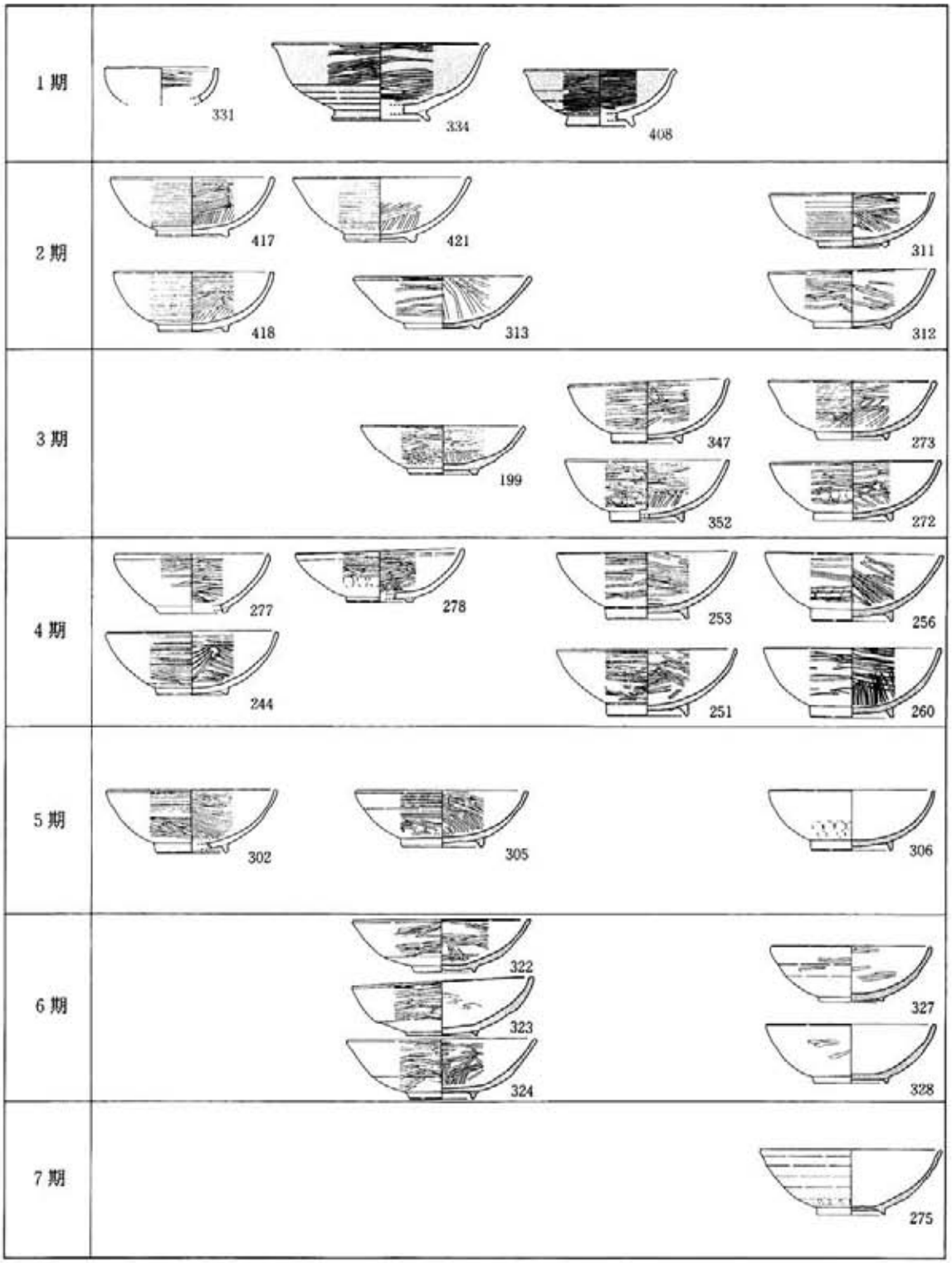

図120　1区出土土器供膳具編年図2（1：6）

考える[1]。椀形態は瓦器を中心に展開するが、深い器形の組列と浅い器形の組列とが系譜を違えて並行する[2]。瓦器椀の変遷は、ヘラ切り離しから糸切り離しへの変化やヘラミガキの省略化等に示される製作技術の変化と、高台の退化に最も特徴付けられる形態の変化という二つの面を持ち、そういった点からＳＥ009出土の275はＳＫ185より後出するもので、７期に比定できる資料であろう。瓦器椀の出現から消滅に至るまでの細かな編年作業は今後の課題といえる。更に８期以降についても、良好な一括資料には乏しいものの、大宰府XIX期・XX期並行と考えられるものが存在し、これらをそれぞれ９期・10期とすると、１期が11世紀中葉、２期が11世紀後葉から12世紀初頭、３期が12世紀前葉、４期が12世紀中葉、５期が12世紀後葉、６期が13世紀前葉、７期が13世紀中葉、８期が13世紀後葉、９期が14世紀前葉、10期が14世紀中葉という年代観が与えられ、本村遺跡１区の遺構群を、11世紀中葉から14世紀中葉までほぼ連続するものとして捉えうる。但し、ここで設定した各時期は、厳密に言えば大宰府編年と細部にわたって同一という訳ではなく、地域的特質の抽出を含め周辺遺跡での検証が必要であろう。

次に鍋についてみてみよう。１・２期の例は本村遺跡ではないが、甕から鍋への転換期と考えられる。３・４期には鍋Ⅰ類が使用されている。ＳＤ160出土の375は全形を知り得る貴重な例である。ＳＥ007出土の245は煤の付着があまり顕著でなく鉢である可能性も残るが、明らかに小型である点は、Ⅱ類以降の在り方と併せて大小２種の器種として認識できる。また、ＳＫ129出土の337はⅠ類と並行する時期の把手付鍋である。今のところ佐賀平野では他に見ない形態である。北九州市長野Ａ遺跡Ⅷ区１号溝に類例があり、胎土の特徴も共通することから搬入品の可能性がある[3]。５・６期には鍋Ⅱａ類が使用されている。Ｐ1030出土の424は全形を知り得る例で、大型のものである。同じ形態で小型のものもあるが、本村遺跡の資料で挙げうるものはない。７・８期には鍋Ⅱｂ類が使用されている。前稿ではⅡｂ類に後出するものとしてⅡｃ類・Ⅱｄ類を設定していたが[4]、量的に極めて少ないことと、Ⅲ類の初現が14世紀前葉に遡る可能性が強いことから、むしろⅠ類とⅡａ類を繋ぐものか変異的なものとして、その位置付けについては一旦撤回し、資料の増加を期待したい。従って、９・10期に鍋Ⅲ類が比定されることになる。Ⅲ類のほとんどはⅢａ類で、ＳＤ114出土の389のような小型品とＳＤ116出土の391のような大型品とがあることは、Ⅰ・Ⅱ類に同じである。鍋Ⅲａ類は10期以降も存続する息の長い形態で、細分が可能であれば時期決定に有効な材料となるであろうが、やや多様に思える口縁部形態という属性も同時期での変差が大きく、現時点では見通しを得ていない。なお、鍋の支脚として用いられたと考えている断面隅丸方形ないし円形の棒状土製品が少なからず出土しているが、全形を知り得る資料がないため具体的な使用の形態等について言及できない。出土傾向からすると鍋Ⅰ類・Ⅱ類に伴うものが多いようである。周辺遺跡では尾崎利田遺跡を除きほとんど報告例がないが、不明遺物として採りあげられない場合が多いようであり、今後注意する必要がある。

土師器・瓦器のその他の器種としては、捏鉢・擂鉢・茶釜・火鉢と甕がある。いずれも出土量は多くなく、供膳具の編年のどの段階に伴出するのか不明な点が多い。捏鉢・擂鉢については小破片で区別がつかない場合が多い。瓦器捏鉢の全形を知り得る資料としてＳＫ047出土の338があるが、単独で出土した資料で時期の確定はできない。擂鉢の出現は７期以降のようで、鍋Ⅲ類と共伴する傾向が強い。茶釜は小片がＳＤ101・ＳＤ104から出土したのみである。火鉢も小片がＳＤ101とＳＤ126から出土したのみである。ＳＤ101出土の22は混入の可能性もあるが、口縁部が直線的に開くもので、浅鉢形であるとすれば出現段階のものとして捉えうる。甕は格子タタキを持つ小型の形態で、須恵器系ないし須恵器模倣のものかと思われる。

（２）須恵器・国産陶器・中国産陶磁器の様相

須恵器は東播系の捏鉢・甕と在地系の甕とがある。なかでも東播系の捏鉢は安定した出土量があり、この時期の調理具の主体を占めている。13世紀以降の魚住窯産の資料が多く、神出窯産は少ない[5]。在地系の須恵器甕は、焼成が軟質のものと硬質のものとがある。底部は平底で、口縁部は外反し端部は平坦に仕上げる。外面は格子タタキ、内面はハケメないしナデ調整である。産地については特定できず、最も類似するのは荒尾市樺万丈窯の製品であるが[6]、未発見の窯を含め、在地系の製品とするに留めておくのが妥当であろう。

国産陶器は常滑焼の大甕・捏鉢と備前焼の擂鉢がある。常滑焼大甕の口縁部は縁帯部をもつが、発達したＮ字状よりはやや古相を示し、赤羽氏編年のⅢ期後半に比定できよう[7]。14世紀前半ないしそれよりやや溯る時期が与えられる[8]。１個体のみ出土した常滑焼捏鉢は、大甕の底部と同じ形態・製作技術を示す無高台のもので、管見の限りでは九州で初例である。時期的にも大甕と並行するものである。備前焼擂鉢はＳＤ101から１点のみ出土した。焼成は焼き締まってはいるものの、色調はやや明るい青灰色を示している。口縁部を欠くため時期の特定は不確実ではあるが、ＳＤ101出土遺物の年代観とも併せて、間壁氏編年のⅢ期前半に比定しておきたい[9]。県内で確認できたものの中では最古段階の備前焼である。

中国産陶磁器は白磁と青磁の椀・皿を主体として、若干の褐釉陶器壺・捏鉢が加わる。この他、白磁壺・褐釉陶器天目・褐釉陶器茶入がある。出土量が比較的安定しているのは区画溝のＳＤ101とＳＤ104であり、在地土器編年との細かな対応は不明であるが、類別の出土傾向を概観しておきたい。１期（11世紀中葉）には陶磁器が伴っていない。２・３期（11世紀末から12世紀前葉）では白磁椀Ⅳ類・Ⅴ類が多く、椀Ⅷ類・皿Ⅵ類・褐釉陶器壺などがある。４～６期（12世紀中葉～13世紀前葉）では前段階の陶磁器に同安窯系青磁椀・皿、龍泉窯系青磁椀Ⅰ－２類・Ⅰ－４類等が加わる。７・８期（13世紀中葉～13世紀後葉）には龍泉窯系青磁椀Ⅰ－５類と白磁椀Ⅸ類・皿Ⅸ類が加わる。９・10期では龍泉窯系青磁椀Ⅰ－５類と白磁Ⅸ類の比率が高くなり、龍泉窯系青磁Ⅳ類や褐釉陶器天目・茶入等が加わっている。

（３）容器類の組成と使用形態

本村遺跡で出土した多種多様な容器類がどのように使い分けられていたのか、定量的な検討を試みた。表2は1区の各遺構出土の容器類総破片数を、器種毎に集計したものである。（ ）内はそのうちの口縁部破片数を示す。本来的には個体数の算出と時期的な区分が必要であろうが[10]、今回はそういった作業までできなかった。但し、総破片数の集計はどの遺跡においても同じ基準で提示できるため、相対的な比較は可能であろうし、量的な保証があれば有意な傾向を読み取ることができるものと考える。表2を若干補足しておく。「須恵器捏鉢・擂鉢」68点は、産地不明の擂鉢1点を除き東播系の捏鉢である。「白磁その他・不明」は、小破片で椀・皿の区別や類別の同定ができなかったものであるが、1点だけ白磁壺が含まれている。「褐釉陶器その他」は、捏鉢3点と天目椀1点及び茶入1点である。

図121は容器類の種別組成と形態別組成である。方形区画溝Ⅰ・Ⅱの合計と1区の総計を示した。時間幅のある資料ではあるが、まとまった量であることと廃棄・遺棄時点での選択性を除去できることから、ある程度の検討には耐え得るであろう。先ず種別組成をみてみると、土師器がもっとも多く70%近くを占めている。次いで多いのは瓦器で、10～20%である。中国産陶磁器は区画溝計では11%と高い割合を示すが、1区計では5%である。黒色土器A類・B類は合わせて2%以下であるが、小破片がほとんどで、瓦器椀の破片が含まれている可能性が強く、実際の割合はこれよりやや低くなるものと思われる。須恵器は2～5%と安定しているが、備前焼・常滑焼は少量である。滑石製石鍋も量的には多くない。

次に各形態の組成をみてみる。供膳具は土師器の杯・小皿がもっとも多く、椀と合わせて土師器が50%前後を占める。次いで多いのが瓦器椀で、30%前後と安定した量である。白磁椀・皿は区画溝計で5%、1区総計で2%、青磁椀・皿は区画溝計で19%、1区総計で5%である。黒色土器A類椀と黒色土器B類椀はいずれも3%に満たない。青磁が白磁より明らかに多いのは、1区の主体的な時期が13世紀前後であるためと考えられる。このように一定量の中国産磁器が使用されているのは、北部九州の12～14世紀の集落遺跡に一般的な傾向である。煮炊具は90%以上を土師器鍋が占めている。滑石製石鍋は5%と少量であるが、耐用年数が長いことと破損後の再加工率の高さを考慮に入れると、土師器鍋と共に煮炊具の組成で安定した位置を占めていたものと捉えうる。土師器鍋と滑石製石鍋との関係が、供膳具における在地土器と中国産磁器との関係のような階層的構造であったのか、あるいは機能的な分担関係であったのか明確ではないが、鍔を巡らせる羽釜形の石鍋が多いことは後者の可能性を窺わせる。調理具は東播系須恵器捏鉢が40～50%と多数を占め、瓦器捏鉢・擂鉢が約30%、土師器捏鉢・擂鉢が15%前後とこれに次ぎ、褐釉陶器や常滑焼・備前焼は少量である。このような状況は、在地産の擂鉢が大多数を占める15～16世紀の状況と比較するとその差異が明瞭であり、この地域における中世前半期の典型的な様相と言える。貯蔵具は、機能的な面から土師器・瓦器はほとんど用いられず、在地系の須恵器甕を主体として東播系須恵器甕・常滑焼甕・褐釉陶器壺が補完的に加

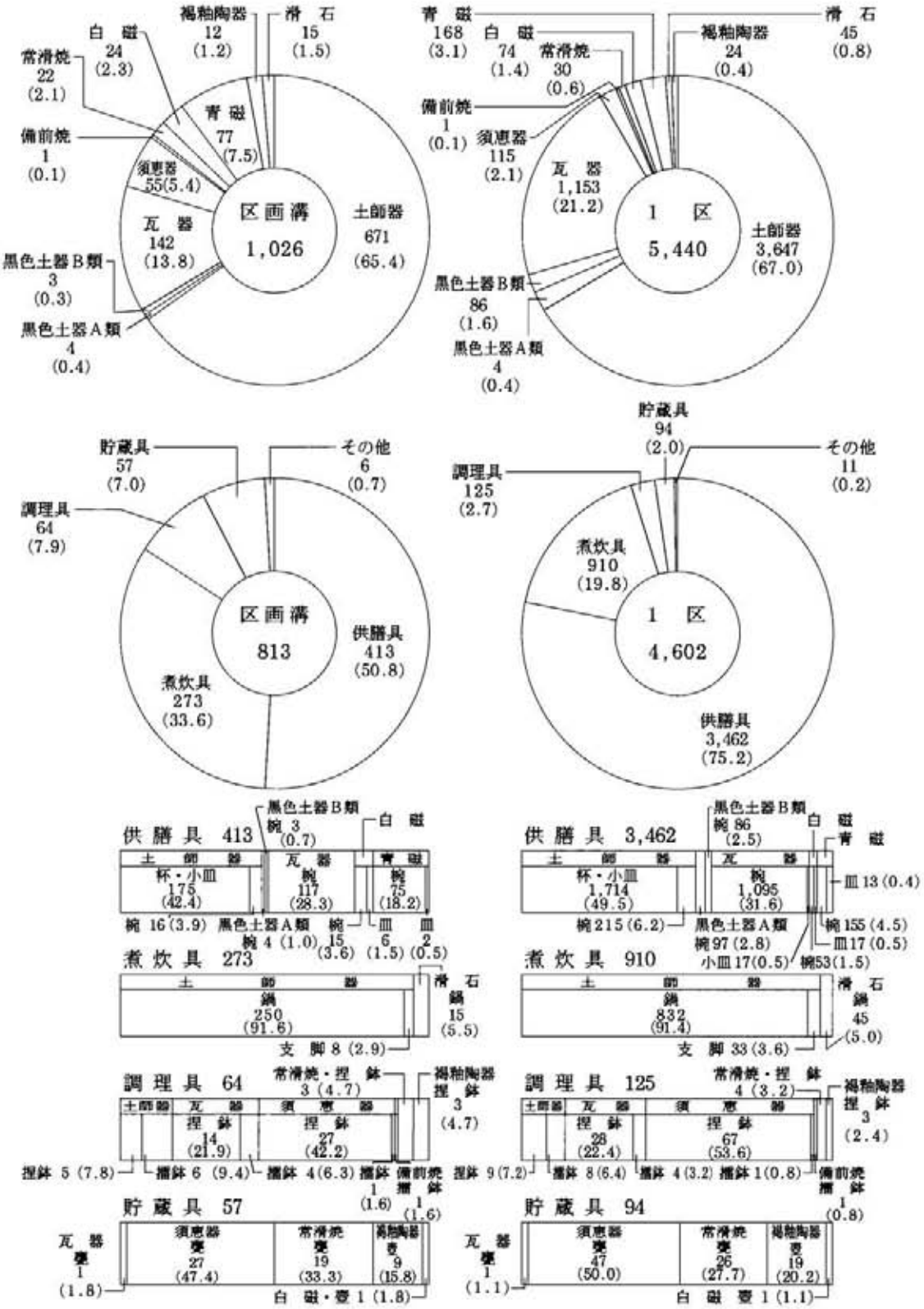

図121　本村遺跡1区出土遺物の組成　　( )内は百分率

わっている。在地系の須恵器甕以外では常滑焼の甕がやや多く、これは先述のように在地土器編年の８～10期に限られているため、この段階における比率は更に高いことになる。その他の形態としたものは、在地土器の茶釜・火鉢と褐釉陶器の天目・茶入で、喫茶具と暖房具である。いずれも出土点数が僅かであり、定量的検討に耐えないが、９～10期の資料と考えられ、この段階で１区屋敷地の主体者が喫茶の風習を受容していた可能性が指摘される。

註

1）山本信夫　1988　「大宰府における古代末から中世の土器・陶磁器－10～12世紀の資料（１）本文編－」『中近世土器の基礎研究Ⅳ』　pp.５～43　日本中世土器研究会
　山本信夫　1990　「統計上の土器－歴史時代土師器の編年研究によせて－」『九州上代文化論集』pp.349～386　乙益重隆先生古稀記念論文集刊行会

2）前田達男氏のご教示によると、佐賀市周辺における瓦器椀の形態には３つの系統が看取されるという。

3）北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室　1987　『長野Ａ遺跡３』北九州市埋蔵文化財調査報告書第55集
　当該資料については佐藤浩司氏のご教示による。この他、ＳＥ010出土の土師器杯276は在地の一般的な杯とは異なる形態・製作技術の特徴を有しており、把手付鍋と同様に豊前方面からの搬入品の可能性があることを併せて注意しておきたい。

4）徳永貞紹　1990　「肥前における中世後期の在地土器」『中近世土器の基礎研究Ⅵ』　pp.93～108　日本中世土器研究会

5）兵庫県教育委員会　1983　『魚住古窯跡群』兵庫県文化財調査報告第19冊
　明石市教育委員会・平安博物館　1985　『魚住古窯跡群発掘調査報告書－中尾川土地区画整理事業に伴う－』
　森田　稔　1986　「東播系中世須恵器の成立と展開－神出古窯址群を中心に－」『神戸市立博物館研究紀要』第３号　pp.３～31　神戸市立博物館
　山仲　進　1989　「東播系須恵器の分類と編年試案」『神出1986』　pp.117～132　妙見山麓遺跡調査会

6）荻野繁春　1985　「西日本における中世須恵器系陶器の生産資料と編年」『福井考古学会会誌』第３号　pp.１～82　福井考古学会

7）赤羽一郎　1984　『常滑窯－中世窯の様相－』考古学ライブラリー23　ニューサイエンス社

8）註７赤羽文献及び、中野晴久　1986　「鎗場・御林古窯址群の編年的研究」『知多古文化研究２』pp.175～205　知多古文化研究会

9）間壁忠彦・間壁葭子　1966　「備前焼研究ノート（２）－中世備前焼の推移－」『倉敷考古館研究集報』第２号　pp.24～38　倉敷考古館
　間壁忠彦・間壁葭子　1968　「備前焼研究ノート（３）－備前焼窯址の分布とその性格－」『倉敷考古館研究集報』第５号　pp.42～55　倉敷考古館

10）古代～中世の土器・陶磁器研究に「組成」の概念が導入されたのは小野正敏氏の功績が大であると思われるが（小野正敏　1984　「第４回貿易陶磁研究集会・その成果と課題」『貿易陶磁研究』Ｎｏ．４　ｐｐ．85～91）、時期の限定と個体数の追及という面から次の２編を模範的な作業として挙げうる。
　四柳嘉章　1987　「陶磁器・漆器の組成」『西川島－能登における中世村落の発掘調査－』　穴水町教育委員会
　赤司善彦　1989　「大宰府出土土器の検討－八世紀後半の資料から－」『九州歴史資料館研究論集』14　九州歴史資料館

3．本村遺跡1区屋敷地の構造

（1）建物群の構成

視覚的に7箇所の分布域にまとめられる建物群が辿った過程を再構成する。1区の建物群には、東西棟から構成される建物群（Ⅰb群・Ⅱa群・Ⅱb群・Ⅱe群）、南北棟から構成される建物群（Ⅰa群・Ⅱc群・Ⅱf群）、東西棟と南北棟から構成される建物群（Ⅱd群）がある。建物の規模は2×3間・2×4間と1×2間・2×2間の大小2種があり、この大小の規模の違いは、Ⅱe群に端的に示されるように、主屋と付属屋との関係であることは容易に推測できる。

Ⅱe群は2×4間のSB049と1×2間のSB022・SB023との組み合わせから成っており、この3棟は主軸方向がほぼ一致することから同時存在と考えられ、主屋1棟＋付属屋2棟の類型として捉えうる。

次にⅡa群であるが、SB155はSB156・SB052と重複するが、SB156とSB052の間には重複関係はない。従って、この3棟の新旧関係として想定できるのは、①SB155→SB156→SB052、②SB052→SB156→SB155（①の逆）、③SB156→SB155→SB052、④SB052→SB155→SB156（③の逆）、⑤SB155→SB052→SB156、⑥SB156→SB052→SB155（⑤の逆）、⑦SB155→SB156・SB052、⑧SB156・SB052→SB155（⑦の逆）、の8通りが全てである。3棟の主軸方向はSB155がN9°E、SB156がN12°30′E、SB052がN17°Eで、主軸がある一定方向に傾いていくものと仮定すれば、①ないし②の新旧関係がⅡa群の変遷として考えられる。

同様にⅡb群の新旧関係を主軸方向を手掛かりにみてみると、①SB152→SB154→SB153、②SB153→SB154→SB152（①の逆）、の2通りが考えられる。ここでⅡa群の在り方と照らし合わせてみると、仮に3時期に区分した建物の主軸方位がⅡa群とⅡb群とで1対1の対応関係を持つという、興味深い事実が解る。つまりⅡa群SB155とⅡb群SB152、Ⅱa群SB156とⅡb群SB154、Ⅱa群SB052とⅡb群SB153は各々同じ主軸方位をとっている。群別を越えて対応する2棟の建物は、いずれも規模の大きな建物と規模の小さな建物との組み合わせであり、更に2棟間の距離は全て約20mと良く一致している。これらのことから、見かけ上は2箇所の建物群であるⅡa群とⅡb群は、実際は有機的な関連を持った主屋1棟＋付属屋1棟からなる類型の、3時期に亙る変遷の複合であることが理解できる。各建物からの出土遺物は非常に少ないが、SB155出土の土師器小皿が6期、SB154出土の土師器小皿が8期、SB153に伴うと考えられるSA050出土の土師器小皿が10期にそれぞれ比定され、その他の出土遺物もこれと矛盾しない。以上の検討から、Ⅱa群SB155（2×3間）＋Ⅱb群SB152（1×2間）→Ⅱb群SB154（2×4間）＋Ⅱa群SB156（1×2間）→Ⅱb群SB153（2

×3間）＋Ⅱa群SB052（1×2間）の変遷を辿ることができる。Ⅱa群・Ⅱb群の分析から、建物の主軸方位が北を起点とした場合に西に振れていくという方向性が想定され、これは区画溝SD160より方形区画溝Ⅰ南辺・方形区画溝Ⅱ北辺が西に振れていることからも支持される。

同様にⅠb群をみてみると、SB151がSB150より僅かに西に振れていることから、SB150→SB151の変遷が想定できる。SB150とSB151との主軸方位の違いは、見方によっては殆ど無視できる程度の軽微な差であるが、2棟が大きく重複していることから、同一場所での建て替えに近い、短い期間内での時期差を示しているものと考えておく。建物規模はいずれも2×3間で、周辺にはこれに付属する建物は存在しないことから、主屋1棟のみから成る類型として捉えられる。

次にⅡd群であるが、東西棟と南北棟の組み合わせから成るが、2×3間以上の東西棟SB157と1×2間の南北棟SB021とは主軸方位がほぼ直交し、その位置関係もL字形であることから同時存在の建物と考えてよい。Ⅱd群は主屋であるSB157が東西棟であることから、Ⅰb群・Ⅱa群・Ⅱb群・Ⅱe群といった東西棟の建物群との関係が密接であると考えられ、便宜上これらをまとめて東西基調の建物群とし、南北棟のⅠa群・Ⅱc群・Ⅱf群を南北基調の建物群として区別しておく。

Ⅰa群とⅡf群は各々1棟のみであるのでひとまずおくとして、Ⅱc群の構成はどのように捉えられるだろうか。主屋と付属屋という観点からすると、SB158・SB020が主屋、SB159・SB040が付属屋の規模であって、2時期に分離できそうである。主軸方位と位置関係から、SB158とSB040、SB020とSB159の対応関係が想定できる。2時期の新旧は、東西棟と同様に北を起点として西に振れていくものと仮定すると、SB158＋SB040→SB020＋SB159という変遷が考えられる。

さて、ここまで述べてきた各群別の建物の相関関係を図示したのが図122である（Ⅱf群のSB041のみは他の建物に比して主軸方向が著しく振れているため除外している）。主屋1棟＋付属屋1棟の組み合わせを基本として、主屋1棟＋付属屋2棟（Ⅱe群）や主屋1棟のみ（Ⅰa群・Ⅰb群）といった変差があることが看取される。これらの組み合わせを1単位として、次にこの図を眺めながら単位間の時間的関係を考えていこう。

先ず東西基調の建物群についてみると、棟方向から各単位が概ね3時期に分けられる。これは概ねⅡa群・Ⅱb群の3単位に相当するので、先述の年代観から最初の段階がSB155＋SB152とⅡe群、次の段階がSB154＋SB156とⅡd群、最後の段階がSB153＋SB052とⅠb群、という変遷を辿るものと理解しておく。Ⅱd群のSB157は5～6期と考えられるSE008より新しく、高台の退化した瓦器椀が出土していることから7～8期に比定され、ここで示したⅡa群・Ⅱb群との対応関係と矛盾しない。

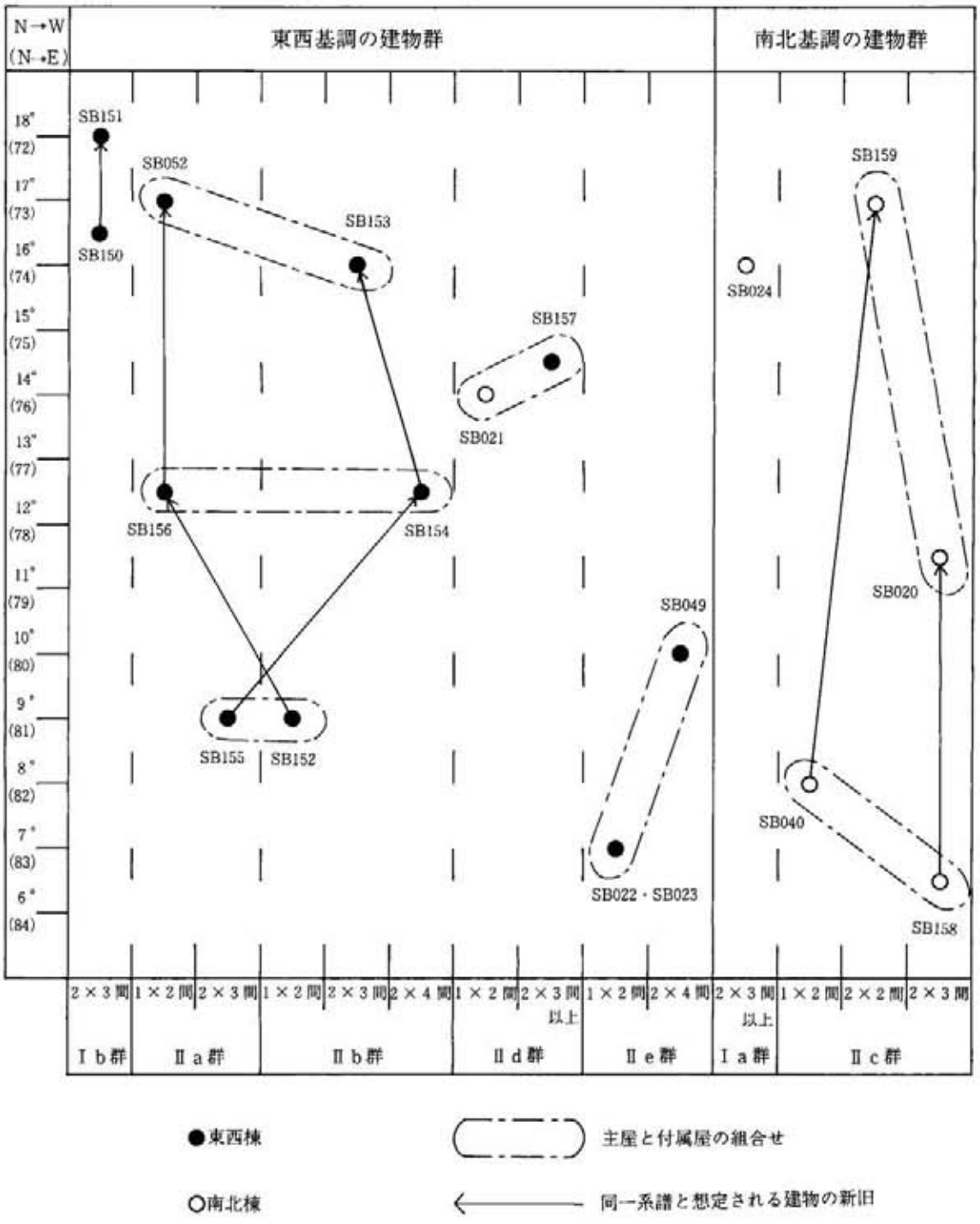

図122　掘立柱建物相関図

次に南北基調の建物群についてみてみよう。Ⅱｃ群の２つの単位については先述のように時期差と考えられ、Ｉａ群（ＳＢ024）は、棟方向からそのうちの新しい段階に相当するものと見做せる。Ｉｆ群（ＳＢ041）については不明である。それでは東西基調の建物群と南北基調の建物群との関係はどうであろうか。東西基調の建物群の３段階は前節で検討した土器編年で言えば、各々６期前後、８期前後、10期前後に相当する。主軸方向から南北基調の建物群の２段階をこれに対応させた場合、古段階は６期前後、新段階は８期前後にあたることになろう。ところがこのように考えた場合、１～４期に相当する建物は、所属不明のＳＢ041を除き存在しないことになる。少なくとも２期以降は井戸の存在から１区周辺での居住は始まっていたものと考えられるので、その時期の建物は調査区外にあるか、建物として認定できなかった小穴群の中に埋もれているか、あるいはこの解釈が間違っているかのいずれかである。そこで、南北基調の建物群について再度検討してみる。いずれも直接的な他遺構との重複も出土遺物もないが、Ｉａ群には井戸Ｉａ群（ＳＥ120・ＳＥ121・ＳＥ122・ＳＥ123）が、Ⅱｃ群には井戸Ⅱℓ群（ＳＥ010・ＳＥ011）が近接しており、各々の建物群に伴う井戸である可能性が強い。これらの井戸の時期はいずれも２～４期に比定できることから、消極的な根拠ではあるが、南北基調の建物群が東西基調の建物群に先行して存在したものと考えたい。

以上をまとめると、１区の建物の変遷は次のとおりである。第１段階：ＳＢ158＋ＳＢ040→第２段階：ＳＢ020＋ＳＢ159、ＳＢ024→第３段階：ＳＢ155＋ＳＢ152、ＳＢ049＋ＳＢ022＋ＳＢ023→第４段階：ＳＢ154＋ＳＡ051＋ＳＢ156、ＳＢ157＋ＳＡ055＋ＳＢ021→第５段階の１：ＳＢ153＋ＳＡ050＋ＳＢ052、ＳＢ150→第５段階の２：ＳＢ153＋ＳＡ050＋ＳＢ052、ＳＢ151。

（２）屋敷地の変遷

前項で検討してきた建物の変遷と前節の土器編年によって屋敷地の推移を追ってみよう。

Ⅰ期（11世紀中葉）

この時期の遺構は方形周溝ＳＲ164とＳＫ013など僅かであり、本格的な屋敷地として利用される以前の時期である。ＳＲ164は周溝を伴う墓である可能性が強い。平安時代から鎌倉時代の周溝墓は、周辺地域では基山町千塔山遺跡[1]、大和町佐保遺跡[2]、小郡市津古土取遺跡[3]、同市干潟遺跡[4]、福岡市飯氏鏡原遺跡[5]、熊本県城南町上の原遺跡[6]等の例がある。これらの多くはＳＲ164より一回り規模が小さい。ＳＲ164の場合、周溝出土遺物中に棺材と思われる角釘があり、周溝が浅いことから、盛土を持った周溝墓が著しい削平を受けたものであろうと考える。久留米市古牟田遺跡ＳＸ20[7]は、陸橋部の存在を除けば規模・形態がＳＲ164と類似するものであり、やはり主体部は検出されていないが、周溝内から副葬品の可能性の強い鉄刀子が出土している。このような例を、小規模な周溝墓に比して高い盛土がなされていたために周溝より上位に設けられた主体部が削平されたものとする想定はあながち間違いではあるまい。ＳＲ164を墓とし

て捉えることが妥当であれば[8]、Ⅰ期は大規模な造墓が単独でなされ居住の痕跡がほとんど認められない時期とすることができる。

Ⅱ期（11世紀末～12世紀中葉）

居住区としての利用が始まった時期である。建物Ⅱｃ群のＳＢ158とＳＢ040の１単位が屋敷地の最初に営まれる。次の段階では、この２棟がＳＢ020とＳＢ159へと連なり、ＳＤ160とＳＤ111によって区画され屋敷地としての体裁を整える一方、区画外の北側にＳＢ024が営まれる。Ⅱ期の井戸は、Ⅰａ群（ＳＥ120・ＳＥ121・ＳＥ122・ＳＥ123）、ＳＥ124、Ⅱａ群（ＳＥ184）、Ⅱｅ群（ＳＥ006・ＳＥ007）、Ⅱｇ群（ＳＥ189）、Ⅱｉ群（ＳＥ002）Ⅱｊ群（ＳＥ019）、Ⅱℓ群（ＳＥ010・ＳＥ011）、Ⅱｍ群（ＳＥ012・ＳＥ015・ＳＥ016）、ＳＥ192がある。井戸Ⅱｅ群に接して土器埋納遺構Ｐ1001があるが、土器の出土状況と居住区として利用される最初期の時期に比定できることから地鎮遺構と考えられ、この周辺に確認できなかった建物が存在した可能性がある。また畑状遺構ＳＸ054はその方向と位置関係から、建物Ⅱｃ群に伴う菜園の類いとするのが妥当であろう。

Ⅲ期（12世紀後葉～13世紀前葉）

建物群が南北基調から東西基調へと変化する時期である。屋敷地の構成が一変し、建物Ⅱｅ群と建物Ⅱａ・Ⅱｂ群のＳＢ155とＳＢ152の２単位が営まれる。注目すべきはＳＢ155の位置で、ＳＲ164を破壊して建てられている。先述のようにＳＲ164は単独の墓と考えられ、Ⅱ期においても区画溝ＳＤ160の外側に位置し、墓としての意識が残っていたものと想定されるが、この段階に至って、それが壊され建物が立っていることは、Ⅰ～Ⅱ期までの主体者とⅢ期以降の主体者との断絶を想定せしめるに充分である。井戸はＳＥ008・ＳＥ195・ＳＥ197がある。また、ＳＰ171は龍泉窯系青磁椀Ⅰ－１～４類のいずれかを副葬していた墓で、Ⅲ期の所産としておきたい。Ⅲ期の後半段階には方形区画溝Ⅰ・Ⅱが掘削されていた可能性があるが、確実なのは次のⅣ期以降であるため図示はしなかった。

Ⅳ期（13世紀中葉～13世紀後葉）

二つの方形区画溝によって囲まれた屋敷地の景観が成立する時期である。方形区画溝Ⅰ出土遺物と方形区画溝Ⅱ出土遺物の時期幅はほとんど同じであり、図123に示す接合資料からも二つの区画溝がほぼ同時期に機能していたことが推し測れる。方形区画Ⅱの範囲では、Ⅱａ・Ⅱｂ群の建物がＳＢ154とＳＢ156に引き継がれ、Ⅱｄ群と併せて２単位が営まれる。井戸はⅠｃ群（ＳＥ128・ＳＥ131）、Ⅱｈ群（ＳＥ001・ＳＥ003）、Ⅱｋ群（ＳＥ009）がある。方形区画Ⅰの内部ではこの時期に比定できる居住遺構がないが、方形区画西北の約１／４にあたる範囲が調査区外であり、本来的には屋敷地としての区画であったことは当然である。また、方形区画Ⅰの東隅に土坑墓ＳＰ170が営まれているが、明らかに屋敷内にあたることと、群を成さず集団墓とは異なることから、いわゆる屋敷墓[9]の例として挙げることができ、Ⅲ期のＳＰ171

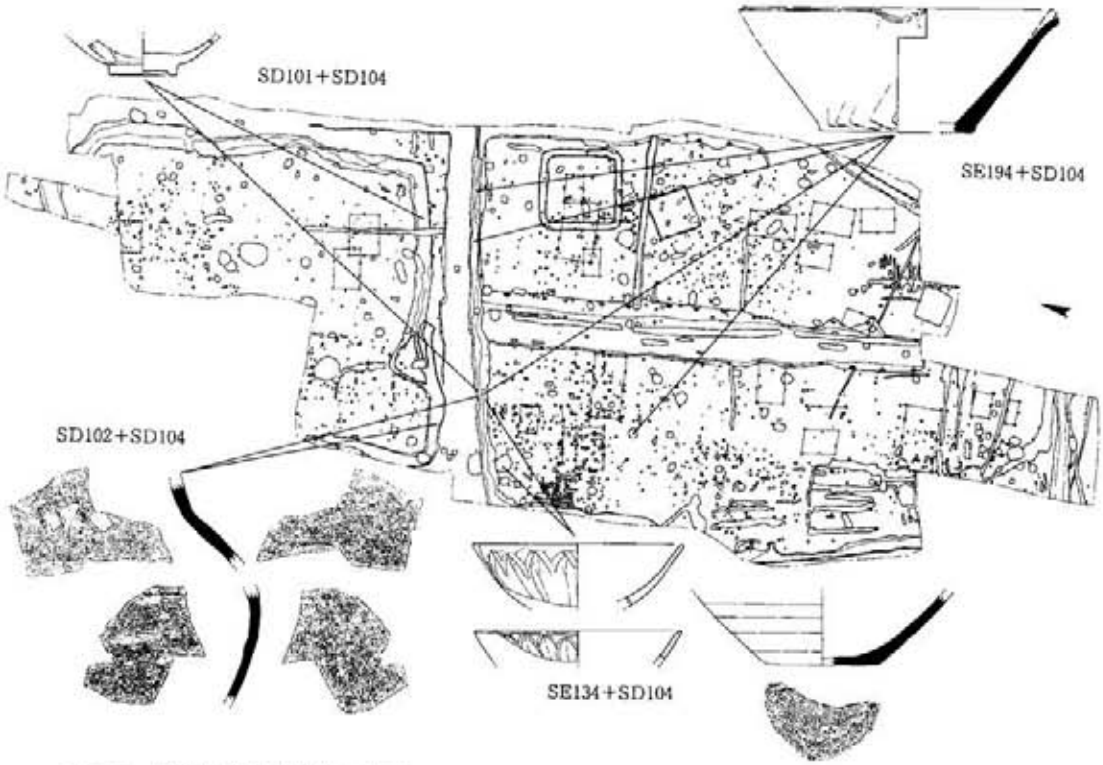

図123　遺構間接合資料分布図

も同様に捉えうるものである。

V期（14世紀前葉～14世紀中葉）

屋敷地として営まれる最後の時期である。Ⅱａ・Ⅱｂ群の建物はＳＢ153とＳＢ052に引き継がれるが、主屋の規模はやや縮小し、方形区画Ⅱの範囲ではこの１単位のみとなる。方形区画Ⅰでは建物群Ⅰｂ群（ＳＢ150・ＳＢ151）があり、１時期に存在するのは１棟であるが、この１単位のみで構成されていたのかどうかは不明である。井戸はＳＥ136、ＳＥ137、ＳＥ144、ＳＥ134・ＳＥ174、ＳＥ193、ＳＥ194がある。また畑状遺構ＳＸ053は、その位置と方向からＳＢ153に伴うものと考える。

仮説を継ぎ合わせて本村遺跡１区の屋敷地の構造を復元してきたが、最後にその主体者について触れておきたい。県内における中世村落遺跡はほとんどが断片的な調査例であり、直接的に比較し類型化することができない。周辺地域に目を転ずると、本村遺跡とほぼ同時期の例としては、福岡市柏原Ｋ遺跡[10]と福岡県粕屋町戸原麦尾遺跡[11]が挙げられる。在地領主層の居館と考えられる柏原Ｋ遺跡は二重の「堀」に囲まれた屋敷と内部施設の規模・構造が本村遺跡に比して格段に充実している。これに対し、「荘園経営の実際を担っていた事が想定」されている戸原麦尾遺跡は本村遺跡に比較的近い規模・構造を有しているが、子細に見ると庇付き建物の存

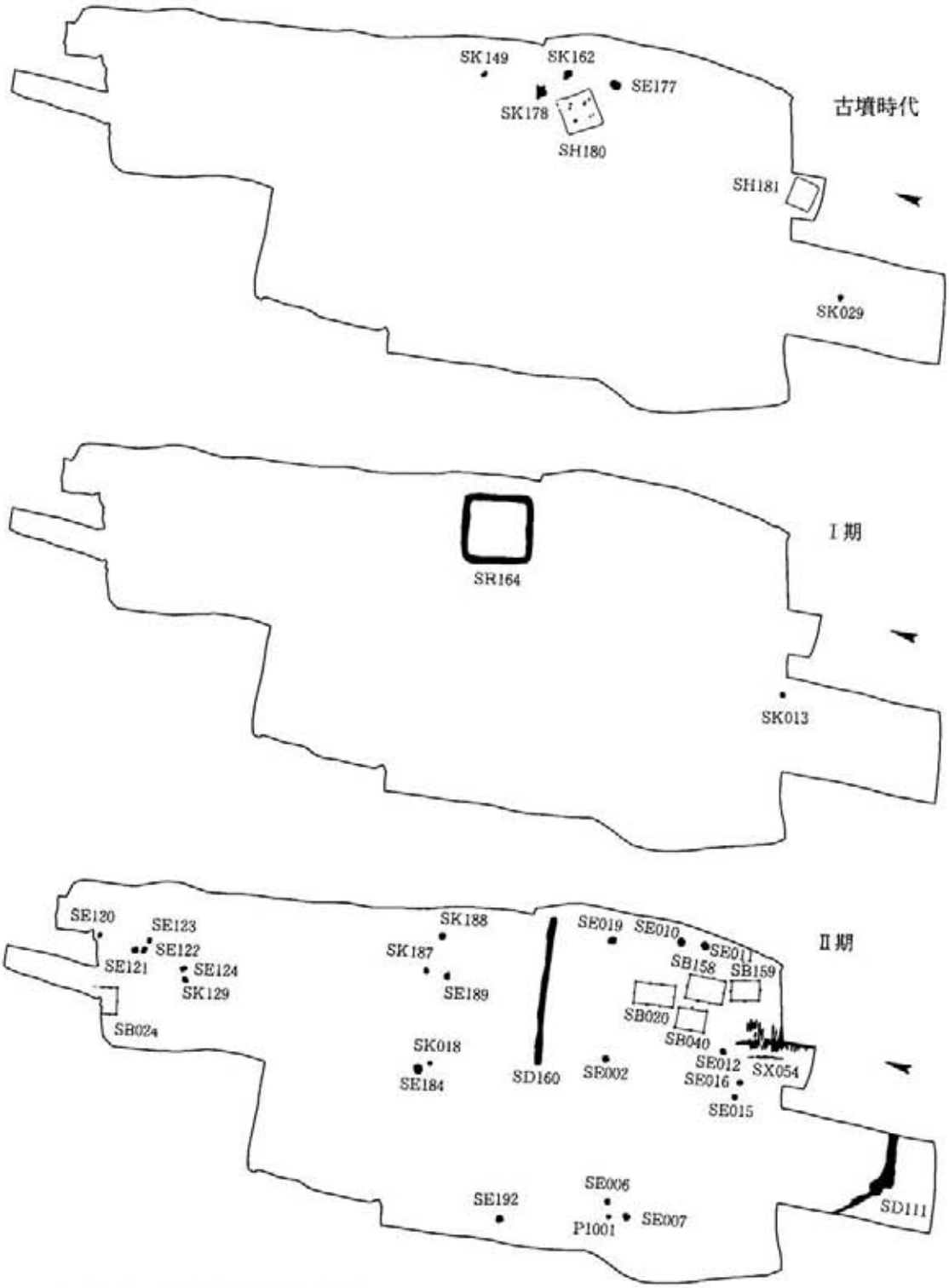

図124　1区主要遺構変遷図1

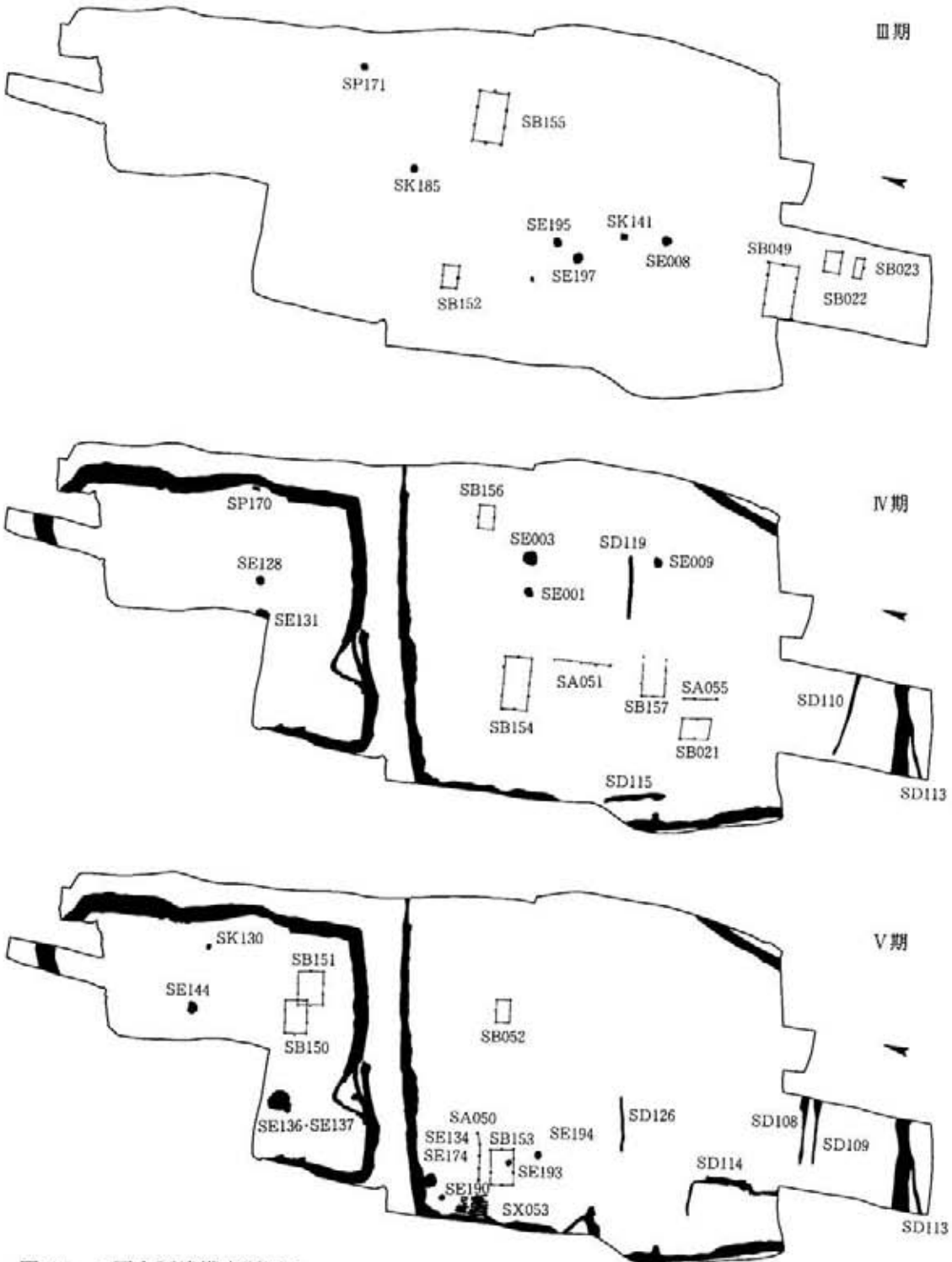

図125　1区主要遺構変遷図2

在や建物数の多さ、あるいは中国産陶磁器の比率の高さ等、本村遺跡よりやや上位に比定できよう。この2例との対比から、中世村落遺跡の研究が比較的進んでいる畿内の例[12]あるいは東国の荘園村落の例[13]を参考として予察的に述べるならば、本村遺跡1区は荘園村落内の有力農民層の屋敷と見做すのが妥当であろう。また、先述のように周辺には同様な屋敷地がいくつも遺存しており、戸原麦尾遺跡や山口県下右田遺跡[14]にみるような、条里(的)地割に規制されつつ展開していった中世村落の一部として位置付けることができようか。[15]

註

1）基山町遺跡発掘調査団　1978　『千塔山遺跡』

2）大和町教育委員会　1989　『佐保遺跡A・B・C区　池上二本松B遺跡』大和町文化財調査報告書第7集

3）小郡市教育委員会　1990　『津古土取遺跡』小郡市文化財調査報告書第59集

4）福岡県教育委員会　1980　『干潟遺跡Ⅰ』福岡県文化財調査報告書第59集

5）福岡県教育委員会　1971　『今宿バイパス関係文化財調査報告第2集』

6）熊本県教育委員会　1984　『上の原遺跡Ⅱ』熊本県文化財調査報告第64集

7）久留米市教育委員会　1989　『安武地区遺跡群Ⅱ』久留米市文化財調査報告書第60集

8）SR164が火葬所の遺構である可能性も考えておく必要がある。典型的な例は長岡京跡右京第130次調査のSX13002にみることができるが（長岡京市埋蔵文化財センター　1985　『長岡京市埋蔵文化財調査報告書』第2集）、同様な火葬遺構は京大理学部遺跡BE29区SX1（京都大学埋蔵文化財研究センター　1979　『京都大学構内遺跡調査研究年報　昭和53年度』）や、鈴鹿市東庄内B遺跡中世火葬址（三重県教育委員会・日本道路公団名古屋支社　1970　『東名阪道路埋蔵文化財調査報告』三重県文化財調査報告5）があり、周辺地域でも熊本県城南町尾窪遺跡第58A号遺構を挙げうる（熊本県教育委員会　1973　『尾窪』熊本県文化財調査報告第12集）。

9）勝田　至　1988　「中世の屋敷墓」『史林』71巻3号　pp.41～76

10）福岡市教育委員会　1987　『柏原遺跡群Ⅲ』福岡市埋蔵文化財調査報告書第157集

11）福岡市教育委員会　1989　『戸原麦尾遺跡(Ⅱ)』福岡市埋蔵文化財調査報告書第201集
福岡市教育委員会　1990　『戸原麦尾遺跡(Ⅲ)』福岡市埋蔵文化財調査報告書第217集

12）橋本久和　1974　「中世村落の考古学的研究－高槻における二・三の遺跡調査から－」『大阪文化誌』第1巻第2号　pp.1～16　大阪文化財センター
奥野義雄　1977　「中世集落と住居形態の前提をめぐって－史料からみた十・十一世紀の村落実態究明の基礎的分析－」『大阪文化誌』第2巻第3号　pp.31～45　大阪文化財センター
佐久間貴士　1985　「畿内の中世村落と屋敷地」『ヒストリア』第109号　pp.1～19　大阪歴史学会
広瀬和雄　1988　「中世村落の形成と展開－畿内を中心とした考古学的研究－」『物質文化』No.50　pp.7～27　物質文化研究会

13）須田　茂　1989　「有力農民の屋敷－新田荘・東田遺跡－」『よみがえる中世5　浅間火山灰と中世の東国』　平凡社

14）山口県教育委員会・日本道路公団・建設省山口工事事務所　1980　『下右田遺跡第4次調査概報・総括』山口県埋蔵文化財調査報告第53集

15）本村遺跡を含む旧佐嘉郡北部の条里復元線の方位は、郡境を越えて旧神埼郡北部と基軸を一にする。1区の建物は、時期不詳のSB041を除いて、その長軸ないし短軸が座標北から西偏6°～18°の範囲に集中しており、概ねこれに合致する。

4．本村遺跡をめぐる中世世界 ——安富荘内村落としての位置付け——

（1） はじめに

本稿は、本村遺跡が有する中世集落（村落内屋敷地）遺跡としての性格の理解に供するべく、当該地域に展開した中世社会の実相について、文献史側からのアプローチを試みたものである。

肥前国内の開発史の解明の上で、看過すべからざるはずの荘園の個別分析については、現時点に至っても、実証的成果の蓄積が決して十分ではない状態にある。かつて西岡虎之助[1]氏、西垣晴次[2]氏が究明を試みた、一宮河上社と武雄社の社務機構及び社領支配構造の実態は、工藤敬一[3]氏の再度の追究によって、より一層明確化した。また、鏡山猛[4]氏、瀬野精一郎[5]氏は、元寇恩賞の配分地という政治史の視座から神崎荘等に触れられ、さらに瀬野氏の神崎・長嶋両荘史料[6]の整理・編集によって、同国内の代表的荘園に関する基礎史料の確認作業が一応の完了を見た。しかし、これら先学の業績の積極的な継承は、暫時服部英雄[7]・森本正憲[8]両氏の精力的追究に支えられるのみで、荘園史研究を主題に据えた成果の大幅な増加を見るまでには至らなかった。だが近年になってようやく、五味文彦[9]氏が水上交通史の視点から神崎荘に触れ、これを受けた大園隆二郎[10]氏が佐賀平野の水上流通機能と開発の関係について、歴史地理学的手法を多用した論説を発表している。

こうした最近になっての研究の再燃の動きと、かつてはそれ程に扱われなかった荘園内部の流通機構の特性までに踏み込んだ論考の出現の背景には、近年の考古学上の成果の急増も少なからず存在する。下中杖遺跡、尾崎利田遺跡、名場越後田遺跡等の中世集落址の検出事例の増加は、文献史上の空白部分を補完し、これと併行する中世陶磁器・土器類の分析によって、文字史料上には現出しにくい物流面の具体的様相が究明されつつある。そして、本遺跡もその実例に相当することは、本報告の前章の如くである。

註(1) 「肥前国河上宮領の発達とその地方文化史的意義」（『荘園史の研究』下巻1・1956）
(2) 「中世社会の形成と神社—肥前国の場合—」（『日本歴史論究』・1963）
(3) 『九州庄園の研究』（1969）
(4) 「元寇の役恩賞地の配分について」（『九州考古学論攷』・1972）
(5) 「鎮西御家人と元寇恩賞地」（『鎮西御家人の研究』・1975）
(6) 『肥前國長嶋荘史料』（1965）、『肥前國神崎荘史料』（1975）
(7) 「肥前国長島荘の開発主体」（『史学雑誌』第88編第6号）
(8) 『九州中世社会の基礎的研究』（1984）
(9) 「日宋貿易の拠点・神崎の荘と博多袖の湊」（朝日百科『日本の歴史』65）
(10) 「佐賀平野の中世における河川と市場」（『平成元年度・佐賀大学教育研究学内特別経費による研究報告書』・1990）

（2）　中世の「泉（和泉）村」と領主層

本村遺跡の位置する現在の佐賀市久保泉町南域は、佐賀・神埼両郡の郡境部に該当している。近世期の同域は上和泉村・下和泉村に分かれており、『天明郷村帳』には前者の小村として出来宿、草葉が、後者の小村に立野、古村、東三上ヶが記されている[1]。また『明治十一年戸口帳』によって、近代初頭の段階では上和泉村が上和泉、樫木、元配分、上徳永、下徳永の各村に、下和泉村が西尾崎、下和泉村の両村にそれぞれ分かれていたことを知る[2]。

「本村」の名は、『佐賀県各町村字小名取調帳（明治15年頃成立）[3]』の中に、下和泉村内の小字名として現れているが、管見の限りそれ以前の諸史料中には見出し得ない。村内の中核的集落としての性格を付帯した名称（○○本村）とも思われるが、同村内には他に「元下和泉」、「古村」の小字の存在を前掲取調帳中に見るため、即断を控えねばなるまい。但し、当該段階で既に小字名化している事実から、集落的繁栄の時期が近世以前に置かれることを、漠然とながらも推測することが許されようし、今回の発掘調査結果でも、江戸期以降の生活痕の希薄さが判明している。

中世期の佐賀市域には、佐嘉御領、巨勢荘、与賀荘、蠟久荘等の荘・公領分布が知られているが、この「本村」を含めた下和泉村一帯は、「泉（和泉）村」として「安富荘」なる荘園内に位置していたことが、次掲の史料で確認できる。

（史料①）源調田地寄進状[4]

奉　寄進

河上社檀御寶前、肥前國佐嘉□内田地壹町、并安富和泉村内田地貳段□、坪付在別紙、右、志趣者、爲天下泰平國土安穏也、爰□弱土員所敬白所願者、源調賤生□家携武勇藝、纘父祖名跡之間、名於揚天下萬里末、我門繁昌、祈子孫壽命長穏、彌爲預神明佛陀擁護、仍寄附之状如件、

應永(1396)三年八月廿一日　　壹岐守源調（花押）

（史料②）渋川義俊安堵状写[5]

肥前國佐嘉郡安富庄内泉村惣領職事、任代々相續之旨、知行不可有相違之状如件、

應永(1418)廿五年正月十八日

義俊御判

綾部兵庫助殿

史料①では、源調なる人物が家門興隆等の祈願のため、河上社に対して自領である「安富和泉村」の一部を寄進しているわけだが、この調は、永徳(1384)4年2月22日付の松浦党一揆契諾状（松浦山代家文書66・『佐』15）に連署する氏族中の「しさ壹岐守調」と見て良く、本来は現在の長崎県松浦市志佐近辺に拠地を構えていた領主層と考えられる。

史料②は九州探題渋川義俊が、現中原町の綾部・寒水一帯に勢力を有していた綾部氏に「泉村惣領職」を安堵したものである。綾部氏は南北朝動乱の過程で、ほぼ一貫して幕府側指揮下に随身した国人層として、その動向が史料上に散見できるが、鎌倉期段階からも同じ安富荘内に私領を有していた形跡が認められるので、次掲の史料に基き言及しておく。

（史料③）某下文(6)写

下　肥前國安富庄

可令早藤原幸信領知、小崎村小地頭職

右――――

建治元(1275)年九月三日　　判

事書部分のみの写のため書止文言も不明であり、発給主体者の特定が極めて困難となっている(7)。小地頭職補任の対象者である藤原幸信だが、同時期に事蹟の認められる綾部氏族中に、「幸」の通字を持ち藤姓を称する者が多い(8)点や、文書伝来から考えても同族と見て大過あるまい。ここで問題となるのが、「小崎村」を安富荘内の村として把えている点である。同村は神崎荘内の郷村として関係史料に現れており(9)、現神埼町尾崎に比定され、尾崎西分、尾崎利田、祇園原一帯に及ぶ空間に該当する。つまり、地理上の位置関係では件の「泉（和泉）村」と隣接しているわけで、神崎荘の西限をなす地域と見做されている。とすれば史料③は、一村内に両荘域が及んでいた状況を示すのか、もしくは安富荘自体が「散在所領の集合体(10)」という性格を持つことを暗示しているものとも思えるが、現時点では明確な解答を持っていない。いずれにせよ、前掲史料②にある綾部氏の泉村知行に対する、「任二代々相伝旨一」せてとの安堵の所以は、鎌倉期から既に同地周辺の支配機構に属していたという経歴に拠るものと見たい。史料②を受けて、その2日後の日付を持つ綾部兵庫助宛の渋川氏奉行人の連署奉書(11)が出されているが、その中では「佐嘉郡内本地」との表現によって泉村惣領職安堵の確約が記されている。「本地」即ち綾部氏相伝の所領という認識が内在していたことに他なるまい。

因みに、鎌倉末期の「小崎村（尾崎郷）」だが、弘安(1285)8年に元寇恩賞地として河野通有に宛行われて(12)以降、建武2年に新政府によって伊予に替所が給付される(13)まで、河野氏が同村内での領主権を維持していたものと見られる。従って、この間の綾部氏族の支配権のあり方にも不透明な要素が残っている。

以上のように、室町前～中期頃までには、本村周辺を含む和泉村一帯で、松浦氏族、綾部氏等の小領主による分立支配・開発が展開していたことを知るわけだが、その状態に至るまでの経緯を明確化するためにも、次節から安富荘の荘支配の性格と変遷について見ていくこととする。

註(1)　『角川日本地名大辞典』41（1982）203頁、346頁。小字名の検策に関しては、以下断わらぬ限り

多くを同書に拠ったため、『角』・頁と略し註す。

(2) 註(1)と同。

(3) 『角』・1016頁。

(4) 河上神社文書 242（『佐賀県史料集成』古文書編・第1巻。以下『佐』巻数と略す。）

(5) 綾部家文書写33（『佐』21）

(6) 綾部家文書写7（『佐』21）

(7) 鎌倉期の幕府側からの知行充行・諸職補任には将軍家政所下文や袖判下文が使用されていたわけだが、この史料を見る限り、冒頭の文言や宛所の表記の仕方、署判の位置等の様式上の点で若干異質な感を覚える。一方で、「下」と書き出す様式の関東下知状もあるのだが、これは貞永元(1232)年以前に例を見るとされており（詳しくは、近藤成一「文書様式にみる鎌倉幕府権力の転回—下文の変質—」・『日本古文書学論集』5・1986を参照のこと）、また、当該段階の大宰府庁側からの下文とも相違している。従って今後、誤写、文言や袖判等の脱漏といった可能性を含めて、再検討を要する史料ではある。但し、現時点ではその記載内容と本文中史料②との関連性を考える上で重要と見做し、敢えて掲げている。

(8) 史料②の「綾部兵庫助」は、応永(1425)32年11月15日付・民部少輔某施行状（綾部家文書写36・『佐』21）によって、「満幸」を名乗る事が分明であり、鎌倉期にも元享(1321)3年9月11日付の武藤貞経下知状写（綾部家文書写8・『佐』21）中に、「綾部又三郎幸俊」の存在が認められる。また、貞永(1233)2年1月22日付の大宰府守護所牒写（綾部家文書写5・『佐』21）では、綾部庄地頭職が「右衛門尉藤原幸基」に安堵されている。

(9) 弘安(1285)8年6月25日付・将軍家政所下文案（山城淀稲葉文書・『肥前國神崎荘史料』所収文書48）等。

(10) 『角』・702頁、「安富荘」の項。

(11) 綾部家文書写34（『佐』21）

(12) 註(9)の将軍家政所下文案。

(13) 建武(1335)2年10月4日付・太政官符案（河野文書・『肥前國神崎荘史料』所収文書150）

（3） 安富荘の荘域とその特色

ここで、安富荘の広がりと、その中での「泉村」の地理上の位置を確認しておきたい。現在散見する同荘関係史料の中で、郷村名が明示されているものは極めて少ない。従って非常に漠然とした空間の想定にとどまらざるを得ないが、ある程度の荘域の推測が可能である。表3は、その地名及び出典史料の一覧である。

これらの地名の内、現在でも残存している例（畑瀬村「上於副河」は現富士町上小副川、「車」村は現大和町久留間に比定できる）は良しとして、既に消滅してしまった例の現地名上での比定作業が必要であり、以下に試みておくこととする。

まず「河嶋」だが、戦国期になっての天正(1583)11年8月2日付・龍造寺政家知行宛行状（木下家文書1・『佐』28）に「上佐賀郡佐保河嶋之内、定楽四町」と見え、降って江戸初期の慶長(1613)18年3月13日付の鍋島直茂寄進状写（実相院文書53・『佐』1）には、河上神社への寄進地として「佐嘉郡佐保河嶋川上村」が記されている。その後も江戸期全般を通じて、小城藩領として現大和町南西部一帯が「佐保川嶋郷」と称されていたこと[1]等からも、「河嶋」は現在の大和町

表3　安富荘関係地名一覧表

地　名	出　典　史　料	関　係　文　言
小　崎（村）	(1275)建治元年9月3日付・某下文写(綾部家文書写7・『佐』21)	「肥前國安富庄」「小崎村小地頭職」
加　礼　里	(1318)文保2年2月10日付・河上宮免田坪々領主交名注文案(河上神社文書1中・『佐』1)	「山田東郷……加礼里十三坪内五段　是ハ安富領歟」
畑　瀬（村）	(1339)暦応2年4月25日付・石志定阿譲状案(石志家文書・松浦党石志家重書案中・『佐』27)	「肥前國安富庄内畑瀬村」
火　桶	同　上	「肥前國安富庄内畑瀬村同村内火桶」
上於副河	同　上	「安富庄畑瀬村内上於副河」
河　島（郷）	a)、(1371)建徳2年12月23日付・源傳田地寄進状(河上神社文書239・『佐』1)	「安富河嶋内田地五段」
	b)、(1387)(至徳4年12月)肥前國安富荘河嶋郷坪付案(青方文書350・史料纂集『青方文書』第二)	「肥前國安富庄内河嶋かう中」
畑依里	同　上	「弥次郎丸名分はたよりかり」
村わら里	同　上	「村わらかり三十一の給分五段」
車（村）	(1395)応永2年閏7月25日付・今川貞臣安堵状(多久家文書627・『佐』10)	「肥前國安富庄内田地三町、屋敷弐ヶ所、車之村内」
泉(村)、和泉(村)	a)、(1396)応永3年8月21日付・源調田地寄進状(河上神社文書242・『佐』1)	「安富和泉村内田地弐段」
	b)、(1418)応永25年1月18日付・渋川義俊安堵状写(綾部家文書写33・『佐』21)	「肥前國佐嘉郡安富庄内泉村」
	c)、(1425)応永32年11月15日付・民部少輔某施行状写(綾部家文書写36・『佐』21)	「肥前國佐嘉郡安富庄内泉村惣領之事」
千　布（村） 東　名	(1426)応永33年9月6日付・常見家長寄進状(実相院文書－続編－22・『佐』15)	「肥前國佐嘉郡安富庄千布村東名之内」

（註）『佐』＝『佐賀県資料集成』

佐保周辺に該当する地域と見て良いだろう。

「加礼里」は、出典史料の内容から山田東郷に含まれていたことが分明だが、(1335)建武2年11月19日付の肥前守源某下知状（河上神社文書69・『佐』1）の中で、定楽浄喜なる人物に押領されたとして河上山雑掌が訴えた大師講料田の内に、「山田西郷加礼里八段参杖」が記されている。従って加礼里は西郷にも所属する地域と見られ、現時点では、漠然と現大和町東山田西部一帯（或いは東山田・西山田の中間地域）を考えるにとどまる。

次に「畑瀬村火桶」だが、管見の限り、他にこの地名を記載する史料を得ていない。但し、現富士町の上小副川北辺にある「日池」近辺を、古くは「ヒオケ」と呼称していたとの現地で

の証言がある。この地は、藩政期には上佐賀代官所の管轄下にあった「日池村」に該当し、明治初期に小副川村の枝村となっている[2]。中世期「火桶」の訛化地名なのか。尚、「畑瀬」は杠家文書に所収される鍋島直茂所領目録[3]の中で、直茂が妻陽泰院に与えた隠居料の一つとして現れており、その「安富畑瀬山」なる名称から、旧荘名が近世期に遺存していたことを知るものである。

次に、上掲の文書史料に現れる荘地名の他に、久保田町徳万の香椎神社鳥居銘に「安富荘」名が刻されていることを、大園隆二郎氏の御教示により知見し得たので、言及しておきたい。香椎社には現在2基の鳥居があり、その内現在の境内入口に立つ肥前鳥居（三の鳥居）は、慶長(1606)11年12月に龍造寺政家が建納したことを刻すもので、「扶桑國鎮西肥前國佐賀郡安富荘太俣保」との銘を有する。天正(1590)18年2月29日に豊臣秀吉が政家に与えた朱印状（龍造寺家文書203・『佐』3）によれば、「肥前國佐嘉郡内、大俣五千貳百廿四石」がその隠居分として宛行われており、政家自身が「大（太）俣」の地と特に関係を有していた理由がここに求められる。また、もう一基の鳥居（一の鳥居）は、旧参道の入口に位置して建っており、正徳(1715)5年12月に村田政盛他を大檀主として建立されたものだが、これにも「肥前國州佐賀郡安富荘大俣保」との銘が刻まれている。

この両鳥居に共通して見える「大（太）俣保」は、未だ比定地の確証を得られない地所なのだが、永禄(1567)10年12月13日付の西持院宛・龍造寺隆信判物（西持院文書3・『佐』20）の、「大俣之内」の安堵寺領（行者免とする）の中に「窪田」と「永里」が含まれていることから、現在の久保田町北西部の何処かの範囲にあたることは間違いない。

香椎社についても、平安末期に地頭窪田因幡守利常なる人物が創建したとの所伝を持つが定かではなく[4]、永正(1513)10年12月付の叡辨寺地寺領渡状（西持院文書1・『佐』20）に記す西持院（現久保田町久保田に所在）の寺地の書立の中に、「屋敷一所、二反分、香椎御免在レ之」とあることから、室町末期の段階での同社の存在だけは推定できる。

これらのことから、戦国期から江戸前期の間までには、香椎社や西持院の位置する久保田町北域に該当する一帯を指して、安富荘に属するという認識が残存していたものと見られる。

以上、現時点で検索し得た荘園関係地名の分布を、現況地形図上に求めたものが図129である。この結果では、幾つかの空間に大別できる地名集中範囲（富士町中央部、大和町南西部、佐賀市北東部、久保田町北西部）の存在が理解できるものの、全体として極めて散在的な状態にある点が明白であり、本村遺跡を含む和泉村は、その1ブロックの東端に位置することを知り得るのみである。この広がりを単一の空間にくくって考えることが無理であるのは勿論であり、一宮、国府の所在する空間や、三重屋、蠣久、巨勢等の他の荘園の間隔に荘地が分布している状態を考えるよりない。このような散在状態が安富荘の最大の特徴であるとすれば、その要因は、立荘から解体までの過程を追うことで求められるかと思う。

図129 安富荘関係地名分布図（1：100,000）

註(1) 『角』・330頁（「佐保河島郷」、「佐保村」の項）
(2) 『角』・574頁（「日池村」の項）
(3) 年月日未詳（同文書17・『佐』17）
(4) 『久保田町史』(1971)120頁。尚、文治(1186)2年5月24日付・後白河院庁下文（河上神社文書96・『佐』1）の中に、神崎荘内での横暴を続ける領主層の一人として「窪田太郎高直」の名が実見できる。所伝の内容と同時期に窪田氏が活動していたことを知るものの、利常なる人物との関係は不明である。

（4） 安富荘の消長——成立期から鎌倉期——

安富荘の成立から解体までを通観した先学を、未だ我々は持つに至っていない。『佐賀市史』上巻で三好不二雄氏は、成立期の本所・領家を中心とした検討をされたが[1]、同書の啓蒙的性格に拠ってか、細部にわたる論証は省いておられる。文書史料を比較的多く引用し、荘域の推定と消長の概要をまとめたものとしては、『角』の「安富荘」の項（702~3頁）を唯一の記述として挙げるにとどまる。

同荘の初見は、前掲（第2節）史料③の建治(1275)元年9月3日付の某下文案であるが、その翌々年に鎌倉幕府問注所執事三浦康有が著した『建治三年記』中に、この荘園の性格を規定する重要な記事があるので、次に抜粋して掲ぐ。

（史料④）『建治三年記』6月13日条[2]

「十三日晴、城務被通使者之間、罷向松谷別荘之處、被仰云、**肥前肥後國安富庄**地頭職、相大守可有御拝領之由、内々有御気色、只今可被成進御下文、者、可爲康有奉書云々、仍書御下文持參山内、被以諏訪左衛門入道申入之處、於閑殿被召御前、被仰云、當庄聊有子細言上處、申沙汰之條、所悦思召也云々、」

ここでは、「相大守」即ち幕府執権北条時宗の意を受けた「城務」（＝秋田城介安達泰盛）が、三浦康有に対して奉書の作成を命じており、これ以降に安富荘が、諸国に分布する北条得宗領に編入されたことがまず押さえられるのである。

ここで問題となるのが、「肥前肥後國安富庄」なる文言の理解である。かつて石井進氏はこの得宗領に触れて、「肥前・肥後のいずれかが誤まりかもしれないが、ここでは両国にかかるものとする」との解釈をされた[3]。さらに筧雅博氏は、肥前のみならず、筑前、肥後にも同じ「安富」を称する荘領が存在する事実を明示された[4]。即ち、『吾妻鏡』元暦(1184)元年4月6日条に記す、源頼朝が平頼盛に還付した平家没官領の内の「安富領筑前」と、託磨文書の郡内所領田数注文[5]に見える、肥後託磨西郷内の「安富荘」である。このような数箇国に及ぶ分散状態を見るだけでも、一般の荘領とは異なった出発点に立った荘園であるものと、容易に想像できるだろう。

この問題については、最近の筧氏の成果[6]に依拠しなければならない。つまり氏は、前述の頼朝返付の平家没官領中に「安富領」がある事実に加え、平頼盛が仁安(1166~69)年間に大宰大弐職に就任し、九州における平氏政権の優位性の確立を目的として、直接の指揮権を発動すべく現地に下

向している点[7]などを勘案し、「安富」とは頼盛の仮名(けみょう)であって、大宰府管国内に設定された「府領」（実質的には頼盛私領と同義であろう）であるとの卓見を提示された。また、旧稿（註４）では、この「安富」の地を「領」・「御領」と称している意味について言及され、同じ肥前の「佐嘉御領」を類例にあげ、佐嘉御領小地頭連署申文案（嘉禄(1226)２年２月付[8]）の記事により「領」とは、国衙方と領家方の双方からの年貢徴収対象となる半不輸の所領という性格を持つとの規定をした。つまり整理しておくと、かつて筑前・肥前・肥後三箇国の国衙領として国府側進止下にあった地所に、平安末期になって頼盛により設置された半不輸の私領が「安富領」であり、寿永(1183)２年の平家没落に伴って没官領として幕府直轄地の一部に吸収された過程を知るわけである。そしてその一部は、頼朝との個人的関係から返還されて池大納言家領として伝領された。

主題である肥前安富荘の場合、前掲の『建治三年記』の内容を考えると、北条時宗の安富庄地頭職「御拝領」に対して内諾の「御気色」を示したのは、その表現から見て執権上位に位置する将軍惟康親王であるに他ならず、従ってこの段階まで関東御領として「鎌倉殿」の直領であったとの粗描が可能と思われる。となれば、前掲史料③に見た建治元年の綾部兵庫助の小崎村小地頭職補任の主体者は、鎌倉将軍家に置かれるべき蓋然性が強まるわけだが、前註にも述べたように文書様式上の再考が不可避であり、結論は保留したい。本村遺跡の近接地をめぐる問題であり、重要課題として提起するにとどめおくべきであろう。

さて、ここで留意すべきは、この肥前安富領の全てが幕府進止下にスライドしたかどうかという点である。筑前の場合の如く、頼盛へ返付されたような積極的証左は無い。しかし、一部は王家領荘園として伝領されたことを示す次のような徴証が残っている。

（史料⑤）長講堂所領注文[9]

注進

御庄々一年中課役事付寺役并本支配同不勤物等

（中　略）

豊田御厨

不勤之、

元三雑事

御簾二間　　御座三枚大文一、小文一、

砂三両

安富御領

不勤之、

元三雑事

御簾二間　　御座一枚□[10]文

（中　略）

建久二年(1191)十月　日　注進之、

これは、後白河法皇が院御所六条殿に建立した持仏堂に始まる長講堂の、寺領荘園とその課役・夫役を定めたもので、「安富御領」がその一所に含まれていたことを知る史料である。これには国名が付記されていないのだが、肥後「豊田御厨」の次に並記されているため、肥後の安富領として先学の多くは見做している。ところが、室町期に入ってからの応永(1407)14年3月日付・宣陽門院領目録[29]（当該期長講堂領の目録）には、「肥前國巨勢庄」に続き「同國安富庄　年貢米五十石」と明記してある。従って、建久年中以来、肥前の安富荘（領）は長講堂領を、即ち鎌倉期全般を通じて皇室領であった地所を内包していた形跡を持つものと考える。但し、史料⑤中の註記に「不レ勤」とあるように、ややもすれば課役対捍しがちな荘支配の実情であったことは、想像に難くない。

以上のように、肥前安富荘（領）の領有変遷は、国衙領→大宰府府領（平家領）→関東御領（一部は長講堂領として室町期へ）→北条得宗領という図式で通観することができると思うが、ここで前節に見た関係地名分布の状態を想起すると、その散在的特色の意味とは、国府を中心に佐賀郡内に分布する国衙領に重複していたことを暗示するもので、一円地としてのまとまった荘領域を完成していたものではないことが推測される。また、関係地名の一例である「大俣（太俣）保」について前述したが、荘内に国衙領系統の「保」が包含されていることの理由も、上記の経過によって説明されるべきかと考える。

さて、目下のところ、こうした散在所領の経営管理の実態まで把えられる史料は皆無であり、従って鎌倉期全般を通じて、半不輸の状態のまま国衙・幕府の両方からの二元的支配が在地で展開されていたのか、詳細を知り得ない。しかし、何らかの荘域・荘支配の改変があったことが、正応(1292)5年の河上宮造営用途支配惣田数注文によって窺える。この注文は、河上社造営のために一国平均の役として、国内荘公領に対し町別銭300文、粮米5升を賦課した際[30]のもので、既に石井進氏によって大田文の一類型であることが明らかにされており[31]、当該期の肥前荘公領の全容を知る好個の史料である。非常に長い史料なので、以下に関係部分のみを書き抜く。

（史料⑥）河上宮造営用途支配惣田數注文[32]

注進

肥前國庄公造　河上宮用途支配惣田數田所渡田事

合

（中　略）

一、庄薗分

（中　略）

安富庄　二百四十丁八反　就関東御教書定了　元五百六十七丁四反二丈

（中　略）

右、大略注進如件

正應五年八月十六日　　田所（花押）

これによると、かつて560町以上の田数を誇った安富荘が、幕府の意思によって240町余に規模縮少されたとなっている。これは如何なる目的から行われた施策なのか。かつて工藤敬一氏は、肥後人吉荘、神蔵荘（前者は平家領から関東御領へ編入された荘領で、後者は肥後の「安富領」を包含する）の成立について論じ[14]、幕府の主導による散在所領の再編、具体的には「肩寄せ」措置（広範囲に点在する免田・浮免を、定免化して一定地域に集中させるよう操査し、一円不輸領として新たに立券する）によって立荘したものと結論づけている。この論に立脚して筧氏は、肥前安富荘の場合でも、同様に「幕府による半不輸の国領や浮免の再編肩寄せ[15]」が実施されたものと想定し、荘規模の縮少とは、その結果後の状態を示すものと見做された。要するに、国衙側と領家側（平家側）の二元支配を受ける（＝得分を両者で折半する形態であって、下地を分轄特定するものではない）徴税体系にあった半不輸の府領「安富領」を、幕府が吸収後にその一円地化を目的として「肩寄せ」を試みた結果を田数注文は記すというのである。となれば元の560町の荘域とは、国方・幕府（かつて平家）方に両属した上米分徴収対象地であり、注文成立時の240町歩は、下地進止権を獲得した幕府方直轄地（当該段階は得宗領）を示したものと解釈できる。さらに想察が許されるならば、前述の散在的地名分布の中に、小ブロックの空間分立が見られるのは、上記の再編後の状態に関連付けて把えられるのではあるまいか。

以上のような質的変化を遂げた安富荘が、鎌倉幕府滅亡後にどういった状態に至ったのか、次節に見ていきたい。

註(1)　『同書』（1977）451～53頁
(2)　『群書類従』・武家部
(3)　「九州諸国における北条氏所領の研究」（竹内理三先生還暦記念論集『荘園制と武家社会』所収・1969）
(4)　「関東御領考」（『史学雑誌』第93編4号）
(5)　同文書10・年月日未詳（『大分県史料』12）
(6)　「続・関東御領考」（石井進編『中世の人と政治』所収・1988）
(7)　詳しくは、石井『日本中世国家史の研究』（1970）・第1章第2節「平氏の大宰府把握」参照のこと。
(8)　龍造寺家文書1中（『佐』・3）。「領家御方」と「國方」の年貢徴収の割合を別記している。
(9)　島田文書（『鎌倉遺文』556）
(10)　八代恒治氏所蔵文書（『大日本史料』第7編8）
(11)　正応5年8月20日付・「御目代沙汰人」宛・沙弥某等連署施行状（河上神社文書3・『佐』1）
(12)　前註(7)書・第2章第1節「諸国大田文の作成」、第3章第1節「一国平均の役と社寺造営」参照。
(13)　河上神社文書23（『佐』1）
(14)　「九州における王家領荘園の存在形態――肥後国人吉・神蔵両荘の成立を中心に――」（渡辺澄夫先生古稀記念編集『九州中世社会の研究』所収・1981）
(15)　前註(4)

（5）　安富荘の消長――南北朝～室町中期――

鎌倉幕府滅亡と建武新政の破綻という不穏政情の連続によって、全国的規模にまで波及した南北朝の動乱の中で、九州在地勢力は室町幕府及び九州探題・各国守護、時として南朝方の下知に随従することにより、自領の安堵と新恩の給与に預るべく奔走する。この過程で安富荘は、旧得宗領であるがため建武政権や室町幕府によって闕所地として没収されたものと考えられる。その具体的な現れと思しいのが、在地領主に対する同荘領の分轄宛行の急増であり、神崎荘と同様に恩賞給与の対象地として認識されていたものと見られる。表4は、同荘で行われたその配分行為の徴証を整理したものである。

まず踏まえるべき事実は、相伝所領の追認・安堵の形跡を示す例はほとんど無く、あくまでも新恩として給付された所領が大半であるという点である。表中④の青方氏の如く、恩賞地知行後は確実に嫡子を中心に子孫へ伝領させ、新地所へ定着していく方向性が読み取れる例もある。その内容に触れておくと、荘内配分地を「ねしほしこせん」に2段、「セいわう[王ヲ]」に3段、「ふん四郎」に2段というように分知せしめ、「のこるところわそうりやうます四郎ちきやうすへし」とするとともに、「このしやうをはます四郎もちて、を□とともにちきやうさすへし」と追記し、惣領の監督権（処分権にまで及ぶ権限と見て良いか。要用あれば「をしむへからす」と文末に記している）の確認を行っている。

次に、実見可能な恩賞受給者のほぼ全員が、松浦党を構成する領主層である事実が特徴的であると言える。表中①の青方高直・高能兄弟の主張に「不レ撰二内外咸一、被レ支二配松浦御一族一」れたとの文言にある如く、また、②の相知氏他同族の書状にも、安富・河副両荘の「所務」(得分権、年貢徴収権と同義と把えて良い)は、「被レ定二於衆中（＝松浦党内）一」れたものと明記しているように、散在する荘地の分轄支配が、松浦氏族に容認されたことが分明となっている。従って、史料上に残存していない氏族構成員の新領獲得が、他にもあったことが十分推測できる。

また、この後の松浦党の、配分地に対する伝領の意識の強さを恒間見るのが、次の史料である。

（史料⑦）源栄避(1)状

楠久村之事、長ふるまい□(ちか)給候(2)よて、多年知行仕て候へとも、別儀をもて御所望のいそ(3)れ候間、當毛すき候ハ、下地より田畠屋敷同楠久鵜海邊以下さ(4)ゝ申候、御知行あるへく候、但向後、就公私、御振舞ちう(5)ひ候ハん時ハ、何時もそれの入状にまう(6)せて知行仕へく候、次**安富・河副・神埼之事**ハ此方より知行仕候、此後御異儀あるましく候、仍楠久村去状如件。

永徳(1381)元年十月四日　　源榮（花押）

楠久亀殿

知行地の一部を去り渡している「源栄」は、永徳(1384)4年の松浦党一揆契諾状(2)によって「やましろ

表4　安富荘内恩賞配分例一覧表

年　月　日	恩賞地受給者名	恩賞配分に関する文言	文書名・出典
(1337) 建武4年7月	①青方高直・高能	「安富庄配分」,「當庄則為恩賞之地、不撰内外威被支配松浦御一族欤」	青方高直目安状案(青方文書262・『青』2)
(1338) 建武5年4月20日	②相知蓮賀他	「抑如御書下者、一族中所務以下安富河副條々御沙汰事、被定於衆中、向後可有沙汰之由、當参一族被申候」	松浦相知蓮賀等連署書状(松浦文書5・『平戸松浦資料』)
(1339) 暦応2年4月25日	③石志定阿	「沙弥定阿或重代相伝私領、或為恩賞之地拝領之間」,「肥前國安富庄内畑瀬村」	石志定阿譲状案(石志家文書・『佐』27)
(1343) 康永2年4月11日	④青方高直	「ちんせいのくにやすとミのしやうのはいふんのち」	青方高直譲状案(青方文書274・『青』2)
(1350) 貞和6年3月20日	⑤山代　弘	「八ゐん(い)(の)村、やすとみ、かわづ(そ)いの志(し)やうハ、くんこうれ(の)(う)ぞやうなり」	山代弘譲状(松浦山代家文書58・『佐』15)
貞和6年11月	⑥中村　勇	「肥前國安富庄内勲功配分田地」	中村勇申状(筑前中村文書・『南』2930)
貞和6年11月	⑦青方　重他	「同國安富配分田地」	青方重等申状案（青方文書294・『青』2)
貞和6年12月	⑧中村　近	「肥前(16)□安富庄内配分地」	中村近申状(青方文書・『南』・2964)

(註)　『青』＝史料纂集［古文書編］『青方文書』、
『佐』＝『佐賀県史料集成』、『南』＝『南北朝遺文』

遠江守栄」であると見て良く、宛所の「楠久亀」は、同史料中の「くすく諸亀丸」であると思われ、互いに松浦氏族であり拠地も近接しているものと理解される(3)。上掲史料の内容によれば山代栄は、「多年知行」の楠久村を中心とする屋敷地・田畠等を渡す代わりに、「安富・河副・神埼」の諸所、つまり表中⑤の山代弘(4)譲状の文言に照らして明らかなように、恩賞配分地を「此方より知行仕」るとしている。これは、松浦氏族としての根本知行の一部を轄譲してでも、佐賀平野での利権確保を優先させようという積極的姿勢の現れとも把えられまいか。

いずれにせよ、安富荘は新顔の領主層による分轄支配を受けるようになり、荘領としてのまとまりを漸次失っていったものと考えられ、14世紀も後半になると、在地領主側からの寺社に対する所領寄進が目だってくる。(1371)建徳2年の源傳による河嶋の寄進(5)を初見とし、(1396)応永3年に源調(6)、同(1426)33年に常見家長(7)が、各々泉村、千布村東名の一部を河上社に寄進している。この現象は、南北両朝抗争の終息期に前後する幾許かの政情安定化が背景にあったとも考えられるが、荘内に定着した領主層が、得分権のみならず下地進止権を掌握するまでに成長した状態を明示するものと考えられ、安富荘の事実上の解体を意味しよう。従って、前節に見た(1407)応永14年段階での長講堂領の存在（前掲、宣明門院領目録）とても、本所側の経営能力に実効性を伴うものであっ

たかどうか甚だ疑わしくなる。目録中の「年貢米　五十石」の徴収にしても、対捍状態のままであったのではあるまいか。

この後江戸初頭まで、同荘名を史料上に求めることは出来ず、戦国期には龍造寺氏台頭によって、その分国内に吸収されていったのであろうが、「安富」との遺称すら現れてこないのである。

註(1)　松浦山代家文書64（『佐』15）
(2)　松浦山代家文書66（『佐』15）
(3)　山代、楠久ともに伊万里市内の地所に比定でき、前者は山代町から東山代町の何処か（同町久原の飯盛山城を山代氏類代の本城を見る説もある――『日本城郭大系』17・327頁・「飯盛城」の項・1980）、後者は同町内楠久周辺と見て大過あるまい。
(4)　山代弘自身、栄の前代に該当する人物と見做せるかどうか。「山代源六図系」（松浦党研究連合会『松浦党関係諸家系図』第1集所収・1980）、「源姓松浦氏系譜」（前同書所収）等の後世の系図類では、栄の祖父として記載されている。
(5)　前掲表3中「河島（郷）」出典史料。
(6)　前掲、第2節中史料①。
(7)　前掲表3中「千布村」出典史料。この場合、「仍仰寄進如件」との書止文言により、厳密には寄進地の打渡状と見るべきで、常見氏の上位権力者の意が前提として作用していることが推測される。然りとすれば、千布村東名の実際の知行者は、その上位者と見るべき必然性が強まるのだが、現時点では詳細をたどり得ない。ただその上位者とは、応永34年[1427]3月10日付・千葉胤繁所領安堵状（多久家文書629・『佐』10）の発給に応じて、常見家長遵行状（同年月日付・同文書621・同出典）が出されている関係から、千葉氏であった可能性が最も高いと考えられる。

（6）　おわりに

以上、本村遺跡の中世荘園史からの理解の一助として、この集落址が属していた肥前安富荘の成立から解体までの通観を中心に行ってみたわけだが、その結果、①・同荘が佐嘉郡内国衙領に重複する平家領として出発した可能性が強いこと、②・鎌倉期には幕府側の直轄領として、将軍乃至は北条得宗の進止下に位置していたこと、③・南北朝期になると、小領主層による荘内分轄・個別経営の進展と平行して、荘園体制が急速に解体していったであろうことが、大枠のみながらも確認できたものと思う。

今回の発掘調査の結果では、12世紀中頃までには居住地区的な景観が成立し（Ⅱ期）、方形区画溝が敷設され（＝私有地意識の表示）屋敷地としての体裁が整う13世紀段階（Ⅲ～Ⅳ期）を経て、鎌倉期のほぼ全般を通じて建物施設が継続的に設営されていった後、14世紀後までにはその機能が停止する状態に至ることが判明した。屋敷地区として固定化した段階からの変遷は、幕府直領に再編され開発が進行する上記①～②の移行期から、荘内細分化が開始される③段階にかけての時間枠に該当するわけで、特に集落としての終焉期が、結果として文書史料上から把握できる荘領地の細分期にほぼ一致する点は、極めて興味深い。

現時点では、この集落の衰退の直接的事由を明示する手段を持たないが、案ずるに、荘内の支配区分・秩序の改変により、前段階から各村内に点在していた中核的集落に変動が生じたことに一因を持つものではあるまいか[11]。つまり、旧支配体制を否定・再編する形で、各配分地に松浦氏族を代表とする新領主層もしくはその地頭代等の入荘・土着が進行し、それによって、それまでの開発主体者の屋敷地区が衰退化（新興地区へ荘地経営機能が移行）するという交替現象が生じていた蓋然性を考えたい[12]。当然こうした集落遷移は、政治史上の契機からのみ規定されるべき現象ではなく、鎌倉期後半～南北朝期の農村社会に普遍的に見られる下級農民層の成長の指向性、農業経営・生産技術の変化に平行する散居型小村から集村への動きといった、社会経済史上の側面を含めて再考を繰り返すべき問題ではある。例えば、周辺部の中世集落の様相と本村遺跡とを対比した際、同じ「泉村」内やその周縁に位置していたと推測できる尾崎利田遺跡・村徳永遺跡・立野遺跡等[13]の、各々の集落的繁栄のピークとなる時期に微妙な差異が認められる点に留意すべきであろう。同一村落内等のまとまった小空間内の集落群相互が持つ、衰退と新興、中断と再興という転回の意味の追求によって、この遺跡の一層正当な位置づけが可能となるものと言ってよい。

最後に、この屋敷地区の主体層について言及しておきたい。同時期の地頭領主級の本館の規模だが、栃木県足利市の足利氏館（平安末～鎌倉前期？）[4]、滋賀県八日市市の小脇館（佐々木氏本館。平安末～鎌倉後期）[5]、埼玉県川越市の河越氏館（平安末～鎌倉中期頃）[6]等を代表とする、方２町に及ぶ広大な単郭方形館の類例もあるが、一般的規模としては方１町前後が標準クラスとされている。他地方の例では、新潟県下の平地館跡は0.6～１haの面積が標準との報告があり[7]、静岡県下の場合、小和田哲男氏によれば方形館跡の平均値は約125m×95mとされ[8]、また長野県内の東・北信地方では、「中小土豪層の居館は方１丁、60間（108m）四方に納まる場合が多く、これは条里の一坪の区画にも相当する」との浅野井坦氏の指摘[9]もある。北部九州では、これらの事例のような平均的館規模を導出するだけの、調査報告例の蓄積が未だ十分ではない。しかし本村遺跡に関する限り、その溝区画範囲のみならず、内部の建物群の規模、構造、棟数等から見ても、上級領主層の屋敷地に匹敵するとの評価を与えるには、いささか貧相すぎる感が否めない。同じ鎌倉期の領主館跡の検出事例である福岡県福岡市の柏原Ｋ遺跡[10]を見るに、２重の堀によって形成される約120m×65mの方形区画（中心居館部であろう）内に、三面廂の曲屋（約26坪）等の客館的施設を含む７～８棟の建物を配する他、築造初期段階では５棟の建物を有した約30m×20mの小規模な方形区画を付属させている等、本村遺跡とは大きく相違した施設内容を示している。

また、建物規模に関しては、伊藤鄭爾氏の分析[11]が参考となる。延慶（1310）３年の伊勢（志摩）国泊浦・江向両村の在家検注名寄帳（醍醐寺宝聚院文書）に記載する住居規模に注目した氏は、その総数242棟の内、12坪以下の家屋が約82％（199棟）に及び、６坪以下に限定しても半数に近

い約47%（113棟）を占める状態にあることを指摘し、中世農民層の居住空間面積に関する一つの指標を提示した。加えて、名寄帳登録農民層の中で、本在家家屋107棟の内、10坪以上の例が約57%相当の61棟存在する（最大35坪）のに対し、新在家では逆に10坪未満の家屋が、総数135棟の内の実に約85%を占める115棟に及ぶという、農民階層間の歴然とした住居格差の存在を主張した。この例の場合、泊浦村が沿岸部に位置した漁村的性格をも兼持する点で、平野部での類例に即結させて評価できない要素もあるのだが、方形区画溝を伴う中世農村集落の好例である下右田遺跡（山口県防府市）の調査報告[02]を参考としてみても、検出された鎌倉期の建物跡56棟の中心的規模が、泊浦村在家の様相に近似する6坪前後であることから、必ずしも大幅な地域差に制約されるデータではないものと理解したい。そこで本村遺跡の建物跡を見るに、総棟数19棟の中で10坪代の例はSB049・155・154の3棟のみで、他は6坪前後以下に納まり、上掲の在家（特に新在家）家屋の規模と大差がないことが明らかである。

ここで、「在家」の実態について確認しておきたい。在家とは、本来的語義では住屋そのものを意味するが、中世期の荘園社会においては公事・夫役の賦課単位として、住居とこれに付属する耕地、農民とを一体的に呼称したものと認識されている。そして、その存在形態は多様であり、農民層の下人・所従や血縁者から自立していった、前出の「脇在家、新在家」と称される下級農民層を従属させていた有力在家（「本在家」）が、東国や九州を中心とした辺境の村落に多い事実が、工藤敬一氏[03]、豊田武氏[06]等の先学によって明確化されている。また、在家を支配する領主層やその一族の居館の周辺に、上級農民層の宅地が点在する形態（「居在家」）がある。室町後期の類例だが、大分県大分市の稙田市遺跡[09]は、こうした農村内の階層制の一様態を看取できる具体例であり、或いは、脇在家を内包する在家農民が、領主的名主までに成長を遂げた段階での、本館と隷族農民居住区の位置関係を明示するものとも考えられる。こうした例から予察すべきこととして、本村遺跡や尾崎利田遺跡の場合においても、この集落に対して求心性を波及する関係にある領主級館跡、もしくは本在家に相当する上位農民層の居地が周辺に所在する場合があり、また他方で、屋敷地区の外部に、さらに下位に把握されるべき階層の居住地が近接する可能性も、今後、同様に検討を加えておく必要があろう。

以上の、諸地方の事例との対比等から言えることとして、本遺跡の屋敷地の主体者は在地領主層にまで置かれるべきではなく、村落内の田堵名主層に相当する上層農民か、或いは彼らや領主層までを含めた主要な村落構成員の下層に所属する下人・所従や小百姓（作人）の居住区を想定するものである。ただしこれは、広範囲に及ぶ安富荘内の一地点での事象にすぎないわけで、他荘の村落での共通要素として取りあげるべきものではないことは勿論である。

今後、佐賀平野内での中世遺跡の発掘調査例は、現時点での当該時期に対する注目度の高さから見る限り、増加の一途を辿るものと予測される。こうした状況下、集落の消長の背景に先述のような世界が展開していた点に留意することによって、本村遺跡を含めた佐賀地方の中世

村落の内容が、より具体像を伴って明確化されていくものと期するものである。

註(1) 中世期の城館周辺での集落形成を永く追究している小林健太郎氏は、九州・東国等の辺境地における地方的中心集落の特性について、伝統的在地領主層の支配力に対する農民層の自立性の低さを指摘した上で、「政治的中心が経済的中心に先行」すると規定しており、領主側の動向や権力の変質に影響され易い素地が、九州の中世集落には前提的に存在したことが考えられる（同氏「大名領国成立期における中心集落の形成――尾張平野の事例研究による検討――」・『史林』48巻1号）。

(2) 一方で、旧体制下の荘支配を、知行安堵を得て継続に成功し、屋敷地区をその後も継持運営していった領主層が存在する点も看過できない。応永2年閏7月20日付・今川貞臣安堵状（多久家文書627・『佐』10）によれば、南大保豊前守（於保氏族か？）が安富荘車村内に有する「本領」として、「田地三町、屋敷弐ヶ所」を安堵されているのが、その一例と考えられる。また、新規入荘の領主層が、旧領主層の屋敷地を継承する場合もあり得ると思われるが、現在のところ荘内での実例を知る史料を見ない。

(3) 各遺跡の発掘調査報告書については、本報告書・Ⅱ章の引用・参考文献を参照のこと。

(4) 『栃木県の中世城館跡』・(財)栃木県文化振興事業団（1983）256～257頁

(5) 『日本城郭大系11・京都・滋賀・福井』（1980）247～248頁

(6) 吉川宏「中世城館発掘の一視点」、小泉功「河越館址の発掘」（ともに斉藤忠編『中世の考古学―遺跡発掘の新資料』・1983に所収）

(7) 『新潟県中世城館跡等分布調査報告書』（新潟県教育委員会・1987）第2章・新潟の中世城館の概観（5～6頁）

(8) 同氏『城と城下町』（教育社歴史新書97・1979）46頁

(9) 『日本城郭大系8・長野・山梨』（1980）122～123頁

(10) 福岡市埋蔵文化財調査報告書第157集『柏原遺跡群Ⅲ』（福岡市教育委員会・1987）

(11) 同氏『中世住居史―封建住居の成立―』（1958）129～153頁

(12) 山口県埋蔵文化財調査報告第53集『下右田遺跡――第4次調査概報・総括』（山口県教育委員会・1980）

(13) 「辺境における在家の成立とその存在形態」（日本史研究会史料研究部会編『中世社会の基本構造』・1961）

(14) 『武士団と村落』（日本歴史叢書1・1963）

(15) 『植田市遺跡』Ⅰ（大分県教育委員会・1988）、『植田市遺跡』Ⅱ（同前・1989）。約65m×60mの方形館址と、「前田」、「門田」の類の手作地と考えられる耕地跡、そして区画溝を伴わない建物跡の密集区が、相互に近接して検出されている。

図　　版

① 1・7区全景（北から）
② 2区全景（西上空から）

図版 2

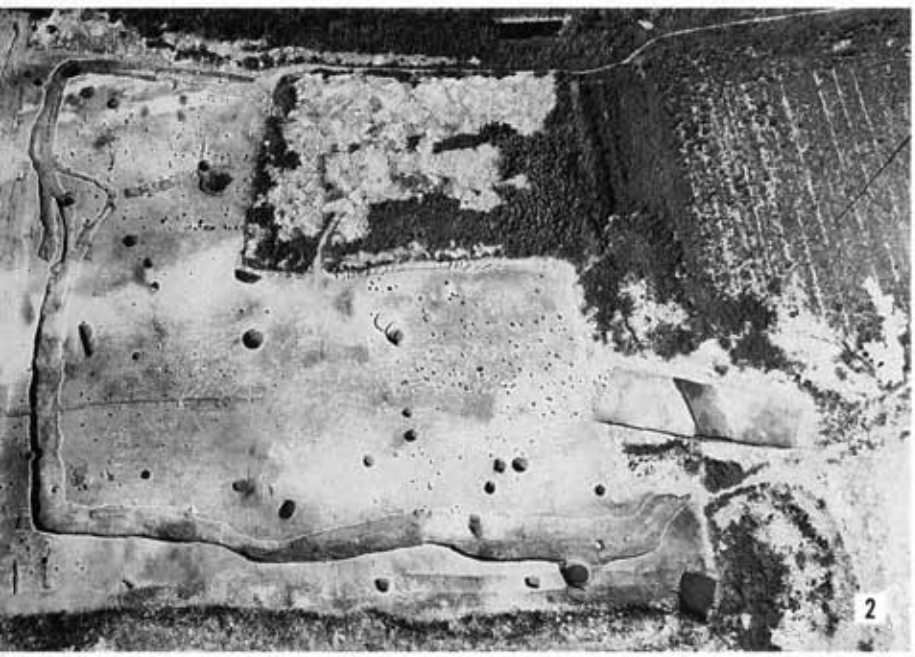

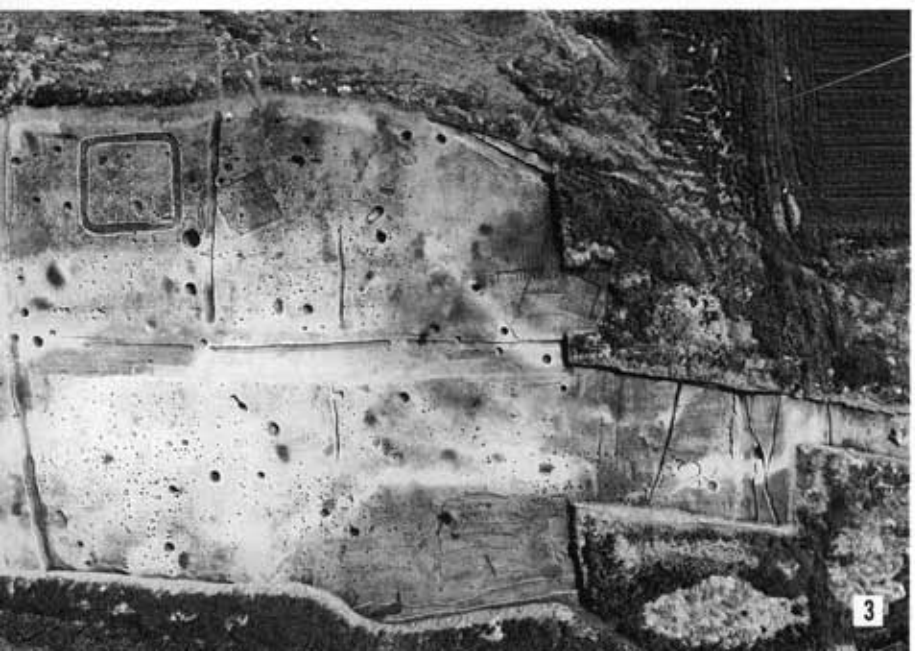

① 1区全景（西上空から）
② 方形区画Ⅰ全景（東上空から）
③ 方形区画Ⅱ全景（西上空から）

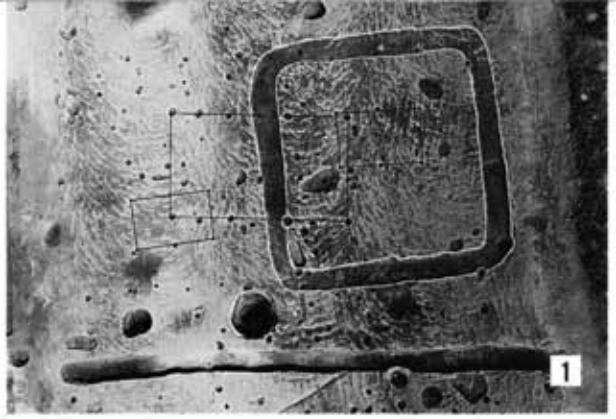

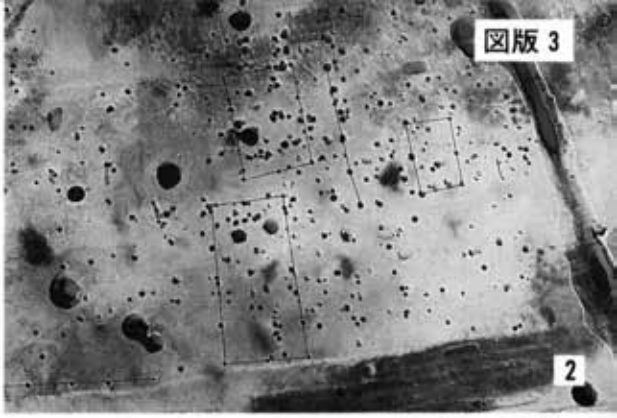

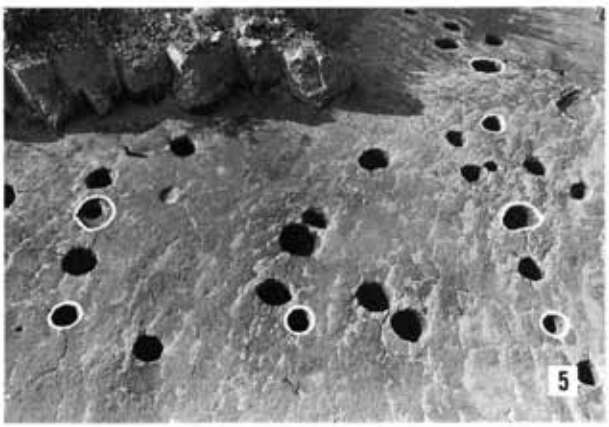

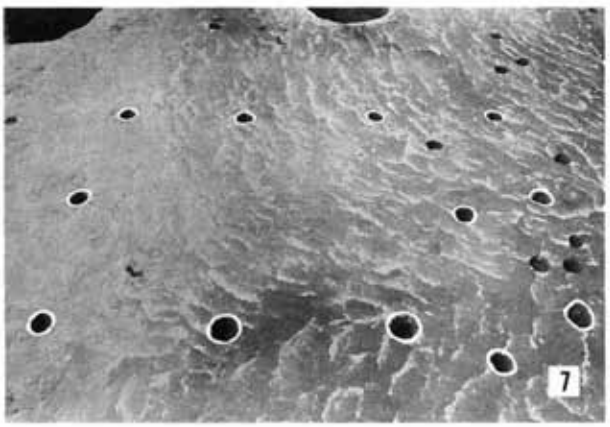

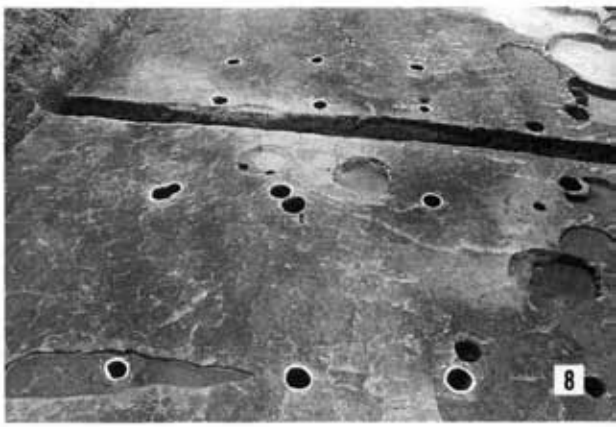

① 掘立柱建物II a 群（南上空から）
② 掘立柱建物II b 群（東上空から）
③ 掘立柱建物II c 群・II f 群（西上空から）
④ 掘立柱建物II d 群・II e 群（西上空から）
⑤ S B024（南から）
⑥ S B150・S B151(北から）
⑦S B150（南から）
⑧ S B022・S B023（北から）

図版 4

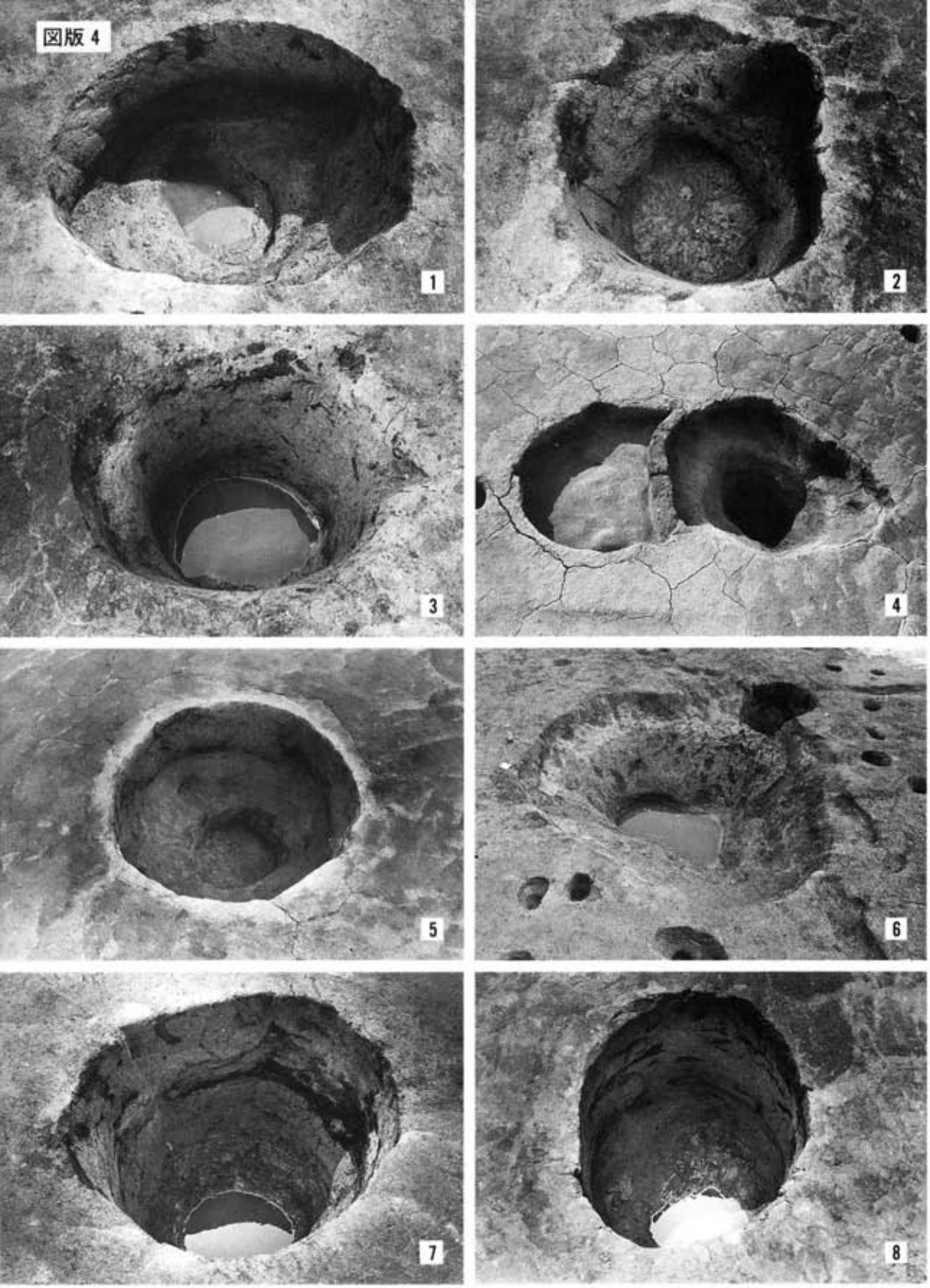

① ＳＥ121（西から）　② ＳＥ122（西から）　③ ＳＥ124（東から）
④ ＳＥ144（東から）　⑤ ＳＥ128（西から）　⑥ ＳＥ136（北から）
⑦ ＳＥ127（東から）　⑧ ＳＥ189（東から）

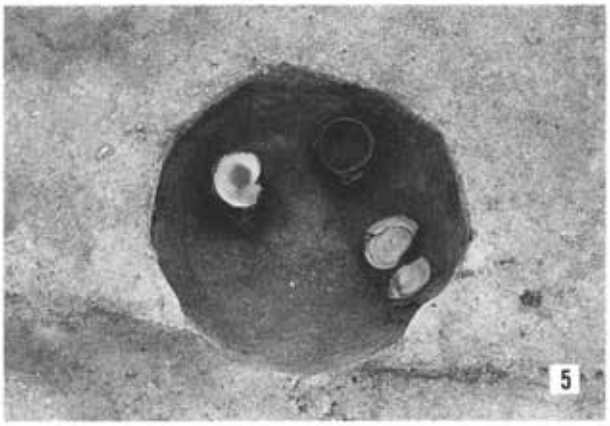

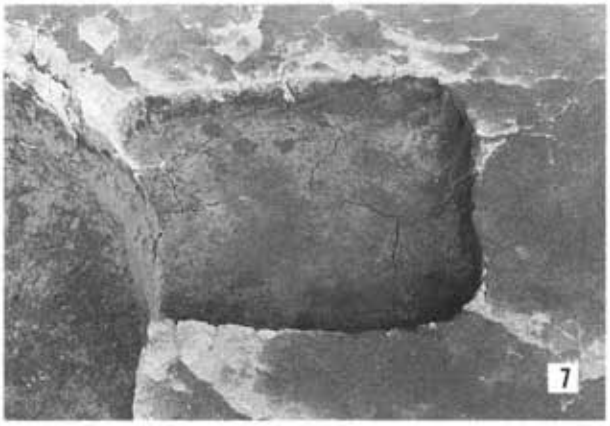

① ＳＥ134（東から）　② ＳＥ195（南から）　③ ＳＥ008（北から）
④ ＳＫ185（東から）　⑤ ＳＫ018（西から）　⑥ ＳＰ170（西から）
⑦ ＳＰ171（西から）　⑧ Ｐ 1001（東から）

図版 6

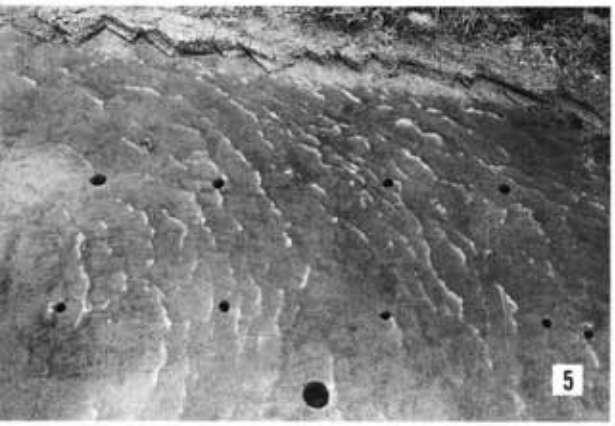

① ＳＢ234（北から）　② ＳＫ229（南から）　③ ＳＤ205土層（東から）
④ ＳＤ206土層（東から）　⑤ ＳＢ720（東から）　⑥ 表土除去
⑦ 遺構検出　⑧ 遺構掘り下げ

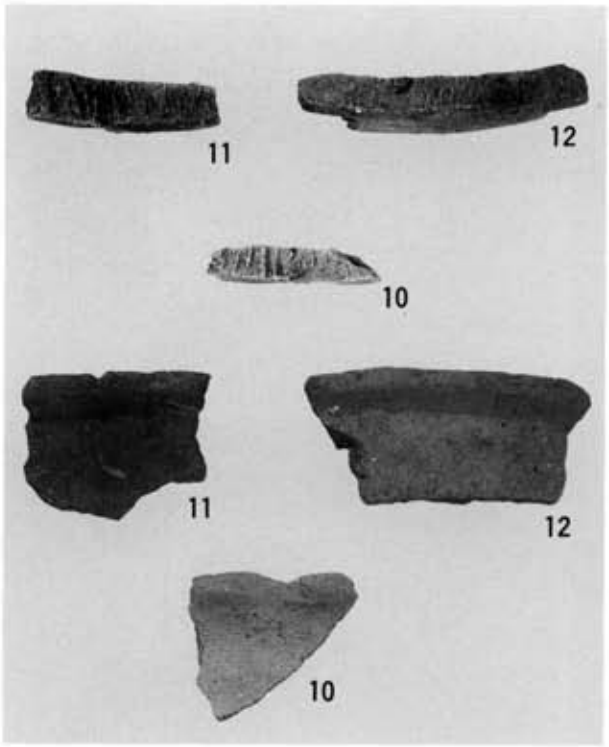
11
12
10
11
12
10

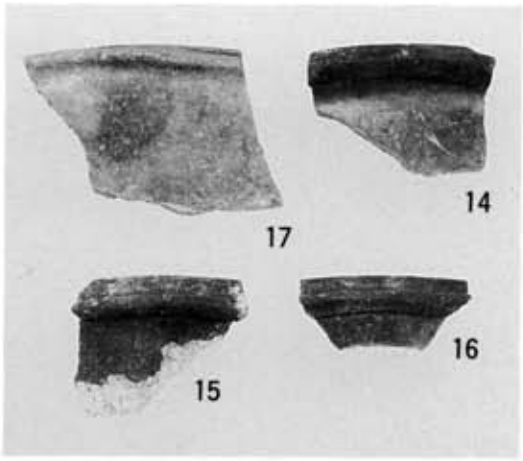
17
14
15
16

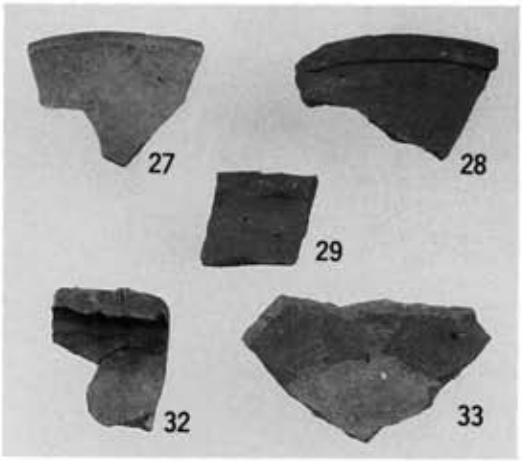
27
28
29
32
33

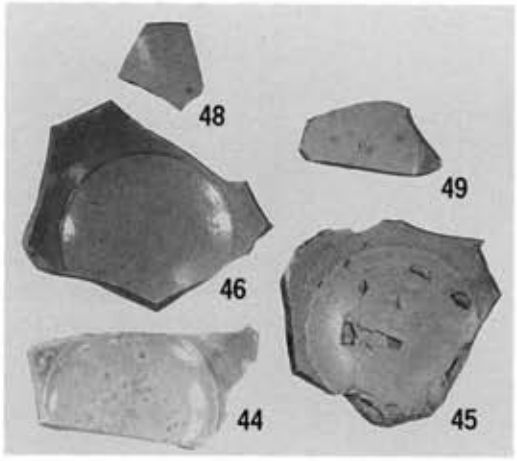
48
49
46
44
45

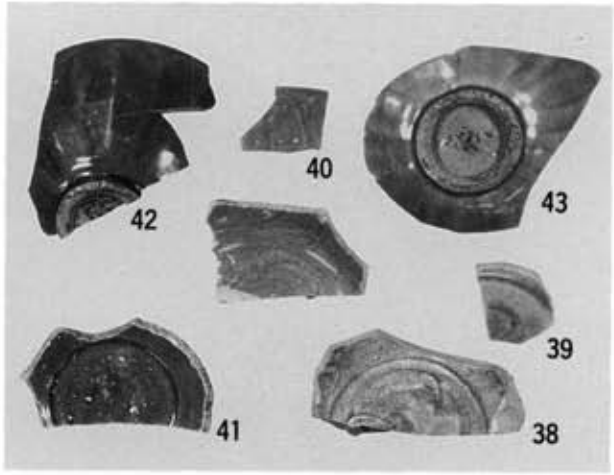
40
42
43
39
41
38

S D101出土遺物

図版 8

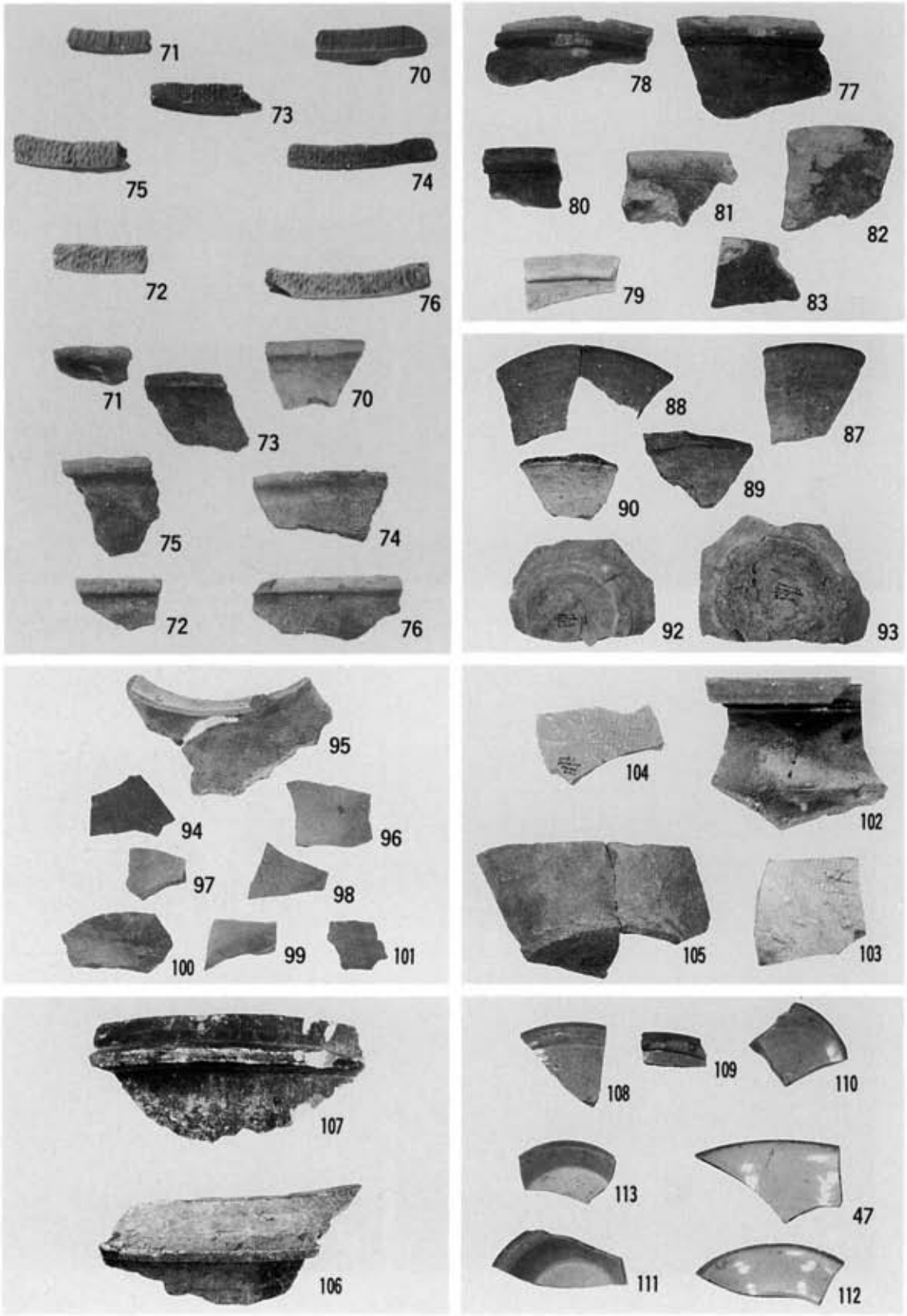

ＳＤ104出土遺物

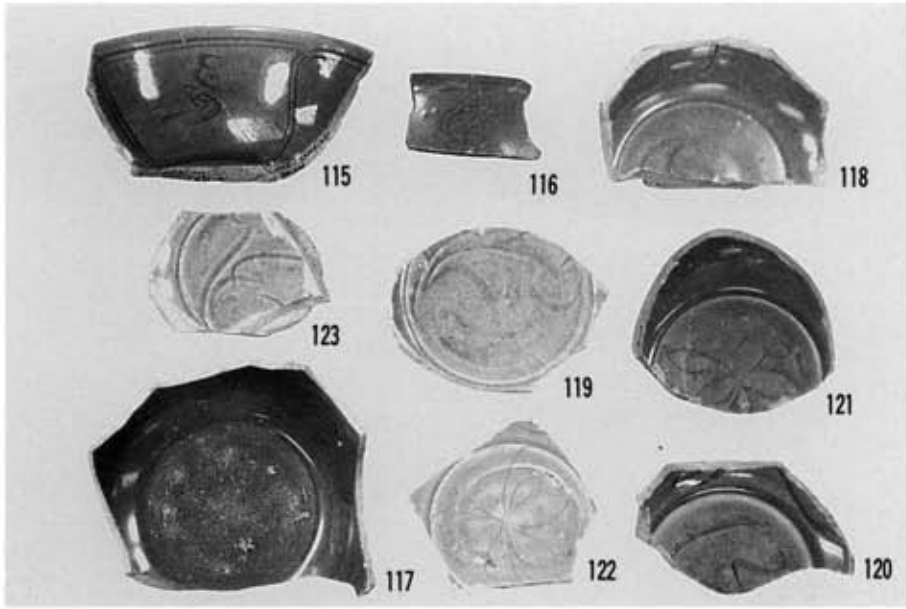
115
116
118
123
119
121
117
122
120

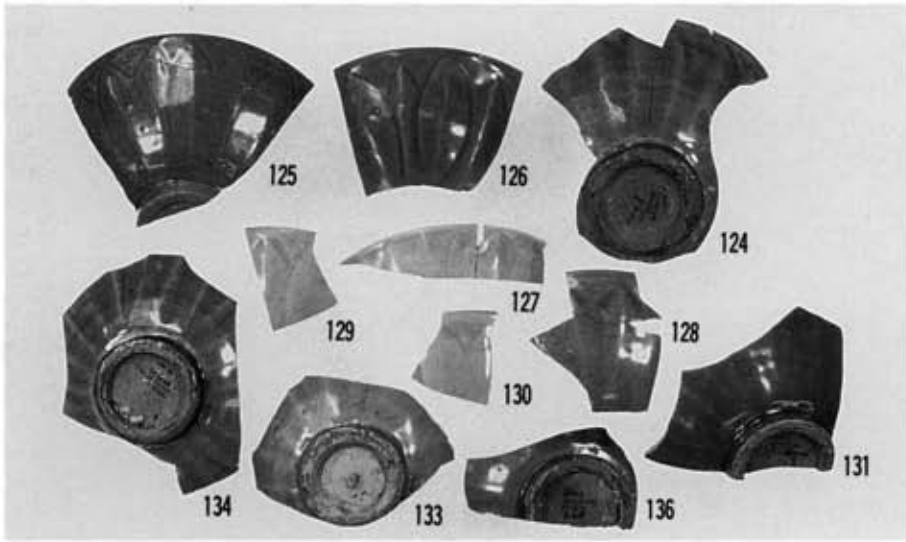
125
126
124
127
129
128
130
131
134
133
136

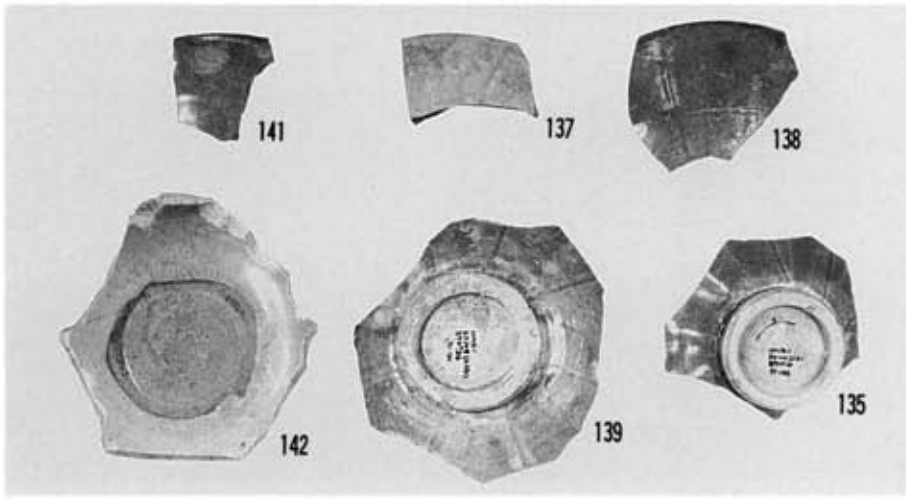
141
137
138
142
139
135

S D104出土遺物

図版10

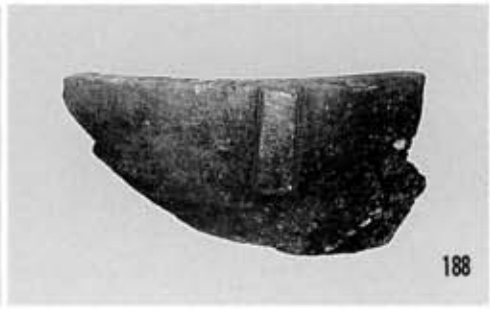

S E122出土遺物

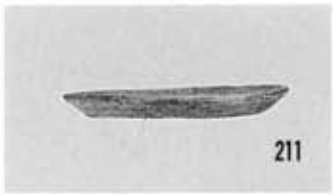

S E184出土遺物

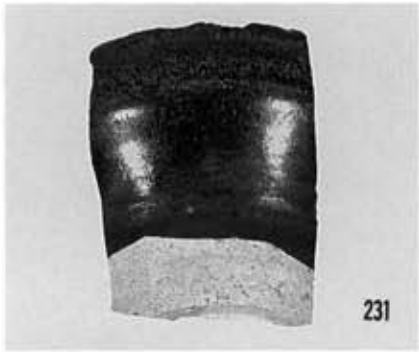

S E174出土遺物

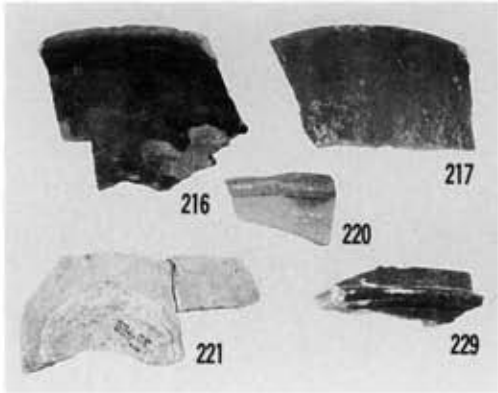

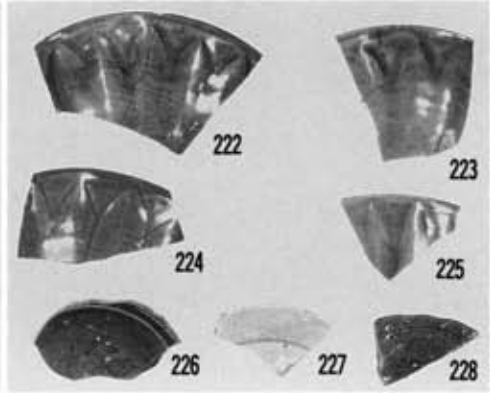

S E134出土遺物

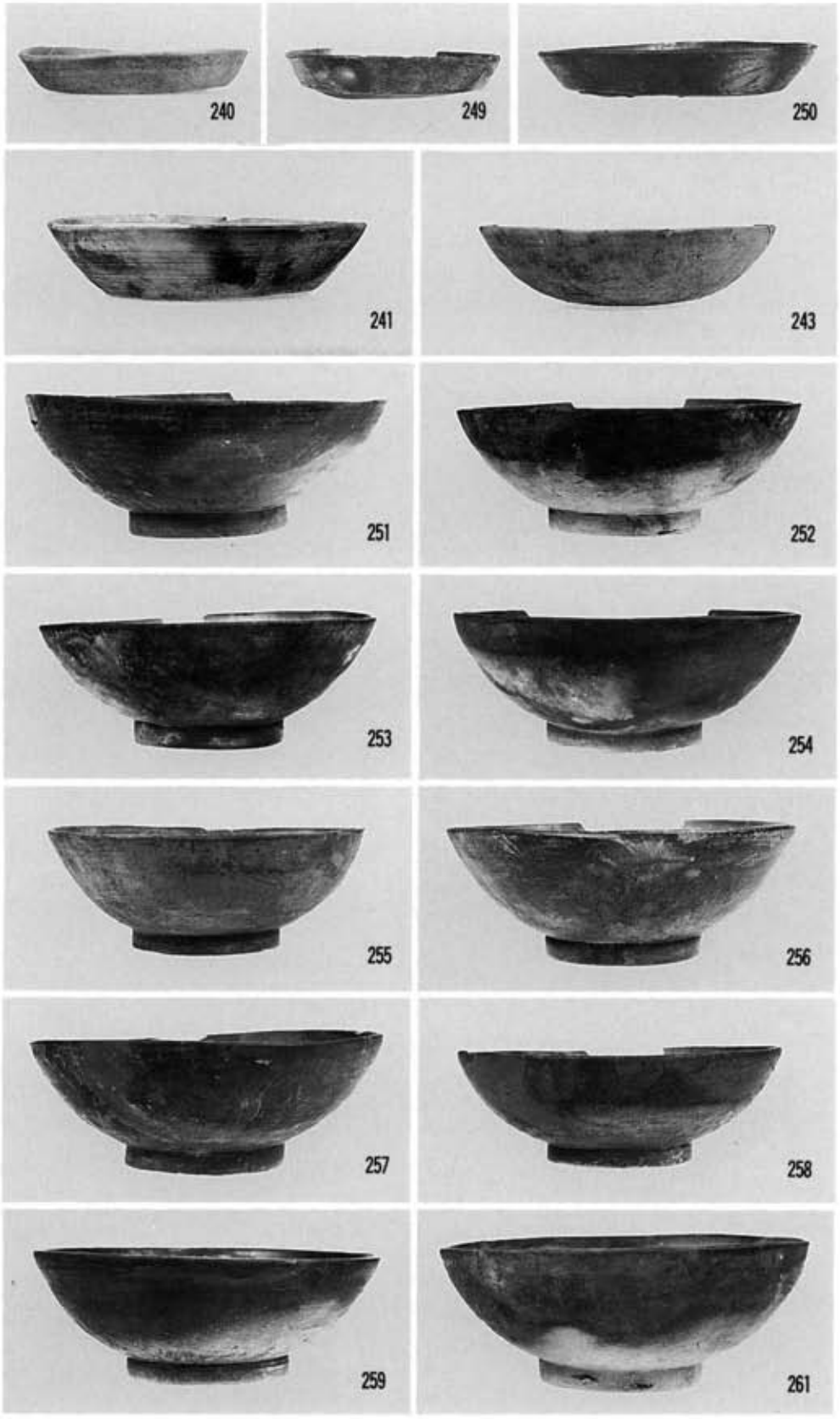

S E007出土遺物

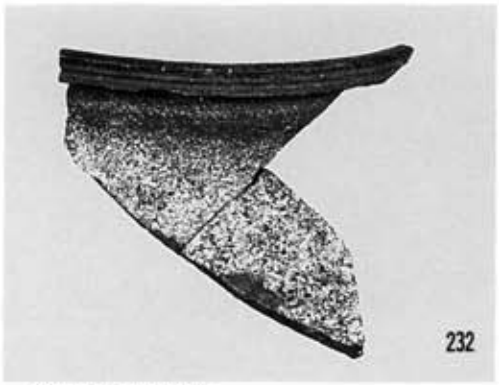

S E194出土遺跡

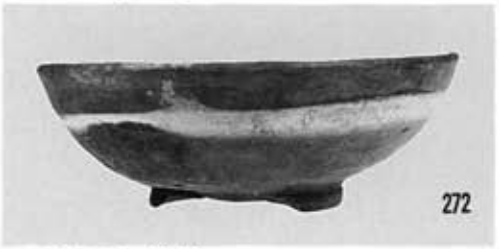

S E002出土遺跡

S E010出土遺物

S E189出土遺物

S E015出土遺物

283

297

300

301

307

305

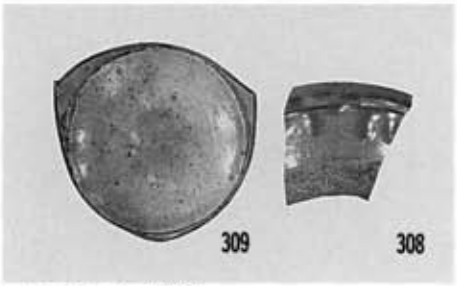
309 308

310

S K141出土遺物

311

312

S K018出土遺物

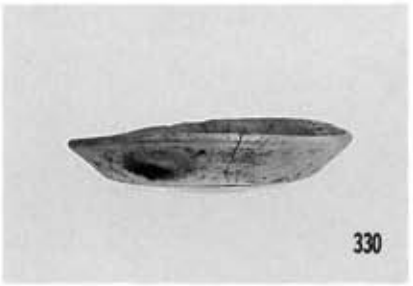
330

344

S K013出土遺物

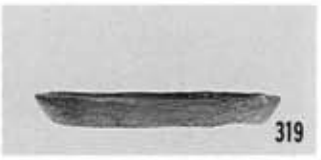

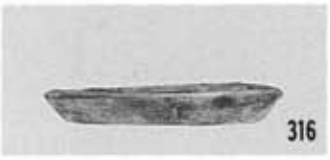

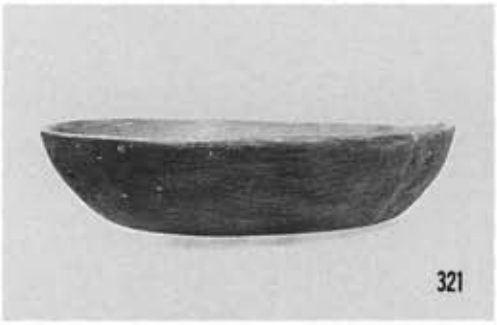

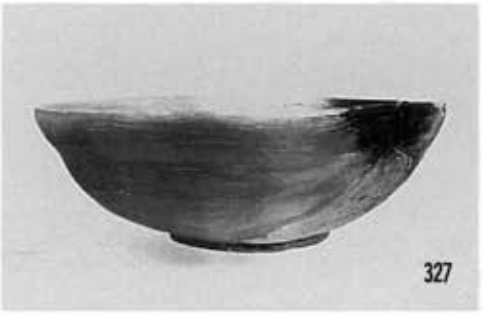

ＳＫ185出土遺物

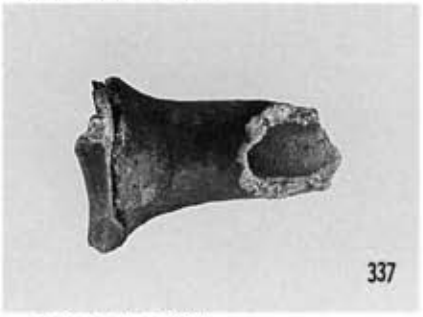

ＳＫ129出土遺物

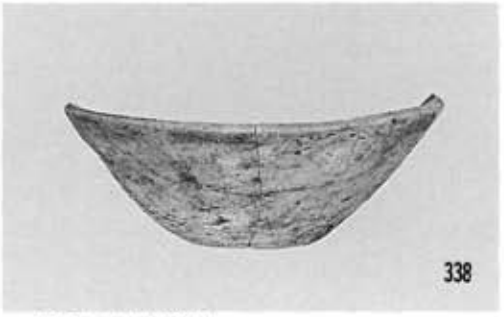

ＳＫ047出土遺物

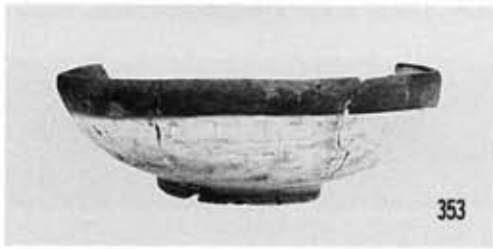

SD160出土遺物

SD110出土遺物

SD111出土遺物

SD114出土遺物

SD117出土遺物

図版16

S P170出土遺物

P1001出土遺物

P1030出土遺物

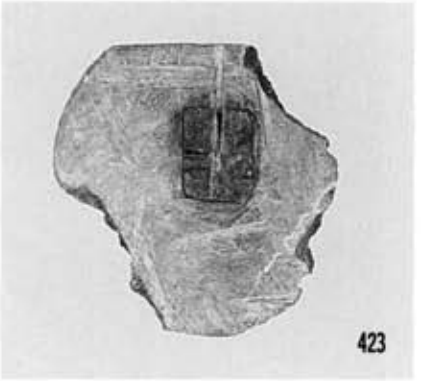

P1050出土遺物

肥前國安富荘関係史料集

凡例

この史料集は、肥前国安富荘（安富領）に関する文書・日記等を編集したものである。文書名は、原則として正文・案文・写などの別を示し、各原文には句点、並列点を加え、その異体字・俗字・略字・変体仮名については、つとめて現行の通用字体に改めた。

一、某下文写――「佐賀県史料集成」二十一 綾部家文書写七号

下　肥前国安富庄

可令早藤原幸信領知、小崎村小地頭職事、

右――

建治元年（一二七五）九月三日　判

二、「建治三年日記」六月十三日条――「群書類従」武家部

（六月）十三日晴、城務被通使者之間、罷向松谷別荘之處、被仰云、肥前肥後國安富庄地頭職、相大守可有御拝領之由、内々有御氣色、只今可被成進御下文、者、可爲康有之奉書云々、

三、河上宮造営用途支配惣田数注文――「佐賀県史料集成」一 河上神社文書二三号

（端裏書）
「河上造營田所渡田惣□（田カ）数

□」

注進

肥前國庄公造　河上宮用途支配惣田數田所渡田事

合

一、勅免分四千百九十九丁三反

安樂寺御領五百七十二丁七反内

小倉庄五十六丁八反　鳥栖庄四十五丁二反

幸津庄五十丁二反　同新庄五十五丁

米多庄五十七丁三反　佐嘉庄四十一丁二反

蠅久庄六十丁　石動庄四十七丁

藤織庄二十丁　神邊庄八十丁

牛嶋庄六十丁

院御領神崎庄三十丁今者造宮并済地、注文別紙在之

巨勢庄六百丁

河上宮御供田二十七丁一反

一、庄薗分

三重屋庄二百七十五丁五反

河副庄一千六十七丁一反

長嶋庄一千五百十七丁

与賀本庄百二十丁

國分寺百十丁三反二丈

尼寺三十四丁元六十五丁七反三丈

賀世庄百八十六丁八反二丈元三百二十丁

安富庄二百四十丁八反 就関東御教書定了 元五百六十七丁四反二丈

晴氣庄百丁

太田庄二百五十四丁

三津庄五十七丁七反

太町庄七十八丁八反

吉田村六十丁

藤津庄六百丁 但除吉田村定

綾部庄七十丁

三野原庄四十丁

奈良田庄百二十五丁七反

養父庄二十七丁元三十丁内三丁千栗宮領云々

村田庄百二十七丁

中津隈庄百六十丁

杵島南郷庄五百丁元千丁

成道寺庄七十九丁

大楊庄八十二丁一反

米多庄三十四丁

松浦西郷元四百十丁

宇野御厨庄三百丁

伊佐早庄二百五十三丁

彼杵庄四百十二丁五反

千々岩庄三十丁

髪白庄四十丁元四十三丁五反三丈

山田庄二百四十丁

高木有間庄八十丁

串山庄二十丁

赤自庄二十三丁三反三丈

小城郡七百丁元九百丁

松浦東郷鏡御領三百九十八丁四反三丈

薗部庄八十六丁七反

田嶋社十四丁五反

續命院四十三丁七反

平隆院四十三丁七反

金立社十丁

一品社十一丁三反

樂校院二十丁一反

春日社二丁七反

荒保社十九丁五反

久治國三丁二反

木宮四丁

伊石四十七丁
選士二十丁
法浄寺五十八丁
大寺十三丁
常樂寺二十丁二反
清水寺八丁
観世音寺四丁
清法寺十九丁九反 錢五百九百七十文（マヽ）〃〃〃〃〃〃 粮米九斗九升九合〃〃〃〃〃〃〃〃
天山社六十八丁反
東屋三丁三反
黒髪社三丁
岩屋七反
清福寺十八丁 錢貨五貫四百文〃〃〃〃〃〃 粮米九斗〃〃〃〃
稲佐社十丁
与賀新庄六百丁
須古庄三百十丁
稲崎四丁五反
堀江社六丁
法震院一丁七反
武尾三丁二反
黒尾一丁七反

一、公田分

基肆北郷百五十七丁八反三丈
同南郷三百二十七丁三反三丈
養父東郷二百三十二丁二反
同西郷百九十三丁六反内 百二十七丁元米久云々 残六十六丁六反
義得保七十丁号天神御領相除
瓜生野保七十九丁四丈
三根東郷二百六十六丁二反一丈
同西郷三百九十三丁九反
矢俣保三百三十丁
城崎東郷三十一丁八反
同西郷百三丁四反四丈
深溝北郷八十五丁一反二丈
同南郷百七丁五反
小津東郷百三十三丁二反
山田東西郷百六十一丁一反四丈
坊所保百七十四丁三反二丈
杵嶋北郷二百五十五丁
六箇里保百二十丁
高木東郷二百五十四丁
同西郷八十三丁
寄人六十八丁一反

已上三千五百四十九丁六反三丈内
除二百六十九丁五反三丈但無田數所々分
定田三千三百丁一反
粮米四百九十五石一升五合
〃〃〃〃〃〃〃〃〃
准絹四百九十五貫十五文
〃〃〃〃〃〃〃〃〃
惣合一万三千七百十九丁六反
除二百四十九丁五反三丈
定田一万三千四百七十丁二丈
粮米二千二十石五斗六合
〃〃〃〃〃〃〃〃〃
准絹二千二十貫五百六文
〃〃〃〃〃〃〃〃〃
右、大略注進如件、
正應五年八月十六日　　田所（花押）

四、河上宮免田坪々領主交名注文案

――「佐賀県史料集成」一　河上神社文書・第一輯中

注進
肥前國　河上宮雜掌申、免田坪々領主交名事、
合
六段　十三条荒蕪里廿六坪　不審
一丁　庚太田里十一坪　深溝南郷　千員高木六郎
二段　八条庚太里（田脱カ）一坪　同郷　同人
五段　十三条癸野依里　不審
一丁　河崎里七坪　五段　山田東郷　千員高木六郎
十一条高市里三坪　五段　同郷　未（来）次白石左衛門次郎入道
五段　十三条新井里十四坪内　同郷　千員　今者巨勢大宮司
二丁八段　大楊里十八坪四段　同郷　小成松　平野三郎入道
十四条癸野依里卅六坪丁　大楊里廿一坪丁
同卅二坪四段　件三坪不審
一丁　井邊里廿八坪　同郷　千員　當知行巨勢大宮司
六段　七条木原里十七坪　不審
一丁　井邊里廿七坪五段　同廿八坪五段　山田東郷　當宮座主
六段　九条石占里廿七坪内　深溝南郷　小千員高木三郎跡
四段　九条石占里廿七坪内　同郷　同人
一丁　千折里六坪　同郷　千員高木六郎
六段　十一条牧田里十一坪内五段　十四坪一段此両坪不審
五段　壬太田里十一坪内　深溝南郷　小千員高木三郎跡
四段　十一条甲高市里三坪　山田東郷　未（来）次白石
五段　牧田里十三坪内　同郷　千員　高木六郎
六条瀦里廿九坪五段　城崎西郷　千員　高木六郎
卅四坪二段同郷同人　河崎里六坪内五段山田東郷河上六郎
七条曾禰里八坪丁　深溝南郷　高木少納言阿闍梨跡
十二坪五段　廿五坪五段　不審
三条高市（生）里卅五坪四段　小津東郷　千員高木六郎
池尻里三坪四段　山田東郷　未（来）次白石

乙太田里十九坪丁　千員
河崎里六坪内五段　山田東郷　河上六郎
六条淵里廿八坪五段　城崎西郷　千員
乙佐布里一坪　小千員　高木三郎跡
太田里十坪六段二丈　深溝南郷　小千員同人跡
十一条高市三坪南里外内五段不審
同里同坪五段又南里二段　山田東郷　朽井安擦房跡
荻原里廿七坪内三段　城崎西郷　彌豊益安徳判官代次郎
新井里十一坪内三段　山田東郷　一命婦田
荻原里廿七坪内三段　城崎西郷　判官代次郎
古河里三坪内二段　千員
牧田里十一坪内三段　不審
十一条高市里北里内三段　山田東郷　今山太郎入道跡
牧田里十一坪内二段、不審　廿五坪内二段、不審
河原在家畠地四至内
上河原村　千員　中河原土々呂木入道
下河原　安益并得安　此内大山寺領、宮崎神領在之
西河原　宮崎神領　安徳次郎　御墓野六郎太郎入道
今山太郎入道跡知行之
大楊領　小城彌五郎入道　今村　国分三郎五郎入道
志々岐津留　河原孫兵衛尉　安徳次郎
泉彌四郎　鯖岡尼跡

鯖岡尼跡　宰府戸綿五郎兵衛入道
栗小嶋　安徳伊勢房
中村　千員　同村東出口畠地西良所領家方岡尼
國尺畠　平四郎入道子息二國孫女子
山田東郷
牧田里九坪内一段二丈　十八坪五段　十九坪二段二丈
廿四坪三段　卅坪三丈　彼坪々不審
加礼里十三坪内五段　**是ハ安富領歟**
小津東郷
与賀里九坪丁　十四坪丁
卅三坪丁　卅五坪丁
由比里十一坪丁　件坪々　高木六郎
深溝郷
壬太田里十六坪内三段　十七坪内二段
下久自良里十一坪内五段　高木三郎跡

右、就當社雑掌申状、去年文保元十二月廿日御教書、今年正月十九日使節御催促、今月三日國衙施行等、到来之間、存知之分、注進之、於不審之段者、糺明之時、追可令注進之状如件、

文保二年（一三一八）二月十日　城崎西郷書生通政　裏判
山田東郷書生兼益　同
小津東郷書生忠長　同
深溝西郷書生恒持　同
政所代　家國　同

（裏書）「博多炎上之時、彼正文等紛失之間、可被加國判之由、就解狀、
留守所御外題明白之上者、任先例、在廳官人等加署之、
權介藤原朝臣
權介藤原朝臣
權介藤原朝臣（花押）
權介伴　朝臣（花押）
權介藤原朝臣
權介藤原朝臣（花押）
權介藤原朝臣（花押）」

五、青方高直目安状案

――史料纂集〔古文書編〕「青方文書」第二　同文書二六二号）

（端裏書）「めやすのあん」
目安
肥前國青方孫四郎高直・同舍弟弥三郎高能申同國安富庄配分事、
右、高直・高能者松浦佐志源二郎仰子息宇久五郎厚法名巨海孫子也、當庄則爲恩賞之地、不撰内外賊、被支配松浦御一族欤、宜預分限之均分欤、隨而自將軍家御下向取前、令一烈、同參當御一族令之以來、菊池山攻之時、高直被疵、鳥飼・津留・北野原合戰之時、高能被疵、仁木嚴御上洛之時、爲當類一族遂供奉之上洛、鴨河原・宇治軍以下每度致軍忠了、凡自英時追伐之取初、迄于當時在津之今、合戰御大事每度不奉離當御一族、抽隨逐忠節、云支配、云見聞無其必然也、早預支配、爲成向後武勇、目安如件、
建武四年七月　日

六、松浦相知蓮賀等連署書状

――「平戸松浦家資料」松浦文書五号）

去正月廿六日御書下、謹拝見仕候了、抑如御書下者、一族中所務以下安富・河副條々御沙汰事、被定於衆中、向後可有沙汰之由、當參一族被申候、御器量人之御出候、可有御沙汰候、御出之人者、可注給御名字候云々、此條自當村者、相知孫太郎秀可參候也、次於御一族一同御沙汰者、敢不可有異儀候、以此旨、可有御披露候、恐惶謹言、
建武五年四月廿日　　鶴王丸代大蔵種通（裏判）
源照（裏判）
源安（裏判）
源秀（裏判）
沙弥蓮賀□（裏判）

七、石志定阿譲状案

――「佐賀県史料集成」二十七　石志家文書

譲与　嫡子源三郎熙所、
在　肥前國松浦西郷石志土毛両村地頭職、并豊後國八坂下庄四ヶ名地頭職、肥前國安富庄内畑瀬村、同村内火桶同國河副庄角町名等田地屋敷事、

右所領等者、沙弥定阿或重代相伝私領、或爲恩賞之地拝領之間、相副御下文以下代々手継次第證文等、依爲嫡子、所譲与于源三郎熙實也、至于子々孫々、無他妨可令領知、於四至境者、本證文等明白也、

一、彦四郎披所石志村内田地屋敷、并**安富庄畑瀬村内上於副河**所分与也、四至境坪付披所帯證文顯然也、

一、女房所石志村内田地皷五段、西依貳坪六段、西依新開七段、柏木貳段、北依源藤六當時居屋敷者、依有所存、以売券之状奉思宛也、但此外、先月譲状仁副売券雖譲悉悔還畢、将又、女子并孫子等仁雖有先譲状等、同悔還之者也、此上者所奉思宛于女房、聊不可成違乱煩、相構女房女子等可令扶持、又女房一期之後者、於彼田地者、女子等外不可有望者也、

一、孫子字千歳丸所河副庄角町名内屋敷壹所田地壹町譲与也、但不背惣領命、可知行之由誡畢、如此面々分譲上者、無不和儀、庶子等可令扶持、然早守此旨、可令領知状如件、

（一三三九）
暦應貳年己卯四月廿五日　沙弥定阿在判

八、青方高直譲状案

——史料纂集（古文書編）「青方文書」第二　同文書二七四号

ゆつりあたうをぬしやうかところ、ちんせいのくに**やすとミのしやうのはいふんのち**、（肥前國佐嘉郡）ねしほしこせんににたん、せいわうに三たん、ふん四郎ににたん、このうちのこるところわそうりやうます四郎ちきやうすへし、このしやうをはます四郎もちて、を□とともにちきやうさすへし、こくうしにいるへきときハをしむへからす、

よてゆつりしやうくたんのこ□□、（とし）

（康永二年・一三四三）
かうへい二ねん四月十一日

（青方高直）
たかなを（花押影）

九、山代弘譲状

——「佐賀県史料集成」十五　松浦山代家文書五八号

ゆつりあたふ、ちやくしちやうかめかところに、あり、ひせんのくにうのゝみくりやのしやうやましろ・あをしま、（宇野御厨荘）（山代青島）ならひにかいふ、たくしま・ふなき、五たうのそうついふくし、（海夫）（多久島）（船本）（島）（惣追）（マヽ）ならひにちやうつかいしき、（定使職）まつうらのひんかししま、（東島）**やすとみ・かわそいのおんしやうの地**、（安富川副）（第）（住）ちくこのくに八ゐんのむらのちとうしきの事、（地頭職）（院村）

右件のところ〳〵のちとうしきハ、ひろむちうたいさうてんのしりやうなり、八ゐんのむら・やすとみ・かわそいのしやうハ、くんこうのりやうなり、しかるあいた、ちやくしたるによて、ちやうかめまろのところに、代〻のくうけ、くわんとうのあんと御くたしふミ、（第）（公験）（関東安堵下文）（次第手継）ならひにしたいてつきらをあいそへて、ゑいたいをかきて、（限）ゆつりあたふるところなり、よて後日のためにゆつりしやう如件、

（一三五〇）
貞和六年三月廿日　源弘（花押）

一〇、中村勇申状——『南北朝遺文』二九三〇号 筑前中村文書

松浦中村彌五郎勇謹言上、

欲早且依傍例、預御吹擧、賜安堵當知行地筑前國怡土庄内恆吉田地拾伍町并畠地屋敷・同庄末弘名田地捌町・畠地屋敷曠野・同友永方光永分目・同國志登社神宮司免田壹町四段・肥前國**安富庄内勲功配分田地**等事、

右、所々者、爲地頭職重代相傳私領也、帶御下知已下次第證文等、當知行無相違地也、然早被經急速御沙汰、賜安堵、彌爲致向後忠節、恐々言上如件、

貞和六年十一月　日（一三五〇）

「任此状、可令領掌、若構不實者、可處罪科之状如件、（裏書）

貞和六年十一月廿三日

（花押）（足利直冬）」

一一、中村勇申状——『南北朝遺文』二九四一号 筑前中村文書

松浦中村彌五郎勇謹言上、

欲早且依傍例、賜安堵當知行地筑前□（國）怡土庄恆吉・末弘両名地頭職・田畠屋敷曠屋・同庄友永方光永分目田地・同國志□（登）社堂田壹町四段（将軍家拝領地）・肥前國**安富庄配□（分）地田畠**等事、

右、所々者、為重代相承之地、帶関東御□（下）文御下知以下次第證文等、當知行無相□（違）者也、然早被經急速御沙汰、賜安堵、□（為）致無貳忠節、恐々言上如件、

貞和六年十一月　日（一三五〇）

「任此状、可令領掌、若構不實者、可處重科之状如件、（裏書）

貞和六年十二月十三日

（花押）（足利直冬）」

一二、青方重等申状案——史料纂集（古文書編）『青方文書』第二 同文書二九四号

「松浦青方次郎四郎申状（貞和六十二十六）」（端裏書）

松浦青方次郎四郎重（業）・神崎弥三郎義（桃）等謹言上、

欲早依重代相傳公驗證文等、且任當知行實、令拜領安堵御下文、備向後龜鏡弥全知行、肥前國五嶋内西浦目田畠・在家・山野・河海、同國**安富配分田地・在家等**地頭職事、

右、於所領等者、帶普（譜）代公驗手繼證文等、當知行無相違之地也、仍下賜安堵御下文、欲備向後龜鏡、仍言上如件、

貞和六年十一月　日（一三五〇）

「任此状可令領掌、若構不實者、可處重科之状如件、（裏書）

貞和六年十二月十三日

（花押影）（足利直冬）」

一三、中村近申状

――「南北朝遺文」二九六四号
筑前中村文書

松浦中村彌四郎源近謹言上、
欲早且依傍例、依馳参功、賜安□[堵]御下文、當知行地筑前國怡土庄恆吉名内田地屋敷・光岡名・光吉名・師四郎丸内田地・六郎丸名并肥前□[國]**安富庄内配分地**等田畠荒野地□[跡]職事、
右、所々者、爲重代相承之地、帯関東御下文御下知以下次第證文等、當知行□[無]相違地也、爰爲忠勤最前馳参候上□[者]、任傍例、下賜安堵御下文、彌爲致□[無]貳忠節、恐々言上如件、
貞和六年十二月　□[日]
「[裏書]任此状、可令領掌、若構不實者、可處重科之状如件、
貞和六年十二月十三日　（花押）[足利直冬]」

一四、源傳田地寄進状

――「佐賀県史料集成」一
河上神社文書二三九号

「[端裏書]松浦字久江殿寄進状」
奉寄進
肥前國河上社
安富河嶋内田地五段事
右、志趣者、爲家門安穏、子孫繁唱（マヽ）、所願成就、国土泰平、万人豊樂也、仍寄進状如件、
建徳貳年十二月廿三日（一三七一）　源傳（花押）

一五、源栄避状

――「佐賀県史料集成」十五
松浦山代家文書六四号

楠久村之事、長ふるまひ□[ちか]給候によて、多年知行仕て候へとも、別儀をもて御所望のいはれ候間、當毛すき候ハヽ、下地より田畠屋敷同楠久嶋海邊以下さり申候、御知行あるへく候、但向後、就公私、御振舞ちかひ候ハん時ハ、何事もそれの入状ニまかせて知行仕へく候、次**安富・河副・神埼之事**ハ此方より知行仕候、此後御異儀あるましく候、仍楠久村去状如件、
永徳元年十月四日（一三八一）　源榮（花押）
楠久龜殿

一六、肥前國安富荘関係文書案断簡

――史料纂集〔古文書編〕「青方文書」第二
同文書三四二号

(※)年月日を欠くが、本文中の永徳四年の年号に注目し、ここに配列し後考を俟つ。

永徳二年（一三八四）二月十九日□　□[肥前國佐嘉郡]**やすとミのしやう**さうのう（お）□　□
いや□うミ（た）やうのとつちやうの□　□あなまち一ちやう（た）のつほ
□ふ□うく九□り□　□
三石（一）二斗（一）二升
同いけのよミやう（一）二□

□郎町
一ちやうとつちやうの事
一石一斗

一七、肥前國安富荘河嶋郷坪付案

――史料纂集（古文書編）『宵方文書』第二
同文書三五〇号

肥前國（佐嘉郡）安富庄内河嶋かう中
（一三八七）
合至徳二年十一月
一弥次郎丸名分はたよりかり十□
の給分九段二丈同里三丈
村わらかり三十一の給分五段同
いまミそちの給分二反いしやう四大
一所七反（の）ちやうの事
二石■■し□

■

一八、今川貞臣所領安堵状

――『佐賀県史料集成』十七
多久家文書六二七号

南大保豊前守宗家申本領事、
肥前國安富庄内田地三町、屋敷
貳ケ所、車之村内、
同國神崎郡直山内屋敷五ケ所、廣野、勲功賞地事、不可有領掌相
違之状、如件、

（一三九五）
応永二年閏七月廿五日　　左京太夫（今川貞臣）（花押）

南大保豊前守殿

一九、源調田地寄進状

――『佐賀県史料集成』一
河上神社文書二四二号

奉　寄進
河上社檀御寶前、肥前國佐嘉□内田地壹町、幷安富和泉村内田
地貳段□、坪付在別紙、
右、志趣者、爲天下泰平國土安穏也、爰□弱土員所敬白所願
者、源調賤生□家携武勇藝、継父祖名跡之間、名於揚天下萬里
末、我門繁昌、新子孫壽命長穏、彌爲預神明佛陀擁護、仍寄附之
状如件、
（一三九六）
應永三年八月廿一日　　壹岐守源調（花押）

二〇、宣陽門院御領目録

――『大日本史料』七―八
八代恒治氏所蔵文書

（＊）非常に長文のため、紙面の都合上、「庁分」
所領の目録部分を抜粋して収録した。

宣陽門院御領目録
（中略）
一廳分

山城國下桂庄　日野入道一位家
年貢米六十石
同國伏見御領
年貢米三百石　宇治布十段
大和國雨師社　勸修寺中納言家
年貢絲青七百兩近來進濟、松千把、
同國慈光寺
年貢油壹石
同國中村庄
年貢正月二日御影御菓子
同國平野殿
御灌頂之時被成御布施畢、
攝津國志宜寺
年貢米二十石
同國溝杭庄
年貢未定
同國生島庄
年貢二季御供花御布施白布四十段季別二十段、
同國松村庄
年貢每月鰯九十喉
伊勢國米守納所　三條宰相中將家
年貢米十石
同國豐田庄
年貢糯一石
尾張國藤掛庄
年貢糸二十兩
駿河國富士庄
年貢綿千兩
甲斐國波賀利庄
年貢未定
近江國錦部保　高倉入道宰相家
年貢米八十石
加賀國能美庄惣山上、石內庄　毘沙門堂殿　三條宰相中將家
年貢山上村三百兩石內村七百兩
同國井家庄　勸修寺中納言家
年貢米五十石本三十石、
能登國上日本庄
年貢米三十石
同新庄　東南院殿
年貢米七十石
越中國新保御厨
年貢綿十兩
丹波國野口牧
年貢米四百石　本三百石　雜事寄
但馬國木前庄　毘沙門堂殿
年貢綿二百兩

伯耆國稻積庄　　葉室入道大納言家
　年貢莚百枚
同國久永御厨
　年貢米五百石　鐵万廷
同國矢送庄　　葉室入道大納言家
　年貢同
播磨國松井庄左方　瑠光寺
右方　赤松下總入道跡赤松遠江五郎
　年貢弘紙四千帖
備中國寶塔院兩法花堂　勸侍寺中納言
　年貢香三石
安藝國吉茂庄　毘沙門堂殿
　年貢米百石
紀伊國石垣庄
　年貢綿三百兩　檜榑千寸
　　炭十六籠　薪四千束
阿波國麻殖庄
　年貢紅花千兩
丹波國和久庄（肥前國松浦庄替、）
　年貢米六十石
肥前國巨勢庄
　年貢米二百石（見米百石、准米百石、）
同國安富庄
　年貢米五十石

（中略）

以上三ヶ所雖不入先々注進目六、多年爲御領號之間、今度始載之、

（二四〇七）
應永十四年三月　日　　前筑後守益直

〔参考　一〕長講堂所領注文――「鎌倉遺文」五五六号　島田文書

(*)文中「安富御領」が、肥前・肥後のいずれの荘領を示しているのか現時点では不明確と判断し、史料二〇の参考史料としてここに配列し、後考を俟つ。

(*)非常に長文のため、紙面の都合上、九州内所領の注文部分のみを抜粋して収録した。

「以建久二年定文注進之」、

注進

　御庄々一年中課役事（付寺役并本支配同不勤物等）

　合

（中略）

巨勢庄（肥前國）

元三雜事

　御簾五間　　御座六枚（大文一、小文五、）

　殿上新紫疊二枚　侍所垂布一段

　砂七兩

三月御八講砂五兩
去年支配
御神祭神籬片具十一月料 四月分
雜仕裝束一具七月七日料
御更衣疊二枚紫 四月料
月充御殿油一石九斗五合八月料
門兵士三人六条面門 八月卅ヶ日
不動之、
移花十五枚
松浦庄（肥後國）
三月御八講砂五兩
御更衣疊四枚小文一、紫三、（十カ）□月料
門兵士三人六条面門 三月下旬十五ヶ日
不動之、
移花十五枚
六箇庄（肥後國）
御寺役
元三御簾四間 疊廿一枚大文十一、小文十、
月充兵士正十一十二各二人
元三新
砂廿兩 侍所垂布三段無文細美紺布各六丈
三月御八講砂二十兩
彼岸御布施布二十段二季料
廻御菜二ヶ日毎月一二日
門兵士十二人西洞院面二門 六条面 油小路面 六月各卅ヶ日
不動之、
移花四十枚

志賀嶋（筑前國）
元三雜事
御簾二間 御座二枚小文
砂五兩
三月御八講砂三兩
廻後菜一日毎月廿六日
彼岸御布施布二段八月料
門兵士三人楊梅面門 五月上旬十ヶ日
移花十枚
豐田御厨（肥後國）
不動之、
元三雜事
御簾二間 御座三枚大文一、小文二、
砂三兩
安富御領（肥後國）
不動之、
元三雜事
御簾二間 御座一枚□文（小）
（中略）
建久二年十月（一一九一） 日注進之、

二一、渋川義俊安堵状写——『佐賀県史料集成』二十一 綾部家文書写三三号

肥前國佐嘉郡安富庄内泉村惣領職事、任代〻相續之旨、知行不可有相違之状如件、

（一四一八）
應永廿五年正月十八日　　義俊御判

綾部兵庫助殿

二二、民部少輔某施行状写——『佐賀県史料集成』二十一 綾部家文書三六号

綾部兵庫助満幸申、肥前國佐嘉郡安富庄内泉村惣領之事、任去應永廿五年正月六日安堵御判之旨、可沙汰付彼所於満幸之状、依仰執達如件、

（一四二五）
應永卅二年十一月十五日　　民部少輔判

太山寺若狭守殿

二三、常見家長寄進状——『佐賀県史料集成』十五 実相院文書統編二二号

奉寄進

當國鎮守河上大明神寶殿仁、肥前國佐嘉郡安富庄千布村東名之内田地畠地三町、（坪付在別紙）限末代、奉寄付者也、天下太平當郡安穏、仍仰寄進之状如件、

（一四二六）
應永三十三年九月六日　　常見家長（花押）

河上山座主御坊

二四、肥前國安富荘常定注文案——史料纂集（古文書編）『青方文書』第二 同文書三七七号

（肥前國佐嘉郡）
ひせんのくにやすとミのしやうのうちかわしまのしやう定のしさいの事

一、十ふん一の御めん

一、丁別二反れいそん

ちやうとくてんにハ五升かちし

二升三合ひめれう

一升さうしまい

ちかうにつくた

一反ニ一石二斗おき物

ちつきおき物

(*)年月日を欠くが、応永年間初頭に活動の知れる有河浦住人「篤」なる人物の書状案（『青方文書』第二・三七六号）の紙背文書であることから、便宜上ここに配列し後考を待つ。

一、自ミやうのなし物
丁別ニくしれう
百文
一、自ミやうのせちれうの事
ミやうへちにかゝみ
二まいいと一かけ

二五、鍋島信昌直茂所領目録——『佐賀県史料集成』十七 杠家文書一七

山内惣灵(菌)職之分
一、梅野山
一、三瀬山
一、合瀬山
一、六呂山
一、轆轤山
一、古場山
一、腹巻山
一、一番ケ瀬山
一、一(マヽ)黒雲山
以上
隠居地之事
一、安富畑瀬山
一、小城波多瀬山
一、古湯山
一、麻那古山
一、藤瀬山
一、六呂之内上下門一ッ
一、合瀬之内落合門一
妻候者江遣候所、
以上(鍋島信昌)(裏花押)

〔参考 二〕鍋島勝茂判物写——『佐賀県史料集成』十五 高志神社文書一八号

(*)江戸期「和泉村」の初見例として、〔参考・三〕とともに収録。

肥前國佐嘉郡和泉村之内四百貳拾五斛六斗地之事、充行畢、坪付在別紙、者、早任先例之旨、可領知之狀如件、
慶長(一六一一)十六年正月十一日　勝茂(鍋島)(花押影)
本告作左エ門信景へ

〔参考 三〕鍋島勝茂判物写——『佐賀県史料集成』二十五 御判物差出

勝茂様
肥前国佐嘉郡下和泉村之内、拾壱石五斗、徳永村之内、六石合而拾七石五斗地之事、宛行㆓、坪付在別帋、者早任先例之旨、可領知

之状如件、

慶長十六年正月十一日（一六一一）

石田平左衛門とのへ

佐賀県文化財調査報告書　第102集

筑後川下流用水事業に係る
文化財調査報告書 3

本　村　遺　跡

編集　佐賀県教育委員会
発行　佐賀市城内1丁目1番59号
印刷　日之出印刷株式会社
佐賀市高木瀬西６丁目